

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項1目

こども青少年総務費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政 策	新規・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
-	こども青少年局人件費	21,343,617	21,343,617	21,050,223	21,050,223	293,394	293,394		
2	総務諸費	7,747	7,741	13,706	13,700	▲ 5,959	▲ 5,959		
3	社会福祉従事職員健康 対策事業	3,217	3,217	2,855	2,855	362	362		
4	こども青少年局企画事 務費	2,910	2,810	2,990	2,890	▲ 80	▲ 80		
5	ワーク・ライフ・バラ ンス推進事業	9,125	6,045	10,185	5,768	▲ 1,060	277	○	○
6	児童福祉審議会運営事 業	5,712	5,246	6,349	5,883	▲ 637	▲ 637		
-	福祉サービス第三者評 価事業	0	0	200	200	▲ 200	▲ 200		
7	子どもの事故予防啓発 推進事業	720	720	1,424	1,424	▲ 704	▲ 704		
8	横浜市子ども・子育て 支援事業計画推進事業	5,685	5,685	9,449	9,449	▲ 3,764	▲ 3,764		
9	子どもの貧困対策推進 事業	17,388	6,804	21,768	14,884	▲ 4,380	▲ 8,080	○	○
10	社会福祉法人設立認可 及び法人・施設指導監 査事業	12,895	12,825	12,895	12,825	0	0		
	計	21,409,016	21,394,710	21,132,044	21,120,101	276,972	274,609		

(様式②-1)

令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

[こども青少年 局 総務 課]

事業名
6 款 1 項 1 目
総務諸費

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
主な施策番号

令和 2 年度 事業評価書 番号	-
令和 2 年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和 3 年度	7,747	0		6			7,741
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和 2 年度	13,706			6			13,700
増△減	△ 5,959	0	0	0	0	0	△ 5,959

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,431	10,726	10,128
算 市債＋一般財源	12,417	10,712	10,120
決 事業費	6,883	6,472	8,769
算 市債＋一般財源	6,863	6,464	8,765

歳出	令和 4 年度	令和 5 年度
予 事業費	7,747	7,747
算 市債＋一般財源	7,741	7,741

方針の確認／決裁

有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性・期待される効果 】

局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務にかかる諸経費について執行します。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R 3 年度 (a)	R 2 年度 (b)	差引 (a)-(b)	備考
1 節 報酬	1,867	1,837	30	勤務日数増による増
(1) 会計年度任用職員人件費	1,867	1,837	30	
3 節 職員手当等	400	300	100	勤務日数増による増
(13) 期末・勤勉手当	400	300	100	
4 節 社会保険料	329	322	7	勤務日数増による増
(1) 社会保険料	329	322	7	
7 節 報償費	360	360	0	
8 節 旅費	647	644	3	勤務日数増による増
(1) 費用弁償	207	204	3	
(2) 普通旅費	440	440	0	
9 節 交際費	50	50	0	
10 節 需用費	2,648	2,648	0	
(1) 消耗品費	2,600	2,600	0	
(3) 食糧費	30	30	0	
(4) 印刷製本費	18	18	0	
11 節 役務費	246	246	0	
(1) 通信運搬費	246	246	0	
12 節 委託料	400	6,499	△ 6,099	移転完了による減
13 節 使用料及び賃借料	520	520	0	
(1) 使用料及び賃借料	520	520	0	
17 節 備品購入費	250	250	0	
(1) 庁内備品費	250	250	0	
18 節 負担金補助及び交付金	30	30	0	
(47) 負担金補助	30	30	0	
合 計	7,747	13,706	△ 5,959	

【 事業スケジュール 】

通年実施

【 事業開始年度 】

平成18年度

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

浦崎真仁

係長

渡辺貴士

庶務係

福富晴子

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 総務課]

事業名		
6款	1項	1目
社会福祉従事職員健康対策事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,217	0					3,217
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,855						2,855
増△減	362	0	0	0	0	0	362

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,252	2,462	2,468
算 市債+一般財源	3,252	2,462	2,468
決 事業費	1,535	2,090	1,781
算 市債+一般財源	1,535	2,090	1,781

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,217	3,217
算 市債+一般財源	3,217	3,217

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要、R3年度実施内容及び期待される効果】

- ① 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断
各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。
松風学園の直接処遇職員等及び新採用の直接処遇職員等については毎年実施し、その他の直接処遇職員等については3年に1度実施する。これにより直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを軽減させる効果を期待する。
- ② 肩こり・腰痛予防セミナー
腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断の事後指導の一環として、二次検診対象者及び希望者を対象に実施し、福祉の向上を図る。
腰痛・頸肩腕症候群の予防及び健康増進のための体操やストレッチ等の実技を実施する。
継続性のある指導により、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群の予防効果を期待する。
- ③ B型肝炎予防対策
局内各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。
B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、対象者が希望する場合には、ワクチン接種(全3回)を実施する。
これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。

【実績及び今後見込み】

- ① 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(受診者数)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
一次検診	611人	732人	550人	600人	850人	1,000人	1,000人
二次検診							
頸肩腕症候群	60人	65人	57人	55人	100人	110人	110人
腰痛	71人	62人	78人	68人	100人	130人	130人
X線撮影	0人	1人	0人	0人	1人	1人	1人
保健指導	3人	0人	0人	0人	3人	3人	3人

- ② 肩こり・腰痛予防セミナー(実施回数、受講者数)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込
合計	4回 28人	2回 12人	2回 37人	2回 20人	0回 0人	2回 40人	2回 40人

※R2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

- ③ B型肝炎予防対策

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
抗原・抗体検査	45人	32人	60人	64人	80人	80人	80人
ワクチン接種	26人	11人	40人	22人	40人	40人	40人

【事業費の内訳:単位千円】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断				検診対象者の増等
②肩こり・腰痛予防セミナー				①に含む
③B型肝炎予防対策				
④事務費				
計	3,217	2,855	362	

【事業スケジュール】

- ①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断: 一次検診: 9月、二次検診・事後指導: 1~3月
②肩こり・腰痛予防セミナー: 10~11月 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし
③B型肝炎予防対策: 定期検診: 7月、ワクチン接種9月~3月

【事業開始年度】

- ① 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断: S55 ② 肩こり・腰痛予防セミナー: S62 ③ B型肝炎予防対策: H4

【根拠法令】

- ①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断、② 肩こり・腰痛予防セミナー
○労働安全衛生法(S47法57、69)、○職場における腰痛予防対策指針(H25.6.18 労基署長通達)等

【根拠とするデータ等】

ことば青少年局施設勤務常勤職員: 474人、非常勤職員: 359人
健康福祉局施設常勤職員96人、非常勤職員11人
区保育所常勤職員: 1320人、非常勤職員: 1,813人(令和2年度時点)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	職員係
	浦崎 真仁	雨宮 太郎	村田 遼

(ことば青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 企画調整 課]

事業名		
6 款	1 項	1 目
こども青少年局企画事務費		

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,910	100					2,810
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,990	100					2,890
増△減	△ 80	0	0	0	0	0	△ 80

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	4,827	3,903	3,494
	市債＋一般財源	4,727	3,803	3,130
決 算	事業費	2,024	2,460	1,663
	市債＋一般財源	2,012	2,406	1,609

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	2,910	2,910
算	市債＋一般財源	2,810	2,810

方針の確認／決裁
有 () ・無

【 事業の目的・必要性 】

子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- (1) 子ども・青少年施策関連情報全般の収集・整理・提供
(2) 子ども・青少年施策全般に係る事例等の調査・研究
(3) 子ども・青少年施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針等）
(4) こども青少年局内外各課の連絡調整
上記について実施することにより、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営を行います。

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
企画・調査・調整等	2,910	2,990	△ 80	実績による減

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	谷口 千尋	三堀 浩平	金子 貴一

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 企画調整課]

事業名
6款 1項 1目
ワーク・ライフ・バランス推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
27
主な施策番号
5

令和2年度 事業評価書 番号
6-1-1 2
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	9,125	0	2,900	180			6,045
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	10,185		4,237	180			5,768
増△減	△ 1,060	0	△ 1,337	0	0	0	277

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,185	10,185	10,185
算 市債+一般財源	8,100	8,100	6,105
決 事業費	8,475	7,993	6,555
算 市債+一般財源	6,380	5,995	4,875

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,735	9,735
算 市債+一般財源	6,955	6,955

方針の確認/決裁 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

社会全体で子育てに取組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
 - 市民向けワーク・ライフ・バランス普及・啓発
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的とした市民向け冊子や、祖父母世代を主な対象として、自身の子や孫との円滑な関係や、市民活動や地域貢献として子育て支援に関わりを持つきっかけをつくり、地域の中で子どもに関わりを持つための機運を高めることを目的とした啓発冊子を活用し、普及・啓発を図ります。
 - 横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会
経済団体、子育て支援NPO、関連機関からなる「横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会」を開催し、市民・企業・行政が一体となった、普及・啓発の推進や企業の取組み支援等について協議します。
- 父親育児支援
父親育児の機運を高めることを目的として、父親育児支援講座を身近な地域の施設等において実施します。また、父親育児啓発冊子を広く配布するとともに、地域子育て支援拠点等で行われる講座等で活用します。併せて、父親の子育てをテーマとしたウェブサイトの運営を行い、各地区で行われる父親講座等の情報をとりまとめて情報発信します。
- 未婚者・親向け啓発・情報提供
結婚を希望する方や、子の結婚を希望する親を対象とした結婚応援セミナーを開催します。

【実績及び今後見込み】

	H30年度	R元年度	R2年度(見込み)	R3年度(見込み)
父親育児支援講座 中期4か年計画政策27主な施策5 (想定事業量4か年累計参加者数5,000人)	実施 参加者数981人 (達成度19.6%)	実施 参加者数728人 (達成度34.1%)	実施	実施
横浜開港記念日をきっかけにした WLB啓発チラシ、ポスター作成	チラシ3,500部 ポスター100部	チラシ3,500部 ポスター100部	新型コロナウイルス 感染症の影響で中止	新型コロナウイルス 感染症の影響で中止
市民・祖父母世代・父親向け冊子の配布	配布	配布	印刷・配布	配布
横浜市ワーク・ライフ・バランス 推進実行委員会の開催	1回	新型コロナウイルス 感染症の影響で中止	1回	1回
結婚を希望する方、親に向けた セミナーの開催	各1回	各1回	新型コロナウイルス 感染症の影響で中止	各1回
二十歳を迎える市民に向け啓発	1回	1回	新型コロナウイルス 感染症の影響で中止	新型コロナウイルス 感染症の影響で中止

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	125	1,465	△ 1,340	
市民向け普及・啓発				
企業向け普及・啓発				
WLB推進実行委員会、全体事務費				
父親育児支援				
未婚者・親、二十歳を迎える市民向け啓発・情報提供				
合計	9,125	10,185	△ 1,060	

【事業スケジュール】

市民・祖父母・父親向け冊子の配布(随時)、横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会(1回)、父親育児支援講座(80回)、結婚応援セミナー(各1回)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱

【根拠とするデータ等】

次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 谷口 千尋	係長 田邊 保	企画調整係 横林 円佳
--------------------	-------------	------------	----------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 企画調整課]

事業名
6 款 1 項 1 目
児童福祉審議会運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,712	466					5,246
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,349	466					5,883
増△減	△ 637	0	0	0	0	0	△ 637

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,194	6,878	6,118
算 市債＋一般財源	5,722	6,412	5,652
決 事業費	3,935	4,773	3,276
算 市債＋一般財源	3,469	4,307	2,810

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,712	5,712
算 市債＋一般財源	5,246	5,246

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

児童福祉法に基づき、本市に設置する児童福祉に関する審議会の運営を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

※審議会組織 ○第33期任期：令和2年11月1日～令和4年10月31日

審議会	里親部会（里親の認定及び取消に関する事等）
	保育部会（保育所の設置許可に関する事等）
(総会)	特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会 (死亡事故等の事例の分析に関する事等)
	児童部会（児童の施設入所等の措置の決定及びその解除等に関する事等）
	児童虐待調査委員（児童福祉施設内における不適切な処遇に対する調査・審議） ※会議体ではない
	虐待による重篤事例等検証委員会(心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析)
	児童相談所一時保護所外部評価委員会(権利擁護の順守、施設運営等についての評価を実施)
	障害児部会(障害児の福祉に関する事等)
	放課後部会(放課後児童健全育成事業者への行政指導等に関する事等)
	専門部会（上記審査以外で、児童福祉法第8条第1項に定められた調査審議事項等）

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度予算
総会	3回	2回	3回	1回	3回	2回
里親部会	3回	3回	4回	3回	3回	3回
保育部会	8回	6回	5回	5回	7回	7回
児童部会	11回	9回	11回	10回	12回	12回
障害児部会	2回	2回	1回	0回	3回	3回
放課後部会	1回	1回	1回	0回	2回	2回
下部・専門	13回	11回	12回	9回	17回	15回
計	41回	34回	37回	28回	47回	44回

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
児童福祉審議会開催				
報酬	4,158	4,690	△ 532	会議開催見込回数減による委員報酬の減
事務費	1,554	1,659	△ 105	
合 計	5,712	6,349	△ 637	

【事業スケジュール】

総会・部会の定期開催
総会 年2回(11月、3月頃)
里親部会 年3回(随時)
保育部会 年7回(随時)
児童部会 年12回(随時)
障害児部会 年3回(随時)
放課後部会 年2回(随時)
※下部組織・専門部会は議題が発生したときのみ開催

【事業開始年度】

昭和31年

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	谷口 千尋	三堀 浩平	福山 路子

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 企画調整課]

事業名
6款 1項 1目
子どもの事故予防啓発推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	-
令和2年度 事業評価書番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	720	0					720
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,424						1,424
増△減	△ 704	0	0	0	0	0	△ 704

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,550	1,896	1,590
算 市債＋一般財源	1,550	1,896	1,590
決 事業費	1,929	641	708
算 市債＋一般財源	1,929	641	708

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,314	1,314
算 市債＋一般財源	1,314	1,314

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
人口動態統計から本市における不慮の事故による小児の死亡原因を見ると、0歳児は窒息、1歳から4歳は窒息以外に交通事故、転倒・転落などの事故が多く報告されています。低年齢児の事故を未然に防ぐには、保護者や子どもに関わる市民が子どもの身の回りに常に注意を払うことが大切であり、事故予防に対する意識を高める取組が重要であることから、保護者及び子どもに関わる市民向け、リーフレットの配布により、啓発を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
リーフレット印刷 50,000部
・乳幼児の不慮の事故について、養育者への啓発資料として乳幼児健診や子育て支援拠点で配布します。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度
リーフレット印刷	-	50,000部	50,000部	50,000部	50,000部	50,000部
保育士向け運動指導研修	-	-	-	-	-	-
運動指導用DVDの作成・複製	1,200枚	200枚	-	200枚	200枚	-
研修会	-	4回	5回	4回	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	-

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
リーフレット印刷				
運動指導用DVD複製				
運動指導用DVD活用研修				
事務費				
合 計	720	1,424	△ 704	

【事業スケジュール】
・リーフレット印刷 12月頃

【事業開始年度】
平成22年度

【根拠法令】
横浜市子どもの事故予防対策検討会設置要綱

【根拠とするデータ等】
人口動態調査（厚生労働省）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	谷口 千尋	三堀 浩平	福山 路子

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 企画調整課]

事業名
6 款 1 項 1 目 横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,685	0	0				5,685
補助事業 単独事業							
令和2年度	9,449						9,449
増△減	△ 3,764	0	0	0	0	0	△ 3,764

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,875	39,450	23,650
算 市債+一般財源	9,875	39,450	21,981
決 事業費	6,031	40,380	11,556
算 市債+一般財源	6,031	40,380	10,955

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	24,325	24,325
算 市債+一般財源	24,325	24,325

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」を推進するため、横浜市子ども・子育て会議を開催します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市子ども・子育て会議の開催

有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、市民委員等からなる子ども・子育て会議において、計画に係る実施状況の点検・評価を行い、子ども・若者施策の推進を図ります。

【実績及び今後見込み】

<横浜市子ども・子育て会議開催回数>

	H28	H29	H30	R元	R2 (見込み)	R3 (見込み)
総会	3	2	3	3	3	3
子育て部会	2	5	4	2	2	2
保育・教育部会	7	7	4	4	7	7
放課後部会	1	4	2	3	3	4
青少年部会	1	1	2	2	2	2
合計	14	19	15	14	17	18

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	備考
子ども・子育て会議				会議回数の増及び開催方法の見直しによる増
機運の醸成(フォーラム開催)				
【合計】	5,685	9,449	△ 3,764	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て 会議	総会				実施			実施				実施
	部会	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法

【根拠とするデータ等】

次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	谷口 千尋	三堀 浩平	横林 円佳

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 企画調整課]

事業名
6款1項1目 子どもの貧困対策推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
14
29
主な施策番号
4
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	17,388	5,084		5,500			6,804
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	21,768	5,084		1,800			14,884
増△減	△ 4,380	0	0	3,700	0	0	△ 8,080

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	9,044	9,887	14,134
算市債+一般財源	4,522	4,309	5,467
決事業費	8,298	8,310	6,443
算市債+一般財源	4,973	4,311	3,192

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	10,084	10,084
算市債+一般財源	5,542	5,542

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 地域における子どもの居場所づくり推進事業

いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等にもつながるよう、身近な地域における子どもの居場所づくりを推進します。

ア 子どもの居場所づくり支援アドバイザー等派遣事業

イ 子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付

ウ 研修会等の開催（新しい生活様式に沿った活動のノウハウの共有、取組団体間の連携強化等）

エ フードバンク等を活用した地域の取組等の支援 等

2 子どもの貧困対策に関する会議開催等

次期計画策定及び計画の推進に向けて、子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる会議を開催し、意見聴取等を行います。

3 次期子どもの貧困対策に関する計画の策定

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、次期計画策定期間を変更します。

次期計画策定に向けて、令和2年度に実施する実態把握調査を踏まえ、素案・原案の作成や市民意見募集等を実施します。

【実績及び今後見込み】

実施内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 地域における子どもの居場所づくり推進事業	実施	実施	実施	実施	実施
2 子どもの貧困対策に関する会議開催等	1回	2回	4回	2回	2回
3 次期子どもの貧困対策に関する計画の策定	-	実態把握調査実施、 骨子作成等	計画策定	-	-

【事業費の内訳】

実施内容	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 地域における子どもの居場所づくり推進事業				
2 子どもの貧困対策に関する会議開催等	1,168	1,168	0	
3 次期子どもの貧困対策に関する計画の策定				令和3年度次期計画策定分
	17,388	21,768	△ 4,380	

【事業スケジュール】

1 地域における子どもの居場所づくり推進事業

(6月～ 実施)

2 子どもの貧困対策に関する会議開催等

(5月～3月にかけて計4回実施)

3 次期子どもの貧困対策に関する計画の策定

(素案作成: 5月 市民意見募集: 5～6月)

原案作成: 8月 策定: 9月)

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、横浜市子どもの貧困対策に関する計画

【根拠とするデータ等】

横浜子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査等(平成27年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 谷口 千尋	係長 田邊 保	企画調整係 金子 貴一
--------------------	-------------	------------	----------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「子ども青少年局 監査 課」
事業名
6 款 1 項 1 目
社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号
-
令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	12,895	50			9	11	12,825
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	12,895	50			9	11	12,825
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,870	10,465	11,491
算 市債+一般財源	6,826	10,414	11,432
決 事業費	7,280	7,566	9,552
算 市債+一般財源	7,147	7,509	9,510

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,895	12,895
算 市債+一般財源	12,825	12,825

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、監査、検査及び指導を行う。

根拠・データ等
令和元年5月30日付けで国(厚労省)より、年1回以上の指導監査の徹底について事務連絡がされており、令和3年度は、令和2年度から導入した項目抽出型監査も併用し実地での指導監査機会の増加を図る。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
①社会福祉法人関係事務
ア 法人の設立認可・指導監督に係る事務 イ 指導監査に係る事務 ウ 法人の現況報告および各種証明に係る事務
エ 社会福祉法人制度改革説明会の実施 ※ オ 地域協議会に係る事務 ※ (※…健康福祉局と合同で開催)
②児童福祉施設関係事務
ア 児童福祉施設の指導監査に係る事務 イ 幼稚園型認定こども園及び施設型給付を受ける幼稚園の確認監査に係る事務
③民間社会福祉施設整備関係事務
ア 整備に係る検査事務 イ 整備に係る契約指導事務
④指導監査業務全体の連絡・調整
ア 他機関(厚生労働省、神奈川県等)の監査・調査等に関する連絡・調整に係る事務
イ 社会福祉法人等の監査に関し、関係部署との連絡・調整に係る事務
⑤児童福祉施設および運営法人の財務状況把握
ア 外部委託による会計監査の補助、決算資料の点検
⑥社会福祉法人会計および会計監査研修の実施による運営の質の向上
ア 健康福祉局と合同で、年2回(延4日)実施
⑦監査体制の強化
ア 令和2年度から導入した項目抽出型監査を拡充し、指導監査機会の増加を図る。
⑧地域型保育事業関係事務
ア 小規模保育事業の指導監査に係る事務 イ 家庭的保育事業の指導監査に係る事務
ウ 事業所内保育事業の指導監査に係る事務 エ 居宅訪問型保育事業の指導監査に係る事務
保育の現場への指導監査機会の増加させることにより、保育内容や保育環境が適切に確保されることが期待される。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
保育所・幼保連携型認定こども園	661 か所	715 か所	760 か所	793 か所	812 か所
幼稚園型認定こども園・幼稚園	66 か所	84 か所	97 か所	108 か所	121 か所
児童施設	31 か所	33 か所	35 か所	39 か所	40 か所
障害児施設	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
社会福祉法人	103 法人	103 法人	103 法人	102 法人	102 法人
地域型保育事業	—	202	217 事業所	232 事業所	246 事業所
合 計	871 対象	1,147 対象	1,222 対象	1,284 対象	1,331 対象

事業費の内訳	3年度	2年度	差 引	説 明
指導監査事務費				既存備品の活用による減
会計監査補助業務等委託				保育所等新規開設に伴う委託対象施設増加による増
合 計	12,895	12,895	0	

【事業スケジュール】
実施時期を3期に分けて、社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業の指導監査を実施

	第1期	第2期	第3期
指導監査実施	5月～8月	9月～10月	11月～2月
監査結果通知	9月	12月	2月

【事業開始年度】
平成18年度(子ども青少年局としての事業開始年度)

【根拠法令】
・社会福祉法第32条、第56条
・児童福祉法第34条の17、第46条
・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)第19条
・子ども・子育て支援法第38条、第50条
・横浜市子ども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱等

【根拠とするデータ等】
・厚生労働省法令等データベース

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	吉田 裕光	

(子ども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策 新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
12	横浜市子ども・若者支援協議会	776	776	3,834	3,834	▲ 3,058	▲ 3,058	
13	社会環境改善事業	3,932	3,558	988	614	2,944	2,944	○
14	(公財)よこはまユース補助事業	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
15	青少年の地域活動拠点づくり事業	121,202	88,420	122,687	90,111	▲ 1,485	▲ 1,691	○
16	青少年指導員事業	2,333	1,833	1,678	1,178	655	655	
17	青少年関係団体活動補助事業	3,030	3,030	2,730	2,730	300	300	
18	青少年3施設運営事業	380,234	360,493	346,614	326,896	33,620	33,597	○ ○
19	青少年野外活動施設運営事業	79,440	79,416	79,440	79,353	0	63	○
20	青少年関係施設改修事業	87,047	87,047	125,504	125,504	▲ 38,457	▲ 38,457	
21	青少年相談センター事業	66,314	55,632	54,339	43,555	11,975	12,077	○ ○
22	地域ユースプラザ事業	136,216	133,828	135,421	133,033	795	795	○
23	若者サポートステーション事業	47,675	46,625	46,670	45,620	1,005	1,005	○
24	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	72,933	18,233	71,971	17,993	962	240	○
25	よこはま型若者自立塾	37,157	24,753	37,166	24,762	▲ 9	▲ 9	○
26	寄り添い型生活支援事業	230,528	115,264	195,557	97,779	34,971	17,485	○ ○
27	道志村自然体験推進事業	13,056	13,056	13,056	13,056	0	0	○
28	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,405	0	▲ 1,405	0	0	
29	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	2,250	0	0	9,000	2,250	○
30	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	300	150	0	0	300	150	○
	計	1,325,683	1,067,469	1,272,165	1,039,123	53,518	28,346	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
横浜市子ども・若者支援協議会

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	776	0					776
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,834						3,834
増△減	△ 3,058	0	0	0	0	0	△ 3,058

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,934	739	781
算 市債+一般財源	2,934	739	781
決 事業費	3,220	363	183
算 市債+一般財源	3,220	363	183

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,925	776
算 市債+一般財源	2,925	776

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、令和2年度に実施した「横浜市青少年に関する調査」の結果を踏まえ、より効果的な子ども・若者育成支援施策となるよう、協議・検討を行います。

【実績及び今後見込み】

(1) 協議会開催回数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込	R3年度見込
横浜市子ども・若者支援協議会(回)	1	3	2	3	3

(2) 主な協議内容

青少年施策についての意見聴取

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	増△減	説明
協議会運営	776	768	8	
報償費	512	504	8	
事務費	264	264	0	
調査・研究等	-	3,066	-	青少年に関する調査に係る経費の減
報償費	-	50	-	
委託料	-	3,000	-	
事務費等	-	16	-	
合計	776	3,834	△ 3,058	

【事業スケジュール】

横浜市子ども・若者支援協議会3回開催

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

子ども・若者育成支援推進法
横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 富田 倫子	係 松田 将之
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 青少年育成課]

事業名
6 款 1 項 2 目
社会環境改善事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,932	0	374				3,558
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	988		374				614
増△減	2,944	0	0	0	0	0	2,944

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,149	1,149	1,123
算 市債+一般財源	775	775	749
決 事業費	2,190	1,339	1,316
算 市債+一般財源	2,070	965	942

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	932	932
算 市債+一般財源	558	558

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。また、青少年を取り巻く社会環境づくりを広域的に取り組むため、九都県市等の他都市との会議において課題解決の検討を継続して行います。
この他、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への的確な情報提供の手法を活用し、広報・啓発を強化します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 立入調査

神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行うことで、青少年を取り巻く社会環境の健全化につなげます。

(2) 九都県市等の他都市との会議

九都県市や関東甲信越静地区など、他都市との会議により情報や課題の共有を行うことで、課題の解決を図ります。

(3) 広報・啓発実施

令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図ります。

【実績及び今後見込み】

		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
(1) 有害図書類の区分陳列促進対策	立入調査実施件数	32	40	25	36	36
(2) 九都県市青少年行政主管課 長会議	課長会議(回)	2	2	2	2	2

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	増減理由
有害図書類の区分陳列促進対策、 九都県市等他都市会議	932	988	△ 56	主催会議の減
広報・啓発	3,000	0	3,000	青少年に向けた新たな広報・啓発の実施

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
立入調査												
広報・啓発												

【事業開始年度】

- 有害図書の区分陳列促進対策
任意調査:平成17年度(検討会は平成16年度開始)
立入調査:平成21年度
- 九都県市青少年行政主管課長会議
平成13年度

【根拠法令】

- 有害図書の区分陳列促進対策
神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等
- 九都県市青少年行政主管課長会議
九都県市青少年行政主管課長会議規約、九都県市青少年行政担当者会議規約

【根拠とするデータ等】

神奈川県「社会環境実態調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 山田 陽子	係 齊藤 晶海
--------------------	-------------	-------------	------------

(子ども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
(公財)よこはまユース補助事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	34,510	0					34,510
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	34,510						34,510
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	34,510	34,510	34,510
算市債+一般財源	34,510	34,510	34,510
決事業費	35,010	35,010	34,510
算市債+一般財源	35,010	35,010	34,510

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	34,510	34,510
算市債+一般財源	34,510	34,510

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市の施策と連携して、青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成や青少年育成に携わる団体の活動支援、すべての青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりに取り組む「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。

団体概要

名称 公益財団法人よこはまユース
設立 平成17年2月1日
基本金 303,900千円(うち横浜市出資額290,000千円、出資割合95.4%)
所在地 横浜市中区太田町2-2-3 横浜メディア・ビジネスセンター5階
代表者 代表理事 大向 哲夫

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成
「子ども・若者」をテーマに地域や学校で行われる講演会や研修会に無料で講師を派遣することで、青少年育成に携わる地域人材の育成を図ります。
- 青少年育成に携わる団体の活動支援
青少年活動団体の関心や課題に応じたテーマを設定し、勉強会や交流会を実施することで、団体間のネットワークづくりを支えます。
- すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり
青少年活動に関心のある一般市民を対象にした講演会であるエンパワメントセミナーを開催し、判明した市民の関心や課題意識を共有することで、地域づくりを進めます。

【実績及び今後見込み】

事業名	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成(「知っておきたい!子ども・若者どこでも講座」実施回数)	60回	63回	60回	64回	64回
青少年育成に携わる団体の活動支援(情報収集・提供、ネットワークづくり)(連絡会・交流会実施回数)	9回	10回	10回	11回	11回
すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり(子ども・若者エンパワメントセミナー、全市的な調査)	実施	実施	実施	実施	実施

【事業費の内訳】

事業名	R3年度	R2年度	差引	説明
青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成	12,217	12,217	0	子ども・若者を取り巻く課題(薬物、インターネット、性、非行、自立支援等)を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣
青少年育成に携わる団体の活動支援(情報収集・提供、ネットワークづくり)	7,937	7,937	0	地域で青少年支援活動(子ども食堂や居場所づくり、体験活動など)を始める団体・企業への相談・助言や、事業者間のネットワーク構築により、活動を支援
すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり	14,356	14,356	0	全市的な調査等による青少年を取り巻く現状や課題についての研究、セミナー実施や広報物の作成・配布等を通じた社会への働きかけ

【事業開始年度】

平成16年度
・(社)横浜ボランティア協会と(財)横浜市青少年科学普及協会を統合し、平成17年2月1日に(財)青少年育成協会として設立
・平成23年4月1日に公益財団法人化及び名称変更

【根拠法令】

公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)
青少年の「居場所」に関するアンケート調査(平成29年3月)
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

齊藤 晶海

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]		
事業名		
6 款	1 項	2 目
青少年の地域活動拠点づくり事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	建物貸付収入	市債	一般財源
令和3年度	121,202	30,582		2,200		88,420
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	122,687	30,376		2,200		90,111
増△減	△ 1,485	206	0	0	0	△ 1,691

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	105,464	102,974	105,994
算 市債＋一般財源	105,464	102,974	77,356
決 事業費	107,120	108,188	109,780
算 市債＋一般財源	107,120	81,750	86,017

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	119,697	128,096
算 市債＋一般財源	88,595	94,218

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】					
中・高校生世代を中心とした青少年が、安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行うことを目的に事業を実施することで、青少年の成長を支援します。					
地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感や社会性を育み、成長することが難しくなっているため、青少年の地域活動拠点等が積極的に地域に交流・体験機会を創出する必要があります。					
【令和3年度実施内容と期待される効果】					
(1) 青少年の地域活動拠点づくり事業					
市内7か所で「青少年の地域活動拠点」を実施する各運営法人に対して事業費の補助を行います。地域において、家庭や学校とは異なる交流・体験機会の提供を行うことで、青少年の社会参画に向かう力を育みます。					
(2) 青少年の交流・活動支援事業					
「青少年の交流・活動支援事業」を実施する運営法人に対して事業費の補助を行います。青少年の居場所や活動の場の提供などを通じて青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育みます。					
(3) 青少年の地域活動拠点における地域連携体制強化					
都筑区において、青少年の地域活動拠点が地域に外向き、新たな地域人材・既存施設との連携体制を構築・強化することで、より身近な地域で青少年が自分らしく暮らせる環境づくりや青少年が抱える様々なリスク、課題の早期把握・早期支援を行います。					
【実績の推移・今後見込み】 (単位：箇所)					
年度	H29	H30	R1	R2見込	R3見込
地域活動拠点	6	6	6	7	7
交流・活動	1	1	1	1	1
【事業費の内訳】					
		R3年度	R2年度	差引	増減理由
運営法人選定経費		280	70	210	保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、都筑区拠点の選定替え実施による増
運営費	報償費	750	0	750	費目変更による増
	光熱水費	18	18	0	
	委託料	579	1,578	△ 999	費目変更による減
	使用料及び賃借料	48,054	52,460	△ 4,406	実績に基づく減
	補助金	71,477	68,517	2,960	通年実施による増
その他経費		44	44	0	
合計		121,202	122,687	△ 1,485	
【事業開始年度】					
(1) 平成19年度					
(2) 平成28年度					
【根拠法令】					
(1) 青少年の地域活動拠点づくり事業					
青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点の運営団体の選定に関する要綱、横浜市青少年の地域活動拠点づくり事業運営団体の選定にかかる検討会運営要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱					
(2) 青少年の交流・活動支援事業					
青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業運営団体の選定に関する要綱、青少年の交流・活動支援事業運営団体選定にかかる検討会運営要綱、青少年の交流・活動支援事業運営団体選定評価委員会運営要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱					
【根拠とするデータ等】					
「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）					
青少年の「居場所」に関するアンケート調査（平成29年3月）					
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	今多 勇友

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]		
事業名		
6 款	1 項	2 目
青少年指導員事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,333	0	500				1,833
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,678		500				1,178
増△減	655	0	0	0	0	0	655

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,285	1,678	3,130
算 市債+一般財源	2,785	1,178	2,630
決 事業費	3,412	1,374	2,151
算 市債+一般財源	2,912	874	1,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,678	2,340
算 市債+一般財源	1,178	1,840

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

本市において委嘱している青少年指導員への活動支援や情報提供、研修を行うことにより、青少年指導員の人材育成と青少年育成活動の活発化を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会の開催等
定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。令和3年度は委嘱事務を行います(自治会町内会等からの推薦を受け市長が委嘱、任期2年間)。
- 青少年指導員大会の開催
永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活発化につなげます。

【実績及び今後見込み】

- 横浜市青少年指導員の委嘱数
2,524人(令和2年4月1日現在)
- 市青少年指導員連絡協議会定例会議及び専門部会の開催回数推移(単位:回)

	R2年度見込	R3年度見込
定例会	8	10
専門部会(3部会)	9	10

※専門部会:総務部会、社会環境健全化部会、研修部会

- 大会等の実施
青少年指導員研修会の開催(9月)1回
青少年指導員大会の開催(3月)1回
- 実施しているその他の活動等
青少年の非行・被害防止を目的とした全市一斉統一行動パトロール活動(7月)、社会環境実態調査(7月~8月)、子供・若者育成支援を目的とした全市統一行動キャンペーン活動(11月)を実施しています。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
青少年指導員大会	1,259	1,244	15	一部物品の単価が上がったため。
青少年指導員研修会	240	240	0	
第28期青少年指導員委嘱経費	640	0	640	委嘱替えによる増(隔年で実施)
事務費	194	194	0	定例会等の開催経費
合 計	2,333	1,678	655	

【事業スケジュール】

	R3年										R4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
青少年指導員大会・研修会						*研修						*大会	
社会環境健全化関係				社会環境実態調査 *パト ロール					*キャン ペーン				

【事業開始年度】

昭和44年度

【根拠法令】

横浜市青少年指導員要綱
神奈川県青少年保護育成条例

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

齊藤 晶海

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
青少年関係団体活動補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,030	0					3,030
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,730						2,730
増△減	300	0	0	0	0	0	300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,430	2,430	3,030
算 市債＋一般財源	2,430	2,430	3,030
決 事業費	2,430	2,430	2,970
算 市債＋一般財源	2,430	2,430	2,970

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,730	2,430
算 市債＋一般財源	2,730	2,430

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等の活動に対して補助を行います。

(2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。

2 各団体の活動内容

(1) 横浜市保護司会協議会の主な活動

・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動）

(2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動

※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）

・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施

・本市青少年体験活動事業への協働

・少年五団体連絡会の開催

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

	H29年度決算	H30年度決算	R1年度決算	R2年度予算	R3年度予算
(1) 横浜市保護司会協議会補助	630	630	630	630	630
(2) 青少年団体補助	1,800	1,800	2,340	2,100	2,400

【事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	R3年度	R2年度	差引	備考
(1) 横浜市保護司会協議会補助	630	630	0	
(2) 青少年団体補助	2,400	2,100	300	周年行事実施補助団体数の増（1団体→2団体）
合計	3,030	2,730	300	

【事業スケジュール】

要綱に則った団体からの申請に対し交付決定及び交付を行い、事業実施後に報告を受け金額確定

【事業開始年度】

(1) 横浜市保護司会協議会補助 平成12年度

(2) 青少年団体補助 平成20年度

【根拠法令】

(1) 横浜市保護司会協議会補助 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱

(2) 青少年団体補助 横浜市青少年団体補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）

青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

齊藤 晶海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名	
6款 1項 2目	
青少年3施設運営事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	380,234	0		19,741			360,493
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	346,614			19,718			326,896
増△減	33,620	0	0	23	0	0	33,597

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	339,767	337,935	341,817
算 市債+一般財源	319,872	318,154	322,108
決 事業費	340,273	336,825	360,987
算 市債+一般財源	320,440	315,114	341,229

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	356,515	356,515
算 市債+一般財源	336,774	336,774

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。

2 指定管理者

施設名	指定管理者
青少年育成センター	公益財団法人よこはまユース
野島青少年研修センター	(所在地: 中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階)
横浜こども科学館	コングレ・NTTファシリティーズ共同事業体 (所在地: 東京都中央区日本橋3-10-5オンワードパークビルディング)

3 指定管理期間

平成28年4月1日から令和4年3月31日まで(6年間)

※当初指定管理期間は令和3年3月31日までとしていましたが、コロナ感染症拡大の影響を鑑みて、指定管理期間を1年延長しています。

4 施設概要

	青少年育成センター	野島研修センター	横浜こども科学館
所在地	中区住吉町4-42-1	金沢区野島24-2	磯子区洋光台5-2-1
開館年月	昭和61年9月	昭和53年7月(平成5年7月移転改築)	昭和59年5月
施設規模	1307.47㎡(専有床面積985.81㎡)	3967㎡	6484.26㎡
開館時間	9~22時(月~金) 9~17時(日・祝)	9~17時(日帰り) 14~翌11時(宿泊)	9時30分~17時
休館日	第2・4月曜、年末年始	年末年始、施設点検日	第1・3火曜、年末年始
主な事業内容	青少年指導者の人材育成の推進	研修、体験事業	科学教育の推進
施設内容	研修室、ミーティングルーム、音楽スタジオ、和室等	宿泊室(定員200人:8人×25室)、食堂、厨房、浴室、研修室、和室等	宇宙劇場、特別展示室、宇宙研究室、宇宙トレーニング室、宇宙発見室、宇宙船長室、宇宙工房等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

3施設の各指定管理者による、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。令和3年度中に次期指定管理者選定を実施します。

横浜こども科学館では、機器の老朽化によるプラネタリウムの更新を図り、より多くのこども・青少年に、最新の天体情報と最先端技術に触れる機会を提供します。

【実績及び今後見込み】

(延べ利用者数:人)

施設名	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
青少年育成センター	44,258	41,066	50,857	51,800	52,800
野島青少年研修センター	34,747	36,977	33,459	30,000	30,600
横浜こども科学館	323,382	334,770	275,409	315,000	315,000

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
施設運営費				
指定管理料等	365,153	331,392	33,761	横浜こども科学館天井改修工事期間における休業補償、設備更新費用増及び緊急雇用創出事業実施による増
ESCO債務負担	14,767	14,767	0	
その他経費	314	455	△141	選定評価委員会開催単位見直しに伴う減
合計	380,234	346,614	33,620	

【根拠法令】

横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱/横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)

青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	荻野 梓、齊藤 晶海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
青少年野外活動施設運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
1

令和2年度事業評価書番号
6-1-211
令和2年度事業評価書番号

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和3年度	79,440	0		24		79,416
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	79,440			87		79,353
増△減	0	0	0	△63	0	63

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	77,856	77,998	78,577
算 市債＋一般財源	77,769	77,911	78,490
決 事業費	77,979	77,979	78,559
算 市債＋一般財源	77,923	77,955	78,535

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	79,298	79,298
算 市債＋一般財源	79,274	79,274

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的
青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。
- 指定管理者
公益財団法人 横浜市スポーツ協会
(所在地：中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル)
- 指定管理期間
平成28年4月1日から令和4年3月31日まで(6年間)
※当初指定管理期間は令和3年3月31日までとしていましたが、コロナ感染症拡大の影響を鑑みて、指定管理期間を1年延長しています。
- 施設概要

施設名	三ツ沢公園 青少年野外活動センター	くろがね 青少年野外活動センター	こども自然公園 青少年野外活動センター
所在地	神奈川区三ツ沢西町3-1	青葉区鉄町1380	旭区大池町65-1
開館年月	昭和57年3月	昭和57年7月	平成元年5月
指定管理期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日		
施設規模	1,151㎡	337㎡	1,491㎡
休館日	第2月曜日及び年末年始	第2月曜日及び年末年始	第3月曜日及び年末年始
主な事業内容	野外活動体験事業		
施設内容	宿泊室(150人)、プレホール、食堂、厨房、浴室、野外炊事場、キャンプファイ場	宿泊室(50人)、研修室兼食堂、シャワー室、野外炊事場、アスレチック広場、テント広場、スポーツ広場	宿泊室(150人)、食堂、厨房、浴室、野外炊事場、雨天集会場、キャンプファイ場

【令和3年度実施内容及期待される効果】

野外活動センター3施設において、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。なお、令和3年度中に次期指定管理者選定を実施します。

【実績及び今後見込み】

(延べ利用者数：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
三ツ沢公園青少年野外活動センター	29,457	27,511	22,772	25,900	26,200
くろがね青少年野外活動センター	22,416	21,154	19,082	21,700	21,900
こども自然公園青少年野外活動センター	34,305	35,060	33,748	33,100	33,400
合計	86,178	83,725	75,602	80,700	81,500

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
施設運営費	79,280	79,280	0	
指定管理料				
その他経費	160	160	0	
合計	79,440	79,440	0	

【根拠法令】

横浜市青少年野外活動センター条例
横浜市青少年野外活動センター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 山田 陽子	係 荻野 梓
--------------------	-------------	-------------	-----------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
青少年関係施設改修事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	87,047	0				51,000	36,047
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	125,504					113,000	12,504
増△減	△ 38,457	0	0	0	0	△ 62,000	23,543

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,420	34,054	36,523
算 市債＋一般財源	32,420	34,054	28,523
決 事業費	32,363	30,572	31,133
算 市債＋一般財源	32,363	30,572	31,133

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,138	47,138
算 市債＋一般財源	47,138	47,138

方針の確認／決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。
※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

緊急対応工事のほか、特に老朽化が著しいなど施設運営上の課題を抱える施設・設備の改修を次のとおり行います。
・横浜こども科学館 天井脱落対策工事
・こども自然公園青少年野外活動センター宿泊棟ウッドデッキ改修

《施設概要》

	施設名	所在地	構造	開所	延床面積	事業主体
青少年施設	青少年育成センター	中区住吉町4-42-1	複合施設 RC造地下1・2階部分	S61.9	986㎡	指定管理者
	野島青少年研修センター	金沢区野島町24-2	RC(一部SRC)造地上2階地下1階建	H5.7	3,967㎡	指定管理者
	横浜こども科学館	磯子区洋光台5-2-1	SRC造地上5階地下2階建	S59.5	6,484㎡	指定管理者
野外活動施設	三ツ沢公園青少年野外活動センター	神奈川区三ツ沢西町3-1	RC造地上2階建	S57.3	1,151㎡	指定管理者
	くろがね青少年野外活動センター	青葉区鉄町1380	RC造地上2階建	S57.7	337㎡	指定管理者
	こども自然公園青少年野外活動センター	旭区大池町65-1	木造一部RC造地上2階建	H元.7	1,491㎡	指定管理者
	旧青少年交流センター	西区老松町25	RC造地上5階地下1階建	H14.12	3,630㎡	—
	横浜青年館	南区睦町1-15-15	複合施設 RC造地上1階部分	S62.5	884.37㎡	民間

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	備考
委託料(施設改修費等)	39,038	47,491	△ 8,453	三ツ沢公園青少年野外活動センター野外炊事場改修工事完了による減
工事請負費	44,408	74,213	△ 29,805	三ツ沢公園青少年野外活動センター天井脱落対策工事完了による減
施設修繕費	3,571	3,770	△ 199	実績に伴う減
出張旅費	30	30	0	事務連絡等
合 計	87,047	125,504	△ 38,457	

【事業スケジュール】

《参考：12条定期点検(建築物)スケジュール》

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
横浜こども科学館	実施	—	—	実施	—
青少年育成センター	実施	—	—	実施	—

※12条定期点検(建築物)は3年毎実施。建築基準法第12条の定期点検にかかる費用計上等については、平成23年度より建築局で一元的に実施します。

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律

【根拠とするデータ等】

公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	荻野 梓、齊藤 晶海

(こども青少年局 —)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年相談センター]

事業名
6 款 1 項 2 目
青少年相談センター事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
29 2

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	66,314	10,300	270	97	15		55,632
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	54,339	10,400	290	94			43,555
増△減	11,975	△ 100	△ 20	3	15	0	12,077

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	49,631	49,493	49,524
算 市債+一般財源	38,661	38,714	38,745
決 事業費	47,251	47,544	45,094
算 市債+一般財源	36,608	36,894	34,490

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	53,835	53,835
算 市債+一般財源	43,153	43,153

方針の確認/決裁
(有) (S38年7月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに特に困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。また、利用者の増加や複雑な課題に対応するため、西部児童相談所の再整備に合わせて移転し、施設の拡張により課題解決を図ります。

根拠・データ等

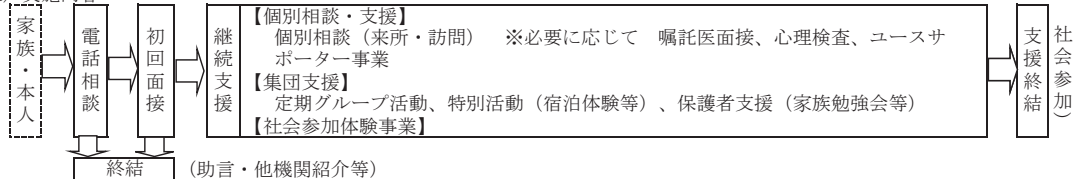
ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39才)約15,000人

定義:ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 所在地 南区浦舟町3-44-2 移転後:保土ヶ谷区川辺町(移転時期3月予定)
- (2) 対象者 市内に居住する概ね15歳から39歳までの青少年及びその家族
- (3) 組織・体制 職員18名(R2年度現在)
※ 所長1名、副所長1名、相談支援担当係長1名、庶務担当2名(うち会計年度任用職員(旧嘱託員)1名)、相談員13名(うち会計年度任用職員(旧嘱託員)6名)

(4) 実施内容



- (5) 期待される効果 利用者が個別相談やグループ活動に参加することを通じて、不登校・ひきこもり等の状態からの改善につなげます

【実績及び今後見込み】

(1) R元年度相談・支援総件数

個別 相談	電話相談	1,874
	継続相談	18,620
	訪問相談	245
	内ユースサポーター	73
	その他	317
小計		19,182
集団活動		2,069
社会参加体験		114
合計		23,239

(2) 相談取扱件数の推移

年度	電話相談(延件数)	来所相談(実件数)		
		新規	継続	計
H28	1,529 (前年比)	234 (前年比)	568	802
H29	1,455 95.2%	232 99.1%	580	812
H30	1,530 105.2%	220 94.8%	599	819
R元	1,874 122.5%	228 103.6%	643	871
R2見込	1,600 85.4%	220 96.5%	600	820
R3見込	1,600 100.0%	220 100.0%	600	820

※元年度来所相談871件中、ひきこもりに関する相談525件(60.3%)

【事業費の内訳】

項 目	R3予算	R2予算	差引	説明
経常経費	37,539	38,257	△718	会計年度任用職員の職員手当等見直しによる減
管理運営費	5,557	5,787	△230	按分比見直しによる減
スーパーバイズ機能	1,797	1,797	0	
ユースサポーター事業	600	800	△200	元年度訪問実績に基づく減
グループ活動	3,378	3,399	△21	会計年度任用職員の報酬の見直しによる減
社会参加体験	300	306	△6	元年度実績に基づく減
家族療法	3,121	2,350	771	会計年度任用職員(心理相談員)の職員手当・共済費による増
家族セミナー・保護者の集い	147	147	0	
宿泊体験	491	491	0	
人材育成	843	943	△100	健康福祉局と連携した新規事業の視察がなくなったことによる減
センターフォーラム	62	62	0	
施設移転費	12,479	0	12,479	施設移転による増
合 計	66,314	54,339	11,975	

【事業スケジュール】

- ①各事業(通年)
- ②施設移転(3月予定)

【事業開始年度】 昭和38年8月(中区翁町に開所。平成19年6月、南区浦舟町に移転。)

【根拠法令】 横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱
生活困窮者自立支援法

【根拠とするデータ等】横浜市子ども・若者実態調査結果(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保
	高田 裕子	橋本 恵美子	

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年相談センター]

事業名
6款 1項 2目
地域ユースプラザ事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号
29
2

令和2年度事業評価書番号
6-1-24
令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	136,216	0	1,388	1,000			133,828
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	135,421		1,388	1,000			133,033
増△減	795	0	0	0	0	0	795

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	130,013	149,098	154,114
算市債+一般財源	128,013	147,098	151,726
決事業費	128,606	148,315	153,596
算市債+一般財源	126,220	145,027	150,088

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	136,316	136,109
算市債+一般財源	133,928	133,721

方針の確認/決裁
(有) (H19年3月 市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

青少年相談センターの支所的機能を有する施設として、青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的として、地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。

根拠・データ等

ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39才)約15,000人

定義:ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)施設概要

名称	よこはま東部ユースプラザ	よこはま西部ユースプラザ	よこはま南部ユースプラザ	よこはま北部ユースプラザ
所在地	鶴見区鶴見中央3-23-8	旭区二俣川1-2 二宮ビル3階	磯子区磯子3-4-23 浜田ビル2階	都筑区茅ヶ崎中央11-3 ウェルネスセンター ラザナビル3階 A号室
開所年月日	H25年3月27日	H19年10月1日	H20年11月1日	H22年3月1日
運営法人	NP0法人育て上げネット	NP0法人リロード	NP0法人コンパスアカデミー	NP0法人パノラマ
運営期間	H29年4月1日からR4年3月31日まで	H29年4月1日からR4年3月31日まで	H30年4月1日からR5年3月31日まで	H31年4月1日からR6年3月31日まで

(2)事業対象

概ね15歳から39歳までの青少年及びその家族

(3)運営時間

原則として、月曜日から土曜日の週6日、11時から19時まで(第三月曜日・日曜日・祝日・年末年始は休館)

(4)主な事業

- ア 一次的な総合相談
電話相談・来所相談等
- イ 区役所におけるひきこもり等の困難を抱える専門相談の実施
全区、月2回実施
- ウ ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営
週5日以上(常設)、1日6時間以上の居場所の運営
- エ 社会体験・就労体験プログラムの実施
地域でのボランティア活動やイベントへの参加による社会体験、及び地域商店街等と連携した就労体験などの実施
- オ 地域の関係機関・区役所とのネットワークづくり
関係団体との連携や地域の青少年支援活動の情報提供など、ネットワークの核として活動
- カ 応援パートナーの養成・派遣
困難を抱える若者を支援するために、地域住民を対象に応援パートナーを育成し、活動をサポートする。
- キ ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施
支援につながないひきこもり等の若者を支援につなげるため、各区に出向いてセミナー・相談会を18区で実施
(各区1回)

(5)実施手法

- ア 運営: 青少年の自立支援に取り組んでいるNP0法人等への事業費補助
- イ 設置: 横浜市による民間ビルの床借りや公の施設の利用

(6)期待される効果

ひきこもり等困難を抱える若者が地域ユースプラザを利用することにより、自立に向けた改善を図ります。また、地域ユースプラザのスタッフが地域に出向いた活動を行うことにより、困難を抱える若者を早期に支援につなげます。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
施設数(か所)	4	4	4	4	4	4
延べ利用者数(人)	21,111	20,168	17,951	16,466	19,000	19,500
区役所専門相談件数※	—	280	356	360	370	430

※R元年度、2年度は感染症防止の観点から一定期間休止

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
選定経費	282	0	282	法人選定にかかる検討会の増
施設管理費	24,129	23,616	513	北部ユースプラザ契約更新料の増
人材育成	45	45	0	
事業費補助	111,760	111,760	0	
合計	136,216	135,421	795	

【事業スケジュール】

- ①ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会(9~2月実施)
- ②その他の事業(通年)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・若者実態調査結果(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高田 裕子	橋本 恵美子	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款1項2目 若者サポートステーション事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
29 2

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	47,675	0		1,050			46,625
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	46,670			1,050			45,620
増△減	1,005	0	0	0	0	0	1,005

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	46,330	46,070	46,156
算 市債+一般財源	45,280	45,020	45,106
決 事業費	45,084	45,228	45,115
算 市債+一般財源	45,020	45,018	45,115

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,675	47,675
算 市債+一般財源	46,625	46,625

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

若年無業者やひきこもりなど社会的、経済的自立に向けた支援が必要な若者を対象に、地域や企業、特定非営利活動法人等とネットワークを構築し、困難を抱える若者やその保護者等に対し社会参加や就労に向けた包括的・継続的な相談支援等を行います。

※ 本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、事業費の補助を行います。

継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、ソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。

なお、厚生労働省の委託により実施している全国の地域若者サポートステーションでは、「サポステ・プラス」(愛称)とすることで、40歳から49歳までの方も支援しています。

また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等取得にかかる支援を行います。

(1) よこはま若者サポートステーション (横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル3階)

- ・実施主体 厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」受託団体
- ・開設時期 平成18年12月1日
- ・運営時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00 ※毎月第3月曜日、日曜日、祝日、年末年始は休館

(2) よこはま若者サポートステーション新横浜サテライト (横浜市港北区新横浜3-18-6 新横浜T Sビル5階)

- ・実施主体 厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」受託団体
- ・開設時期 平成30年7月3日
- ・運営時間 火曜日～金曜日 10:00～18:00 ※月・土・日曜日、祝日、年末年始は休館

(3) 湘南・横浜若者サポートステーション (鎌倉市小袋谷1-6-1 川島ビル2階)

- ・実施主体 厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」受託団体
- ・開設時期 平成22年6月28日
- ・運営時間 月曜日～金曜日 10:00～18:00 ※土・日曜日、祝日、年末年始は休館

※ (1)、(2)、(3)は令和2年度実施内容

(4) 若者サポートステーション資格等取得促進事業

経済的支援が必要な若者サポートステーション利用者を対象に、就労に向けた資格等取得に係る経費の一部を助成します。

(5) 就労訓練協力団体表彰

長年にわたり就労訓練に御協力いただいた団体に対し、表彰状を授与します。また、表彰結果と就労訓練について広く周知をするための広報を実施します。

【延べ利用者数の推移・今後見込み】

(単位:人)

	H29年度(実績)	H30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
よこはま若者サポートステーション(サテライト含む)	14,586	15,318	13,482	13,500	13,500
湘南・横浜若者サポートステーション	3,201	3,185	2,361	2,500	2,500
合 計	17,787	18,503	15,843	16,000	16,000

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
よこはま若者サポートステーション	40,930	39,928	1,002	施設賃料の改定による増
湘南・横浜若者サポートステーション	5,680	5,677	3	
資格等取得促進事業	1,050	1,050	0	
就労訓練協力団体表彰	15	15	0	
合 計	47,675	46,670	1,005	

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

青少年の雇用の促進等に関する法律

横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱

横浜市若者サポートステーション資格等取得促進事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション資格等取得促進事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「横浜市子ども・若者実態調査(30年3月)」、内閣府「子供・若者白書」、総務省統計局「労働力調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	
(こども青少年局 一)			

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
生活困窮状態の若者に対する相談支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	72,933	54,700					18,233
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	71,971	53,978					17,993
増△減	962	722	0	0	0	0	240

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	68,039	68,972	71,929
市債＋一般財源	51,029	17,243	17,982
決 事業費	67,391	68,484	71,905
算 市債＋一般財源	15,513	15,954	17,430

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	72,933	72,933
算 市債＋一般財源	18,233	18,233

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない若者や、専門的支援が必要な若者は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

これまで様々な困難を抱える若者に対応してきた実績があり、他の若者支援機関とのネットワークを持つ若者サポートステーション運営事業者に委託し支援を行います。
複数の課題やリスクを抱える若者に対し、きめ細かく手厚い支援を行うことで、社会的・経済的自立に向けた意識や意欲を醸成することができます。
また、将来をイメージできない高校生等を在学中から支援することで、課題を早期に発見し、無業状態やひきこもり状態になることを未然に防止します。

- (1) 自立相談支援事業
生活困窮状態にある若者に対して、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。
- (2) 高等学校等出張相談
自らSOSを発することができない若者への早期支援のため高校等出張相談を行い、積極的な働きかけによる早期解決を図ります。

1 実施方法

地域若者サポートステーションの運営事業者（2者）に委託

2 事業対象

- (1) 市内在住で生活困窮状態にある15歳から39歳までの若者
(2) 高等学校等において、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない若者や専門的支援が必要な若者

【延べ利用者数の推移・今後見込み】

(単位：人)

	H29年度（実績）	H30年度（実績）	R元年度（実績）	R2年度（見込）	R3年度（見込）
よこはま若者サポートステーション 実施分（サテライト含む）	2,268	2,075	2,011	2,000	2,100
湘南・横浜若者サポートステーション 実施分	4,903	4,829	4,967	4,900	5,000
合 計	7,171	6,904	6,978	6,900	7,100

※ 本事業で扱う相談は、経済的困窮以外の複合的なリスク・課題を多く含んでいることから、コンサルティング、アセスメント、アウトリーチ等に時間を要するため、利用実績には反映されない部分が多い。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
よこはま若者サポートステーション				施設賃料の改定による増
湘南・横浜若者サポートステーション				
事務費	2,422	2,422	0	
合 計	72,933	71,971	962	

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

生活困窮者自立支援法

【根拠とするデータ等】

「横浜子ども・若者実態調査（30年3月）」、内閣府「子供・若者白書」、総務省統計局「労働力調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	

奈良 早夏

(ことば青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
よこはま型若者自立塾

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号
6-1-2 7
令和2年度 事業評価書 番号

		(単位:千円)			
区 分	金 額	財 源 内 訳			
		国	県		一 般 財 源 等
令和3年度	37,157	12,404			市債 一般財源
補助事業					
単独事業		補助率 %			
令和2年度	37,166	12,404			24,762
増△減	△ 9	0	0	0	△ 9

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	37,918	37,165	37,166
算 市債+一般財源	28,827	24,762	24,762
決 事業費	34,265	34,038	34,506
算 市債+一般財源	25,359	21,811	22,216

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	37,157	37,157
算 市債+一般財源	24,753	24,753

方針の確認/決裁
(H20年2月 市長決裁)・無

【事業の目的・必要性】
長期にわたってひきこもり状態にある若者については、低下した体力を回復するための体力づくりとともに、共同生活を
通じ、生活リズムの立て直しや他人との関わり方など、生活改善に向けた支援を行っていく必要があります。
そこで、それぞれの若者の状況に応じて宿泊や農作業を中心としたプログラムを提供し、若者の自立支援を推進します。
また、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
(1) 短期合宿型訓練(通所型訓練含む)(実施期間:数日~2週間)
・事前プログラムやカウンセリングなどにより、訓練への参加意欲を醸成します。
・参加者に共同生活や農作業、交流プログラムなどを提供することで、体力づくりや生活リズムの改善、コミュニケーション
能力の向上等を図ります。
・利用者の状態に合わせて、通所による支援も実施します。
・農地に隣接するアパートの1室にて、訓練に必要なミーティング等を行います。
(2) 長期合宿型訓練(実施期間:最長6か月)
・短期合宿型訓練による支援のみでは自立に至ることができない、または、ひきこもり状態に戻りかねない若者に対する
支援を行います。
・生活拠点での共同生活により、生活リズムの改善やコミュニケーション能力の向上等を図ります。
(生活拠点:農地に隣接する4世帯入居可能なアパート(就労準備支援事業の生活拠点は、農地近隣の住宅))
・専用施設における農作業を通じた生活訓練や就労体験の場を提供します。
・農産物等を地域のイベントで販売するなど、就労体験や地域との交流事業を実施します。
(3) 専用施設(農地)
農地面積:684.47㎡
設置場所:磯子区岡村
(4) 実施主体 特定非営利活動法人 ヒューマンフェローシップ
(5) 活動場所 横浜市内、宮城県石巻市内、他
(6) 対象者 無業やひきこもり等を含む、自立・就労に困難のある15歳から39歳の若者

【実績及び今後見込み】		H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
短期合宿型訓練 (通所型訓練含む)	利用実人数	96	50	78	50	50
長期合宿型訓練 (生活困窮者枠含む)	利用実人数	26	15	20	20	25

【事業費の内訳】	R3年度	R2年度	差 引
負担金補助及び交付金			
委託料			
その他事務費	100	109	△ 9
合 計	37,157	37,166	△ 9

【事業スケジュール】
通年実施
【事業開始年度】
平成20年度
【根拠法令】
・生活困窮者自立支援法
・よこはま型若者自立塾事業実施要綱 ・よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱
・よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱
【根拠とするデータ等】
「横浜子ども・若者実態調査」(30年3月)、内閣府「子供・若者白書」、内閣府「若者の実態に関する調査」(28年9月)

課長	係長	係
金子 利恵	富田 倫子	松田 将之

本資料は、公正・適正に作成しました。

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
寄り添い型生活支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	230,528	115,264					115,264
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	195,557	97,778					97,779
増△減	34,971	17,486	0	0	0	0	17,485

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	90,759	104,828	131,713
算 市債+一般財源	45,380	52,414	65,856
決 事業費	81,784	101,181	129,813
算 市債+一般財源	55,639	66,157	93,703

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	251,120	271,712
算 市債+一般財源	125,560	135,856

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

養育環境に課題がある、あるいは生活困窮状態にあるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を20か所で実施します。

- 実施手法
社会福祉法人、NPO法人等に委託
- 実施場所
横浜市内
- 支援対象
・生活保護世帯の小・中学生及びその保護者
・現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することのできなくなるおそれのある家庭に育つ小・中学生及びその保護者
・日常生活習慣の形成、社会性育成のための支援を必要とする家庭に育つ小・中学生及びその保護者
・外国語を母語としているなど日本語での学習に支援が必要な小・中学生や、ひとり親家庭の小・中学生のうち、生活困窮や養育に課題がある者及びその保護者
・その他、過去に本事業を利用して高等学校等へ進学した者など、福祉保健センター長が本事業による支援を必要と認める者
- 実施内容
生活支援、学習支援、相談支援
- 事業開始年度
平成22年度
- 国庫補助(補助率1/2)
生活困窮者自立支援法に基づく学習・生活支援事業として、国庫補助対象となっています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は既存17か所に加え、新たに3か所で事業を実施し、支援を必要としているより多くの方々に支援を届けていきます。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(見込)
生活支援実施箇所数	9	12	14	17	20

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
委託料	230,528	195,557	34,971	・新たに3か所で事業を実施することによる増(3か所:3か月分) ・令和2年度中に新規開所した3か所が通年実施となることによる増

【事業スケジュール】

- 事業者及び本人アンケート調査の実施(10月、3月)
- 新規設置箇所の開設(1月以降)

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市中期4か年計画 2018~2021における目標値
・寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数:950人(4か年累計)
・寄り添い型生活支援事業 22か所

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目 道志村自然体験推進事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号 29 1

令和2年度 事業評価書 番号 6-1-2 1	令和2年度 事業評価書 番号
------------------------------------	----------------------

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,056	0					13,056
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,056						13,056
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,213	13,213	13,213
算 市債+一般財源	13,213	13,213	13,213
決 事業費	14,291	13,364	12,823
算 市債+一般財源	14,291	13,364	12,823

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,056	13,056
算 市債+一般財源	13,056	13,056

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

青少年の自然体験活動の機会の充実と、道志村と横浜市との友好交流の機会を促進するため、道志村における青少年の自然体験活動の推進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業

本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、道志村内のキャンプ場の施設使用料助成等を行います。

(2) 道志村児童受入事業

道志村の児童（主に小学年）を対象に、1泊2日で横浜市への受入れを行います。

青少年の自然体験活動の機会をより充実させ、青少年の健全育成向上につなげるとともに、道志村児童受入れにより、友好交流をさらに深めます。

【実績の推移・今後見込み】

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
道志村キャンプ場優待利用等事業	11,987	10,774	10,166	12,000	12,000
道志村児童受入事業	17	11	11	11	11

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	備考
道志村キャンプ場優待利用等事業委託				キャンプ場利用料補助等
道志村児童受入事業補助				道志村児童対象
印刷製本費	556	556	0	広報費等
合 計	13,056	13,056	0	

【事業スケジュール】

事業名	実施時期
道志村キャンプ場優待利用等事業	通年
道志村児童受入事業	10月初旬

【事業開始年度】

(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業・・・平成25年度

(2) 道志村児童受入事業・・・平成3年度

(※平成22年度までは横浜市体育協会（現横浜市スポーツ協会）の補助事業として、平成24年度までは道志青少年野活動センターの指定管理運営事業として実施）

【根拠法令】

道志村キャンプ場優待利用等事業要綱
公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	荻野 梓

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6 款 1 項 2 目 こどもの国駐車場用地貸付事業 【歳入】

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	0	0		△ 1,405			1,405
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0			△ 1,405			1,405
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,211	△ 1,211
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,211	△ 1,211

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	-	-
算 市債+一般財源	△ 1,405	△ 1,405

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

本市と神奈川県が共有している「こどもの国駐車場用地」について、貸付先である社会福祉法人こどもの国協会より貸付料を徴収します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

本市所有分の用地貸付料徴収を実施することにより、財産収入確保に繋がります。

1 用地及び地積

所在地: 横浜市青葉区奈良町字島987番地1 他10筆

地 目: 雑種地

地 積: 17,127.61m² (こども青少年局所管の普通財産)

※ 神奈川県と本市の共有のため、持ち分は総面積の1/2

2 貸付の相手方

横浜市青葉区奈良町700番地 社会福祉法人 こどもの国協会

3 貸付期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【事業費の内訳】

貸付料積算

(土地単価) (貸付面積) (所有) (料率) (減免率)

9,940.5円 × 17128.0m² × 1/2 × 3/100 × 50%=1,276,957円

(消費税課税後)

1,276,957円 × 1.1 = 1,404,652円

※ 本件用地は、神奈川県と1/2ずつの共有地であることを考慮し、平成18年度から貸付料を徴収している神奈川県と同額の貸付料とすることで社会福祉法人こどもの国協会と協議済みです。

【事業開始年度】

平成19年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔こども青少年局 青少年育成課〕

事業名
6 款 1 項 2 目
就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,000	6,750					2,250
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0					0
増△減	9,000	6,750	0	0	0	0	2,250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債＋一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債＋一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,000	0
算 市債＋一般財源	2,250	0

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、就職氷河期世代（※）の方の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための「3か月間長期プログラム」、「受講期間中の定期的な面談」及び「受講後の進路調整」を一体的に実施する事業を委託により実施します。

（週2回×4回／月×3か月×3クール）（1クールあたり参加者10名を想定）

※就職氷河期世代：概ね1993（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。

<根拠・データ等>

・平成29年就業構造基本調査（総務省統計局）：市内における就職氷河期世代人口 約553,000人

【令和3年度実施内容と期待される効果】

就労意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための3か月間長期プログラムにより、就職活動を進めるうえで自信を持てるなど、経済的自立・社会的自立に向けた一歩を踏み出せる効果が期待されます。また、長期間無業状態にあるなど、就労に向けて課題がある者に対して、一人ひとりの状況に応じた面談等のきめ細かな支援を行うことで、就労意欲を高めることができます。

【実績及び今後見込み】

	R2年度（見込）	R3年度（見込）
登録者数	20	30
進路決定者数（他機関へのつなぎ等を含む）	8	12

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度 （補正予算）	差 引	説 明
事業費	9,000	6,000	3,000	プログラム実施回数の増加
合計	9,000	6,000	3,000	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約			←3か月間プログラム①→			←3か月間プログラム②→			←3か月間プログラム③→		
締結			←定期的な面談→			←定期的な面談→			←定期的な面談→		
			←進路調整→			←進路調整→			←進路調整→		

【事業開始年度】

令和2年度（令和2年度5月補正予算）

【根拠法令】

地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

就業構造基本調査（総務省統計局）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	
			奈良 早夏

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款1項2目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	300	150	0	0	0	0	150
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	300	150	0	0	0	0	150

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

児童厚生施設: こどもの国(所在地: 青葉区奈良町700. 運営主体: 社会福祉法人 こどもの国協会)

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
児童厚生施設	1	1

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
補助金	-	300

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年3月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱
保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

(こども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項1目

地域子育て支援費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
32	地域子育て支援拠点事業	1,117,693	867,154	963,877	737,834	153,816	129,320	○	○
33	親と子のつどいの広場事業	480,867	87,031	426,671	45,443	54,196	41,588	○	○
34	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業	292,394	63,046	304,392	83,368	▲ 11,998	▲ 20,322	○	○
35	子育て支援者事業	71,212	71,212	71,909	71,909	▲ 697	▲ 697	○	
36	横浜子育てサポートシステム事業	218,905	193,705	206,426	181,226	12,479	12,479	○	○
37	地域子育て支援事務諸費	3,139	3,139	3,629	3,629	▲ 490	▲ 490		
38	地域子育て支援活動者育成事業	7,730	3,961	8,219	4,450	▲ 489	▲ 489	○	
39	乳幼児一時預かり事業	432,252	196,604	321,238	155,134	111,014	41,470	○	○
40	子育て家庭応援事業	4,597	3,431	5,132	3,966	▲ 535	▲ 535	○	
41	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	56,700	18,900	0	0	56,700	18,900		○
	計	2,685,489	1,508,183	2,311,493	1,286,959	373,996	221,224		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目 地域子育て支援拠点事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
23 4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
3年度	1,117,693	120,753	118,955	10,178	653		867,154
補助事業 単独事業		補助率 %					
2年度	963,877	107,789	107,789	10,178	287		737,834
増△減	153,816	12,964	11,166	0	366	0	129,320

歳出	29年度	30年度	元年度
事業費	886,678	918,012	942,979
市債+一般財源	692,772	714,700	731,011
事業費	831,930	868,867	926,965
市債+一般財源	642,958	679,332	718,121

歳出	4年度	5年度
事業費	1,166,675	1,213,905
市債+一般財源	895,977	928,777

方針の確認/決裁
有(年月) 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 目的

市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。

2 令和3年度実施内容と期待される効果

18区(18か所)の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。

(1) 親子の居場所 (2) 子育て相談 (3) 子育て関連情報収集・提供 (4) 多様な事業・施設の利用支援

(5) 子育て支援ネットワークの形成 (6) 子育て支援の人材育成 (7) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局

さらに、(1)～(3)を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区で実施するほか、旭区に1か所新たに設置します。また、港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区拠点サテライトにおいて(4)を実施します。

引き続き、地域子育て支援拠点サテライト整備を進めることで、地域における子育て支援の場や機会が拡充され、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(予算)
拠点箇所数	18	18	18	18	18	18
拠点サテライト箇所数	2	3	4	5	6	7
子どもの利用者数	261,779人	262,095人	271,251人	241,390人	245,752人	250,193人

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
拠点事業費	771,168	667,653	103,515	・出張ひろば実施区増加による増 ・一時預かり事業実施箇所の新設による増
利用者支援事業費	133,765	129,292	4,473	・拠点サテライト1か所での通年実施による増(計24か所)
拠点事業費 (サテライト)	212,107	166,645	45,462	・拠点サテライト1か所通年実施による増 ・拠点サテライト1か所整備による増(計6か所)
拠点事業費 (資産活用推進基金)	653	287	366	・公益用地活用メリットシステム充当額変更による減
合計	1,117,693	963,877	153,816	

【事業スケジュール】

既設拠点: 拠点24か所(拠点サテライト6か所を含む) 通年運営

居場所事業従事者のためのキャリアに応じた研修 5～2月実施

利用者支援: 拠点18か所、拠点サテライト(港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区)

通年実施

拠点サテライト: 4年3月開所予定(旭区)

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法

国: 子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)

県: 神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、市: 各区地域子育て支援拠点事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	江原 紗帆

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 子育て支援課]

事業名
6 款 2 項 1 目
親と子のつどいの広場事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
23 4
24 4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
3 年度	480,867	196,909	196,909	18			87,031
補助事業 単独事業		補助率 %					
2 年度	426,671	190,605	190,605	18			45,443
増△減	54,196	6,304	6,304	0	0	0	41,588

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	375,944	402,688	425,948
算 市債+一般財源	132,390	143,146	147,462
決 事業費	368,940	384,681	409,835
算 市債+一般財源	42,991	48,291	45,159

歳出	4 年度	5 年度
予 事業費	494,311	507,755
算 市債+一般財源	91,570	100,475

方針の確認/決裁
有 (年 月) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業の目的

・子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との困らんや交流の場を提供する市民活動を支援すること
で、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。

2 令和3年度実施内容と事業の必要性・期待される効果

- ・既設69か所の広場を継続して運営するとともに、新規広場を2か所開設します。(2年度:69か所→3年度:71か所)
- ・広場を活用した一時預かりを、35か所で継続して運営するとともに、新規に1か所で実施します。
(2年度:35か所→3年度:36か所)
- ・会計年度任用職員を雇用し、広場立ち上げ及び運営にかかる事務等を行います。

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中であって、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、親子にとって数居の低いより身近な場所での日常的な支援がこれまで以上に重要であるため、新規施設の開設と既設広場の運営を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度 (予算)	3 年度 (予算)
箇所数	広場	57	61	63	66	69
	一時預かり	31	30	30	31	35
延べ利用組数	広場	110,836組	107,218組	110,857組	96,538組	194,268組
	一時預かり	4,892人	6,189人	6,835人	6,821人	6,128人

※元年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は居場所事業休止

【 事業費の内訳 】

	3 年度	2 年度	差 引	説 明
補助金	472,566	418,386	54,180	・新規開設(2か所)の増 ・一時預かり新規開始(1か所)の増
会計年度任用職員人件費	6,753	6,737	16	・会計年度任用職員2名
その他	1,548	1,548	0	・事務費(報償費、旅費、消耗品費、食料費等)
合計	480,867	426,671	54,196	

【 事業スケジュール 】

令和3年 6 月 新規事業者募集
9 月 新規事業者決定
12 月 新規事業者事業開始

【 事業開始年度 】

平成14年度

【 根拠法令 】

児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法

国:子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)

県:神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱

市:横浜市親と子のつどいの広場事業補助金交付要綱

横浜市乳幼児一時預かり事業実施施設及び横浜市親と子のつどいの広場に対する震災対策物品購入補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	成田 萌子

(ことば青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目 保育所・幼稚園・認定こども園 子育てひろば事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
23 4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
3年度	292,394	114,495	114,495	358			63,046
補助事業 単独事業		補助率 %					
2年度	304,392	110,333	110,333	358			83,368
増△減	△ 11,998	4,162	4,162	0	0	0	△ 20,322

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	272,112	277,597	284,830
算 市債+一般財源	71,916	71,506	69,144
決 事業費	250,541	263,702	253,969
算 市債+一般財源	42,915	51,203	33,898

歳出	4年度	5年度
予 事業費	317,394	322,394
算 市債+一般財源	83,700	88,046

方針の確認/決裁
有(年 月) 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 1 事業の目的
子育ての不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ることを目的に、既存の保育・教育資源を活用し、地域の子育て支援を実施します。
- 2 令和3年度実施内容と事業の必要性・期待される効果
保育所・幼稚園・認定こども園において、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施します。
(常設園：週3～5日実施 非常設園：週1日程度実施)
- 新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中であって、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、子育ての不安感や負担感の解消、家庭の養育力の向上を図るため、施設の地域開放、育児相談、育児講座等の地域子育て支援の場を提供する施設を提供します。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(予算)	R3年度(予算)
常設園	59か所	65か所	68か所	68か所	77か所	81か所
非常設園	316か所	333か所	350か所	357か所	295か所	292か所

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
保育所 認定こども園	252,833	267,895	△ 15,062	・常設園(41か所)、非常設園(281か所)
幼稚園	39,561	36,497	3,064	・常設園(40か所)、非常設園(11か所)
合計	292,394	304,392	△ 11,998	

【事業スケジュール】

- 1 常設園(認定こども園・保育所)
令和3年9月 新規事業者募集
12月 新規事業者決定
令和4年2月 新規事業者事業開始
- 2 常設園(幼稚園)
令和3年7月 新規事業者募集
11月 新規事業者決定
12月 新規事業者事業開始

【事業開始年度】

平成9年度

【根拠法令】

児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法
国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)
県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱
市：横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業補助金交付要綱、横浜市私立幼稚園等はまっ子広場事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	成田 萌子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目 子育て支援者事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
23
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
3年度	71,212	0					71,212
補助事業 単独事業		補助率	%				
2年度	71,909						71,909
増△減	△ 697	0	0	0	0	0	△ 697

歳出	29年度	30年度	元年度
事業費	72,678	72,355	71,427
市債+一般財源	72,678	72,355	71,427
事業費	70,568	71,240	64,859
市債+一般財源	70,568	71,240	64,859

歳出	4年度	5年度
事業費	71,212	71,212
市債+一般財源	71,212	71,212

方針の確認/決裁
有(年 月)・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 事業の目的
地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 令和3年度実施内容と事業の必要性・期待される効果
①地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談(182会場/週)を実施。
②養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援。
③豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間でのOJTを実施。

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中であって、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境を作ることを目指し、地区センターなどの身近な施設で親子の交流や相談に応じるため、新規会場の開設と既設会場の運営を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度(予算)	3年度(予算)
支援者会場数(か所)	179	180	181	180	181	182
実施回数(回)	8,531	8,608	8,720	7,861	8,820	8,868
相談者数(人)	55,760	54,642	55,470	48,731	61,292	62,211
来場者(人)	208,503	195,568	193,810	157,638	201,776	203,793
育児グループ支援(回)	608	447	458	293	487	494

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は事業休止

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差 引	説 明
①支援者事業運営費	70,384	71,081	△ 697	健診項目見直しによる減
②助言者事業運営費	828	828	0	
合 計	71,212	71,909	△ 697	

【 事業スケジュール 】

通年 子育てグループの運営を支援
通年 子育て支援者助言者事業を実施

【 事業開始年度 】

平成8年10月

【 根拠法令 】

- 横浜市子育て支援者委任要綱
- 横浜市子育て支援者事業実施要領

【 根拠とするデータ等 】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	成田 萌子

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6 款 2 項 1 目
横浜子育てサポートシステム事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
3 年度	218,905	14,000	11,200				193,705
補助事業 単独事業		補助率 %					
2 年度	206,426	14,000	11,200				181,226
増△減	12,479	0	0	0	0	0	12,479

歳出	29年度	30年度	元年度
予 算 事業費	187,641	193,399	197,845
市債+一般財源	167,441	171,999	176,445
決 算 事業費	185,468	191,949	194,537
市債+一般財源	164,068	170,549	170,178

歳出	4 年度	5 年度
予 算 事業費	209,535	209,994
算 市債+一般財源	184,335	184,794

方針の確認/決裁
有 (年 月) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 目 的

- ア 子どもを「預かって欲しい人(利用会員)」と「預かる人(提供会員)」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。
- イ 市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。

2 令和3年度実施内容及期待される効果

本部事務局の外部委託を廃止し、区支部へ権限移譲することで、提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などが区の実情にあった運用となり、より充実した活動に繋がります。

また、システムの再構築を実施することで、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がります、利用率の向上が期待できます。

【 実績の推移・今後見込み 】

	会員数[年度末](人)				援助活動件数 (件)
	利用会員	提供会員	両方会員	合計	
28年度	9,428	1,998	785	12,211	55,767
29年度	10,203	2,116	819	13,138	57,935
30年度	11,126	2,220	841	14,187	59,401
R 元年度	11,113	2,527	1,028	14,668	62,636
R 2 年度 (見込)	12,113	2,653	1,048	15,814	64,566
R 3 年度 (予算)	13,082	2,785	1,142	17,009	67,148

【 事業費の内訳 】

	R 3 年度	R 2 年度	差 引	説 明
需用費等	24,905	0	24,905	委託変更及びシステム再構築費による増
委託費	194,000	206,426	△ 12,426	委託変更による減
合計	218,905	206,426	12,479	

【 事業開始年度 】

12年度: 南部6区(南・港南・金沢・戸塚・栄・泉)でモデル事業を実施
13年度: 未実施の12区を含めた全区で実施(10月～)

【 根拠法令 】

児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法
国: 子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 実施要綱(厚生労働省)
県: 神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、市: 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	江原 紗帆

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年 局 子育て支援 課]

事業名		
6 款	2 項	1 目
地域子育て支援事務諸費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,139	0					3,139
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,629						3,629
増△減	△ 490	0	0	0	0	0	△ 490

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		4,478	4,478	3,592
算 市債+一般財源		4,478	4,478	3,592
決 事業費		5,210	4,661	4,506
算 市債+一般財源		5,210	4,661	4,506

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		3,139	3,139
算 市債+一般財源		3,139	3,139

方針の確認/決裁
有(年 月) ☒ 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業の概要

子育て支援施策を円滑に推進するための事務にかかる諸経費、各区福祉保健センターやNPO法人等との打合せのために要する出張旅費等を執行します。

また、横浜アンパンマンこどもミュージアム内の「横浜子育て情報スポット」で実施する子育て中の親子に対する子育て支援情報の提供等の子育て支援活動事業に補助します。

2 令和3年度実施内容と期待される効果

①事務作業に要する経費、資料印刷等、②各区福祉保健センター担当部署やNPO法人担当者との事務打合せにかかる出張旅費等③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費④横浜子育て情報スポット事業補助金⑤附属機関(横浜子育て支援事業者選定委員会)運営にかかる報酬等の5つの分野において、必要な諸経費を計上しています。

これらの諸経費により、子育て支援施策を円滑に推進する効果が期待できます。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
報酬	126	126	0	
消耗品・備品費等	172	702	△ 530	リーフレット媒体の見直しによる減
旅費等	216	216	0	
使用料及び賃借料	25	25	0	
委託料	1,290	1,050	240	リーフレット媒体の見直しによる増
子育て情報スポット事業	1,310	1,510	△ 200	事業内容見直しによる減
合 計	3,139	3,629	△ 490	

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜子育て情報スポット事業補助金交付要綱
横浜子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	船戸 一将	椎葉 真登

(こども 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目 地域子育て支援活動者育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
23 4

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳	一般財源等
		国	市債
3年度	7,730	3,769	3,961
補助事業			
単独事業		補助率 %	
2年度	8,219	3,769	4,450
増△減	△ 489	0	△ 489

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	8,912	8,339	8,219
算 市債+一般財源	4,974	4,450	4,450
決 事業費	8,957	6,708	7,372
算 市債+一般財源	5,190	3,720	3,343

歳出	3年度	4年度
予 事業費	8,318	8,318
算 市債+一般財源	4,549	4,549

方針の確認/決裁
有(年月)・無

【事業の概要及び3年度実施内容】

1 事業目的

地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、育児支援センター等では、身近な場所での気軽な子育ての相談を行っており、スタッフは養育者の悩みや不安等に適切に対応する役割を担っています。そのため、スタッフの子育て支援に関する知識・技術を高めること、スタッフが行った利用者への対応の振り返りが必要となります。また、地域子育て支援拠点事業実施要綱においても、事業に従事する者の資質、技能等の向上を図ることが定められているため、研修会等を実施します。

さらに、子ども・子育て支援新制度に伴う地域子育て支援の場の広がりに伴い、今後人材確保が必要になることを踏まえ、子育て支援員研修制度に対応した研修を実施します。

2 実施内容

- ①地域子育て支援に関する講演会(従事者向け)
- ②地域子育て支援関係者のグループワーク研修
- ③施設運営上必要な実技に関する研修
- ④地域子育て支援に関する派遣研修
- ⑤子育て支援員研修

2 令和3年度実施内容と期待される効果

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、親子にとって安心して利用ができるような対応や、寄り添い方がますます重要となり、スタッフのスキルの維持・向上が求められるため、研修を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度		R元年度		R2年度(予算)		R3年度(予算)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
講演会	2	110	1	43	2	120	-	-
グループワーク研修	2	77	1	48	2	84	-	-
実技研修	4	117	4	109	4	100	4	100
派遣研修	1	1	1	1	1	1	1	1
子育て支援員研修 (市内在住者の受講決定者数)	15 (7種)	390	15 (6種)	412	15 (6種)	390	15 (6種)	390

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
講師謝金等	23	91	△ 68	実施体制の見直しによる減
教材費等	152	163	△ 11	
研修委託費	7,539	7,949	△ 410	実施体制の見直しによる減
会場使用料	16	16	0	
合 計	7,730	8,219	△ 489	

【事業スケジュール】

- ・10月～2月 幼児安全法実技研修 4回
- ・随時 派遣研修
- ・4～3月 子育て支援員研修(事業種別毎に実施)

【事業開始年度】

平成20年4月

【根拠法令】

児童福祉法、子ども・子育て支援法

国:子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金交付要綱(厚生労働省)

地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)、子育て支援員研修事業実施要綱(厚生労働省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田口 香苗	係長 矢原 亜紀	子育て支援係 川瀬 早貴
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目
乳幼児一時預かり事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	432,252	117,816	113,816	3,716	300		196,604
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	321,238	81,044	81,044	3,716	300		155,134
増△減	111,014	36,772	32,772	0	0	0	41,470

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	295,123	285,265	311,136
市債+一般財源	187,155	166,715	180,841
決算 事業費	287,232	306,487	318,638
市債+一般財源	93,294	101,192	184,907

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	432,252	432,252
市債+一般財源	196,604	196,604

方針の確認/決裁
有(年月) 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 1 目的
ア 理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ります。
イ 多様な働き方に応じた保育サービスを充実させることにより、保育所待機児童の減少を図ります。
- 2 令和3年度実施内容と期待される効果
乳幼児一時預かり事業実施施設の増、利用料減免制度のほか、補助単価及び加算割合の見直しを行います。
これらを実施することにより、新型コロナウイルスと類似した事象が起きた際にも安定した事業継続を行うことができ、
現在も供給を上回っている預かりのニーズに応えられる環境整備が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(予算)
施設数	19か所	22か所	22か所	22か所	23か所	25か所	30か所
延べ預かり児童数	82,914人	87,304人	85,150人	88,124人	85,716人	91,672人	113,023人
総利用時間	449,119時間	472,231時間	474,488時間	503,398時間	496,244時間	467,532時間	576,417時間
1人あたりの利用時間	5.42時間	5.41時間	5.57時間	5.71時間	5.79時間	5.1時間	5.1時間
稼働率	68.6%	65.3%	67.9%	66.7%	68.1%	60%	60%

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
補助金	420,931	320,517	100,414	実施施設の増加、補助単価及び加算割合見直し、利用料減免導入による増
委託料等	11,250	650	10,600	
事業者選定	71	71	0	
合計	432,252	321,238	111,014	

【事業スケジュール】

令和3年 9月 新規事業者募集
11月 新規事業者決定
令和4年 4月 新規事業者事業開始

【事業開始年度】 平成21年度

【根拠法令】

児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法
国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、一時預かり事業実施要綱(厚生労働省)
県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱
市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱
横浜市乳幼児一時預かり事業実施施設及び横浜市親と子のつどいの広場に対する震災対策物品購入補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	椎葉 真登

(こども 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6 款 2 項 1 目 子育て家庭応援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
23
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位: 千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,597	0	1,166				3,431
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,132		1,166				3,966
増△減	△ 535	0	0	0	0	0	△ 535

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,973	7,807	6,709
算 市債+一般財源	8,973	6,020	5,115
決 事業費	8,396	5,825	4,865
算 市債+一般財源	6,907	5,160	4,414

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,597	4,597
算 市債+一般財源	3,431	3,431

方針の確認/決裁
有 (年 月) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業の概要

市内のハマハグ協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備や備品の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。

2 令和3年度実施内容及期待される効果

地域子育て支援拠点との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組むことで、地域に根付いた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、既存の協賛店舗・施設の一部に対して登録内容の確認を行い、情報を更新します。更に、登録情報のオープンデータを活用した他サイトとの連携により協賛店舗・施設情報の周知を図ります。これらの取り組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。

【 実績及び今後見込み 】

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R 元年度	R 2 年度 (見込)	R 3 年度 (見込)
新規協賛店舗数	338店舗	299店舗	298店舗	276店舗	276店舗	300店舗	300店舗
総協賛店舗数	4,650店舗	4,848店舗	4,500店舗	4,544店舗	4,518店舗	-	-

【 事業費の内訳 】

	R 3 年度	R 2 年度	差引	説 明
ホームページの運用、新規 開拓、利用促進	4,260	4,683	△ 423	実績に合わせた見直しによる減
事務費	337	449	△ 112	印刷数量の精査による減
合計	4,597	5,132	△ 535	

【 事業スケジュール 】

令和3年4月～3年3月 ホームページ運用、登録情報メンテナンス
令和3年4月～3年3月 地域連携委託実施

【 事業開始年度 】

平成20年度

【 根拠法令 】

横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱
横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約
横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約

【 根拠とするデータ等 】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係 椎葉 真登
	田口 香苗	柘植 慎一郎	

(こども 局)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「こども青少年局 子育て支援課」

事業名
6 款 2 項 1 目 児童福祉施設等における感染症拡大 防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	-
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	56,700	18,900	18,900	0	0	0	18,900
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	56,700	18,900	18,900	0	0	0	18,900

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業、横浜子育てサポートシステム事業

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
利用者支援事業(地域子育て支援拠点)	23	24
地域子育て支援拠点	24	25
一時預かり事業(地域子育て支援拠点)	0	2
親と子のつどいの広場	69	71
保育所・幼稚園・認定 こども園子育てひろば(常設)	36	37
乳幼児一時預かり	25	29
横浜子育てサポートシステム	1	1

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
需用費	0	7,200
補助金	0	49,500

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年2月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田口 香苗	船戸 一将	椎葉 真登

(こども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政 策	新規・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
44	施設型給付費	109,047,527	30,389,698	104,523,694	30,065,389	4,523,833	324,309	○	○
45	地域型保育給付費	9,087,900	2,390,216	8,315,812	2,049,890	772,088	340,326	○	○
46	保育・教育施設向上支援費	20,362,704	19,872,553	19,131,867	18,387,329	1,230,837	1,485,224	○	
47	地域型保育向上支援費	911,987	906,672	865,994	865,798	45,993	40,874	○	
48	保育体制強化・育成促進事業	6,811,766	5,749,759	6,430,046	5,389,946	381,720	359,813	○	○
49	延長保育事業	5,871,968	4,935,524	5,861,342	4,939,296	10,626	▲ 3,772	○	
50	特別保育事業	903,301	105,383	888,385	394,827	14,916	▲ 289,444	○	○
51	病児・病後児保育事業	526,929	247,137	426,649	210,461	100,280	36,676	○	○
53	保育料納付促進事業	12,499	4,552	18,940	9,106	▲ 6,441	▲ 4,554		
54	保育・教育施設運営事務費	1,294,154	1,179,598	1,282,684	908,448	11,470	271,150	○	○
55	市立保育所運営費	5,851,358	▲ 1,911,940	6,347,122	▲ 1,757,366	▲ 495,764	▲ 154,574		○
—	市立保育所管理運営事業	0	0	338,472	105,567	▲ 338,472	▲ 105,567		○
56	市立保育所特別保育事業(一時保育)	122,350	7,093	132,690	37,588	▲ 10,340	▲ 30,495		
57	市立保育所民間移管事業	80,727	8,148	82,555	6,564	▲ 1,828	1,584		
58	保育関連委託事業	31,576	31,559	32,165	32,149	▲ 589	▲ 590		
59	保育・幼児教育職員等研修事業	81,833	55,731	79,266	53,666	2,567	2,065		○
60	横浜保育室事業助成金	1,763,733	1,113,029	2,396,525	1,598,125	▲ 632,792	▲ 485,096	○	
61	認可外保育施設等利用料助成事業	1,106,904	276,726	1,100,189	275,048	6,715	1,678	○	

62	認可外保育施設指導監督・助成事業	44,337	17,616	37,936	30,404	6,401	▲ 12,788	○	
64	送迎保育ステーション事業	14,902	7,628	14,902	7,628	0	0		
65	保育資源ネットワーク構築事業	12,016	12,016	13,908	13,908	▲ 1,892	▲ 1,892		
66	保育・教育コンサル シュ事業	140,252	86,971	140,779	88,712	▲ 527	▲ 1,741	○	
67	待機児童対策事務費	4,503	4,497	5,002	4,996	▲ 499	▲ 499		
68	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,343,979	823,939	2,041,184	695,389	302,795	128,550	○	○
69	年度限定保育事業	286,200	117,636	286,200	117,128	0	508	○	
70	保育・幼児教育質向上事業	28,826	16,447	27,742	17,265	1,084	▲ 818	○	○
71	保育所への臨床心理士派遣事業	13,776	13,776	16,016	16,016	▲ 2,240	▲ 2,240		
72	幼保小連携・接続事業	27,761	20,044	27,316	19,317	445	727	○	
73	保育・教育人材確保事業	80,016	26,442	135,202	26,901	▲ 55,186	▲ 459	○	○
75	補足給付費	64,731	21,577	118,731	39,577	▲ 54,000	▲ 18,000		
76	民間児童福祉施設償還金助成事業	239,812	239,812	249,862	249,862	▲ 10,050	▲ 10,050		
77	保育所賃借料補助事業	273,720	120,264	275,436	117,252	▲ 1,716	3,012	○	
78	保育所等における業務効率化推進事業	322,350	107,450	0	0	322,350	107,450		○
79	保育施設再開等支援事業	22,000	22,000	0	0	22,000	22,000		○
81	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,264,450	556,768	0	0	1,264,450	556,768		○
	計	169,052,847	67,576,321	161,644,613	65,016,186	7,408,234	2,560,135		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
施設型給付費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	109,047,527	45,986,506	22,485,996	10,149,086	36,241		30,389,698
補助事業 単独事業		補助率 %					0
前年度	104,523,694	43,025,351	21,626,375	9,786,894	19,685		30,065,389
増△減	4,523,833	2,961,155	859,621	362,192	16,556	0	324,309

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	82,912,757	89,161,849	98,131,784
算 市債+一般財源	27,262,173	28,678,702	30,428,372
決 事業費	82,658,870	88,600,588	96,692,587
算 市債+一般財源	27,824,898	29,132,962	30,642,982

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	114,499,903	120,224,899
算 市債+一般財源	31,909,183	33,504,642

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び令和3年度実施内容と期待される効果】

子ども・子育て支援新制度における認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付・委託」を受ける施設等に対し、教育・保育の質の確保と、安定的、継続的な運営していくことが可能となるよう、施設型給付費・委託費の支払いを行います。

①幼保連携型認定こども園 ②保育所 ③幼稚園(給付対象施設) ④幼稚園型認定こども園

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差引	増減
①施設数(か所)	22	29	36	41	46	5	112.2%
利用定員数(人/月)	6,396	7,570	8,794	9,857	10,624	767	107.8%
1号認定	4,952	5,858	6,607	7,230	7,620	390	105.4%
2・3号認定	1,444	1,712	2,187	2,627	3,004	377	114.4%
児童数(人/月)	6,054	6,998	8,015	9,092	9,730	638	107.0%
1号認定	4,793	5,478	5,958	6,757	6,809	52	100.8%
2・3号認定	1,261	1,520	2,057	2,335	2,921	586	125.1%
②施設数(か所)	721	765	799	823	839	16	101.9%
私立	639	686	724	752	774	22	102.9%
公立	82	79	75	71	65	△ 6	91.5%
利用定員数(人/月)	58,249	60,531	62,447	63,875	65,072	1,197	101.9%
私立	50,600	53,116	55,347	57,128	58,901	1,773	103.1%
公立	7,649	7,415	7,100	6,747	6,171	△ 576	91.5%
児童数(人/月)	58,695	61,045	62,223	64,332	65,138	806	101.3%
私立	50,784	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102.2%
公立	7,911	7,614	7,203	6,964	6,481	△ 483	93.1%
③施設数(か所)	56	74	84	94	106	12	112.8%
利用定員数(人/月)	10,179	12,782	15,269	17,406	19,860	2,454	114.1%
児童数(人/月)	9,195	11,701	13,468	15,930	17,510	1,580	109.9%
④施設数(か所)	10	10	13	14	14	0	100.0%
利用定員数(人/月)	1,850	1,850	2,514	2,772	2,818	46	101.7%
1号認定	1,695	1,695	2,336	2,576	2,632	56	102.2%
2・3号認定	155	155	178	196	186	△ 10	94.9%
児童数(人/月)	1,574	1,571	2,138	2,365	2,413	48	102.0%
1号認定	1,506	1,479	2,006	2,249	2,276	27	101.2%
2・3号認定	68	92	132	116	137	21	118.1%
合計施設数(か所)	809	878	932	972	1,005	33	103.4%
利用定員数(人/月)	76,674	82,733	89,024	93,910	98,374	4,464	104.8%
1号認定	16,826	20,335	24,212	27,212	30,112	2,900	110.7%
2・3号認定	59,848	62,398	64,812	66,698	68,262	1,564	102.3%
児童数(人/月)	75,518	81,315	85,844	91,719	94,791	3,072	103.3%
1号認定	15,494	18,658	21,432	24,936	26,595	1,659	106.7%
2・3号認定	60,024	62,657	64,412	66,783	68,196	1,413	102.1%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①幼保連携型認定こども園	8,138,974	7,349,711	789,263	利用児童数の増に伴う事業費の増
1号認定	4,429,164	4,500,176	△ 71,012	
2・3号認定	3,709,810	2,849,535	860,275	
②保育所	87,580,727	85,306,362	2,274,365	利用児童数の増に伴う事業費の増
私立	81,070,658	78,141,787	2,928,871	
公立	6,510,069	7,164,575	△ 654,506	
③幼稚園	11,406,891	10,110,307	1,296,584	利用児童数の増に伴う事業費の増
④幼稚園型認定こども園	1,898,933	1,736,076	162,857	利用児童数の増に伴う事業費の増
1号認定	1,487,347	1,406,013	81,334	
2・3号認定	411,586	330,063	81,523	
⑤償還金	21,814	21,101	713	
⑥還付加算金	188	137	51	
合 計	109,047,527	104,523,694	4,523,833	

【事業スケジュール】 5月上旬～毎月請求受付 5月下旬～毎月給付費支出

【事業開始年度】 平成27年度

【根拠法令】 ・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】 ・施設整備実績 ・施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 大熊 祐輔	運営指導係 佐々木 玲
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
地域型保育給付費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	9,087,900	4,832,244	1,834,995	30,445			2,390,216
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,315,812	4,448,457	1,805,172	12,293			2,049,890
増△減	772,088	383,787	29,823	18,152	0	0	340,326

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,747,856	6,465,879	7,129,199	予 事業費	9,870,670	10,720,863
算 市債+一般財源	1,643,692	1,958,119	2,024,528	算 市債+一般財源	2,596,093	2,819,703
決 事業費	5,706,489	6,407,623	7,281,898			
算 市債+一般財源	1,718,496	1,832,230	2,058,547			

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

子ども・子育て支援新制度における地域型保育給付費の支払いを行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、以下の保育を市町村による認可事業（地域型保育事業）として、児童福祉法に位置付けた上で、地域型保育給付の対象とすることで、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとなります。

- ① 小規模保育事業
- ② 家庭的保育事業（家庭保育福祉員）
- ③ 事業所内保育事業
- ④ 居宅訪問型保育事業

【実績及び今後見込み】

		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差引	増減
①	事業者数 (か所)	147	165	182	197	220	23	111.7%
	定員数 (人)	2,230	2,507	2,793	3,043	3,435	392	112.9%
	児童数 (人)	2,198	2,471	2,747	3,001	3,300	299	110.0%
②	事業者数 (か所)	35	32	30	29	23	△ 6	79.3%
	定員数 (人)	143	126	119	112	89	△ 23	79.5%
	児童数 (人)	141	122	117	112	86	△ 26	76.8%
③	事業者数 (か所)	4	4	4	4	4	0	100.0%
	定員数 (人)	51	51	51	51	51	0	100.0%
	児童数 (人)	51	57	51	51	51	0	100.0%
④	事業者数 (か所)	1	1	1	1	1	0	100.0%
	定員数 (人)	1	1	1	1	1	0	100.0%
	児童数 (人)	0	0	0	1	1	0	100.0%
計	事業者数 (か所)	187	202	217	231	248	17	107.4%
	定員数 (人)	2,425	2,685	2,964	3,207	3,576	369	111.5%
	児童数 (人)	2,390	2,650	2,915	3,165	3,438	273	108.6%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①小規模保育給付費	8,694,532	7,886,758	807,774	事業者数の増等に伴う事業費の増
②家庭的保育給付費	242,033	292,878	△ 50,845	事業者数の減等に伴う事業費の減
③事業所内保育給付費	143,432	128,262	15,170	公定価格の単価増減に伴う事業費の増
④居宅訪問型保育給付費	7,903	7,913	△ 10	公定価格の単価増減に伴う事業費の減
合 計	9,087,900	8,315,812	772,089	

【事業スケジュール】

5月上旬～毎月請求受付
5月下旬～毎月給付費支出

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例 等

【根拠とするデータ等】

・施設整備実績 ・施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	佐々木 玲

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
保育・教育施設向上支援費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	20,362,704	312,836	149,700	27,615		19,872,553
補助事業 単独事業		補助率 %				0
令和2年度	19,131,867	481,558	237,900	25,080		18,387,329
増△減	1,230,837	△ 168,722	△ 88,200	2,535	0	1,485,224

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,625,421	15,905,256	17,696,404
算 市債+一般財源	13,621,621	15,893,856	17,685,004
決 事業費	15,228,834	17,500,250	18,959,291
算 市債+一般財源	15,165,780	17,466,466	18,920,245

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,244,109	22,163,665
算 市債+一般財源	20,734,519	21,633,794

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

子ども・子育て支援新制度における保育・教育施設に対し、保育・教育の質の確保・向上のための助成を行います。

① 幼保連携型認定こども園 ② 保育所 ③ 幼稚園(給付対象施設) ④ 幼稚園型認定こども園

【令和3年度実施内容と期待される効果】

保育・教育施設に対して必要な助成を行うことで、各施設において質の高い保育・教育を提供することが可能となります。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差引	増減
① 施設数(か所)	22	29	36	41	46	5	112.2%
利用定員数(人/月)	6,396	7,570	8,794	9,857	10,624	767	107.8%
1号認定	4,952	5,858	6,607	7,230	7,620	390	105.4%
2・3号認定	1,444	1,712	6,608	2,627	3,004	377	114.4%
児童数(人/月)	6,054	6,998	8,015	9,092	9,730	638	107.0%
1号認定	4,793	5,478	5,958	6,757	6,809	52	100.8%
2・3号認定	1,261	1,520	2,057	2,335	2,921	586	125.1%
② 施設数(か所)	639	686	724	752	774	22	102.9%
私立	639	686	724	752	774	22	102.9%
利用定員数(人/月)	50,600	53,116	55,347	57,128	58,901	1,773	103.1%
私立	50,600	53,116	55,347	57,128	58,901	1,773	103.1%
児童数(人/月)	50,784	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102.2%
私立	50,784	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102.2%
③ 施設数(か所)	56	74	84	94	106	12	112.8%
利用定員数(人/月)	10,179	12,782	15,269	17,406	19,860	2,454	114.1%
児童数(人/月)	9,195	11,701	13,468	15,930	17,510	1,580	109.9%
④ 施設数(か所)	10	10	13	14	14	0	100.0%
利用定員数(人/月)	1,850	1,850	2,514	2,772	2,818	46	101.7%
1号認定	1,695	1,695	2,336	2,576	2,632	56	102.2%
2・3号認定	155	155	178	196	186	△ 10	94.9%
児童数(人/月)	1,574	1,571	2,138	2,365	2,413	48	102.0%
1号認定	1,506	1,479	2,006	2,249	2,276	27	101.2%
2・3号認定	68	92	132	116	137	21	118.1%
合計 施設数(か所)	727	799	857	901	940	39	104.3%
利用定員数(人/月)	69,025	75,318	86,345	87,163	92,203	5,040	105.8%
1号認定	16,826	20,335	24,212	27,212	30,112	2,900	110.7%
2・3号認定	52,199	54,983	62,133	59,951	62,091	2,140	103.6%
児童数(人/月)	67,607	73,701	78,641	84,755	88,310	3,555	104.2%
1号認定	15,494	18,658	21,432	24,936	26,595	1,659	106.7%
2・3号認定	52,113	55,043	57,209	59,819	61,715	1,896	103.2%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
① 幼保連携型認定こども園	1,180,313	909,541	270,772	施設数及び児童数の増による増
② 保育所	18,019,032	17,392,036	626,996	施設数及び児童数の増による増
③ 幼稚園	949,942	722,314	227,628	施設数及び児童数の増による増
④ 幼稚園型認定こども園	213,417	107,976	105,441	加算実績及び児童数の増による増
合 計	20,362,704	19,131,867	1,230,837	

【事業開始年度】 平成27年度

【根拠とするデータ等】 施設整備実績、施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
地域型保育向上支援費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	国	県	諸収入	市債	一般財源等
令和3年度	911,987	0	0	5,315		906,672
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	865,994			196		865,798
増△減	45,993	0	0	5,119	0	40,874

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	631,978	682,458	787,601
算市債+一般財源	631,978	683,458	787,601
決事業費	594,493	683,882	764,112
算市債+一般財源	592,739	683,686	758,797

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	979,103	1,051,158
算市債+一般財源	973,788	1,045,843

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業に対し、保育の質の確保・向上のための助成を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域型保育事業に対して必要な助成を行うことで、各事業所において質の高い保育を提供することが可能となります。

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 職員処遇改善費 | … 職員の処遇を改善するための経費 |
| 2 産休等代替職員雇用費 | … 常勤職員(保育士等)で産休等取得者の代替職員を雇用するための経費 |
| 3 食育推進助成 | … 食育推進等のために自園調理を行う場合の調理員雇用経費 |
| 4 補助員雇用費 | … 家庭的保育補助者を雇用するための経費 |
| 5 第三者評価受審費助成 | … 第三者評価を受審するための経費 |
| 6 障害児等受入加算 | … 障害児及び特別支援児童のため、保育士等を加配する経費 |
| 7 被虐待児童対応費 | … 被虐待児童の見守りを強化し、虐待の進行を防止するため、保育士等を加配する経費 |
| 8 アレルギー児童対応費 | … 食物アレルギー等の児童を安全に保育するため、保育士等を加配する経費 |
| 9 保育士等雇用対策費 | … 空き定員分の保育士等を確保するための経費 |
| 10 看護職雇用加算 | … 障害児保育を実施している場合に、看護職等の職員を雇用するための経費 |
| 11 家庭的保育者1名分加配加算 | … 家庭的保育者を3名雇用して保育を実施するための経費 |
| 12 安全な保育を実施するための職員雇用費 | … 安全な保育を実施するため、保育士等を加配するための経費 |
| 13 交通費負担軽減助成 | … 居宅訪問型保育事業の保育者交通費の保護者負担軽減のための経費 |
| 14 家庭的保育者拡充促進費 | … 居宅訪問型保育事業の家庭的保育者を拡充するための経費 |
| 15 保育者業務支援事業費助成 | … 事務職員等保育従事者の負担軽減を行う者の雇用や保育・教育の充実のための経費 |

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込	差引	増減
① 事業者数 (か所)	147	165	182	197	220	23	111.7%
定員数 (人)	2,330	2,507	2,793	3,043	3,435	392	112.9%
児童数 (人)	2,198	2,471	2,747	3,001	3,300	299	110.0%
② 事業者数 (か所)	35	32	30	29	23	△6	79.3%
定員数 (人)	143	126	119	112	89	△23	79.5%
児童数 (人)	141	122	117	112	86	△26	76.8%
③ 事業者数 (か所)	4	4	4	4	4	0	100.0%
定員数 (人)	51	51	51	51	51	0	100.0%
児童数 (人)	51	51	51	51	51	0	100.0%
④ 事業者数 (か所)	1	1	1	1	1	0	100.0%
定員数 (人)	1	1	1	1	1	0	100.0%
児童数 (人)	0	0	0	1	1	0	100.0%
計 事業者数 (か所)	187	202	217	231	248	17	107.4%
定員数 (人)	2,525	2,685	2,964	3,207	3,576	369	111.5%
児童数 (人)	2,390	2,650	2,915	3,165	3,438	273	108.6%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①小規模保育事業	775,423	722,591	52,832	事業者数の増による増
②家庭的保育事業	117,924	124,424	▲6,500	事業者数の減による減
③事業所内保育事業	17,914	18,253	▲339	加算実績の減による減
④居宅訪問型保育事業	726	726	0	
合計	911,987	865,994	45,993	

【事業開始年度】 平成27年度

【根拠とするデータ等】 施設整備実績、施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 大熊 祐輔	運営指導係 猪野 裕紀子
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育体制強化・育成促進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,811,766	1,062,007					5,749,759
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,430,046	1,040,100					5,389,946
増△減	381,720	21,907	0	0	0	0	359,813

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,694,397	6,392,756	6,413,166
算 市債+一般財源	5,239,420	5,532,617	5,473,324
決 事業費	6,626,380	5,022,484	5,805,829
算 市債+一般財源	6,165,187	4,373,348	5,087,276

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,039,669	7,275,197
算 市債+一般財源	5,942,130	6,140,937

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

教育・保育の体制強化や保育士の育成促進のため、施設に対してローテーション保育士雇用費や保育補助者を雇用するための経費の助成を行います。

- ① 幼保連携型認定こども園 ② 私立保育所 ③ 幼稚園型認定こども園

【令和3年度実施内容と期待される効果】

給付対象となる施設に対して必要な助成を行うことで、保育士等の業務負担が軽減されるとともに、保育士等の離職防止及び育成促進等を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差 引	増減
① 幼保連携型認定こども園	22	29	36	41	46	5	112.2%
② 私立保育所	639	686	724	752	774	22	102.9%
③ 幼稚園型認定こども園	10	10	13	14	14	0	100.0%
合計 施設数 (か所)	671	725	773	807	834	27	103.3%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
① 幼保連携型認定こども園	444,921	343,620	101,301	施設数の増に伴う事業費の増
② 私立保育所	6,346,937	6,086,426	260,511	施設数の増に伴う事業費の増
③ 幼稚園型認定こども園	19,908	0	19,908	加算実績の増に伴う事業費の増
合 計	6,811,766	6,430,046	381,720	

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠とするデータ等】

施設整備実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]		
事業名		
6 款	2 項	2 目
延長保育事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
24	4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,871,968	468,222	468,222				4,935,524
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	5,861,342	461,023	461,023				4,939,296
増△減	10,626	7,199	7,199	0	0	0	△ 3,772

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,990,742	5,650,858	5,777,211
算 市債＋一般財源	4,213,196	4,850,768	4,959,061
決 事業費	5,120,620	4,955,048	5,360,908
算 市債＋一般財源	4,369,129	4,162,421	4,562,767

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,882,613	5,893,278
算 市債＋一般財源	4,931,755	4,927,989

方針の確認／決裁
有 () ● 無

【 事業の目的・必要性 】

多様化する就業形態や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育施設に対し、給付費及び向上支援費によりまかないきれない時間帯の保育のための必要経費を助成します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

各施設が延長保育事業の実施にあたって必要となる経費を円滑に助成することで、就業形態の多様化や女性の就業意向の高まりなどに伴う利用者の高いニーズに対応できます。

【 実績及び今後見込み 】

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算	R3年度見込
延長保育実施施設数	654	715	860	929	992	1,040	1,082

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
保育所	5,151,079	5,148,197	2,882	実施施設増による増
幼保連携型認定こども園	129,776	98,260	31,516	実施施設増による増
幼稚園型認定こども園	5,098	2,547	2,551	実績による増
地域型保育事業	586,015	612,338	△ 26,323	実績による減
合計	5,871,968	5,861,342	10,626	

【 事業開始年度 】

昭和48年

【 根拠法令 】

横浜市延長保育事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

施設整備実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1)

令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

〔こども青少年局 保育・教育運営課〕

事業名
6 款 2 項 2 目
特別保育事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号
6-2-2 8
令和2年度 事業評価書 番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
3 年度	903,301	398,959	398,959			0	105,383
補助事業 単独事業							0
令和2年度	888,385	246,779	246,779				394,827
増△減	14,916	152,180	152,180	0	0	0	△ 289,444

歳出	29年度	30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,051,739	999,941	979,933	予 事業費	903,301	903,301
算 市債+一般財源	828,499	798,341	797,347	算 市債+一般財源	105,383	105,383
決 事業費	876,136	878,876	800,431			
算 市債+一般財源	673,185	616,107	268,394			

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

保育所等での各種一時預かり事業の実施により、保護者に一時的な保育・教育の場を提供することで、多様な保育ニーズへの対応及び子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 一時保育事業

保護者等の就労等により、一定程度の日時において家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えるとともに、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。

2 休日保育事業

日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。

3 24時間型緊急一時保育事業

急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。

【実績の推移・今後見込み】 ※休日保育事業については、H28年度実績より休日一時保育分のみ計上。(休日保育分は給付にて支弁)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算
一時保育事業 (保育所・認定こども園のみ)						
実施保育所等数	377	403	404	423	440	493
利用児童数	137,589	133,401	123,997	109,886	133,257	139,038
1園あたり人数	365	331	307	260	303	282
休日保育事業						
実施保育所数	11	11	11	10	11	9
利用児童数	2,281	2,415	2,230	1,390	2,369	2,411
1園あたり人数	207	220	203	139	215	268
24時間型緊急一時保育事業						
実施保育所数	2	2	2	2	2	2
利用児童数	1,680	1,320	1,280	1,289	1,305	1,331
1園あたり人数	840	660	640	640	653	666

【事業費の内訳】

		R3年度予算 金額 (千円)	R2年度予算 金額 (千円)	備考
歳入	一時保育事業	790,568	486,532	
	休日保育事業	—	—	地域子ども・子育て支援事業費補助金
	24時間型緊急一時保育事業	7,350	7,026	地域子ども・子育て支援事業費補助金
	合 計	797,918	493,558	
歳出	一時保育事業	824,077	804,081	
	基本分	354,324	380,185	
	利用児童加算助成	416,262	392,666	
	AB階層利用料補助	11,299	7,304	
	児童処遇向上加算費	16,776	13,438	
	みなし寡婦控除助成	90	90	
	余裕活用型	409	833	
	多胎児加算	9,945	9,565	
	ひとり親助成	14,972	—	
	休日保育事業	29,443	34,302	
	基本分	18,771	22,942	
	児童利用加算	9,446	10,460	
	AB階層利用料補助	197	170	
	貧困対策費用	197	170	
	児童処遇向上加算費	415	415	
	みなし寡婦控除助成	1	1	
	多胎児加算	134	144	
	ひとり親助成	282	—	
	24時間型緊急一時保育事業	49,781	50,002	
	人件費	44,199	44,868	
	管理費	3,130	3,176	
	事業費	525	528	
	施設助成費	5,400	5,400	
	AB階層利用料補助	553	—	
	みなし寡婦控除助成	1	1	
	多胎児助成	39	—	
	ひとり親助成	92	—	
	利用料	△ 4,158	△ 3,971	
	合 計	903,301	888,385	

【事業スケジュール】

- 1 一時保育事業…通年
- 2 休日保育事業…通年
- 3 24時間型緊急一時保育事業…通年

【根拠法令】

- 1 一時保育事業…横浜市一時保育事業実施要綱、横浜市一時保育事業助成要綱
- 2 休日保育事業…横浜市休日一時保育実施要綱
- 3 24時間型緊急一時保育事業…横浜市24時間型緊急一時保育事業実施要綱

【事業開始年度】

- 1 一時保育事業…平成3年度
- 2 休日保育事業…平成16年度
- 3 24時間型緊急一時保育事業…平成15年度

【根拠とするデータ等】

過年度の実績を含むデータ等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	橋本 賢一郎	運営指導	係	谷田 彩美
--------------------	----	-------	----	--------	------	---	-------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
病児・病後児保育事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	526,929	139,896	139,896				247,137
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	426,649	108,094	108,094				210,461
増△減	100,280	31,802	31,802	0	0	0	36,676

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	392,479	407,513	409,790
算 市債+一般財源	206,505	209,323	211,066
決 事業費	364,264	361,022	384,380
算 市債+一般財源	187,207	162,822	190,418

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	567,783	581,483
算 市債+一般財源	270,537	280,287

方針の確認/決裁
(有) (H16年9月要綱) ・無

【事業の目的・必要性・令和3年度実施内容・期待される効果】

- ①病児保育事業: 病気又は病後回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。
- ②病後児保育事業: 病後回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。
- ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童
 - ・利用児童数 1施設1日4人
 - ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。ただし生活保護世帯及び市民税非課税世帯、寡婦(夫)控除みなし適用により非課税世帯と認められた世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯等)は全額減免。
- ③利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。

実施施設

	①病児保育	事業開始
1	星川クリニック「病児保育室アミ」(保土ヶ谷区)	平成16年12月
2	ソバヤチャイルドクリニック「くりっこ病児保育室」(港北区)	平成17年12月
3	水野クリニック「おひさま病児保育室」(都筑区)	平成18年3月
4	上大岡こどもクリニック「病児保育室ベアール」(港南区)	平成18年12月
5	あしほ総合クリニック「病児保育室こもれび」(鶴見区)	平成21年3月
6	大口東総合病院「おおぐち病児保育室」(神奈川区)	平成21年3月
7	横浜療育医療センター「病児保育室あさひ」(旭区)	平成21年3月
8	矢崎小児科「横浜病児保育室FINE」(磯子区)	平成21年3月
9	小泉小児クリニック「病児保育室Ami」(戸塚区)	平成21年3月
10	池部小児科・アレルギー科「病児保育室亀の子ハウス」(瀬谷区)	平成22年3月
11	長浜医院「横浜市あざみ野病児保育室」(青葉区)	平成22年3月
12	戸塚共立おとぎズクリニック「戸塚共立ひかり病児保育室」(戸塚区)	平成23年3月
13	鴨居病院「みどり病児保育室」(緑区)	平成23年3月
14	飯山医院「病児保育室ママン プール」(鶴見区)	平成24年4月
15	サンクリニック「病児保育室サンクリキッズ」(旭区)	平成25年2月
16	横浜こどもクリニック「横浜こども病児保育室」(西区)	平成26年4月
17	おおそねクリニック「横浜市大倉山病児保育室アクアライン」(港北区)	平成27年3月
18	東川島診療所「病児保育室エンジェルキッズ」(保土ヶ谷区)	平成28年3月
19	パニーこども診療所「病児保育室ラパンノアール」(磯子区)	平成30年5月
20	かわなこどもクリニック「病児保育室かんがるーむ」(金沢区)	平成30年4月
21	しんぜんクリニック「しんぜん病児保育室」(泉区)	平成30年4月
22	ときえだ小児科クリニック「病児保育室わかば」(都筑区)	令和2年4月
23	本牧ベイスайдクリニック「横浜市病児保育室ベイキッズ」(中区)	令和2年8月

	②病後児保育	事業開始
1	きらら保育園(金沢区)	平成12年10月
2	あおぞら第二保育園(神奈川区)	平成12年12月
3	睦町保育園(南区)	平成13年4月
4	洋光台中央福祉センター(磯子区)	平成16年4月

【参考】令和2年度実施事業者選定スケジュール

令和2年6月1日 募集通知(募集区6区)
(未設置区:南・栄)
(複数か所整備区:神奈川・青葉・港北・戸塚)
令和2年7月17日 募集締切
令和2年秋 選定委員会開催
令和3年3月 新規施設開所(予定)

【実績及び今後見込み】

	①病児保育	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度見込
箇所数 (か所)		22	22	23	25	27	29
対象者数 (人)		14,859	14,946	14,751	18,464	17,965	19,906
	②病後児保育	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度見込
箇所数 (か所)		4	4	4	4	4	4
対象者数※ (人)		1,589	1,562	1,406	1,550	1,519	1,506

【 事業費の内訳 】

	3 年 度	2 年 度	差 引	説 明
①病児保育事業	493, 146	399, 924	93, 222	施設数の増による増 改善分基準額改定及び改善分全施設実施による増 ひとり親減免創設による増
②病後児保育事業	33, 783	26, 725	7, 058	改善分基準額改定及び改善分全施設実施による増 ひとり親減免創設による増
合 計	526, 929	426, 649	100, 280	

【 事業スケジュール 】

①病児保育事業

- 4月 年度委託契約により事業開始
- 4月 病児保育医療機関募集開始
- 10月 実施医療機関の選考
- 3月 新規実施施設の開所

②病後児保育事業

- 4月 年度委託契約により事業開始
- 2-3月 業者選定委員会

【 事業開始年度 】

- ① 病児保育事業 平成16年
- ② 病後児保育事業 平成12年

【 根拠法令 】

- ・横浜市病児保育事業実施要綱
- ・横浜市病後児保育事業実施要綱
- ・横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

- ・過年度利用実績
- ・横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	小田 繁治	鈴木 順弘	岩佐 裕子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款2項2目 保育料納付促進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	12,499	0		7,947			4,552
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	18,940			9,834			9,106
増△減	△6,441	0	0	△1,887	0	0	△4,554

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,847	18,911	18,891
算 市債+一般財源	9,004	9,078	9,057
決 事業費	18,121	17,962	17,892
算 市債+一般財源	8,800	7,950	9,945

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,000	13,000
算 市債+一般財源	5,000	5,000

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

保育料滞納者に対する催告・納付指導・電話による納付案内等や滞納整理を実施することにより、歳入の確保及び保護者負担の公平性を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

保育料滞納者に対する催告・納付指導・電話による納付案内や財産調査・滞納整理の実施することにより、収納率が向上し、歳入の確保と保護者負担の公平化が図られます。

【実績及び今後見込み】

年度	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
収納率	95.9%	96.8%	97.6%	98.5%	98.9%	98.1%	98.5%

【事業費の内訳及び総事業費】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
会計年度任用職員給与等	11,696	11,675	21	経年加算による増
委託費	803	7,265	△6,462	電話納付案内業務委託の件数の見直し及び、派遣職員を会計年度任用職員に変更し「保育・教育施設運営事務費」として計上。
合 計	12,499	18,940	△6,441	

【事業スケジュール】

一斉催告を実施(年3回)
電話による納付案内業務を実施
随時、滞納者に対して納付指導、財産調査及び滞納処分等を実施

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

国:児童福祉法第56条(昭和22年12月12日法律第164号)
子ども・子育て支援法(平成24年8月22日法律第65号)
市:横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則(昭和31年11月24日規則第100号)
横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年10月4日条例第24号)

【根拠とするデータ等】

保育料収納率(「実績及び今後見込み」に記載の通り)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	小田 繁治	河村 佳晃	石井 俊平

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育・教育施設運営事務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分		金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
			国	県	諸収入		市債	一般財源
令和 3 年度		1, 294, 154	112, 803		1, 753		1, 179, 598	
	補助事業 単独事業		補助率 %					
令和 2 年度		1, 282, 684	372, 576		1, 660		908, 448	
増△減		11, 470	△ 259, 773	0	93	0	271, 150	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	974,661	907,398	1,325,213
算 市債+一般財源	955,010	894,239	882,340
決 事業費	975,867	953,016	1,336,332
算 市債+一般財源	964,823	950,988	880,131

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,294,154	1,294,154
算 市債+一般財源	1,179,598	1,179,598

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

保育所運営に係る事務費等について計上します。
平成30年度より実施している、保育所等の運営法人や施設長等を対象に、コンプライアンス意識をもち、自ら組織マネジメント等に関する課題に気づき改善に資するよう、施設経営や組織運営・管理等にかかる講習会を引き続き実施します。
また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、給付認定事務、支払事務等を引き続き実施します。

【実績及び今後見込み】

2・3号認定の利用児童数 単位:人

平成30年4月	令和元年4月	令和2年4月	令和3年4月(見込み)
65,208	67,143	69,044	71,806

※令和3年4月は過去の利用児童者数の平均伸び率から推測

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
保育所入所事務等事務費	967,387	892,589	74,798	
(局) 会計年度任用職員	65,995	65,943	52	会計年度任用職員(月額)人件費等(給付・認定・利用調整)
(区) 会計年度任用職員	290,928	290,778	150	会計年度任用職員(月額)人件費等(認定・利用調整)
(局) 会計年度任用職員	18,179	11,672	6,507	会計年度任用職員(月額)人件費等(保育料納付・横浜保育室)
(区) 会計年度任用職員	202,780	148,792	53,988	会計年度任用職員(月額)人件費等(認定・利用調整)
福祉保健システム管理費	23,783	24,073	△ 290	システム保守等
支給認定・利用調整・給付事務共通	0	23,893	△ 23,893	ー
給付認定・利用調整	236,662	216,082	20,580	認定・利用調整センター運営等
給付事務	128,023	110,286	17,737	給付事務センター運営等
外国語通訳派遣	1,037	1,037	0	通訳派遣謝金
意見照会手数料	0	33	△ 33	ー
巡回訪問	24,484	24,195	289	巡回訪問の人件費・旅費
各種団体補助金	6,659	6,659	0	団体補助金
組織マネジメント等講習費	10,448	5,082	5,366	組織マネジメント等の講習会の委託費等
幼児教育・保育無償化対応事務費	285,176	354,159	△ 68,983	幼児教育・保育の無償化に伴う各種経費
合 計	1,294,154	1,282,684	11,470	

【事業スケジュール】

- 給付認定・利用調整事務
 - 認定利用調整事務処理センターの運営(6~7月、10~2月)
 - 認定・利用調整事務コールセンター(申請手続きの案内、就労証明書の書き方等)の運営(4~3月)
 - 認定利用調整・給付事務処理センター賃借料(4~3月)
- 給付事務
 - 簡易請求ソフトヘルプデスク(請求明細作成ソフトの操作関連等の問い合わせ対応)の運営(4~3月)
 - 給付処理事務の実施に伴う派遣契約(4~3月)
- 電子システム運用等
 - 電子システムの保守運用等(4~3月)

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

- 子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法
- 横浜市児童野外活動センター運営費補助金交付要綱
- 横浜市保育園児保健医療推進補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- 会計年度任用職員の予算計上等について(通知)、契約ブルーリスト(令和2年4月)等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 岡崎 有希	運営指導係 伊澤 宣之
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
市立保育所運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・負担金等	その他	市債	一般財源
令和3年度	5,851,358	6,184		7,423,434	333,680	0	△ 1,911,940
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,347,122	6,318		7,798,084	300,086	25,000	△ 1,782,366
増△減	△ 495,764	△ 134		0 △ 374,650	33,594	△ 25,000	△ 129,574

歳出	29年度	30年度	令和元年度
事業費	6,057,509	6,064,143	6,010,733
市債+一般財源	△ 2,606,492	△ 2,423,607	△ 2,169,608
決算 事業費	5,512,121	5,646,498	5,563,600
市債+一般財源	△ 3,310,271	△ 2,932,398	△ 2,837,316

歳出	4年度	5年度
事業費	5,491,274	5,131,190
市債+一般財源	△ 1,794,282	△ 1,676,624

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容】

- ①市立保育所運営に要する経費を計上し、児童の福祉の向上をはかります。
②入所待機児童を解消するために定員外入所を見込む。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市立保育所運営に要する経費を執行することで、市立保育所の運営を適切かつ円滑に行うことができます。

【実績の推移・今後見込み】

1 運営費

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度予算	2年度見込	3年度見込
施設数 (か所)	82	80	77	73	69	65
定員 (人)	7,726	7,489	7,255	6,940	6,587	6,171
入所児童数 (人)	8,083	7,764	7,422	7,259	6,699	6,481
利用率 (%)	104.60%	103.67%	102.30%	104.60%	101.70%	105.02%
内 3歳未満 (人)	3,040	2,910	2,607	2,475	2,286	2,417
3歳以上 (人)	5,043	4,853	4,815	4,784	4,413	4,064

注) 公設民営2園を除く。

2 障害児保育

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
障害児数 (人年)	4,584	5,028	4,824	4,428	4,128	3,888
特別支援児童数 (人年)	1,488	1,056	984	1,044	996	924

3 外国人児童保育

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
外国人児童保育対象園 (か所)	5	5	6	7	7	6

4 延長保育 26年度までは時間延長サービスとして大型園のみで実施、27年度より市立保育所全園で実施。

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
市立保育所数 (か所)	82	80	77	73	69	65
実施園 (か所)	82	80	77	73	69	65
実施率 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【事業費の内訳】

区 分	3年度	2年度	差 引	説 明
市立保育所運営費	4,564,677	4,991,770	△ 427,093	
扶助費	1,659,905	1,758,958	△ 99,053	施設管理・運営費
人件費	2,904,772	3,232,812	△ 328,040	会計年度任用職員の人件費
障害児保育事業	1,206,792	1,267,195	△ 60,403	会計年度任用職員の人件費他
外国人保育事業	64,717	70,791	△ 6,074	会計年度任用職員の人件費他
延長保育事業	15,172	17,366	△ 2,194	間食用食材費や日常材料費他
合 計	5,851,358	6,347,122	△ 495,764	

【事業スケジュール】

年度当初に予算を各区に配付し、区において執行します。

【根拠法令】

- ・児童福祉法第39条・第24条
・厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日児保第3号)

【根拠とするデータ等】

施設数、入所定員

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小田 繁治	係長 高林 悠紀	運営調整係 鈴木 大輝
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目 市立保育所特別保育事業 (一時保育)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	122,350	36,984	36,984	34,483	6,806	0	7,093
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	132,690	24,851	24,851	38,081	7,319		37,588
増△減	△ 10,340	12,133	12,133	△ 3,598	△ 513	0	△ 30,495

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	123,570	122,424	119,710
算 市債+一般財源	27,190	31,127	30,045
決 事業費	124,710	108,151	97,073
算 市債+一般財源	67,504	61,840	34,954

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	110,698	107,785
算 市債+一般財源	6,417	6,249

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。
一時保育 実施区:15区
鶴見、神奈川、中、南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷
実施保育所：39園（40か所※）※分園1か所
受入児童数：174人まで

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市立保育所で特別保育事業（一時保育）を実施することで、地域の保育ニーズに対応します。

【 実績及び今後見込み 】

一時保育	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度予算	3年度予算
実施園数	46	46	44	43	42	39
利用定員数 (人)	203	209	197	193	189	174
延べ利用者数 (人)	15,172	14,777	11,528	8,391	10,952	7,552

【 事業費の内訳 】

一時保育	3年度	2年度	差 引	R3予算
鶴見区	5,428	5,405	23	2園
神奈川区	7,991	7,961	30	3園
中区	8,149	8,119	30	3園
南区	3,239	3,212	27	4園
保土ヶ谷区	5,581	5,558	23	1園
旭区	8,149	8,119	30	3園
磯子区	9,279	12,305	△ 3,026	2園
金沢区	5,880	5,857	23	2園
港北区	15,417	15,366	51	5園
緑区	10,849	10,806	43	4園
青葉区	5,692	10,669	△ 4,977	1園
都筑区	13,571	16,208	△ 2,637	4園
戸塚区	5,483	5,515	△ 32	1園
泉区	8,149	8,119	30	2園
瀬谷区	8,149	8,119	30	2園
こども青少年局	1,344	1,352	△ 8	
合 計	122,350	132,690	△ 10,340	39園

【 事業開始年度 】

平成16年度

【 根拠法令 】

横浜州市立保育所一時保育事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

令和2年度の実施状況等を踏まえて算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田 繁治	稲村 良介	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 市立保育所民間移管事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 19
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	80,727	1,301	1,301	50	69,927	0	8,148
補助事業 単独事業		1,301 補助率 33 %	1,301				
令和2年度	82,555	1,302	1,302	42	73,345	0	6,564
増△減	△ 1,828	△ 1	△ 1	8	△ 3,418	0	1,584

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	71,456	72,417	77,380
算 市債+一般財源	53,836	69,445	17,157
決 事業費	52,787	59,895	68,288
算 市債+一般財源	36,772	57,436	9,594

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	80,100	80,100
算 市債+一般財源	75,400	75,400

方針の確認/決裁

④ (R2年9月市長決裁)・無

【事業の目的・必要性】

民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために市立保育所を優良な法人に移管します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、令和5年度移管園の法人選考を行うとともに、令和3年度移管園のアフターフォロー及び令和4年度移管園の引継ぎ・共同保育を1年かけて行い、既移管園のアフターフォローを併せて行います。

令和3年度は、4園に移管することにより78,000千円の人件費等の縮減(試算額)が期待されます。

【実績及び今後見込み】

・平成16年度からこれまで計55園の市立保育所を民間移管。

(平成20年度に実施した検証により準備期間を2年6か月としたため、平成22年は民間移管を行いませんでした。)

・今後は平成26年度に公表した事業計画に基づいて令和3年度以降は、計15園の移管等を行う予定。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	2年度	3年度	差 引	説 明
①移管園引継ぎ関連 (令和4年度移管園)	49,694	49,019	△ 675	・ 引継ぎ対応保育士の雇用 13,829 ・ 引継ぎ・共同保育補助金等 31,814 ・ 修繕費、廃棄物処理、不動産鑑定 時点修正 3,376
②次期移管園選考関連 (令和5年度移管園)	5,253	4,649	△ 604	・ 法人選考委員会・移管予定保育所見学会等の開催 3,599 ・ 不動産鑑定等 1,050
③2年後移管園準備関連 (令和6年度移管)	3,000	2,000	△ 1,000	・ 敷地測量、建物登記 2,000
④アフターフォロー関連	20,385	20,841	456	・ アフターフォロー対応保育士の雇用 1,583 ・ 三者協議会開催補助、移管園報告事務経費補助等 458 ・ 土地等保全費等 4,000 ・ 修繕・改修等補助 14,800
⑤その他	4,223	4,218	△ 5	・ 事務手数料等(手話通訳、外国語翻訳、借上げ車使用料等) 171 ・ 保育運営担当保育アドバイザー人件費 3,915 ・ 事業振り返り 132
合計	82,555	80,727	△ 1,828	

【事業スケジュール】

R3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4.4
移管後													
移管園 引継ぎ													
移管先 法人選考													
移管園 準備													

<3年4月に移管する園>

<4年4月に移管する園>

<5年4月に移管する園>

<6年4月に移管する園>

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

・横浜市立保育所の民間移管に伴う補助金交付要綱

・横浜市立保育所の民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「市立保育所民間移管検証結果報告書」(3年に1度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 細野 大将	保育運営担当 村越 渉太
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6款 2項 2目
保育関連委託事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 20
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	31,576	0		17			31,559
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	32,165	0		16			32,149
増△減	△ 589	0	0	1	0	0	△ 590

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	41,616	37,663	37,086
算 市債+一般財源	20,157	16,370	15,734
決 事業費	23,533	21,972	21,650
算 市債+一般財源	23,516	21,956	21,634

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,940	30,472
算 市債+一般財源	30,923	30,455

方針の確認/決裁
有()・無()

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・横浜市立保育所(65園)に嘱託歯科医師を設置し、入所児童の歯科健診(年2回)等を実施します。
- ・市立保育所における歯科健診に必要な健診器具について業者に委託し、滅菌、配送及び回収を行います。
- ・実践形式の「口腔疾患の予防と口腔機能育成に関する研修」と講義形式の「乳幼児保健研修」を年間計2回実施します。
- ・児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。
- ・東電賠償金を財源としていた給食食材放射性物質測定事業については、財源の見直しを行い、令和2年度より一般財源として実施しています。

【歯科健診の実績の推移・今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
実施施設数(か所)	85	82※	80	77	73	69	65

※東滝頭保育園分園については、平成28年度から本園と合同で歯科健診等を行うため、合わせて1園としています。

【放射性物質測定の実績の推移・今後見込み】

年度	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
保育所数(か所)	187	185	183	186	177	184	184
検体数(検体)	1,047	769	683	451	429	1,104	1,104
平均検体数(検体)	5.6	4.2	3.7	2.4	2.4	6.0	6.0

【事業費の内訳】

(千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1節 報酬	15,074	15,711	△ 637	歯科健診対象園の減
3節 職員手当等	993	989	4	報酬額改定による増
4節 共済費	943	901	42	報酬額改定による増
8節 旅費	501	499	2	通勤費用弁償の増
10節 需用費	171	171	0	
11節 役務費				
12節 委託料				
13節 使用料及び賃借料	1,920	1,920	0	
合計	31,576	32,165	△ 589	

【事業開始年度】

平成4年度 保育所児童歯科健診事業
平成29年度 市立保育所嘱託歯科医師の設置
平成24年度 給食食材測定事業

【根拠法令等】

児童福祉法第45条及び横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第6条第1項第7号
保育所における嘱託歯科医の設置について(厚生省児童家庭局長通知)
横浜市立保育所における嘱託歯科医師の委嘱に関する要綱
農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省団人官房生活衛生・食品安全審議官通知)

【根拠とするデータ等】

市立保育所の園数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	甘粕 亜矢	山岸 隼人	柴崎 誠一

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6 款 2 項 2 目
保育・幼児教育職員等研修事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 21
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	81,833	26,018		84			55,731
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	79,266	25,516		84			53,666
増△減	2,567	502	0	0	0	0	2,065

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	71,253	84,756	82,023
算 市債+一般財源	44,350	58,138	56,855
決 事業費	65,476	83,050	86,839
算 市債+一般財源	39,432	56,663	56,750

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	81,833	81,833
算 市債+一般財源	55,731	55,731

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・ 保育・教育の質の確保・向上のため、保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、認可外保育施設等のニーズに即した研修を実施します。各研修の実施時間、実施場所、実施回数及び実施方法を工夫することにより、参加しやすい仕組みを作ります。
- ・ 新型コロナウイルス禍においても、保育・教育の質の確保・向上が図られるよう、研修等をオンラインでも開催します。
- ・ 研修受講者の参加促進や身近な課題解決等のため、区連携研修を実施します。
- ・ 神奈川県等と共同で実施する子育て支援員研修に加え、市単独でも実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
保育・教育施設職員向け局実施研修 ※幼稚園新採用教員研修会を含む	55講座 (125回)	54講座 (114回)	53講座 (122回)	49講座 (123回)	55講座 (137回)	53講座 (132回)
受講者数(人)	14,439	14,527	12,631	8,621	17,447	13,187
局外派遣研修	9講座	9講座	9講座	9講座	9講座	11講座
区連携研修(人)	16,498	17,394	15,852	15,625	14,000	7,000

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 節 報酬	21,988	21,925	63	報酬額改定による増
3 節 職員手当等	4,665	4,649	16	報酬額改定による増
4 節 共済費	4,633	4,593	40	負担率変更による増
7 節 報償費	12,830	10,836	1,994	事務移管による増
8 節 旅費	2,704	2,588	116	通勤費用弁償及び職員旅費の増
10 節 需用費	2,085	2,010	75	印刷製本費の増
11 節 役務費				事務移管による増
12 節 委託料				委託による研修の減
13 節 使用料及び賃借料	2,570	2,270	300	オンライン会議システム等使用料の増
17 節 備品購入費	200	200	0	
18 節 負担金補助及び交付金	9,391	9,361	30	派遣研修参加者の増
合 計	81,833	79,266	2,567	

【事業開始年度】

平成17年度 横浜市保育センター運営費補助
平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助

【根拠法令等】

横浜市保育センター運営費補助金交付要綱
横浜市私立保育園園長会実施研修等補助金交付要綱
保育所保育指針
幼稚園教育要領
幼保連携型認定こども園教育・保育要領
横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等
横浜市障害児等の保育・教育実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市の保育資源数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 甘粕 亜矢	係長 石川 陽子	係 掛川 道代
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名		
6 款	2 項	2 目
横浜保育室事業助成金		

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号
24	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

		(単位：千円)			
区 分	金 額	財 源 内 訳			
		国	県	諸収入	一般財源等
令和3年度	1,763,733	592,131	23,032	35,541	市債 一般財源
補助事業 単独事業		補助率 %			
令和2年度	2,396,525	742,837	10,862	44,701	1,598,125
増△減	△ 632,792	△ 150,706	12,170	△ 9,160	0 0 △ 485,097

歳出	29年度	30年度	元年度
予算			
事業費	4,604,462	3,446,901	2,623,715
市債＋一般財源	3,462,520	2,478,609	1,705,420
決算			
事業費	4,452,960	3,414,972	2,626,921
市債＋一般財源	3,110,611	2,261,630	1,667,551

歳出	R4年度	R5年度
予算		
事業費	1,088,186	639,562
市債＋一般財源	698,340	404,321

方針の確認／決裁
㊟ (H9年4月要綱・要領) ・無

【 事業の目的及び必要性 】

本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

基本助成に加え、延長保育や一時保育等への助成を行うことで、待機児童解消対象として重要な役割を担うことはもとより、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えます。

【 実績の推移・今後見込み 】

	28年度決算	29年度決算	30年度決算	元年度決算	2年度予算	R3年度予算
施設数	102か所	84か所	63か所	49か所	40か所	29か所
定員	3,581人	2,978人	2,335人	1,892人	1,566人	1,164人
入所児童数	3,137人	2,613人	2,021人	1,546人	1,347人	951人
入所率	87.6%	87.7%	86.6%	81.7%	86.0%	81.7%

【 事業費の内訳 】

助成項目	R2年度	R3年度	増△減	月平均人員等	説 明
基本助成費	1,375,978	1,024,852	△ 351,126	951人	0-2歳
基本助成加算費	419,317	317,467	△ 101,850	-	
乳児保育加算	87,984	60,840	△ 27,144	195人	@ 26,000 円/月
認可移行準備加算Ⅰ	15,538	7,676	△ 7,862	7人	国基準保育士を配置 @ 7,800 円/月
認可移行準備加算Ⅱ	292,572	227,556	△ 65,016	75人	本市基準の保育士を配置 @ 21,000 円/月
事業費加算	4,041	2,853	△ 1,188	79人	基本助成対象児童に助成 @ 250 円/月
障害児保育加算	16,088	17,304	1,216	13人	@ 74,800～213,000 円/月
特別支援児童加算	3,094	1,238	△ 1,856	2人	@ 51,560 円/月
保育料軽減助成	332,023	215,170	△ 116,853	-	
軽減助成費	243,844	151,619	△ 92,225	499人	10,000円～58,100円軽減
多子減免加算費	68,688	50,976	△ 17,712	236人	第2子 18,000 円軽減
第3子減免加算費	19,491	12,575	△ 6,916	20人	第3子は保育料が無料
特別助成費	127,973	99,703	△ 28,270	-	
時間延長事業	35,439	22,275	△ 13,164	20か所	7:30以前及び18:30以降の延長保育
休日保育事業	2,230	2,230	0	2か所	休日保育実施施設に対する助成 @ 92,900 円/月
一時保育事業	8,531	3,663	△ 4,868	111日	一時保育利用児童に対する助成
3歳児助成	27,168	24,401	△ 2,767	128人	@ 15,000 円/月 第2子 9,450 円軽減
保育士雇用対策費	53,903	46,607	△ 7,296	173人	第2四半期までの定員割に対する助成
資格取得代替職員費	702	527	△ 175	15か所	保育士資格取得目的職員の代替費用
川崎市との協定分	33,557	24,730	△ 8,827	32人	川崎市との協定による助成
施設整備費	95,413	69,547	△ 25,866	-	
家賃助成費	95,013	69,247	△ 25,766	29か所	月額上限 250,000円
施設整備費	400	300	△ 100	3か所	
指導監督諸費	12,264	12,264	0	-	会計年度任用職員人件費等
合計	2,396,525	1,763,733	△ 632,792	-	

【 事業開始年度 】

平成9年度

【 根拠法令 】

横浜保育室事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

前年度利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	高橋 耕次郎	宮本 英知

(こども青少年局 -)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 保育・教育運営課]

事業名

6款 2項 2目

認可外保育施設等利用料助成事業

特記事項

中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策

政策番号	主な施策番号
24	

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 22
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,106,904	553,452	276,726				276,726
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	1,100,189	550,094	275,047				275,048
増△減	6,715	3,358	1,679	0	0	0	1,678

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	682,884
算 市債+一般財源	-	-	170,721
決 事業費	-	-	162,033
算 市債+一般財源	-	-	△ 195,749

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,106,904	1,106,904
算 市債+一般財源	276,726	276,726

方針の確認/決裁

有(年 月) 無

【事業の目的・必要性】

令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用料を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。

【実績及び今後見込み】

請求者数(人/月) ※1	令和元年度実績 ※2	令和2年度予算	令和3年度見込み	
3～5歳児	2,014	3,359	2,875	
認可外保育施設等利用者	1,480	1,981	2,245	※月額上限額37,000円
幼稚園等が独自に実施する預かり保育利用者	534	1,378	630	※月額上限額11,300円
0～2歳児(市民税非課税世帯のみ)	18	67	49	※月額上限額42,000円

※1:対象者は保育の必要性が認定された児童のみ

※2:3か月分(令和2年1月から3月利用分については、令和2年度予算で執行します。)

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
3～5歳児	1,082,208	1,066,421	15,787	請求見込み人数 (認可外保育施設等利用者)の増
0～2歳児(市民税非課税世帯のみ)	24,696	33,768	△ 9,072	請求見込み人数の減
合計	1,106,904	1,100,189	6,715	

【事業スケジュール】

令和3年4月上旬～ 請求受付(四半期毎)

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

・子ども・子育て支援法

【根拠とするデータ等】

契約プルーフリスト、認定CSV(令和2年4月時点)

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 古石 正史

係長 川村 昌

運営指導係 白木 幹生

(子ども青少年局 ー)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 認可外保育施設指導監督・助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和元年度 事業評価書 番号
-
令和元年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	44,337	26,679		42			17,616
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	37,936	7,500		32			30,404
増△減	6,401	19,179	0	10	0	0	△ 12,788

歳出	29年度	30年度	元年度
予算 事業費	19,102	18,010	20,332
市債+一般財源	19,063	17,981	20,303
決算 事業費	17,074	18,420	18,489
市債+一般財源	17,054	18,400	18,479

歳出	4年度	5年度
予算 事業費	44,337	44,337
市債+一般財源	17,616	17,616

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員(会計年度任用職員)を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。また、集団指導研修、子育て支援員研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。さらに、調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用、睡眠中のプレスチェックセンサー導入にかかる費用を助成することにより、児童の処遇向上を図ります。

(1) 指導監督

①施設への立入調査の実施、認可外保育施設電話相談の実施、緊急時の立入調査、市民への施設情報の提供、及び集団指導

②認可外の居宅訪問型保育施設に対する集団指導研修

認可外の居宅訪問型保育施設は、現地での立入調査が困難なため、全施設を対象に年1回の集団指導研修を実施し、保育の質の確認及び確保をしていきます。(人権研修、保育内容研修、リスクマネジメント研修等)

【参考】居宅訪問型認可外保育事業者数(各年度4月1日時点)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込み
84	170	230	303	405

(2) 助成

①認可外保育施設(横浜保育室を除く)のうち、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的として助成を行う

- ・調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費
- ・施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費
- ・児童健康診断費用

②認可外保育施設に対し、睡眠中の事故防止対策として、プレスチェックセンサーの導入費を助成を行う。

- ・プレスチェックセンサー導入にかかる費用

【参考】届出対象施設数(各年度4月1日現在・横浜保育室を除く)

※令和元年度7月1日から届出対象が拡大されたため、当該年度については、4月1日の数値に、拡大された施設数81を加えた数値を7月1日時点として記載

(か所)

種別	29年度	30年度	31年度4月1日	元年度7月1日	2年度	3年度見込み
一般認可外保育施設	151	156	174	174	152	151
事業所内保育施設	16	42	53	134	168	244
ベビーホテル	25	28	27	27	29	30
合計	192	226	254	335	349	425

【令和3年度実施内容と期待される効果】

定期立入調査や不適切保育等について緊急立入を実施する中で、新設園や保育に課題がある園へ保育士や実務の観点から指導や助言を行い、近年増加している認可外保育施設へ適切な指導監督を実施します。

また、令和元年度認可外保育施設指導監督基準の改正に伴い、居宅訪問型について定期立入調査に代わるものと位置付けた集団指導の実施が必須になりました。本市として、これに伴い事業者向けの集団指導研修を実施し、児童の事故防止と指導監督基準の理解を促します。施設型についても集団指導を行い指導監督基準の理解を促し、併せて保育の質の確保・向上を図ります。

さらに、調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用を助成し、指導監督の遵守を促進します。睡眠中のプレスチェックセンサー導入にかかる費用を助成については、乳幼児の突然死予防を図ります。

【 実績の推移・今後見込み 】

		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
助成（届出 対象施設の み実施）	保菌検査	50	49	40	66	72
	保険加入	137	125	125	170	185
	健康診断	2,820	2,625	2,515	3,589	3910
	プレスチェック	－	－	－	50	50

	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
年度当初(4月1日時点) の施設数	278	310	339	355	432
年度内に定期立入調査を 実施した全施設数	299	320	361	373	449

【 事業費の内訳 】

事業内容	積算内容	予算額
指導監督 ①	会計年度任用職員給与	13,629 千円
	社会保険料	2,191 千円
	小計	15,820 千円

事業内容	積算内容	予算額
指導監督 ②	集団指導	2,757 千円
	小計	2,757 千円

事業内容	積算内容	予算額
助成	事務費	644 千円
	保菌検査	707 千円
	保険加入	2,210 千円
	児童健康診断	10,949 千円
	プレスチェック	11,250 千円
	小計	25,760 千円

【 事業スケジュール 】

- (1) 指導監督 … 立入調査 通年、認可外保育施設職員対象研修 通年、電話相談 随時
 (2) 助成 … 交付申請 4月～5月、交付決定（概ね）9月～10月、交付・精算 3月

【 事業開始年度 】

- (1) 指導監督 … 昭和57年度（昭和56年6月、児童福祉法の一部改正による）
 (2) 助成 … 平成15年度 ※プレスチェックについては令和2年度

【 根拠法令 】

- (1) 指導監督 … 児童福祉法第59条、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について（平成13年3月29日 厚生労働省 雇児発第177号）」
 「『認可外保育施設に対する指導監督の実施について』の改正について（平成14年7月12日 厚生労働省 雇児発第0712005号）」
 (2) 助成 … 児童福祉法第59条及び第59条の2、認可外保育施設助成事業実施要綱

【 根拠とするデータ 】

認可外保育施設一覧、前年度立入調査実績及び助成交付状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	高橋 耕次郎	本間 恵美

（ こども青少年局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 送迎保育ステーション事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	14,902	7,274				0	7,628
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	14,902	7,274					7,628
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	16,611	16,611	16,611
算 市債+一般財源	9,337	9,337	9,337
決 事業費	41,621	14,333	14,727
算 市債+一般財源	34,450	7,162	7,344

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,902	14,902
算 市債+一般財源	7,628	7,628

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

駅前等利便性の高い場所に設置した施設(送迎ステーション)において児童の朝夕の一時預かりを実施するとともに、送迎ステーションから郊外の複数の保育所へ児童を送迎します。平成30年度末に事業廃止となっておりますが、送迎を利用している児童等が卒園するまでの間、当該児童の利用希望に対応するため経過措置として送迎を実施します。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
箇所数 (か所)	1	1	1	1	1
登録者数 (人)	9	11	6	1	1

※令和2年度の現2歳児が令和3年度に送迎利用で持ち上がるにより、登録者数が増える可能性があります。(最大10名)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①バス借上				
②保育士雇用				
③運転士雇用				
④事業費				
合 計	14,902	14,902	0	

【事業スケジュール】

令和3年4月 経過措置として1施設で運営

【事業開始年度】

平成23年2月 送迎保育ステーション事業実施要綱制定

【根拠法令】

横浜市送迎保育ステーション事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

政府等における類似事業の実施単価指標

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	小田 繁治	鈴木 順弘	岩佐 裕子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目 保育資源ネットワーク構築事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	12,016						12,016
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,908						13,908
増△減	△ 1,892	0	0	0	0	0	△ 1,892

歳出	29年度	30年度	1年度
予 事業費	17,988	15,279	12,985
市債+一般財源	17,988	15,279	12,985
決 事業費	14,014	13,530	12,472
算 市債+一般財源	14,014	13,530	12,472

歳出	4年度	5年度
予 事業費	11,076	10,210
市債+一般財源	11,076	10,210

方針の確認/決裁
有 (H26年9月市会報告)・無

【事業の概要及び3年度実施内容】

保育の質(専門性)の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近な規模の保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。

ネットワーク事業による情報交換会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。

なお、各区3か所程度(区の規模により1~4か所程度)、18区合計で54か所をネットワーク事務局園として展開し、市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。

※保育資源:市立保育所、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、横浜保育室、認可外保育施設、幼稚園

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施内容:保育資源ネットワークの構築に要する経費を計上し、適切に執行していく。

効果:児童福祉の向上。

【実績の推移・今後見込み】

- 平成23年度から26年度までを試行期間とし、平成26年度に検証を行いました。
- 試行期間中は、原則として育児支援センター園(24園)をモデル実施園(事務局園)とし、各園につき1名の専任の保育士を配置しました。
- 第1グループ:試行期間H23~26年度/4区(7園)
- 第2グループ:試行期間H24~26年度/7区(9園)
- 第3グループ:試行期間H25~26年度/7区(8園)
- 平成27年度から本格実施を開始し、今後、段階的にネットワーク事務局園に専任の保育士の配置を検討していきます。

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引	説 明
報償費	2,184	3,276	△ 1,092	育児講座等講師謝金
旅費	2,177	2,782	△ 605	専任の保育士の事業運営に係る出張旅費
需用費	2,604	2,644	△ 40	事業運営に必要な消耗品費、印刷製本費
役務費	3,804	3,647	157	事業運営に必要な通信運搬費
委託料	676	676	0	研修の実施等に係る費用
使用料及び賃借料	312	624	△ 312	育児講座等会場使用料
備品費	259	259	0	事業に係る必要備品購入費
合 計	12,016	13,908	△ 1,892	

【事業スケジュール】

- 平成26年度、ネットワーク事務局園の54園を選定。
- 平成27年度以降、段階的にネットワーク専任保育士を配置し、最終的に54園に展開する。

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

保育資源ネットワーク構築事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市の保育資源数、未就学児童数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営調整係
	小田 繁治	稲村 良介	宇野 修平

(ことば青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

事業名

6款2項2目

保育・教育コンシェルジュ事業

特記事項

中期計画-38の政策

○

中期計画-行政運営

中期計画-財政運営

新規・拡充

中期計画-38の政策

政策番号

24

主な施策番号

4

令和2年度事業評価書番号

6-2-23

令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	140,252	26,807	26,180	294			86,971
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	140,779		25,573	294			88,712
増△減	△ 527	607	607	0			△ 1,741

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費	111,862	131,645	132,883		予 事業費	140,252	140,252	
算 市債+一般財源	59,805	83,216	83,922		算 市債+一般財源	86,971	86,971	
決 事業費	119,744	130,172	132,755					
算 市債+一般財源	45,736	46,224	46,472					

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

保育・教育コンシェルジュは、保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。
区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを、各区子ども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図ると共に、待機児童ゼロを目指します。
また保育ニーズの増大への対応として、保護者が保育所等利用申請に至る前に様々な保育サービスを紹介する機会の充実が重要であり、区窓口での相談に加え、施設連携や出張相談などのアウトリーチ型の取組みを強化します。
平成27年4月に、子ども・子育て支援新制度が始まり、幼稚園に関する相談業務や地域子育て支援拠点に新たに配置された「横浜子育てパートナー」との連携についても役割を担います。

【令和3年度実施内容】

① 保育サービス等に関する相談・情報提供業務
区役所窓口や出張先において、保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行う。
② 利用調整の結果、保留となった方に対するアフターフォロー業務
保護者の方に、保育状況や意向の確認を行い、ニーズに合った保育サービス等の情報提供を行う。
③ 保育サービス等の情報収集業務
区内を中心とした保育サービス等の提供施設と連携を図るため、利用調整の状況、サービス利用状況等の情報を収集する。さらに、収集した情報をデータ整理し、相談・案内時に情報提供できるようまとめる。
④ 利用者支援事業に伴う地域子育て支援拠点との連携業務
地域子育て支援拠点に新たに設置された「横浜子育てパートナー」と、相談内容・対応状況を確認するなどして、情報共有する。

【期待される効果】

○ 待機児童解消の促進
保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。

【実績及び今後見込み】

23年2月～ 鶴見区、泉区、瀬谷区に各区1名を配置し、モデル実施。
23年6月～ 残り15区に各1名を配置し、全区展開。
23年7月～ 毎月1回、保育コンシェルジュ全体会議を開催。各区の課題共有・意見交換等を行う。
23年10月～ 鶴見区、神奈川区、港北区に各区1名の増配置。
25年10月～ 鶴見区、神奈川区、西区、港北区、青葉区、戸塚区に各1名の追加配置。
28年10月～ 南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、緑区、都筑区に各1名の追加配置。
29年10月～ 中区、港南区、金沢区に各1名、港北区に2名の追加配置。
元年10月～ 戸塚区、泉区に各1名の追加配置。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	差引	説 明
報酬	92,842	92,676	166	会計年度任用職員の報酬
職員手当等	19,854	19,822	32	会計年度任用職員の報酬
共済費	18,077	18,802	▲ 725	会計年度任用職員の社会保険料
報償費	75	75	0	外部講師謝金
旅費	6,204	6,204	0	会計年度任用職員の出張旅費
需用費	1,300	1,300	0	消耗品・封筒・チラシ費用(保留児童実態調査分含)
通信運搬費	612	612	0	保護者・施設への案内等(保留児童実態調査分含)
委託費	1,254	1,254	0	子育て支援員研修費
使用料	34	34	0	研修会場費
合 計	140,252	140,779	▲ 527	

【事業スケジュール】

①相談業務・アフターフォロー業務・情報収集業務・・・通年
②保育・教育コンシェルジュ会議・研修・・・毎月
③広報誌、広報番組でのPR・・・随時

【事業開始年度】

平成22年度(平成23年2月からモデル実施)

【根拠法令】

横浜市区計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

【根拠とするデータ等】

就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保
	渡辺 将	佐藤 洋平	

(子ども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策 課]

事業名
6 款 2 項 2 目
待機児童対策事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	4,503			6			4,497
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,002			6			4,996
増△減	△ 499			0			△ 499

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,946	6,026	5,841
算 市債＋一般財源	5,935	6,018	5,833
決 事業費	7,737	6,364	4,316
算 市債＋一般財源	7,726	6,351	4,311

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,503	4,503
算 市債＋一般財源	4,497	4,497

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び令和3年度実施内容 】

待機児童解消施策を継続するための事務にかかる諸経費、会議の出席や保育所等との打ち合わせのために要する出張旅費及び待機児童対策に係る会計年度任用職員雇用経費等。

【 実績の推移・今後見込み 】

(対象となる児童数等：人)

	H26年4月	H27年4月	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月
就学前児童数	188,540	187,595	185,564	182,511	178,905	175,243	171,503
保育所等利用申請者数	52,932	57,526	61,873	65,144	67,703	69,708	71,933
利用児童数	50,548	54,992	58,756	61,885	64,623	66,477	68,512
保留児童数	2,384	2,534	3,117	3,259	3,080	3,231	3,421
待機児童数	20	8	7	2	63	46	27

【 期待される効果 】

- 待機児童解消の促進
出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
報酬	1,975	1,961	14	会計年度任用職員報酬
職員手当等	325	322	3	会計年度任用職員手当
共済費	348	357	△ 9	会計年度任用職員社会保険料
旅費	671	707	△ 36	局及び区関係職員の市内・市外出張旅費
消耗品費等	644	1,070	△ 426	事務用品等の購入等
通信運搬費等	360	360	0	事業者等郵送代
使用料及び賃借料	180	180	0	自動車借上、GISのリース料等
備品購入費	0	45	△ 45	備品の購入等
合 計	4,503	5,002	△ 499	

【 事業スケジュール 】

待機児童対策の遂行・・・通年

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠とするデータ等 】

就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	佐藤 洋平	坪内 雄真

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策課]

事業名
6 款 2 項 2 目 保育士宿舎借り上げ支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
令和3年度	2,343,979	1,520,038			2		823,939
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,041,184	1,345,793			2		695,389
増△減	302,795	174,245	0	0	0	0	128,550

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	878,036	1,191,524	1,591,464
算 市債＋一般財源	293,462	397,958	545,452
決 事業費	924,194	1,355,865	1,780,727
算 市債＋一般財源	289,951	470,340	569,748

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,636,065	2,964,549
算 市債＋一般財源	926,611	1,042,077

方針の確認／決裁
(有) (要綱 H25年12月) ・ 無

【 事業の概要及び令和3年度実施内容 】

国の「新子育て安心プラン」における「保育士宿舎借り上げ支援事業」を活用し、保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げる費用の一部を補助する。

○3年度見込：4,341戸

【補助対象】市内に保育所等を設置し、運営している法人

※保育所等 (①認可保育所、②認定こども園、③認可移行計画書を提出し、承認を受けた横浜保育室、④小規模保育事業)

【補助対象保育士】市内保育所等に勤務する常勤保育士のうち、事業者の雇用開始日が属する会計年度から起算して、10年目の会計年度末までの保育士 (令和3年度は平成24年度以降雇用)。

【対象経費】賃借料・共益費 (管理費)

【補助基準額】上限額 82千円 (国補助額 上限額 79千円)

【期待される効果】

市外からの就職や、離職防止

運営事業者がこの事業を利用し、保育士へ宿舎を用意することで、住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する不安が軽減されます。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
宿舎対象戸数 (人)	893	1,000	1,809	2,502	3,227	3,860	4,341

【事業費の内訳】

	3年度見込	2年度見込	差引	説 明
①保育士宿舎借り上げ支援事業	2,310,908	2,018,689	292,219	4,341戸 (前年度：3,805戸)
②事務費	33,071	22,495	10,576	
合 計	2,343,979	2,041,184	302,795	

【事業スケジュール】

令和3年2月～ 周知開始

令和3年4月～ 事業開始

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

横浜市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱

保育士宿舎借り上げ支援事業実施要綱 (国)

【根拠とするデータ等】

有効求人倍率 (令和2年1月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 やよい	大石 憲史	

森賀 美南

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策課]

事業名
6 款 2 項 2 目
年度限定保育事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号
24
1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	286,200	85,164	83,400				117,636
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	286,200	85,418	83,654				117,128
増△減	0	△ 254	△ 254	0	0	0	508

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	316,800	284,520	285,360
算 市債+一般財源	121,936	124,920	123,114
決 事業費	192,784	268,594	258,945
算 市債+一般財源	62,964	88,969	103,499

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	286,200	286,200
算 市債+一般財源	117,636	117,636

方針の確認/決裁
(有) (要綱 H26.1.6) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度の実施内容 】

待機児童解消の継続を目的に、保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成します。

保護者が負担する利用料は、所得の低い方でも利用しやすいよう、平成30年度より2段階（上限4万円、6万円）から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更、また令和元年10月から住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象としています。

令和3年度から、認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を加え、既存施設の更なる有効活用と、ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大を図ります。

【期待される効果】

- 待機児童解消の促進
保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠を確保し、待機児童解消を促進します。
- 保育所等の空きスペースの有効活用
空きスペース等活用して保留児童を受け入れた保育所等に対して運営費の一部を助成することで、保育所等の収入向上につながります。

【実績及び今後見込み】

実施保育所数及び利用実績等(平成27年度～令和元年度:3/31時点、令和2年度:8/1時点)

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度見込
実施園	30	44	49	65	69	54	95
受入枠数	1歳	131	144	127	192	150	202
	2歳	41	65	84	91	101	101
	計(a)	172	209	211	283	251	303
利用人数	1歳	64	102	95	122	72	149
	2歳	15	29	33	40	29	41
	計(b)	79	131	128	162	101	190

【 事業費の内訳 】

費 目	令和3年度	令和2年度	差引
18節 負担金	286,200	286,200	0
補助交付金			
合 計	286,200	286,200	0

【 事業スケジュール 】

- 4月 補助金交付申請、補助金交付決定
7月上旬 四半期払い（4～6月利用分）
10月上旬 四半期払い（7～9月利用分）
1月上旬 四半期払い（10～12月利用分）
4月上旬 補助金額確定通知
四半期払い（1～3月利用分）

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

横浜市年度限定保育事業助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	楨村 瑞光	

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6 款 2 項 2 目
保育・幼児教育質向上事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度事業評価番号	6-2-26
令和2年度事業評価番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	28,826	12,371		8			16,447
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,742	10,469		8			17,265
増△減	1,084	1,902	0	0	0	0	△ 818

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,078	22,882	21,704
算市債+一般財源	7,144	11,546	12,362
決事業費	10,191	15,833	14,646
算市債+一般財源	3,911	6,792	4,948

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	28,826	28,826
算市債+一般財源	16,447	16,447

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ・ 保育・教育の質の確保・向上を図るため、園内研修・研究を推進します。園内研修・研究サポーターの派遣、園内研修・研究推進事業補助金、園内研修リーダー育成研修を実施することで、各園で園内研修・研究が効果的に行われ、保育の質の確保・向上が図られるように支援します。
- ・ 保育所等職員を対象に、保育実践の中での学び合いを深めるための定例保育実践研究を実施します。
- ・ 幼・保・小・中・特別支援学校等の園長・校長及び学識経験者等による幼児教育推進協議会を開催し、幼児教育に係る研修・交流等の事業、及び推進体制等について意見聴取します。
- ・ 保育・教育の質の確保・向上に向けた「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」について、学識経験者や保育・教育関係者等の助言を基に保護者や地域に向けて広く周知を行い、横浜の乳幼児教育・保育の質向上及び理解につなげます。
- ・ よこはま保育フォーラムや保育研究大会に負担金を支出し、各園での研究事業の発表を支援します。
- ・ 新型コロナウイルス禍においても、園内研修リーダー育成研修等の公開保育をオンラインで実施することで、子どもへの対応や保育の工夫を共有し、保育・教育の質の確保・向上につなげます。
- ・ 令和2年3月に改訂された「保育所における自己評価ガイドライン」に関する研修を実施します。
- ・ 保育・教育の質を高め、保育・教育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設した「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置に向けた準備・検討を教育委員会事務局とともに進めます。

【 実績の推移・今後見込み 】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
保育施設等職員向け研究講座	6 講座 (延22回)	7 講座 (延29回)	8 講座 (延30回)	6 講座 (延24回)
受講者数 (人)	437人	293人	938人	144人

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 節 報酬	2,375	2,362	13	報酬額改定による増
3 節 職員手当等	410	406	4	報酬額改定による増
4 節 共済費	488	484	4	負担率変更による増
7 節 報償費	14,696	14,252	444	サポーター派遣対象園数の増
8 節 旅費	329	330	△ 1	通勤費用弁償の減
10 節 需用費	335	635	△ 300	よこはま☆保育・教育宣言冊子印刷費の減
11 節 役務費				
12 節 委託費				保育・幼児教育センター基本計画策定費の増
13 節 使用料及び賃借料	950	1,950	△ 1,000	使用予定会場の変更による減
18 節 負担金補助及び交付金	2,670	2,550	120	補助金対象園数の増
合 計	28,826	27,742	1,084	

【 事業スケジュール 】

- ・ 園内研修・研究推進事業
新設園：園内研修・研究サポーター派遣（各園年間3回程度）
補助金（～7月末申請、～1月末事業実施、3月～支払）
既設園：園内研修リーダー育成研修実施
- ・ 幼児教育推進協議会
幼児教育推進協議会の開催：年2回（5・11月）
- ・ 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の保護者及び地域への周知、推進リーフレットの作成（8月）
- ・ よこはま保育フォーラムの共催（7月予定）

【 事業開始年度 】

平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会
平成26年度 よこはま保育フォーラム
平成28年度 園内研修・研究推進事業
令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定

【 根拠法令 】

横浜市幼児教育推進協議会運営要綱
よこはま保育フォーラム負担金に関する要項
横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱
関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項
保育所保育指針
幼稚園教育要領
幼保連携型認定こども園教育・保育要領
横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等
横浜市障害児等の保育・教育実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市の保育資源数、R3年度新設園数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	甘粕 亜矢	石川 陽子	石川 陽子

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営 課]

事業名		
6 款	2 項	2 目
保育所への臨床心理士派遣事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	-
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	13,776	0	0	0	0	0	13,776
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	16,016	0	0	0	0		16,016
増△減	△ 2,240	0	0	0	0	0	△ 2,240

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	10,509	18,281	21,569	予 算	事業費	13,776	13,776
決 算	市債＋一般財源	10,509	18,281	21,569	決 算	市債＋一般財源	13,776	13,776
	事業費	9,685	14,478	17,493				
	市債＋一般財源	9,685	14,478	17,493				

方針の確認／決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。
平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市立保育所へ臨床心理士を派遣するとともに、臨床心理士が保育士に研修を実施することで、園運営を支援し、安定した園運営につなげます。

【実績及び今後見込み】

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	R2年度予算	3年度見込	4年度見込
臨床心理士派遣(市立)	(回)	183	486	437	500	615	615
臨床心理士研修(市立)	(回)	5	5	10	72	72	72
保育施設へのコンサルテーション	(回)	64	0	0	0	0	0

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引	説 明
保育所への臨床心理士派遣事業	13,776	16,016	△ 2,240	臨床心理士の派遣、臨床心理士による研修

【事業スケジュール】

平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討
平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施
令和元年度～ 臨床心理士派遣活用研修の充実

【事業開始年度】

平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を局区連携事業として開始
平成24年度 市立保育所を活用した養育支援強化事業を開始

【根拠法令】

横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱
横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度の実績を踏まえて令和3年度の派遣回数を算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田 繁治	稲村 良介	

高橋 あみ

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6款 2項 2目
幼保小連携・接続事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
24 3

令和2年度事業評価書番号
6-2-27
令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	27,761	7,513		204			20,044
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,316	7,520		479			19,317
増△減	445	△ 7	0	△ 275	0	0	727

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	16,632	16,132	12,796
算 市債+一般財源	11,830	11,330	9,907
決 事業費	11,831	13,507	11,536
算 市債+一般財源	7,726	8,802	8,879

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,761	27,761
算 市債+一般財源	20,044	20,044

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】	
・地域における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等が協働して幼保小の円滑な接続と双方の保育・教育の充実が図れるよう教育委員会と連携しながら「幼保小連携推進地区事業」を実施し、成果を市内各園校に発信します。 ・地域における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携してスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを作成し、指導計画の運用・改善を図れるよう「幼保小接続期カリキュラム研究推進地区事業」を実施し、成果を市内各園校に発信します。 ・平成29年度に改訂した「育ちと学びをつなぐ 横浜版接続期カリキュラム」を補完する目的で「実践事例集」を作成・配布し、幼稚園教育要領等、及び小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう活用を図ります。 ・幼保小の教諭及び保育士を対象に合同研修会や講演会を実施し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や学校段階等間の接続等、幼児教育・学校教育の現場での理解を促し、子どもたちの資質・能力の育成を図ります。 ・幼保小の教諭や保育士がカウンセリングマインドの技術を身に付けられるよう、子どもの心に寄り添うカウンセリング研究等の事業を引き続き実施します。	
【 事業費の内訳 】	
	令和3年度 令和2年度 差 引 説 明
1節 報酬	7,643 7,595 48 報酬額改定による増
3節 職員手当等	1,688 1,678 10 報酬額改定による増
4節 共済費	1,566 1,560 6 負担率変更による増
7節 報償費	1,248 1,082 166 委員謝金の増
8節 旅費	514 509 5 通勤費用弁償の増
10節 需用費	2,066 2,066 0
11節 役務費	
12節 委託料	
13節 使用料及び賃借料	686 686 0 翻訳委託を実施することによる増
18節 負担金補助及び交付金	11,640 11,640 0
合 計	27,761 27,316 445
【 実績の推移・今後見込み 】	
	H30年度実績 R元年度実績 R2年度見込 R3年度見込
○幼保小連携推進地区事業	36地区 (115園校) 32地区 (112園校) 31地区 (110園校) 30地区 (110園校)
○接続期カリキュラム研究推進地区事業	4地区 (8園校) 5地区 (10園校) 6地区 (12園校)
○子どもの心に寄り添うカウンセリング研究	1講座 (全8回) 1講座 (全8回) 1講座 (全8回) 1講座 (全8回)
受講者数	56人 50人 60人 50人
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会	4回 4回 4回 4回
受講者数	1,328人 1,135人 1,800人 2,000人
幼保小教育連携研修会	1回2日間 1回2日間 1回2日間 1回2日間
受講者数	1,548人 1,600人 1,800人 980人
【 事業スケジュール 】	
・幼保小連携推進地区連絡会: 年3回 (4、9、2月) ・接続期カリキュラム研究推進地区連絡会: 年2回 (6、12月) ・接続期カリキュラム実践事例集の作成: 委員会開催 (年10回)	
【 事業開始年度 】	
平成20年度 幼保小連携推進地区事業 令和元年度 接続期カリキュラム研究推進地区事業	
【 根拠法令等 】	
横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 横浜市接続期カリキュラム研究推進地区事業補助金交付要綱 横浜市幼保小教育交流事業補助金交付要綱 保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 小学校学習指導要領	
【 根拠とするデータ等 】	
横浜市の保育資源数、幼保小連携実態調査等	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	堂腰 康博	飯島 尚美	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策課]

事業名
6款 2項 2目 保育・教育人材確保事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	80,016	53,574					26,442
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	135,202	108,301					26,901
増△減	△55,186	△54,727	0	0	0	0	△459

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,198	33,090	134,681
算 市債+一般財源	15,136	17,753	27,953
決 事業費	22,095	78,624	22,810
算 市債+一般財源	9,522	19,941	9,106

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	80,016	80,016
算 市債+一般財源	26,442	26,442

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

①保育・教育人材の就労支援

保育運営事業者と保育士とのマッチングの機会として、ハローワークと連携し就職面接会を開催するとともに、保育施設見学会や就職支援講座を開催します。また、保育・教育人材の確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う新しい生活様式に対応するために、保育所等がWEB会議システムなどオンラインで求人活動を行える環境に改善するための支援や保育施設の魅力をPRする専用サイトの運用を新たに実施します。

②保育士・保育所支援センター

かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市とともに、共同運営します。

③保育士資格取得支援

・保育士資格を有していない保育従事者が、保育士資格を取得するために要した、養成施設受講料及び受講する保育従事者の代替に伴う雇上費の補助等を行います。

・幼保連携型認定こども園の従事者に必要な、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ保育教諭の確保のため、国の特例制度を利用した資格取得にかかる受講料及び受講する保育従事者の代替に伴う雇上費の補助等を行います。

・市内保育施設に従事する、保育士試験を利用して保育士資格を取得する方に向けて、試験受験料の補助や試験日当日の代替保育従事者雇上費の補助を行います。

・保育士試験の前に試験対策講座を開催します。

④横浜の保育PR推進事業

養成校の学生や中高生を対象としたリーフレットを作成します。

⑤保育士確保コンサルタント派遣

保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設を対象に、個別訪問によるコンサルタント派遣を行います。

⑥保育士修学資金貸付事業

養成施設の卒業予定者に対し、修学資金を貸付けます。

【期待される効果】

①保育・教育人材の就労支援

保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につながります。

②保育士・保育所支援センター

コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士の採用数の増加につながります。

③保育士資格取得支援

既に勤務している保育従事者の保育士資格の取得を支援することで、資格取得後に勤務先に継続して務めることになるため、その施設の保育士確保につながります。

④横浜の保育PR推進事業

学生等に対し、幅広く周知を行うことで、将来的な保育士の増加につながります。

⑤保育士確保コンサルタント派遣

市内保育所等がコンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら積極的に取組を進め、各施設の安定的な保育運営につながります。

⑥保育士修学資金貸付

修学資金貸付を実施することで学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につながります。

○令和3年度実施内容

① 保育士就職面接会、保育施設見学会、就職支援講座、幼稚園協会補助金、保育士確保活動支援補助金、

保育所等ICT環境改善支援事業、保育所等の情報紹介サイトの作成・運用事業

② 保育士・保育所支援センター運営

③ 保育士資格取得支援受講料等補助、保育士試験直前対策講座

④ リーフレットの印刷

⑤ よこはま保育士確保コンサルタント派遣

⑥ 保育士修学資金貸付

【実績及び今後見込み】

	事業名	見込み	見込み	実績
		R 3	R 2	R元 (H31)
①	保育・教育人材の就労支援 ア：就職面接会 イ：保育施設見学会 ウ：保育所等 I C T 環境改善支援事業	ア：9回 イ：6回 ウ：60施設	ア：6回 イ：10回	ア：8回 イ：6回
②	保育士・保育所支援センター コーディネーター人数	3人	3人	3人
③	保育士資格取得支援事業 交付人数	14人	14人	4人
⑤	保育士確保コンサルタント派遣 派遣施設数	24	24	21
⑥	修学資金貸付 貸付決定数	50人	50人	40人

【事業費の内訳】

	R 3 年度	R 2 年度	差引	説明
① 保育・教育人材の就労支援	32,001	18,243	13,758	就職面接会のオンライン実施による減、保育所等 I C T 環境改善支援事業及び情報紹介サイトの作成・運用事業の実施
② 保育士・保育所支援センター	5,373	5,373	0	
③ 保育士資格取得支援	5,967	5,861	106	代替雇上費用の一部削減、直前対策講座のオンライン化に伴う増
④ 横浜の保育 P R 推進事業	500	500	0	
⑤ 保育士確保コンサルタント派遣	1,900	1,900	0	
⑥ 保育士修学資金貸付	34,275	102,825	△68,550	国予算の単年度化に伴う減額(3か年分から1年分)
※ 川崎市連携事業	0	500	△500	事業見直しに伴う廃止。
合計	80,016	135,202	△55,186	

【事業スケジュール】

通年で各取組みを実施

【事業開始年度】

①平成21年度 ②・③平成26年度 ④・⑤平成30年度 ⑥平成28年度

【根拠法令】

横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱
横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱
横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱
横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱
横浜市保育所等 I C T 環境改善支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

保育士就職面接会参加者数、保育施設見学会参加者数、かながわ保育士・保育所支援センターマッチング実績
保育士修学資金貸付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 やよい	大石 憲史	野口 聖人

(こども青少年局ー)

〔 こども青少年 局 保育・教育運営 課 〕

事業名
6 款 2 項 2 目
補足給付費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 24
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	64,731	21,577	21,577				21,577
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	118,731	39,577	39,577				39,577
増△減	△ 54,000	△ 18,000	△ 18,000	0	0	0	△ 18,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,794	10,794	10,794
算 市債＋一般財源	3,358	3,598	3,598
決 事業費	3,553	8,060	11,127
算 市債＋一般財源	▲ 1,296	3,399	4,318

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	64,731	64,731
算 市債＋一般財源	21,577	21,577

方針の確認／決裁
有 () ・無

【 事業の目的・必要性 】

子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業として定められており、子ども・子育て支援法に規定する教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用が図られ、もってすべての子どもの健やかな成長を支援します。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

「補足給付」の対象者である生活保護世帯の利用者がいる、給付対象となる施設・事業者等に対し、当該利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。
生活保護世帯の教育・保育給付認定保護者及び、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	R3見込-R2見込	増減
施設型						
幼保連携型認定こども園					-	-
施設数	29	36	41	46	5	112%
利用者数	6,998	8,015	9,092	9,730	638	107%
1号認定	5,478	5,958	6,757	6,809	52	101%
2・3号認定	1,520	2,057	2,335	2,921	586	125%
保育所					-	-
施設数	686	724	752	774	22	103%
私立	686	724	752	774	22	103%
利用者数	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102%
私立	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102%
(給付型) 幼稚園					-	-
施設数	74	84	94	106	12	113%
利用者数	11,701	13,468	15,930	17,510	1,580	110%
幼稚園型認定こども園					-	-
施設数	10	13	14	14	0	100%
利用者数	1,571	2,138	2,365	2,413	48	102%
1号認定	1,479	2,006	2,249	2,276	27	101%
2・3号認定	92	132	116	137	21	118%
地域型						
施設数	202	217	231	248	17	107%
利用者数	2,650	2,766	3,165	3,438	273	109%
私学						
支給児童数	-	598	2,000	1,000	▲ 1,000	50%

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
幼保連携型認定こども園	1,372	1,168	204	1号0.03%、2・3号3%が生活保護世帯と想定。
1号認定	31	33	▲ 2	
2・3号認定	1,341	1,135	206	
保育所	8,712	8,922	▲ 210	3%が生活保護世帯と想定。
(給付型) 幼稚園	80	79	1	0.03%が生活保護世帯と想定。
幼稚園型認定こども園	73	68	5	1号0.03%、2・3号3%が生活保護世帯と想定。
1号認定	10	11	▲ 1	
2号認定	63	57	6	
地域型保育事業	494	494	0	3%が生活保護世帯と想定。
(新制度未移行) 幼稚園	54,000	108,000	▲ 54,000	令和元年度下半期の実績より想定。
合計	64,731	118,731	▲ 54,000	

【 事業スケジュール 】

- (1) 給付対象施設・事業者等
令和3年度5月上旬～ 請求受付（毎月） 令和3年5月下旬から 補足給付支出（毎月）
- (2) 私学助成幼稚園
令和3年9月・令和4年3月 請求受付（年2回） 令和3年10月・令和4年5月に補足給付支出（年2回）

【 事業開始年度 】 平成27年度

【 根拠法令 】 子ども・子育て支援法

【 根拠とするデータ等 】 施設整備実績、対象者実績

課長	係長	運営指導係
古石 正史	川村 昌	川上 智美

本資料は、公正・適正に作成しました。

(こども青少年 局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 民間児童福祉施設償還金助成事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	239,812	0					239,812
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	249,862						249,862
増△減	△ 10,050	0	0	0	0	0	△ 10,050

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	322,895	298,391	270,721
算 市債+一般財源	322,895	298,391	270,721
決 事業費	308,074	284,759	265,341
算 市債+一般財源	307,435	284,759	265,263

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	229,557	212,290
算 市債+一般財源	229,557	212,290

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会、市中銀行からの借入金を対象として助成を行い、事業者負担額を軽減します。利子についても、福祉医療機構からの借入金に対しては事業者に対して、市社会福祉協議会は無利子で貸付を行っているため当該団体に対して、助成を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

償還金助成を行うことにより、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも、新規参入しやすくなります。よって、児童福祉施設の整備が進む効果が期待されます。
当事業の対象となる事業者は、26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限り、27年度以降に決定するものには助成せずに、整備費補助の単価を引き上げて、整備時に一括して補助することとしました。令和3年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度予算
助 成 額	308,074	284,759	265,341	249,862	239,812	229,557
元金補助	279,932	260,545	244,135	231,306	224,043	215,969
利子分	28,142	24,214	21,206	18,556	15,769	13,588
法 人 数	112	111	111	109	107	107
施 設 数	167	164	161	154	151	148

【事業費の内訳】

融資団体別内訳 (令和3年度予算)

(単位:千円)

	市社協	医療機構	県社協	合計
元金補助	135,796	86,538	1,710	224,043
利子分	7,181	8,588		15,769

【事業スケジュール】

初回償還月の前月に交付申請受付、償還月に応じて偶数月に交付

【事業開始年度】

昭和63年度

【根拠法令】

横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱
民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

償還金助成にかかる償還額整理表

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
古石 正史

係長
佐藤 真知

運営指導係
高木 相佳・関 あかり

(子ども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育所賃借料補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
24 1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	273,720	0	153,456			0	120,264
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	275,436		158,184				117,252
増△減	△ 1,716	0	△ 4,728	0	0	0	3,012

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	130,590	177,484	188,388
算 市債+一般財源	130,590	94,632	101,164
決 事業費	148,932	185,796	243,530
算 市債+一般財源	75,592	102,924	106,299

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	306,768	316,932
算 市債+一般財源	127,960	129,164

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することで、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。

補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について、補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長し、3年度も同様に実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度見込
補助実施施設数	77	84	92	100	110
うち整備が必要な地域	60	63	70	77	85
うち重点整備地域	17	21	22	23	25

【事業費の内訳】

(千円)

	29年度	30年度	31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度
継続	84,366	138,048	161,892	234,120	228,648
新規	46,224	39,436	26,496	41,316	45,072
合計	130,590	177,484	188,388	275,436	273,720

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和3年9~12月 補助金交付
令和4年4月 実績報告受付・額確定通知

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和3年度賃借料補助事業対象園一覧

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
古石 正史係長
佐藤 真知運営指導係
高木 相佳・関 あかり

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款2項2目
保育所等における業務効率化推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	322,350	214,900	0	0	0	0	107,450
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	322,350	214,900	0	0	0	0	107,450

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	322,350	46,800
算市債+一般財源	107,450	15,600

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、引き続き感染防止対策を行いながら安定的な保育の提供ができるよう、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用、及び外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用等の一部補助を行います。

【対象経費】

①ICT化システム導入

以下の機能を有する業務システムを新たに導入する場合の初期費用の一部

- i 保育に関する計画・記録に関する機能
- ii 園児の登園及び降園の管理に関する機能
- iii 保護者との連絡に関する機能

②翻訳機等購入

外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するための初期費用の一部

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務や感染防止対策に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになり、普段の生活や保育に関することだけでなく、新型コロナウイルス対応に関する説明や情報共有の場面などでも意思疎通を図りやすくなることが期待されます。

さらに、感染症防止対策として、保護者と非接触を保ちつつ、保護者と園との間での連絡をきめ細かく行うことが必要ですが、ICT化システムや翻訳機等の導入により、感染の機会を減らしつつ、保育士や保護者の負担を減らすことが期待されます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度	令和3年度見込
保育所	0	774
幼保連携型認定こども園	0	46
地域型保育事業所	0	220
合計	0	1,040

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
①ICT化システム導入	0	287,250
②翻訳機等購入	0	35,100
合計	0	322,350

【事業スケジュール】

令和3年 4月～ 事業実施計画の受付
7月 事業実施計画の承認
以降、助成金申請受付及び交付決定、支給(随時)
令和4年 3月 事業完了

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

横浜市保育所等における業務効率化推進事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育施設再開等支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,000	0					22,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	22,000	0	0	0	0	0	22,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費		
算 市債+一般財源		

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

○本市では、市内保育・教育施設において、園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、園を臨時休園とし、その期間は濃厚接触者の健康観察期間としています。また、休園期間中、濃厚接触者以外の園児のうち、保護者の就労や家庭状況等により、特に保育が必要な園児については、園での感染症対策を徹底しつつ、一部保育の提供しています。
○感染が発生し休園となった施設について、可能な限り速やかに保育を再開できるようにするため、消毒等の施設の取組を支援します。【補正要求概要①】
○また、保育士の多くが濃厚接触者となった施設等について、休園期間中の一部保育の提供ができない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育（ベビーシッター等）を利用できるよう、利用料を支援します。【補正要求概要②】

(根拠・データ等)

園児・職員が新型コロナウイルスに感染し休園した保育・教育施設（令和元年4月～10月31日） 28施設

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①感染者が発生し休園した保育・教育施設が行う、施設の消毒やパーティーションの追加配置等、保育再開に向けて必要な取組にかかる経費の一部（3/4）を補助します。施設の費用負担や保護者・職員の心理的負担の軽減を図り、保育の早期再開や職員・利用者の信頼関係の維持につなげます。

（対象：認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室、認可外保育施設、市型預かり保育実施幼稚園等、幼稚園2歳児受入れ施設）

②休園中、感染者や濃厚接触者以外の園児のうち、特に保育が必要な園児が代替保育として有償の保育（ベビーシッター等）を利用した場合に、その利用料を全額補助します。

休園期間中は、当該園での濃厚接触者以外の保育士による保育を原則としますが、保育士に濃厚接触者が多い場合等は必要な体制を確保できず、保育の提供ができない場合があります。

園内での一部保育が困難な場合等について、保護者に代替保育の利用料を補助し、必要な保育を確保します。

（対象：認可保育所、地域型保育事業、横浜保育室の利用児童及び認定こども園の2号・3号児童、市型預かり保育実施幼稚園等及び幼稚園2歳児受入れ施設の事業利用者）

【実績及び今後見込み】

①保育再開に向けて施設が行う消毒等に係る経費の補助

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助標準額※	1,000千円	-	-	-	-
補助対象施設数	20	-	-	-	-
補助率	3/4	-	-	-	-

※施設消毒を行った場合の平米費用単価の上限を2千円とし、認可保育所の平均平米450㎡を乗算したものに、他の対策分として100千円を加算

②保護者への代替保育費用補助

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用単価	20千円	-	-	-	-
対象施設数	7	-	-	-	-
対象人数	10	-	-	-	-
対象日数	5	-	-	-	-

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①保育再開補助	0	15,000	15,000	(900千円+100千円)×20施設×補助率3/4

②代替保育費用補助	0	7,000	7,000	20千円×7施設×10人×5日×補助率10/10
合 計	0	22,000	22,000	

【 事業スケジュール 】
令和3年4月～ 実施

【 事業開始年度 】
令和3年度

【 根拠法令 】
児童福祉法第24条第1項～第6項
保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発症した場合の対応について（第2報）（厚労通知 令和2年2月25日）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	高橋 耕次郎	加藤 健太郎

（こども青少年局 ー ）

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔こども青少年局 保育・教育運営課〕

事業名
6款 2項 2目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号
-
令和2年度事業評価書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,264,450	556,766	150,916	0	0	0	556,768
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	1,264,450	556,766	150,916	0	0	0	556,768

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	0	0
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁 有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等では感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

保育所等、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染症対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
保育所	822	839
うち市立	69	65
幼保連携型認定こども園	41	46
地域型保育事業所	231	247
認可外保育施設	455	885
延長保育事業	1,094	1,146
うち市立	69	65
一時預かり事業	627	634
うち市立	42	39
病児保育事業	30	29

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	60,450
補助金	0	1,204,000

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年2月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小田 繁治	係長 高林 悠紀	係 鈴木 大輝
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項3目 幼児教育費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
83	私立幼稚園等預かり保育補助事業	3,815,848	2,925,129	3,785,301	2,844,985	30,547	80,144	○	○
84	私立幼稚園等一時預かり保育補助事業	217,768	99,772	173,274	57,760	44,494	42,012	○	○
85	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	107,458	55,211	107,369	55,122	89	89	○	○
86	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	6,465,428	1,616,357	7,535,840	1,883,960	▲ 1,070,412	▲ 267,603	○	
—	幼稚園類似幼児施設保護者負担軽減補助事業	0	0	5,296	5,296	▲ 5,296	▲ 5,296		
87	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業	7,163	7,163	3,116	3,116	4,047	4,047		
88	幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援	82,100	27,700	0	0	82,100	27,700		○
89	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0		
90	私立幼稚園等補助事業	119,450	119,450	119,450	119,450	0	0		
91	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	36,000	36,000	0	0	○	
92	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	47,400	47,400	54,800	54,800	▲ 7,400	▲ 7,400	○	
93	幼稚園教諭等住居手当補助事業	83,040	83,040	75,360	75,360	7,680	7,680	○	○
94	事務経費	14,041	13,897	15,827	15,811	▲ 1,786	▲ 1,914		
95	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	27,900	9,300	0	0	27,900	9,300		○
	計	11,053,596	5,070,419	11,941,633	5,181,660	▲ 888,037	▲ 111,241		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 3目
私立幼稚園等預かり保育事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 3
令和2年度 事業評価書 番号	

		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
区 分	金 額	国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	3,815,848	605,595	285,124				2,925,129
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,785,301	659,560	280,756				2,844,985
増△減	30,547	△ 53,965	4,368	0	0	0	80,144

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,042,492	2,798,237	3,399,976
算 市債+一般財源	1,874,173	2,616,772	2,725,396
決 事業費	2,613,419	2,933,477	3,751,351
算 市債+一般財源	2,456,415	2,788,348	3,337,395

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,975,357	4,042,741
算 市債+一般財源	3,018,500	3,064,771

方針の確認／決裁
有(年 月) (無)

【事業の目的・必要性】

保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用して、3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育に対し運営費を補助します。さらに実施時間を超えた延長保育を行う園に対し、利用児童数に応じて加算を行います。

さらに、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳児及び満3歳児の非課税世帯の保護者負担を無償とします。なお、満3歳児の課税世帯における預かり保育利用料は、子ども・子育て支援新制度における給付対象施設については、応能負担(0~9,000円)とし、私学助成を受ける幼稚園については、一律上限9,000円とします。満3歳児の補助額は、預かり保育の運営費補助から利用料の上限額を差し引いた額とします。

認定こども園への移行を支援するため、国の「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」を活用し、認定こども園を目指し、預かり保育の従事職員に全て有資格者を配置する園に対して運営費を加算するとともに、認定こども園に移行した園に対しても同様の補助を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①運営費補助
幼稚園等における長時間保育に対し運営費を補助することにより、待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応を図ります。
- ②開設準備費
新たに事業を開始する園の開設を支援することにより、新規実施園の拡大に繋がります。
- ③移行準備費
幼稚園型認定こども園への移行にあたり、防災対策備品の費用の一部を補助することにより、長時間保育の安全性を確保します。
- ④子育てのための施設等利用給付費
幼児教育・保育の無償化による給付を支給することにより、子どもの保護者の経済的負担の軽減します。

【実績の推移・今後見込み】

年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
園数	186園	188園	193園	194園	202園
利用人数※	94,260人	104,314人	115,765人	108,620人	111,140人
(月平均)	7,855人	8,693人	9,647人	9,072人	9,262人

※利用人数：満3～5才児の年間延べ利用人数

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
① 経常費補助	2,829,996	2,825,371	△ 4,625	有資格単価適用園の減
運 長期休業分補助	124,357	99,731	△ 24,626	補助対象時間の減
営 特別支援加算分	67,778	110,892	43,114	対象者の増
費 延長保育加算分	877	2,140	1,263	対象者の増
②開設準備費	1,000	1,000	0	新規実施園2園見込み
③移行準備費補助	1,000	500	△ 500	幼稚園型認定こども園への移行の減
④施設等利用給付費	760,293	776,214	15,921	対象者の増
合 計	3,785,301	3,815,848	30,547	

【事業スケジュール】

新規認定：年3回程度
補助金支払い：(給付対象施設となる幼稚園・認定こども園)月ごと (私学助成を受ける幼稚園)四半期ごと

【事業開始年度】

平成9年度：モデル事業実施、平成12年度：本格実施、平成22年度：平日型実施

【根拠法令】

横浜市私立幼稚園預かり保育事業実施要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育事業実施要綱、横浜市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育事業補助金交付要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育事業(満3歳児)補助金交付要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	萩谷 靖子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[子ども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 3目 私立幼稚園等一時預かり保育事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書番 号	6-2-3 2
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	217,768	58,998	58,998			0	99,772
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	173,274	57,757	57,757				57,760
増△減	44,494	1,241	1,241	0	0	0	42,012

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費 106,908	96,791	109,934
算	市債+一般財源 35,636	32,265	36,644
決算	事業費 81,026	104,416	116,178
算	市債+一般財源 15,017	40,394	37,236

歳出	令和4年度	令和5年度
予算	事業費 225,861	228,559
算	市債+一般財源 75,287	76,187

方針の確認/決裁
有(年月)・無

【事業の目的・必要性】

地域での子育て支援の向上を図るため、在園児を対象に正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園・認定こども園に対して、運営費を補助します。
子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」の一つであり、利用にあたって保護者の就労要件等は設けず、必要に応じて利用を可能とすることで、より幅広い層の保育ニーズに対応します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①基本分
利用者が少数でも補助単価を増額して運営費を補助することにより、安定した運営を可能とします。
- ②休日分（主に土曜日等の週休日に実施する場合に適用）
週休日の実施に対して運営費を補助することにより、週休日の保育ニーズへの対応を図ります。
- ③長時間加算分
8時間(長期休業日は4時間)を超えて利用した児童数に応じて補助に加算することにより、長時間の預かりへの対応を図ります。
- ④就労支援型加算
事務職員の配置等に対して補助を加算することにより、事務にかかる経費を支援します。
- ⑤特別な支援を要する児童分
障害児に対して単価を設定し、保育従事者を追加で配置している園に対して運営費を補助することにより、特別な支援を要する児童への対応を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
補助額	79,007千円	91,070千円	112,917千円	173,274千円	217,768千円
園数	67園	78園	92園	104園	124園
年間延べ	98,374人	110,776人	116,025人	154,325人	161,481人

【事業費の内訳】

- 一時預かり事業(幼稚園型)の補助単価を適用。
- 基本分単価(課業日の平日及び長期休業日に実施する場合に適用)
400円~/回(年間延べ利用人数により変動)
- 休日単価:800円/回(主に土曜日等の週休日に実施する場合に適用)
- 長時間加算単価:100~450円/回
- 就労支援型加算:1,383,200円/年。以下の要件を満たす場合に加算
平日及び長期休業中8時間以上実施、地域型保育事業の連携施設になっている、本事業の事務を担当する職員を追加で配置
- 特別な支援を要する児童分:4,000円/回

【事業スケジュール】

- 9月:補助金交付申請
10月:補助金交付決定
4月:実績報告
5月:補助金交付

【事業開始年度】

平成27年度:子ども・子育て支援法施行に伴い開始

【根拠法令】

一時預かり事業実施要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱 横浜市私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田口 香苗	係長 眞子 里織	幼児教育係 古賀 雄大
--------------------	-------------	-------------	----------------

(子ども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6 款 2 項 3 目
私立幼稚園2歳児受入れ推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
1

令和2年度事業評価書番号
6-2-34
令和2年度事業評価書番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	107,458	17,780	34,467				55,211
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	107,369	17,780	34,467				55,122
増△減	89	0	0	0	0	0	89

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	65,720	84,008
算 市債＋一般財源	0	35,240	41,336
決 事業費	0	8,322	7,391
算 市債＋一般財源	0	6,533	2,699

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	129,196	165,425
算 市債＋一般財源	66,281	84,730

方針の確認／決裁
有 () ・無

- 【事業の目的・必要性】
- 幼稚園の教育・保育資源を活用し、保育を必要とする2歳児を対象に幼稚園における長時間受入れのモデル実施を平成30年度から開始しました。
- また、令和2年度から、月額運営費に変更し、開設準備費についても1園当たり上限700万円まで増額しました。
- 本市における幼稚園での2歳児受入れ推進事業は、幼稚園の教育・保育資源を活用することにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進することを目的とします。
- 【令和3年度実施内容と期待される効果】
- 実施園に対しては、運営費を補助します。新規で実施する園に対しては、開設準備費（工事費、備品費等）を補助します。
- 1 運営費
- 1人当たり小規模保育B型の公定価格（基本分単価）を基にした月額補助とし、安定的な運営を支援します。
- 2 開設準備費（工事費、備品費等）
- 事業の開始に係る開設準備費（7,000千円を上限）を補助し、2歳児の発育、発達を考慮した環境を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
補助額（千円）	8,322	5,742	106,652	107,458
内訳				
運営費補助（千円）	322	5,742	71,652	72,458
補助対象園数（園）	1	2	7	8
延べ利用人数（人）	174	3,049	21,000	21,000
開設準備費（千円）	8,000	0	35,000	35,000
補助対象園数（園）	2	0	5	5

- 【事業費の内訳】
- 1 運営費
- 運営費は、1人当たり小規模保育B型の公定価格（基本分単価）を基にした金額とします。
- 1園当たり：86,260円（小規模保育事業B型公定価格を基にし、利用料上限額を除いた額）×利用人数×利用月数
- 2 開設準備費（工事費、備品費等）
- 事業の開始に係る開設準備費（7,000千円を上限）を補助します。
- 1園当たり：7,000千円（上限）

- 【事業スケジュール】
- 1 運営費補助のスケジュール
- 四半期ごとの補助金交付
- 2 開設準備費の交付スケジュール
- 5月 新規事業者募集 7月 新規事業者の決定 8月 開設準備費の交付決定

- 【事業開始年度】
- 平成30年度（モデル実施）

- 【根拠法令】
- 国：一時預かり事業実施要綱
- 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱
- 県：神奈川県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱
- 県：幼稚園2歳児預かり保育改修費補助実施要領
- 市：横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業補助金交付要綱

- 【根拠となるデータ集】
- 横浜子子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（30年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	佐伯 秋音

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6 款	2 項	3 目
私学助成幼稚園等に係る施設等利用 給付費		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
24	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度		6,465,428	3,232,714	1,616,357			1,616,357
補助事業 単独事業			補助率 %				
令和2年度		7,535,840	3,767,920	1,883,960			1,883,960
増△減		△ 1,070,412	△ 535,206	△ 267,603	0	0	△ 267,603

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,015,938	4,211,649	6,145,348
算 市債＋一般財源	3,682,170	3,118,753	2,424,471
決 事業費	4,632,856	4,065,249	5,860,974
算 市債＋一般財源	3,444,100	2,986,381	2,194,807

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,530,049	4,751,930
算 市債＋一般財源	1,382,502	1,187,960

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

国の少子化対策の一つとして、また、生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園等の利用者負担額を無償化する「幼児教育・保育の無償化」が令和元年10月から開始されました。

幼稚園等の教育時間部分の無償化は、「施設等利用費」を支給する「子育てのための施設等利用給付」により実施します。園児世帯の所得状況等に関わらず、保育料及び入園料を月額25,700円を上限とした額を支給します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

幼児教育・保育の無償化による給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度 実績	H30年度 実績	R 元年度 実績※1	R 2年度 (予算)※2	R 3年度 (予算)※3
補助対象園数 (園)	312	285	282	230	214
就園奨励補助金額 (千円)	4,631,857	4,063,722	1,710,465	—	—
施設等利用給付費 (千円)	—	—	4,150,509	7,535,840	6,465,428
補助対象者数 (人)	36,861	32,340	27,356	25,938	21,007
うち3～5歳 (人)	36,654	32,051	29,086	25,895	20,788
幼児数(3～5歳) (人)	92,381	92,036	90,933	89,742	87,438
幼児数に対する補助対象者割合	39.7%	34.8%	32.0%	28.9%	23.8%

※1：補助対象園数及び補助対象者数は、施設等利用給付費の実績。
(【参考】就園奨励補助金実績…補助対象者園数258園、補助対象者数27,178人)

※2※3：補助対象者数は、子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」のうち、確認を受けない幼稚園での確保方策の人数。

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	差引	説明
施設等利用費	7,535,840	6,465,428	△ 1,070,412	国：県：市＝2：1：1

【事業スケジュール】

①4～9月分 (5月支給予定)
②10～3月分 (10月支給予定)
③途中入園分 (9月、2月支給予定)

【事業開始年度】

子育てのための施設等利用給付：令和元年10月
就園奨励補助事業：昭和47年度 (市単独分は昭和48年度)
※幼児教育・保育の無償化に伴い、就園奨励補助事業は令和元年9月末で終了

【根拠法令】

子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱

【根拠となるデータ等】

子ども・子育て支援事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	木舟 里恵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6款	2項	3目
外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	-
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,163	0					7,163
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,116						3,116
増△減	4,047	0	0	0	0	0	4,047

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	5,248	4,768	4,046
決 算	市債＋一般財源	5,248	4,768	4,046
予 算	事業費	10,536	10,584	11,254
決 算	市債＋一般財源	10,536	10,584	11,254

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	3,116	3,116
決 算	市債＋一般財源	3,116	3,116

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 目的

外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者に対し経済的負担軽減のための補助金を交付し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行います。

《補助対象》

学校教育法に基づき、認可を受けた各種学校のうち外国人を対象として教育を行う学校で、交付要綱別表に定める基準に該当する施設（令和元年度実績・令和2年度予算：7施設、令和3年度予算：4施設）に在籍する園児。

《補助内容》

補助単価 第1子 48,000円、第2子 80,000円、第3子 112,000円

2 令和3年度実施内容及期待される効果

新型コロナウイルス感染症の流行が長期に渡ると想定されることから、引き続き保護者に対し経済的負担軽減のための補助金を交付し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行うことが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

過年度実績の推移・今後の見込

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
交付人員(人)	221	233	246	70	141
交付額(千円)	10,536	10,584	11,254	3,116	7,163

(多子区分の割合)

第1子	130人	92.2%
第2子	11人	7.8%
第3子	0人	0.0%

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説 明
補助金額 (千円)	3,116	7,163	4,047	補助対象児童数の増

【事業スケジュール】

4月に学年が始まる外国人学校幼稚部	9月に学年が始まる外国人学校幼稚部
12月	申請受付
1月～2月	審査
3月	補助金交付

【事業開始年度】

平成6年度

【根拠法令】

地方自治法232条の2

横浜市外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の交付実績及び途中入退園の見込み

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係 江原 紗帆
	田口 香苗	柘植 慎一郎	

(こども青少年局 -)

(様式②ー1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 3目 幼児を対象とした多様な集団活動 事業の利用支援

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	82,100	27,200	27,200				27,700
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	82,100	27,200	27,200	0	0	0	27,700

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	82,100	82,100
算 市債+一般財源	27,700	27,700

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

幼児教育・保育無償化の対象施設は、国の検討を受け、幼児教育の質に制度的に担保されている認可施設である、幼稚園・保育所・認定こども園となっています。また、認可外保育施設については、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない子どもがいることから、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された子どもたちの保育料に限り、無償化の対象となりました。

一方、無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）は、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。

このような背景から、令和3年度国予算案に、地域子ども・子育て支援事業の多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。

本事業は、一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付するものです。

本市においても、対象となる施設・事業者があることから、国の事業に基づき、利用支援を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

一定の基準を満たす(※1)、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者に、その利用料の一部を給付します。上限額:20,000円/月(※2)。

※1 国基準を基に本市で要綱を制定します。

※2 利用する施設等の過去3カ年の平均月額利用料が20,000円を下回る対象施設等を利用する幼児は、当該平均月額利用料

＜参考：国基準＞

職員	○職員【必須】有資格者3分の1以上(幼稚園教諭、保育士、看護師) ○配置基準(幼児:保育者)【必須】3歳児 20:1 / 4歳以上児 30:1 また、2人を下回ってはならない
設備	○面積基準:保育室 1.65㎡以上/人 ○設備基準:調理室、便所、手洗用設備、必要な遊具等の備え付け
対象施設等	○開所時間【必須】概ね、1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上 ○保育の必要性のある子どもの割合【必須】 幼児教育・保育の無償化の対象となる満3歳以上の子どもの数が、当該施設を利用する満3歳以上の子どもの概ね半数を超えないこと
非常時の対応	【必須】・消火用具、非常口の設置 ・非常災害に対する計画策定、訓練の実施 ・保育室を2階に置く場合は耐火、3階以上に置く場合は耐火建築物(建物がない場合には、保育の実態に応じて必要と考えられる措置)
幼児の処遇等	○活動内容 ・幼児一人一人の心身の発育や発達状況に基づいた適切な教育・保育の計画が策定・実施 ・各施設の活動方針に基づいた計画の策定 ○給食:出す場合、年齢等に配慮した食事内容等 ○健康管理・安全確保【必須】 ○職員・子どもの健康の整備 ○適切な会計処理が確認可能

【今後見込み及び事業費の内訳】

	人数(人)	単価/月(円)	経費/年(円)
保護者への給付(※)	340	20,000	81,600,000
その他事務費			500,000
合計			82,100,000

※対象人数については、令和2年度文科省より受託した「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」をもとに推計。

【事業スケジュール】

令和3年4月～ 実施

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

子ども・子育て支援法

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
古石 正史

係長
佐藤 真知

係

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6款	2項	3目
私立幼稚園等施設整備費補助事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,000	0					30,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	30,000						30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債＋一般財源	30,000	30,000	30,000
決	事業費	27,000	25,000	29,000
算	市債＋一般財源	27,000	25,000	29,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	30,000	30,000
算	市債＋一般財源	30,000	30,000

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】
市内の既設幼稚園及び認定こども園の園舎の修繕に要する経費を一部を補助することにより、幼児教育の機会均等に寄与するとともに、良好な教育環境を維持し、幼児教育の振興を図ることを目的とします。

【令和3年度の実施内容と期待される効果】
幼稚園・認定こども園の良好な教育・保育環境を確保するため、1件200万円以上の修繕工事について、補助対象の1／2以内かつ100万円を上限に補助します。ただし、預かり保育実施園等を優先的に補助を実施します。
老朽化した園舎の修繕を行うことにより、良好な教育環境の維持が図られ、良好な教育環境を維持します。

【実績の推移・今後見込み】 (単位：園)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
応募園数	46	54	55	-	-
新築・改築	0	0	0	0	0
大規模修繕	27	25	29	30	30
合計	27	25	29	30	30

※平成27年度から、補助上限額を200万円→100万円に変更。

【事業費の内訳】
①新築・改築
新築・改築を予算計上せず。
②大規模修繕
補助単価と対象園数
1,000千円×30園＝30,000千円

事業費の内訳 (単位：千円)

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
新築・改築	0	0	0	
大規模修繕	30,000	30,000	0	@1,000×30園＝30,000
合 計	30,000	30,000	0	

【事業スケジュール】
7月 申請受付
8月以降 審査
補助金が確定したものから随時補助金交付

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年度申請見込みに基づく

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係 和田 宣行
	田口 香苗	眞子 里織	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6 款 2 項 3 目
私立幼稚園等補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	119,450	0					119,450
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	119,450						119,450
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	126,600	126,500	119,750
算 市債＋一般財源	126,600	126,500	119,750
決 事業費	126,300	126,476	119,838
算 市債＋一般財源	126,300	126,476	119,838

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	119,450	119,450
算 市債＋一般財源	119,450	119,450

方針の確認／決裁
有 ()

・無

【 事業の目的・必要性 】

私立幼稚園及び認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の補助を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、もって幼児教育の健全な発展に役立てます。
平成24年度から横浜市認定の私立幼稚園等預かり保育事業実施園を対象とした防災備蓄補助を行っています。

【 令和3年度の実施内容と期待される効果 】

- ①通常補助
市内全園を対象（平均補助単価450千円）
- ②防災備蓄補助
横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定園を対象（補助単価100千円）
横浜市内の幼稚園・認定こども園はすべて私立であり、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展のために必要な事業となっている。

【 実績及び今後の見込み 】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
通 園数	265	263	265	265	265
常 金額 (千円)	126,000	126,476	119,247	119,250	119,250
防 園数	3	0	6	2	2
災 金額 (千円)	300	0	591	200	200

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
通常補助	119,250	119,250	0	平均補助単価：@450千円
防災備蓄補助	200	200	0	補助単価：@100千円
合 計	119,450	119,450	0	

【 事業スケジュール 】

- 7 月 申請受付
8～10月 審査
11月 交付決定
12月 補助金支払

【 事業開始年度 】

昭和26年度

【 根拠法令 】

私立幼稚園振興助成法 学校法人の助成に関する条例 横浜市私立幼稚園等補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度の交付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	和田 宣行

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[子ども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6 款	2 項	3 目
私立幼稚園研究・研修補助事業		

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号
24	3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	36,000	0					36,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	36,000						36,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	36,000	36,000	36,000
算 市債＋一般財源	36,000	36,000	36,000
決 事業費	36,000	36,000	36,000
算 市債＋一般財源	36,000	36,000	36,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	36,000	36,000
算 市債＋一般財源	36,000	36,000

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【 事業の目的・必要性 】

公益社団法人横浜市幼稚園協会が行う研究・研修事業等に対し補助を行い、幼児教育に関する調査研究、子育て相談、幼稚園教育の広報活動等、教職員の資質向上及び市内幼稚園教育の発展を図っています。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

本市における幼稚園教育の振興及び幼児教育の健全な発展を図るため、公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園教職員の研修・研究事業、父母組織の活動強化費等を助成します。
本補助事業を実施することにより、幼児教育に関する調査研究及び教職員の資質向上を図り、市内における幼児教育の充実及び幼稚園教育の振興に寄与します。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：千円)

年度	H29年度実績	H30年度実績	R 元年度実績	R 2年度(予算)	R 3年度(予算)
補助額	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

【 事業費の内訳 】

1. 幼児教育についての調査・研究事業
2. 幼児教育に関わる研修・講演会の開催、子育て保護者への講演会等を行い、もって幼児教育の質的向上に寄与する事業
3. 子ども・子育てについての情報発信、子育て教育相談、その他地域における子育て支援事業

【 事業スケジュール 】

年間事業計画に合わせ、年10回に分けて支出

【 事業開始年度 】

昭和37年度

【 根拠法令 】

横浜市私立幼稚園研究・研修補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

補助金交付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	佐伯 秋音

(子ども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6 款	2 項	3 目
私立幼稚園等特別支援教育費補助事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
24	3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 8
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度		47,400	0				47,400
補助事業 単独事業			補助率	%			
令和2年度		54,800					54,800
増△減		△ 7,400	0	0	0	0	△ 7,400

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	95,000	83,600	71,000
算 市債＋一般財源	95,000	83,600	71,000
決 事業費	168,198	153,500	136,000
算 市債＋一般財源	168,198	153,500	136,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,400	47,400
算 市債＋一般財源	47,400	47,400

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】
私学助成を受ける幼稚園及び類似幼児施設に在園している障害児に対する教育が、障害の種類・程度などに
応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児の教育に役立てます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
＜補助単価＞ 一人当たり20万円（上限）
＜補助対象＞ 障害児が在園し、私学助成を受ける私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設
※私学助成を受ける幼稚園及び幼稚園類似幼児施設（以下「私立幼稚園等」という）に在園している障害児が、障害の種類・程
度などに応じた教育を受けることで、私立幼稚園等の教育条件の維持及び向上を図るとともに、園児の健全な発達の促進に寄
与しており、必要な事業となっている。

【実績の推移・今後見込み】
補助対象園児の推移

年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度(予算)
私立幼稚園	836人	768人	677人	268人	234人
類似幼児施設	5人	3人	3人	6人	3人
合計	841人	771人	680人	274人	237人

【事業費の内訳】
(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説 明
補助金額	54,800	47,400	△ 7,400	私学助成を受ける幼稚園および児童が新制度の給付施設へ の移行・転園による補助対象児童数の減少に伴う減

【事業スケジュール】
9 月 申請受付
1 月 補助金交付決定
2 月 補助金交付

【事業開始年度】
昭和54年度（類似幼児施設は平成8年度から）

【根拠法令】
横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱
横浜市幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
過年度の交付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	和田 宣行

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 3目 幼稚園教諭等住居手当補助事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	83,040	0					83,040
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	75,360						75,360
増△減	7,680	0	0	0	0	0	7,680

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	67,440	70,080
算 市債+一般財源	67,440	70,080

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、保育者として従事する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。
住居手当の一部を補助することにより、幼稚園教諭等の人材確保を支援し、横浜市の待機児童対策を推進します。

	実 施 内 容
補助対象	私立幼稚園等預かり保育事業又は私立幼稚園2歳児受入れ推進事業を実施している幼稚園
補助内容	勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助。
申請上限	・私立幼稚園等預かり保育事業 月平均利用人数10人毎に、幼稚園教諭等1人相当分の補助を申請可能 ※ただし、1園当たり10人相当分を申請上限とする。 ・私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 月平均利用人数6人毎に、幼稚園教諭等1人相当分の補助を申請可能
補助基準額	幼稚園教諭等1人相当分として、40,000円(月額上限額) ※住居手当として園が支給している額と、申請上限人数×40,000円とを比較し、低い方の額を補助基準額とする。
補助金額	20,000円(月額上限額)、補助基準額に対し補助率1/2

【令和3年度実施内容及期待される効果】

幼稚園の設置者等が幼稚園教諭等に支給する住居手当等に対し補助を行うことにより、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、幼稚園における預かり保育を推進します。

【実績及び今後見込み】

	R2年度(予算)	R3年度(予算)
補助額	75,360千円	83,040千円
補助対象園数	152園	154園
市型預かり保育	145園	142園
2歳児受入れ	7園	12園
補助対象幼稚園教諭等数	314人	346人

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
住居手当補助	75,360	83,040	7,680	補助対象幼稚園教諭等数の増
合 計	75,360	83,040	7,680	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
			交付 申請	←	審 査	→	交付 決定					実績 報告	補助金 交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市幼稚園教諭等住居手当補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

子ども・子育て支援事業計画及び私立幼稚園等預かり保育事業及び私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の過年度の利用者数実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育保
	田口 香苗	眞子 里織	萩谷 靖子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6 款	2 項	3 目
事務経費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-3 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	14,041	0		144			13,897
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	15,827			16			15,811
増△減	△ 1,786	0	0	128	0	0	△ 1,914

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		18,340	18,515	36,701
算 市債＋一般財源		18,302	18,481	19,337
決 事業費		20,707	19,510	19,443
算 市債＋一般財源		20,678	19,492	17,820

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		14,041	14,041
算 市債＋一般財源		13,897	13,897

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

幼児教育に係る補助事業等の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。

- (1) 私立幼稚園等預かり保育事業
- (2) 私立幼稚園等一時預かり保育事業
- (3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業
- (4) 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費
- (5) 外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業
- (6) 私立幼稚園等補助事業
- (7) 私立幼稚園等特別支援教育費補助事業
- (8) 私立幼稚園等施設整備費補助事業
- (9) 私立幼稚園研究・研修補助事業
- (10) 幼児教育・保育の無償化
- (11) 幼稚園教諭等住居手当補助事業
- (12) その他子育て支援課幼児教育係事業

【事業費の内訳】

	R 2 年度	R 3 年度	差引	説明
報酬	5,776	6,173	397	会計年度任用職員人件費の増
職員手当	978	1,140	162	会計年度任用職員期末・勤勉手当の増
共済費	885	1,298	413	会計年度任用職員雇用等に係る社会保険料の増
報償費	341	281	△ 60	事務経費から補助項目への移設
旅費	1,007	1,009	2	会計年度任用職員の交通費、職員・会計年度任用職員の出張旅費の増
需用費	3,049	2,186	△ 863	事務用品の購入、印刷製本費等の減
役務費	1,883	1,901	18	後納郵便料等の増
使用料及び賃借料	120	20	△ 100	会場借上等の減
備品購入費	30	30	0	庁内備品購入費
負担金及び補助金	1,758	3	△ 1,755	補助の減
計	15,827	14,041	△ 1,786	

【事業開始年度】

平成18年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	木舟 里恵

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 3目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	27,900	9,300	9,300	0	0	0	9,300
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	27,900	9,300	9,300	0	0	0	9,300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

私立幼稚園等一時預かり保育事業、2歳児受入れ推進事業

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
幼稚園一時預かり(単位:園)	69	81
幼稚園2歳児預かり(単位:園)	7	12

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
補助金(単位:千円)	0	27,900

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年2月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等)実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	田口 香苗	眞子 里織	古賀 雄大

(こども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項4目

放課後児童育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
97	放課後キッズクラブ事業	6,444,637	3,453,253	6,112,978	3,408,267	331,659	44,986	○	○
99	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	83,170	64,226	84,593	65,885	▲ 1,423	▲ 1,659		
100	放課後児童クラブ事業	2,853,246	1,035,134	2,600,310	914,446	252,936	120,688	○	○
101	プレイパーク支援事業	32,594	21,730	32,594	21,730	0	0	○	
102	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	328,300	109,434	0	0	328,300	109,434		○
	計	9,741,947	4,683,777	8,830,475	4,410,328	911,472	273,449		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6款2項4目 放課後キッズクラブ事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
5

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	6,444,637	1,659,069	1,332,233	82		0	3,453,253
補助事業 単独事業		補助率 46.4%					
令和2年度	6,112,978	1,645,676	1,058,953	82		11,000	3,397,267
増△減	331,659	13,393	273,280	0	0	△ 11,000	55,986

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,161,579	4,904,193	5,579,197
算市債+一般財源	2,338,517	2,440,694	2,782,741
決事業費	3,769,588	4,644,880	5,632,252
算市債+一般財源	1,740,743	2,454,234	2,746,325

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	6,509,083	6,509,083
算市債+一般財源	3,397,267	3,397,267

方針の確認/決裁
(有) (H26年3月市長決裁)・無

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

- 1 放課後キッズクラブの概要
- ア 実施か所数 : 339か所
- イ 実施対象者 : 原則として当該実施校に通学する小学1～6年生のうち、利用を希望する児童
- ウ 実施時間 : 平日は放課後～19:00、土曜日・長期休業日等は8:30～19:00(祝日、年末年始を除く)
- エ 受益者負担 : 留守家庭児童の利用料
(17時まで利用できる区分は月額2,000円、19時まで利用できる区分は月額5,000円)
※留守家庭児童以外の17時以降の一時利用は800円/回
- オ 運営主体 : 法人(NPO法人、公益財団法人、社会福祉法人、株式会社等)に補助
- 2 令和3年度実施内容と期待される効果
- すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供します。放課後キッズクラブの全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していきます。また、利用者のニーズや運営法人からの要望を踏まえ、利用区分2の中に短時間利用の料金設定とする「新区分」を創設します。

【事業費の内訳】

[歳入]

	本年度	前年度	差引	説明
国庫補助金	1,659,069	1,645,676	13,393	
地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,332,233	1,084,703	247,530	新区分創設に伴う対象児童の増による増
放課後子供教室推進事業費補助金	326,836	560,973	△ 234,137	新区分創設に伴う対象児童の減による減
県補助金	1,332,233	1,058,953	273,280	新区分創設に伴う対象児童の増による増
その他	82	82	-	
合計	2,991,384	2,704,711	286,673	

[歳出]

	本年度	前年度	差引	説明
放課後キッズクラブ運営費	6,238,715	5,917,092	321,623	補助単価の増等
放課後キッズクラブ施設整備費	144,386	140,754	3,632	整備か所数の増
一般事務費	61,536	55,132	6,404	通信運搬費の増等
合計	6,444,637	6,112,978	331,659	

【事業スケジュール】

- 3月 : 補助金交付申請
- 7月～12月 : 自己検査の報告徴収、立入調査
- 7月、1月 : 執行状況報告
- 8月～10月 : 放課後キッズクラブ運営法人再選定
- 4月 : 実績報告

【事業開始年度】

平成16年度

<裏面あり>

【 根拠法令 】

児童福祉法

社会福祉法

児童福祉法施行規則

横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例

横浜市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱

横浜市放課後キッズクラブ事業実施要綱

横浜市放課後キッズクラブ事業費補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

横浜市放課後キッズクラブ事業費補助金執行状況報告書（令和元年度 1 月提出分、令和 2 年度 7 月提出分）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	大岩 真人	

（ こども青少年局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年 局 放課後児童育成 課]

事業名
6 款 2 項 4 目 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	6-2-4 4
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	その他	市債	一般財源
3 年度	83,170	18,944		0		64,226
補助事業		18,944				
単独事業		補助率 23 %				
2 年度	84,593	18,698		10		65,885
増△減	△ 1,423	246	0	△ 10	0	△ 1,659

歳出	29年度	30年度	元年度
予算 事業費	1,135,843	802,122	506,082
市債+一般財源	772,230	551,804	360,389
決算 事業費	1,124,222	783,752	491,865
市債+一般財源	833,376	545,938	371,577

歳出	4 年度	5 年度
予算 事業費	83,170	83,170
市債+一般財源	64,226	64,226

方針の確認/決裁
(有) (H26年3月市長決裁) ・無

【 事業の概要及び3年度実施内容 】

- 1 特別支援学校はまっ子ふれあいスクールの概要
- (1) 実施校数 5 校 (特別支援学校 5 校: 令和3年4月1日時点)
- (2) 実施日及び実施時間 (標準)
- 平日 放課後～17時
- 長期休業中・学校休業日 9時～17時 (年末年始・日祝を除く)
- (3) 活動場所 多目的スペース、校庭、体育館などを中心とし、学校教育に支障のない範囲で学校施設を活用して使用します。
- (4) 対象児童 原則として、当該実施校に通学する児童・生徒
- (5) 活動内容 児童の自由かつ自主的な遊びが中心。
- (6) 運営主体 はまっ子ふれあいスクール運営委員会 (PTA会長、学校長、地域、チーフパートナー等)

- 2 3 年度実施内容
- 5 校のはまっ子ふれあいスクールを特別支援学校にて実施します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

はまっ子ふれあいスクール事業を実施することで、安全で健やかな放課後の居場所づくりが促進される。

【 事業費の内訳 】

	本年度	前年度	増△減	説明
運営費	82,729	83,160	△ 431	開設日数減による減
施設整備費				
経理関係				改修内容の低減見込みに伴う減
運営委託料	80,699	80,190	509	支払い消費税増等に伴う増
一般事務費	441	1,433	△ 992	移管区決算事務終了に伴う減
合 計	83,170	84,593	△ 1,423	

【 事業スケジュール 】

年	月	内容
令和3年	4月	委託契約締結 第1回運営委託料振込
	7月	第2回運営委託料振込
	9月	訪問調査 (～10月)
	10月	執行状況調査 第3回運営委託料振込

年	月	内容
令和3年	12月	(該当校のみ) 委託変更契約
令和4年	1月	第4回運営委託料振込
	4月	決算書・収支報告書提出
	5月	余剰金戻入

【 事業開始年度 】

平成15年度

【 根拠法令 】

- 社会教育法
- 横浜市特別支援学校等はまっ子ふれあいスクール事業要綱

【 根拠となるデータ 】

- はまっ子ふれあいスクール内示額一覧

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	北川 博之	竹内 若葉

(こども青少年 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6款 2項 4目 放課後児童クラブ事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
5

令和2年度 事業評価書番号	6-2-4 2
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	2,853,246	910,678	906,678	749	7	0	1,035,134
補助事業		補助率 64 %					0
単独事業							0
令和2年度	2,600,310	843,909	841,209	739	7	0	914,446
増△減	252,936	66,769	65,469	10	0	0	120,688

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,606,711	2,726,764	2,733,796
算 市債+一般財源	948,714	916,813	921,989
決 事業費	2,260,739	2,584,335	2,585,916
算 市債+一般財源	576,438	815,248	903,355

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,853,246	2,853,246
算 市債+一般財源	1,035,134	1,035,134

方針の確認/決裁
(有) (H26年3月市長決裁) ・無

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

- ・子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します
- ・留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。

- (1) 実施日及び実施時間
ア 実施日: 平日、土曜日及び学校の長期休業中(日曜日、祝日、年末・年始を除く)
イ 実施時間: 平日は放課後～19時まで、土曜日及び学校の長期休業中は9時～19時(※)
※土曜日・長期休業期間中に朝8時30分以前から開所しているクラブには加算補助あり
- (2) 対象児童
小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものを原則とする。
- (3) 運営主体
地域の代表者等によって構成される放課後児童クラブ運営委員会または法人(株式等営利目的の法人は除く)に補助
- (4) 予定か所数(令和3年4月1日時点) (単位:か所)

区分	小規模	標準規模	大規模1	大規模2	大規模3	計	合計
対象児童数	10～19人	20～40人	41～80人	81～120人	121人～		
クラブ数(土曜開所)	19	110	70	3	0	202	231
クラブ数(土曜閉所)	8	13	6	1	1	29	

【実績の推移・今後見込み】

- (1) 実施か所数及び対象児童数実績の推移(4月1日時点)

	平成28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	3年度見込
実施か所数(か所)	227	225	229	225	229	231
対象児童数(人)	9,902	9,864	9,544	8,985	8,581	8,656

【令和3年度実施内容と期待される効果】

本事業の実施により、約10,000人の共働き世帯の小学生に安全・安心な放課後の居場所を提供することができます。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差引	説明
基本補助	1,486,972	1,465,117	21,855	補助対象か所数の増
加算補助	965,441	870,169	95,272	国基準額単価の増、補助制度拡充による増
基準適合支援	600	15,600	△ 15,000	基準適合支援終了による減
キャリアアップ処遇改善補助	138,312	239,232	△ 100,920	補助対象数の減
感染症対策消毒作業等人工費加算補助	184,800	-	184,800	新規
ICT化推進補助	64,000	-	64,000	新規
研修事業費	8,000	5,400	2,600	講座数の増
運営支援費・事務費	5,121	4,792	329	土地管理経費の増
合計	2,853,246	2,600,310	252,936	

【事業スケジュール】

令和3年3月: 令和3年度補助金交付申請
4月: 令和3年度補助金交付決定・事業開始
令和4年1月: 令和3年度 執行状況報告(1月分)

【事業開始年度】

昭和38年度

【根拠法令】

児童福祉法
社会福祉法
児童福祉法施行規則
横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例
横浜市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱
横浜市放課後児童クラブ事業実施要綱
横浜市放課後児童クラブ事業補助金交付要綱
横浜市放課後児童クラブ移転事業実施要綱
横浜市放課後児童クラブ利用者負担緩和補助実施要綱
横浜市放課後児童クラブ事業補助金 施設賃借料加算要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市放課後児童クラブ事業関連報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	田邊 吉広	
			砂 弦太

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6款 2項 4目 プレイパーク支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
29 1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-4 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	32,594	10,864					21,730
補助事業 単独事業		補助率 33 %					
令和2年度	32,594	10,864					21,730
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	31,366	31,366	32,121
算 市債+一般財源	20,910	20,910	21,414
決 事業費	31,366	31,366	32,121
算 市債+一般財源	20,910	20,910	21,414

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,594	32,594
算 市債+一般財源	21,730	21,730

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の概要及び2年度実施内容】

(1)補助対象団体

NPO法人 横浜にプレイパークを創ろうネットワーク(YPCネット)

ア 目的 プレイパーク創りを推進するとともに、遊びの大切さをアピールし、横浜にプレイパーク活動がしっかり根付いていくこと

イ 所在地 神奈川区六角橋1-10-11 スーパーすろっかく内

ウ 活動 ①プレイパーク運営支援・新規開設支援 ②プレイリーダー雇用・育成 ③遊び場環境普及啓発

エ 会員数 団体会員 25団体 個人会員 62人

オ 設立 平成16年12月 (NPO法人認証 H18.9.20)

(2)補助対象事業

ア プレイリーダーの雇用派遣、人材養成

- ・プレイリーダーの業務:プレイパーク内の管理、運営、子どもの遊びの環境づくり、整備、安全確保等
- ・プレイリーダーの就業場所:各プレイパーク

イ コーディネーター派遣(プレイパーク事業の拡大、運営について指導や研修を行う人件費)

- ・コーディネーターの業務:活動団体の組織づくり、活動団体の担い手(世話人)の人材育成、地域の協力要請・協議、公園管理者との協議、プレイパーク活動の運営支援等

ウ 広報ホームページ作成・管理、リーフレット作成

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・自然の中での木登りや水遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びの機会をつくり、子どもの健全育成を図る。
- ・冒険心を育てるような遊びを通じて、危険を事前に察知する能力を育む。
- ・子どもの遊びを通じて、地域内のコミュニケーションが生まれることで、公園利用の活性化につなげる。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度(予算)
実施か所数(か所)	24	24	25	25	25	25
開催回数(回)	1,233	1,236	1,265	1,169	1,289	1,289
延べ参加人数(人)	140,569	125,310	131,921	122,435	135,003	135,632

【事業費の内訳】

【歳入】

	本年度	前年度	差 引	説 明
国庫補助金 (放課後子ども教室推進事業費)	10,864	10,864	-	
合 計	10,864	10,864	-	

【歳出】

プレイパーク支援事業費	本年度	前年度	差 引	説 明
プレイパーク運営支援	30,004	30,004	-	
拡充支援①	1,794	1,794	-	
事務費 (管理運営費・広報費等)	796	796	-	
合 計	32,594	32,594	-	

【事業スケジュール】 通年 ・プレイパーク(常設)の開催支援、プレイパークの試行開催支援、プレイパークの普及啓発の取組

【事業開始年度】

【根拠法令】

【根拠となるデータ等】

- ・平成19年度
- ・横浜市プレイパーク運営支援要綱
- ・横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱
- ・実績報告書

課長	係長	係
松原 実千代	北川 博之	秦 杏介

本資料は、公正・適正に作成しました。

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6款 2項 4目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	328,300	109,433	109,433	0	0	0	109,434
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	328,300	109,433	109,433	0	0	0	109,434

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	0	0
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

放課後児童健全育成事業

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
放課後児童健全育成事業	784(支援単位)	835(支援単位)

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
補助金	0	328,300

【事業スケジュール】

・放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ
令和3年3月 交付申請受付
令和3年4月 交付決定
令和3年4月 補助金交付
令和4年4月 実績報告受付・額確定通知

・放課後児童健全育成事業所(放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを除く)
令和3年4月 交付申請受付
令和3年5月 交付決定
令和3年6月 補助金交付
令和4年4月 実績報告受付・額確定通知

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市放課後キッズクラブ事業費補助金交付要綱
横浜市放課後児童クラブ事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等)実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	唐澤 英和	杉本 みさき

(こども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
104	保育所等整備事業	2,185,059	708,333	2,464,638	730,813	▲ 279,579	▲ 22,480	○	○
106	保育所老朽改築事業	547,445	108,129	548,064	99,003	▲ 619	9,126	○	○
107	地域型保育整備事業	338,009	32,435	225,097	22,483	112,912	9,952	○	○
	計	3,070,513	848,897	3,237,799	852,299	▲ 167,286	▲ 3,402		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども施設整備課]

事業名
6款 2項 5目 保育所等整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	2,185,059	1,318,976	5,600	149,148	3,002	181,000	527,333
補助事業	2,135,059	1,318,976	5,600	149,148	3,002	131,000	527,333
単独事業	50,000	補助率 %				50,000	0
令和2年度	2,464,638	1,588,934	3,700	139,305	1,886	341,000	389,813
増△減	△ 279,579	△ 269,958	1,900	9,843	1,116	△ 160,000	137,520

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	3,949,575	3,400,070	3,270,824
算市債＋一般財源	1,747,644	1,669,472	1,508,230
決事業費	4,069,611	2,487,045	2,537,784
算市債＋一般財源	2,344,782	1,257,038	1,258,770

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	2,306,721	2,185,059
算市債＋一般財源	739,073	708,333

方針の確認／決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

待機児童解消に向けて、必要な施設・事業を整備するなど、地域の状況に応じた対策を進めていきます。

令和3年度は2,155人（うち保育所等整備事業1,733人）の受入枠の拡大のため、認可保育所・認定こども園の整備及び横浜保育室の認可化移行の促進等を実施します。

①保育所の整備（民間保育所等建設費等補助金、民間保育所内装整備費補助金）

民間ビル等の内装整備費の補助や、法人の自主財源による整備などの手法により、認可保育所（定員増計1,512人）を整備します。

②認定こども園の整備等（民間保育所等建設費等補助金、認定こども園内装整備費補助金）

建設費や既存施設の内装整備費等への補助により、既存の幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行2か所（定員増計79人）のほか、幼稚園型認定こども園への移行3か所（定員増計45人）や、新たに、衛生設備の改修に対する補助を行います。

③横浜保育室の認可移行支援（横浜保育室認可保育所移行支援事業補助金）

新制度の給付対象施設（認可保育所）を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、6か所の認可移行（定員増計47人）を支援します。

④保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大

- ・既存施設で、保育ニーズが高い1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を拡充します。
- ・同一法人内の既存施設との連携により進級先を確保し、小規模保育事業や分園などの1、2歳児に特化した保育所等（既存連携型1、2歳児保育所）を整備する場合の補助を新たに実施します。
- ・新規施設の整備で、0歳児定員を設定しない場合の補助を新たに実施します。

【実績の推移・今後見込み】

各年4月1日現在

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就学前児童数	187,595	185,564	182,511	178,905	175,243	171,503
箇所数	797	868	938	1,005	1,063	1,106
定員	56,022	58,754	62,181	62,181	67,689	70,015
定員増	4,716	2,732	3,427	2,875	2,818	2,279
申込児童数	57,526	61,873	65,144	67,703	69,708	71,933
入所児童数	54,992	58,756	61,885	64,623	66,477	68,512
待機児童数	8	7	2	63	46	27
備考	かがやけ横浜 こどもプラン	子ども・子育て支援事業計画				
		第1期 (H27～R元)			第2期 (R2～R6)	
		中期4か年計画2014～2017			2018～2021	

【事業費の内訳】

区分	R3予算額	説明	R2予算額	差額
民間保育所等整備費	1,878,112		2,155,251	△ 277,139
1 新設（法人所有地）	40,585	R5年4月開所：1か所	161,183	△ 120,598
2 新設（内装整備：認可保育所）	1,121,150	23か所	853,550	267,600
3 新設（幼保連携型認定こども園）	343,963	R4年4月開所：2か所 R5年4月開所：2か所	830,770	△ 486,807
4 横浜保育室移行支援	168,800	6か所	223,600	△ 54,800
5 市立保育所の更なる活用	364	リース料	364	0
6 民間保育所有効活用	144,750		66,500	78,250
7 その他整備	58,500		19,284	39,216
整備関連費用	286,939		272,073	14,866
1 委託料	32,024		25,379	6,645
2 賃貸借料（国・県有地）	63,861		63,729	132
3 賃貸借料等（その他）	89,288		85,712	3,576
4 管理費等	101,766		97,253	4,513
課事務費	8,752		18,858	△ 10,106
会計年度任用職員人件費	4,056		4,056	0
その他の待機児童解消事業等	7,200		14,400	△ 7,200

1	通園バス購入助成事業	7,200	3 か所	14,400	△ 7,200
合計		2,185,059		2,464,638	△ 279,579

【 根拠法令 】

児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
横浜市民間保育所等建設費等補助金交付要綱、横浜市民間保育所内装整備費補助金交付要綱、
横浜市認定こども園内装整備費補助金交付要綱、横浜市横浜保育室認可保育所移行支援事業補助金交付要綱、
横浜市民間保育所通園バス等購入補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

横浜市将来人口推計（29年12月）、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 正和	櫻井 寛大	中尾 綾

（ こども青少年局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども施設整備課]

事業名
6 款 2 項 5 目
保育所老朽改築事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国				市債	一般財源
令和3年度	547,445	439,316				99,000	9,129
補助事業	547,445	439,316				99,000	9,129
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	548,064	449,061				91,000	8,003
増△減	△ 619	△ 9,745	0	0	0	8,000	1,126

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	759,647	568,192	294,245
算市債+一般財源	224,116	140,094	90,500
決事業費	813,532	620,395	411,110
算市債+一般財源	225,465	200,358	97,977

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	547,445	547,445
算市債+一般財源	108,129	108,129

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

認可保育所について、施設老朽化対策として改築する際の費用（既存園舎解体費、仮設園舎建設費、新園舎建設費、工事監理費等）を補助し、入所者の災害時の安全確保、保育環境の向上及び定員拡大を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
新規着手分	6 か所	3 か所	1 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所
継続分	9 か所	7 か所	4 か所	4 か所	3 か所	2 か所	3 か所
次年度4.1の 定員拡大数	68人	67人	24人	45人	14人	9人	8人

【継続案件の詳細】

施設名	所在地	次年度4.1の定員拡大数
上永谷西保育園	港南区	2人
桜ヶ丘谷保育園	保土ヶ谷区	4人
上永谷保育園	港南区	2人

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

施設名	R3年度	説明
上永谷西保育園	176,533	継続事業
桜ヶ丘谷保育園	221,463	
上永谷保育園	111,706	
新規1	12,581	1 か年目の工事費等<工事費の5%>
新規2	12,581	
新規3	12,581	

【事業スケジュール】

	内容
(2か年事業) 改築	初年度…基本設計、実施設計、着工（出来高5%～） 2年目…しゅん工

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

児童福祉法
横浜市民間保育所等建設費等補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計（29年12月）、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 正和	手代森 悟	星野 晴香

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども施設整備課]

事業名
6款 2項 5目
地域型保育整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
1

令和2年度 事業評価書 番号
6-2-5 2
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	338,009	273,763		31,411	400	0	32,435
補助事業	338,009	273,763		31,411	400	0	32,435
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	225,097	173,437		28,777	400	4,000	18,483
増△減	112,912	100,326	0	2,634	0	△ 4,000	13,952

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	425,091	258,130	189,899
算 市債+一般財源	91,600	31,073	22,539
決 事業費	161,178	222,879	226,207
算 市債+一般財源	△ 58,093	111,244	22,998

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	338,009	338,009
算 市債+一般財源	32,435	32,435

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

待機児童解消のため、認可保育所の整備が難しい狭小な土地等の活用により、0～2歳児の低年齢児に特化した小規模保育事業及び家庭的保育事業の整備を促進します。

- ・1か所あたり6～19人を保育する小規模保育事業について、民間ビル等の内装整備や法人の自主財源による整備などの手法により、15か所（定員増計366人）を整備します。
- ・1か所あたり最大5人を保育する家庭的保育事業を実施するための整備費助成により、2か所の整備（10人増）を行います。
- ・新制度移行に伴い、家庭的保育事業は自園調理で給食を提供することとなったため、既存事業から移行した事業者に対して、2か所の整備費等の助成を行います。

【実績の推移・今後見込み】

小規模保育事業

	補助件数	整備量	備考
H28年度	24	412人	自主整備含む
H29年度	18	275人	自主整備含む
H30年度	17	273人	自主整備含む
R元年度	13	211人	新市庁舎内整備を除く
R2年度予算	14	296人	自主整備含む
R3年度予算	15	366人	自主整備含む

家庭的保育改修事業

	補助件数	整備量	備考
H28年度	1	5人	
H29年度	1	5人	
H30年度	1	5人	新規認可（2か所）
R元年度	2	10人	新規認可（2か所）
R2年度予算	2	10人	新規認可（2か所）
R3年度予算	2	10人	新規認可（2か所）

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	備考 R3年度予算
1 小規模保育整備事業	331,409	218,497	112,912	
(1) 小規模保育賃借料	28,349	28,315	34	
	24,769	25,647	△ 878	建物賃借料（7か所）
	3,580	2,668	912	土地賃借料（2か所）
(2) 小規模保育施設建設費補助	0	36,861	△ 36,861	
(3) 小規模保育施設整備費	303,060	153,321	149,739	
内装整備費補助	303,060	153,321	149,739	19人×15か所
2 家庭的保育改修事業	6,600	6,600	0	
(1) 新規認可分	4,000	4,000	0	新規認可分（2事業者）
(2) 新制度対応分	2,600	2,600	0	
	600	600	0	保育専用冷蔵庫等購入助成（2事業者）
	2,000	2,000	0	自園調理移行設備改修等助成（2事業者）
合計	338,009	225,097	112,912	

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例
横浜市小規模保育事業整備補助金交付要綱、横浜市家庭的保育事業設備助成金交付要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市将来人口推計（29年12月）、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 正和	橋口 猛	明地 栞

(こども青少年局ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
109	児童措置費等	5,955,081	2,944,861	5,920,971	2,948,514	34,110	▲ 3,653		○
110	児童養護向上支援事業	533,136	527,636	539,731	538,731	▲ 6,595	▲ 11,095		○
111	児童措置費等支弁事務費	7,581	7,563	7,579	7,561	2	2		
112	横浜いずみ学園教育棟 運営費助成事業	3,892	3,892	3,892	3,892	0	0		
113	母子生活支援施設緊急 一時保護事業	62,588	29,818	62,588	29,864	0	▲ 46	○	
114	災害時応急備蓄物資整 備事業 (民間児童福祉施設分)	535	535	618	618	▲ 83	▲ 83		
115	横浜型児童家庭支援セ ンター運営費補助・子 育て短期支援事業	475,061	333,076	464,078	324,594	10,983	8,482	○	○
117	障害児施設措置費	1,180,978	588,252	1,180,978	588,252	0	0		
118	障害児入所支援事業	255,656	127,924	255,656	127,924	0	0		
119	障害児施設利用者負担 助成	3,721	3,721	3,721	3,721	0	0		
120	民間障害児施設運営費 助成	950,808	950,798	919,008	918,998	31,800	31,800		
121	重度障害児・者対応専 門医療機関運営費補助 事業	131,417	131,417	131,417	131,417	0	0		
122	障害児福祉施設 医療費手数料	599	599	599	599	0	0		
123	障害児福祉費負担金納 付促進事業	3,199	3,188	3,186	3,175	13	13		
124	福祉避難所応急備蓄物 資整備	566	566	654	654	▲ 88	▲ 88		
125	児童福祉施設等におけ る感染症拡大防止対策 事業	27,000	13,500	0	0	27,000	13,500		○
126	障害児施設等における福祉 サービス継続支援事業 (障害児入所施設分)	5,600	0	0	0	5,600	0		○
	計	9,597,418	5,667,346	9,494,676	5,628,514	102,742	38,832		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 ことば家庭課]

事業名
6款 3項 1目
児童措置費等

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源	
令和3年度	5,955,081	2,943,667			66,553		2,944,861
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	5,920,971	2,934,893			37,564		2,948,514
増△減	34,110	8,774	0	0	28,989	0	△ 3,653

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,367,889	6,021,923	6,158,198
算 市債+一般財源	2,775,381	3,007,283	3,065,957
決 事業費	5,451,643	5,601,657	5,746,628
算 市債+一般財源	2,783,850	2,764,663	2,929,317

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,133,733	6,317,745
算 市債+一般財源	3,066,867	3,158,873

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

- 【事業の目的・必要性】
児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。
また、20歳到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。
- 【令和3年度実施内容と期待される効果】
① 児童養護施設退所等の社会復帰支援事業
自立援助ホームに入所している児童について、心理面から自立支援を実施することにより、自立の促進を図ります。
② 児童養護施設等体制強化事業
児童養護施設等における夜勤業務、子ども間のトラブル等に対応するための補助者を雇い上げ、児童指導員等の業務負担軽減を図ります。
また、ファミリーホームにおける、補助者等の雇い上げ体制を強化し、養育者の負担軽減を図ります。

【実績及び今後見込み】 (単位:千円)

項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み	4年度見込み	5年度見込み	伸び率(平均)
施設数	80	82	80	76	78	78	77	0.994
現員数	820人	831人	811人	849人	857人	867人	877人	1.011
	142世帯	142世帯	128世帯	127世帯	128世帯	125世帯	122世帯	0.975
	100床	112床	110床	107床	110床	112床	115床	1.025

【事業費の内訳】 (単位:千円)

区分	令和3年度				令和2年度				予算増減
	施設数	定員	現員	予算額	施設数	定員	現員	予算額	
児童養護施設	24	624	555	3,181,346	23	645	545	3,346,395	△ 165,049
児童自立支援施設	5	34	24	182,680	5	33	26	165,837	16,843
里親	-	93	93	239,987	-	83	83	155,211	84,776
ファミリーホーム	6	29	23	92,183	7	33	28	109,706	△ 17,523
乳児院	5	95	75	949,707	5	92	77	889,771	59,936
母子生活支援施設	15	164	128	640,407	12	152	127	593,528	46,879
児童心理治療施設	2	51	43	380,128	2	56	42	373,237	6,891
		15	15	25,462		15	14	22,280	3,182
自立援助ホーム	10	41	29	161,014	11	50	34	183,260	△ 22,246
助産施設	11	48	110	59,752	11	48	107	54,655	5,097
社会的養護	-	-	-	493	-	-	-	493	0
自立支援事業	-	-	-	5,067	-	-	-	6,986	△ 1,919
業等	-	-	-	773	-	-	-	753	20
基幹的職員研修負担金	-	-	-	96	-	-	-	88	8
医療機関等連携強化事業	-	-	-	6,357	-	-	-	18,771	△ 12,414
児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	-	-	-	1,069	-	-	-	-	1,069
児童養護施設等体制強化事業	-	-	-	28,560	-	-	-	-	28,560
計	78	981人	857人	5,955,081	76	1007人	849人	5,920,971	34,110
		164世帯	128世帯			152世帯	127世帯		
		48床	110床			48床	107床		

- 【事業スケジュール】
対象施設等からの請求により、毎月の精算払い、または四半期ごとの概算・精算払いを行います。
- 【根拠法令】
児童福祉法
第22条(助産の実施)、第23条(母子保護の実施)、第27条第1項第3号(児童及び児童入所施設への入所施設)
第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3(都道府県の支弁)、第53条(国庫)
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
- 【根拠とするデータ等】
過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援保
	安藤 敦久	須藤 大路	染谷 千尋

(ことば青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 1目 児童養護向上支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	533,136	5,500					527,636
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	539,731	1,000					538,731
増△減	△ 6,595	4,500	0	0	0	0	△ 11,095

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	590,175	524,660	520,046
算 市債+一般財源	590,175	524,660	520,046
決 事業費	526,467	518,467	515,132
算 市債+一般財源	526,467	518,467	511,982

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	533,136	533,136
算 市債+一般財源	527,636	527,636

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性・令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。
また、地域住民との交流のため、母子生活支援施設に付置する地域交流スペースについて、その運営費を補助します。
令和3年度より、児童養護施設等の地域分散化を推進するため、地域小規模児童養護施設等の新規開設支援を行います。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み	4年度見込み	5年度見込み
施設数	75	73	71	70	69	69	69

※施設数には本市所管外施設を含む

・3年度実施内容

施設種別	施設数	3年度見込現員		
児童養護施設	22	504人	-	-
児童自立支援施設	3	9人	-	-
乳児院	3	75人	-	-
児童心理治療施設	2	43人	-	-
母子生活支援施設	11	323人	128世帯	-
里親	-	93人	-	-
ファミリーホーム	6	23人	-	-
自立援助ホーム	11	32人	-	-
助産施設（年間）	11	-	-	110件
合 計	69	1102人	128世帯	110件

・延人員 1,102人 × 12月 + 110件 = 13,334人

	延人員	単価	金額
予 2	13,955	38,677	539,731,000
算 3	13,334	39,983	533,136,088

【事業費の内訳】

(単位:千円)

施設種別	3年度	2年度	差 引	説 明
児童養護・自立・乳児・児童心理・母子	502,435	506,540	△ 4,105	単価見直し等による減
里親	10,138	12,768	△ 2,630	対象見込人員の減
ファミリーホーム	10,899	9,972	927	対象見込人員の増
自立援助ホーム	2,565	4,065	△ 1,500	単価見直し等による減
助産施設	7,099	6,386	713	見込人員の増
合 計	533,136	539,731	△ 6,595	

【事業スケジュール】

対象施設からの請求により、四半期ごとの概算・精算払いをします。但し、就学援助のみ神奈川県等の支援金決定時期の関係で、年度末に支弁額を決定し支払います。

【事業開始年度】

昭和48年度

【根拠法令】

児童福祉法

横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、横浜市児童福祉施設入所児童就学援助実施要綱、里親法外扶助費支給要綱
横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	須藤 大路	染谷 千尋

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

事業名
6 款 3 項 1 目
児童措置費等支弁事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
令和3年度	7,581				18		7,563
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,579				18		7,561
増△減	2	0	0	0	0	0	2

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,602	10,862	7,538
算 市債＋一般財源	6,582	836	7,520
決 事業費	7,068	10,475	34,226
算 市債＋一般財源	△2,942	10,458	33,858

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,581	7,581
算 市債＋一般財源	7,563	7,563

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性・令和3年度実施内容と期待される効果 】

児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について委託契約を結び、実施機関に手数料を支払います。入所児童の大半は被虐待児であり、毎月膨大な医療費を措置費から支弁しています。

そこで、医療費の請求に係る大量のレセプトの処理を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。

また、児童福祉法に基づく要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、里親委託児童の増加に伴い、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。

【 実績及び今後見込み 】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度（見込み）	3年度（見込み）
件数	17,234件	18,844件	19,895件	12,022件	12,143件
医療費手数料	1,297,973円	1,369,235円	1,409,817円	843,000円	845,000円

【 事業費の内訳 】

対象施設等

区分	元年度実績	2年度予算	3年度見込み
施設数	43	42	42
措置 定員			
児童養護施設等	810	841	819
里親・FH	112	116	122
一時保護(33委託)含む	160	160	160
合計	1,082	1,117	1,101

医療費手数料2年度単価（1年おきに改訂）

○支払基金分	〈医科〉電子レセ	84.0 円
	紙レセ	71.8 円
	連名簿	75.0 円
	〈調剤〉電子レセ	48.1 円
	紙レセ	35.9 円
	連名簿	39.1 円
○国保分		84.0 円

支払先別件数

	支払基金(医科)	支払基金(調剤)	国保	合計
29年度実績	9,213件	5,853件	2,168件	17,234件
30年度実績	10,087件	6,459件	2,298件	18,844件
元年度実績	10,388件	6,790件	2,717件	19,895件
2年度見込み	5,952件	4,346件	1,724件	12,022件
3年度見込み	6,441件	4,143件	1,559件	12,143件

【 事業スケジュール 】

実施機関からの請求により、毎月支払います。

【 根拠法令 】

児童福祉法

第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託、入所措置）

第33条（児童の一時保護）

第50条第7号（都道府県の支弁）

【 根拠とするデータ等 】

令和2年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部）

令和2年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会）

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	須藤 大路	染谷 千尋

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 1目 横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,892	0					3,892
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,892						3,892
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,892	3,892	3,892
算 市債+一般財源	3,892	3,892	3,892
決 事業費	4,335	4,300	5,540
算 市債+一般財源	4,335	4,300	5,540

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,892	3,892
算 市債+一般財源	3,892	3,892

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

児童心理治療施設「横浜いずみ学園」における学校教育については、学園の近隣に教育棟を設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費用が含まれないため、光熱水費等運営費・施設設備補修等の実費助成を施設を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して行います。

○教育委員会との分担

- 1 教員の派遣及び教材(教育委員会負担)
- 2 教育棟に関わる運営費(こども青少年局負担)

○助成に対する考え方

施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、情緒に障害を持つ児童が地元の学校に就学することは困難であるため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」における学校教育については、学園の近隣に教育棟を設置し、義務教育を受けられるようにしています。(小学校については本体施設内に設置)

「いずみ級」は、入所児童の教育機会確保に欠くことのできない施設であるため、このために必要な経費については原則として公費負担とします。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

汲沢中学校の特別級「いずみ級」を、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の近隣に教育棟として設置しています。施設の運営主体である「横浜博萌会」に、教育棟の光熱水費等運営費や施設設備補修等の実費の助成を行います。
いずみ級に所属する児童にとってより良い教育環境を構築することが可能になります。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
運営費	4,335千円	4,300千円	5,540千円	3,892千円	3,892千円	3,892千円

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	増△減	説明
光熱水費	814	762	52	R元実績
施設維持管理費	2,271	2,329	△58	R元実績、小破修繕等保全費の減
施設設備保全費	807	801	6	R元実績
合 計	3,892	3,892	0	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成2年度

【根拠法令】

社会福祉法第58条
社会福祉法人の助成に関する条例

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	中曽根 真一	植木 美緒

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 1目 母子生活支援施設緊急一時保護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
30
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	62,588	16,385	16,385				29,818
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	62,588	16,362	16,362				29,864
増△減	0	23	23	0	0	0	△46

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	60,807	60,829	60,829
市債+一般財源	29,875	29,875	29,875
決算 事業費	57,310	54,761	62,151
市債+一般財源	26,444	25,744	34,769

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	62,588	62,588
市債+一般財源	29,818	29,818

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

母子世帯の福祉の向上を図ることを目的とし、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。
また、虐待の未然防止を図り、母子での安定した生活基盤を整えることを目的とし、在宅での育児能力に問題があり、経済的に不安定で養育環境が適切ではない等の課題を抱え、出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中から保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施します。助産指導については、市内の助産院等に委託します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施内容

対象者：市内に住む緊急に保護を必要とする母子世帯
定員：母子生活支援施設1施設につき3世帯
利用期間：原則1か月（必要に応じて3か月まで延長）
支援内容：母子の保護及び相談、生活資金の支給等

期待される効果

施設における母子世帯の生活状況や養育支援を通じ、母子にとって適切な生活の場についての見立て等を行い、母子の安定した生活実現につなげます。

【実績の推移・今後見込み】

	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
保護世帯数	67世帯	73世帯	92世帯	75世帯	79世帯	92世帯	92世帯
利用人数	165人	195人	224人	190人	195人	235人	235人
利用延日数	2,417日	3,212日	4,268日	3,873日	3,818日	4,600日	4,600日
平均保護日数	36.0日	44.0日	46.3日	51.6日	48.3日	50.0日	50.0日
実施施設数	6か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所

【事業費の内訳】

緊急一時保護室のある母子生活支援施設7か所に事業実施費用を支出します。
①人件費（指導員人件費：37,563千円）
②管理費（夜間警備特別加算：3,780千円、管理費：7,674千円）
③事業費（生活支援費：9,660千円、健康診断検査料：75千円、指導支援費：1,588千円、妊娠期支援備消耗品代：1,048千円）
市内の助産院等に助産指導を委託します。
助産師指導費：1200千円

【事業スケジュール】

必要に応じ、緊急の保護を要する母子や出産前からの支援を必要とする特定妊婦等への支援を実施します。
事業実施費用等については、実績に応じ支出します。

【事業開始年度】

平成8年度

【根拠法令】

横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱
横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要領

【根拠とするデータ等】

・母子生活支援施設緊急一時保護利用実績（横浜市）
・特定妊婦数（横浜市）
・女性福祉相談の件数（横浜市）
・横浜市DV相談支援センターへの相談件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柴山 一彦	係長 阿部 礼以亜	児童虐待・DV対策担当 三浦 裕也
--------------------	-------------	--------------	----------------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 1 目 災害時応急備蓄物資整備事業 (民間児童福祉施設)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	535	0					535
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	618						618
増△減	△ 83	0	0	0	0	0	△ 83

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,096	792	792
算 市債+一般財源	1,096	792	792
決 事業費	614	543	575
算 市債+一般財源	614	543	575

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	535	535
算 市債+一般財源	535	535

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

「横浜市防災計画」に基づき、災害時における在宅要援護者のための福祉避難所を運営する社会福祉施設等に対し、予算の範囲で横浜市社会福祉施設等災害時福祉避難所応急備蓄物資を整備し、災害時における在宅要援護者への支援を充実する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施内容

福祉避難所応急備蓄物資の整備

食糧、水、粉ミルク9食分(3日分)と生活必需品(紙おむつ、毛布等)を整備

※ 備蓄の考え方

ア 【在宅要援護者数】①避難所として占有利用できる床面積÷3平方メートル(施設利用者が日常利用するスペースを除く、端数は切り捨て)、②区と施設との間で協定等により定めた人数

イ 【施設職員・ボランティア】受入可能な在宅要援護者の人数÷6(端数は切り上げ)

ウ 食糧、水等は新規に整備を受けた年に整備対象人数分の50%を整備し、2年目以降は25%ずつ更新

その他の備蓄品は備蓄を受けた年に対象人数分を整備し、使用に耐えなくなった場合に更新

災害時に、在宅要支援者が避難することが可能な場所を提供することができる。

【実績及び今後見込み】

民間社会福祉施設が災害に備えた応急備蓄物の整備に要する費用を助成します。

食料品の一部(パン、白米兼おかゆ、水)は4年更新で25%備蓄。

乳幼児用防災物資(粉ミルク、ベビーフード、紙おむつ等)は乳児院の受入数30人の3日分の4年更新で25%備蓄。

協定締結済み14施設について、更新を行い、災害時の受け入れに備えます。

(協定未締結8施設の新規備蓄については状況に応じて次年度以降対応。)

【事業費の内訳】

[基礎数値] 物品品目及び一人あたり単価

物資	単価(円) 税抜	単 価 内 訳	在宅要援 護者数(人)	更新率(%)	更新数(セット)
食糧・水	3,500			25	81
粉ミルク・ベビーフード	2,000		279	25	8
紙おむつ・おしり拭き	1,900		施設職員等 (人)	25	8
簡易トイレ・生理用品	1,200			-	22
毛布(耐用年数10年)	2,000		44	-	5

食料品の一部(パン、白米兼おかゆ、水)は25%、ベビーフードは必要量の備蓄

更新中の施設は食料品・水・粉ミルクを更新(原則)

非常用電源 10万円上限

【事業スケジュール】

5月~6月	福祉避難所整備数調査
9月~10月	物資購入の事務手続き
11月~12月	仕分及び配送の事務手続き
1月以降	物資納品、仕分・配送

【事業開始年度】

平成8年度

【根拠法令】

横浜市社会福祉施設等災害時福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱

横浜市福祉避難所(児童福祉施設等)発電機等整備事業補助要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備施設数(令和元年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係 植木 美緒
	安藤 敦久	中曽根 真一	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年 局 こども家庭 課]

事業名
6 款 3 項 1 目 横浜型児童家庭支援センター運営 費補助・子育て短期支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
30
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	475,061	135,653	6,332				333,076
補助事業 単独事業		135,653					
		補助率 %					
令和2年度	464,078	134,173	5,311				324,594
増△減	10,983	1,480	1,021	0	0	0	8,482

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	257,804	310,240	402,670
算市債＋一般財源	178,692	217,697	280,244
決事業費	218,821	289,609	375,017
算市債＋一般財源	139,412	187,653	237,948

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	486,910	489,060
算市債＋一般財源	344,560	345,883

方針の確認／決裁
(有) (H26年7月調整会議) ・無

【事業の目的・必要性】

横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。

子育て短期支援事業は、児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童を児童家庭支援センター等で養育する事業ですが、乳児院での実施を含め、適切な利用に向け、調整・検討を進めます。

また、児童家庭支援センターを周知するため、各センターにおいて地域交流事業を実施します。

これにより、地域の子育て家庭との関係をつくり、支援が必要な家庭について適切な支援につなげます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童家庭支援センターでは、関係機関等と連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。

また 子育て短期支援事業を通じて 日常的な見守りや専門的な支援 生活支援を行い 虐待等の重篤化を防止します

【実績及び今後見込み】

○児童家庭支援センター及び子育て短期支援事業実施施設（令和元年度実績）

施設	所在区	開設	相談件数	子育て短期支援事業			
				ショートステイ	トワイライト	休日預かり	合計
計			41,191	830	2,512	2,610	5,952
児童家庭支援センター おおいけ	旭区	平成13年4月1日	1,020	20	197	214	431
杜の郷 子ども家庭支援センター	泉区	平成23年1月1日	3,337	41	453	42	536
児童家庭支援センター みなと	中区	平成23年10月1日	4,183	103	51	31	185
児童家庭支援センター むつみの木	南区	平成24年10月1日	5,441	384	307	920	1,611
児童家庭支援センター かわわ	都筑区	平成24年10月1日	3,225	47	245	85	377
のぼ こども家庭支援センター	港南区	平成26年3月1日	2,342	14	20	104	138
児童家庭支援センター ラ・コッコラ港北	港北区	平成28年9月1日	3,570	0	128	216	344
こども家庭支援センター ゆいの木	磯子区	平成28年10月1日	3,097	45	243	375	663
児童家庭支援センター ういず	瀬谷区	平成28年11月1日	2,740	61	219	8	288
ゆめのね	保土ヶ谷区	平成29年2月1日	3,184	13	236	115	364
こども家庭支援センター くらき	戸塚区	平成29年3月1日	1,619	2	165	74	241
こども家庭支援センター さくらの木	金沢区	平成30年8月1日	4,051	57	170	326	553
児童家庭支援センターみたけ	青葉区	平成31年4月1日	1,317	34	17	40	91
こども家庭支援センターいずみ	神奈川区	令和1年9月1日	805	0	31	25	56
こども家庭支援センター にじ	栄区	令和1年10月1日	1,260	5	14	0	19
こども家庭支援センター つるみらい	鶴見区	令和2年4月1日					
児童家庭支援センター らいく	西区	令和2年4月1日					
名称未定	緑区	開設準備中					
ポート金が谷	旭区			4	16	35	55
乳児院 デュナミス	磯子区	子育て短期支援事業 (ショートステイ)のみ実施		0			
久良岐乳児院	南区			0			
百百合ベビーホーム	泉区			0			

※2年度中に1施設整備予定

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
児童家庭支援センター運営費	352,025	344,560	7,465	運営費、職員雇用費、独立型運営費
子育て短期支援事業運営費	120,036	115,918	4,118	事業費（ショートステイ、トワイライト、休日預かり）、職員雇用費、送迎費
地域交流事業	3,000	3,600	△ 600	イベント経費
合計	475,061	464,078	10,983	

【 事業スケジュール 】

〈児童家庭支援センター運営費・地域交流事業〉
 年度当初に交付決定後、請求により毎月支払します。
 〈子育て短期支援事業運営費〉□
 実施報告及び請求により毎月支払します。

【 事業開始年度 】

平成13年度

【 根拠法令 】

児童福祉法

横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

児童家庭支援センター及び子育て短期支援事業実施施設数、実施実績（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

安藤 敦久

係長

中曽根 真一

養護支援係

植木 美緒

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名		
6 款	3 項	1 目
障害児施設措置費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	延滞金	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和3年度	1,180,978	582,423		10	10,293		588,252
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,180,978	582,423		10	10,293		588,252
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		1,205,940	1,114,413	1,222,139
算 市債+一般財源		597,333	552,924	608,183
決 事業費		1,113,655	1,119,716	1,209,940
算 市債+一般財源		539,306	548,062	573,840

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		1,413,470	1,413,470
算 市債+一般財源		703,997	703,997

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】 児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁する。平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されたが、入所理由としては措置すべきケースが多い。また、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況である。				
【令和3年度実施内容と期待される効果】 福祉型障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童等に直接必要な事業費等を支弁する。				
【実績及び今後見込み】				
	施設数(か所)	月平均措置人員(人)	年間経費【決算(見込)額】	(千円)
29年度	26	173		1,113,655
30年度	26	170		1,119,716
元年度	26	177		1,209,940
2年度(予算)	26	174		1,180,978
3年度(予算)	26	174		1,180,978
【事業費の内訳】				
施設種別	2年度	3年度	差 引	説 明
福祉型障害児 入所施設	(主) 知的	691,655	691,655	0
	(主) 盲児	111,224	111,224	0
	(主) ろうあ	1,386	1,386	0
	(主) 肢体	56,718	56,718	0
医療型障害児 入所施設	(主) 肢体	5,786	5,786	0
	(主) 重心	314,209	314,209	0
合 計	1,180,978	1,180,978	0	
【事業スケジュール】 概算払請求書：四半期毎に支弁し、当該四半期終了後すみやかに精算をする。 毎月払請求書：毎月の請求書受理毎に支弁する。				
【事業開始年度】 昭和23年1月				
【根拠法令】 ・児童福祉法第27条第1項第3号（児童福祉施設への入所措置） ・同条第2項（指定医療機関への入所措置） ・同法第50条第1項第7号、第7号の2（都道府県の支弁）				
【根拠とするデータ等】 対象施設数及び支払額実績				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	森山 カイン

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 1目
障害児入所支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	255,656	127,732					127,924
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	255,656	127,732					127,924
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	248,101	254,546	255,101
算市債+一般財源	124,114	127,480	127,758
決事業費	282,893	295,248	275,317
算市債+一般財源	154,076	147,364	147,862

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	318,952	318,952
算市債+一般財源	159,592	159,592

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

平成18年度の障害者自立支援法施行に伴う児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度(利用契約制度)が導入されたが、虐待等児童保護が優先される事例については措置制度が存続された。また、平成24年4月に児童福祉法が改正され、障害児施設給付費制度が入所、通所とわかれることになり、それぞれ障害児入所給付費制度及び障害児通所給付費制度に変更された。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

利用契約制度で障害児施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行う。
なお、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償化する。

施設種別	平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算		令和3年度予算	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数
(主)知的	7	18	6	17	7	20	7	20
(主)自閉(福祉)	1	4	1	3	1	1	1	1
(主)盲児	1	2	1	2	1	2	1	2
(主)ろうあ	1	0	0	0	1	1	1	1
(主)肢体(福祉)	1	2	1	1	1	2	1	2
(主)肢体(医療)	2	10	5	17	3	20	3	20
(主)重症心身障害児	4	30	4	28	5	25	5	25
指定医療機関(重心)	3	3	3	4	2	3	2	3
合計	20	69	21	72	21	74	21	74

【事業費の内訳】

事業内訳	30年度決算	元年度決算	2年度予算	3年度予算
障害児入所給付費	225,259,290	208,912,895	175,044,000	175,044,000
障害児入所医療費	69,739,595	61,535,234	79,070,000	79,070,000
高額障害児施設給付費等	248,177	215,044	242,000	242,000
無償化対応費用	0	0	1,109,000	1,109,000
障害児入所給付費支払手数料	0	0	191,000	191,000
合計	295,247,062	270,663,173	255,656,000	255,656,000

【事業開始年度】

平成24年度(障害児施設給付費の事業開始は平成18年度であり、平成19年度~23年度は障害児施設給付費・医療費等の予算として執行(平成18年度は障害児施設措置費として執行)している。)

【根拠法令】

児童福祉法第24条の2(障害児入所給付費の支給)、同条の3(障害児入所給付費の支給決定)、同条の6(高額障害児入所給付費の支給)、同条の7(特定入所障害児食費等給付費の支給)、同条の20(障害児入所医療費の支給)

【根拠とするデータ等】

対象施設数及び支払額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	森山 カイン

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 1 目
障害児施設利用者負担助成

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,721	0					3,721
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,721						3,721
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,721	3,721	3,721
算 市債＋一般財源	3,721	3,721	3,721
決 事業費	3,663	6,132	6,329
算 市債＋一般財源	3,663	5,954	6,314

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,721	3,721
算 市債＋一般財源	3,721	3,721

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）への制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始した。
平成24年4月の児童福祉法改正により、利用者負担に関する考え方がこれまでの原則1割負担から応能負担に変更されるとともに、施設種別の一化や新たなサービスの追加等がされたため、措置と契約が混在している入所施設の高校生以下の利用児童のみを対象とした。
これにより、入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
世帯の所得に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（低率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。

【実績及び今後見込み】
障害児入所（施設）給付費利用者数推移

施設種別	平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算		令和3年度予算	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数
(主) 知的	7	18	6	17	7	20	7	20
(主) 自閉（福祉）	1	4	1	3	1	1	1	1
(主) 盲児	1	2	1	2	1	2	1	2
(主) ろうあ	1	0	0	0	1	1	1	1
(主) 肢体（福祉）	1	2	1	1	1	2	1	2
(主) 肢体（医療）	2	10	5	17	3	20	3	20
(主) 重症心身障害児	4	30	4	28	5	25	5	25
指定医療機関（重心）	3	3	3	4	2	3	2	3
合 計	20	69	21	72	21	74	21	74

【事業スケジュール】
請求書を受理後、すみやかに支弁する。

【事業開始年度】
平成19年4月

【根拠法令】
横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱

【根拠とするデータ等】
対象利用者数及び助成額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	森山 カイン

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 1目
民間障害児施設運営費助成

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		財産収入	市債	一般財源
令和3年度	950,808	0			10		950,798
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	919,008				10		918,998
増△減	31,800	0	0	0	0	0	31,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	841,167	911,856	915,815
市債+一般財源	841,157	911,846	915,805
決算 事業費	825,198	872,487	910,151
市債+一般財源	825,186	872,473	910,151

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	943,833	943,833
市債+一般財源	943,823	943,823

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対応し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、知的障害児施設等に対して法定外援助費を支弁する。

入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員、及び栄養士を加配する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉法に規定する児童福祉施設（保育所を除く）に対して法外扶助費を支給する。

【実績及び今後見込み】

	施設数(か所)	月平均対象人員(人)	年間経費【決算(見込)額】(千円)
平成29年度	20	368	825,198
平成30年度	20	396	872,487
令和元年度	19	400	910,151
令和2年度(予算)	20	402	919,008
令和3年度(予算)	20	402	950,808

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
処遇費加算	272,904	272,904	0	
処遇費加算	239,053	239,053	0	
通学対応人件費	19,098	19,098	0	
教育費加算	2,177	2,177	0	
エレベーター保守管理費	2,156	2,156	0	
事業費加算	5,213	5,213	0	
行動障害児加算	3,377	3,377	0	
就職支度費加算	30	30	0	
第三者評価受審費	1,800	1,800	0	
重症心身障害児処遇費加算	600,772	600,772	0	
基本処遇費加算	338,364	338,364	0	
超重症児加算	125,492	125,492	0	
準超重症児加算	52,532	52,532	0	
ユニットケア加算	84,384	84,384	0	
横浜医療福祉センター障害者前雇費用一式	0	31,800	31,800	職員の雇用に伴う人件費の増
所管施設計	873,676	905,476	31,800	
神奈川県所管施設	5,576	5,576	0	
川崎市所管施設	10,452	10,452	0	
県外施設	29,304	29,304	0	
合計	919,008	950,808	31,800	

【事業スケジュール】

該当施設より請求書を受理後、速やかに支弁する。

【事業開始年度】

昭和63年4月

【根拠法令】

横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱

【根拠とするデータ等】

対象施設数及び支払額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 内田 太郎	係長 柄 洋平	係 森山 カイン
--------------------	-------------	------------	-------------

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 1目 重度障害児・者対応専門医療機関 運営費補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	131,417	0					131,417
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	131,417						131,417
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	131,417	131,417	131,417
算 市債＋一般財源	131,417	131,417	131,417
決 事業費	129,795	131,412	131,411
算 市債＋一般財源	129,795	131,412	131,411

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	131,417	131,417
算 市債＋一般財源	131,417	131,417

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

身近な地域で専門的な診療を受けることができるように補助金を交付し、常に医療的ケアを要する重症心身障害児者を含む重度障害児・者の在宅生活を支援する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

重症心身障害児施設や障害児者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等を援助し、重度障害児・者医療の安定的な供給を図る。

【外来患者診療実績及び今後見込み】

施設名 (単位：人)	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度 (見込み)
横浜療育医療センター	16,735	19,058	20,111	20,200	20,200
小児療育相談センター	2,341	2,518	2,488	2,500	2,500
横浜医療福祉センター港南	21,807	24,111	24,796	24,800	24,800
合計	40,883	45,687	47,395	47,500	47,500

- ・小児療育相談センターは相談・検査・診断を一貫して行う医療機関であり、患者1人に要する時間が多くかかる。
- ・小児療育相談センターは、在宅重度障害児者に対する健康管理及び相談・医療的ケアへの対応、横浜療育医療センター及び横浜医療福祉センター港南は、より高度な医療的ケアを要する重度障害児者の外来・入院応需に対応している。

【事業費の内訳】

施設名（単位：千円）	補助対象	補助内容	2年度	3年度	差 引	説明
横浜療育医療センター	外来部門（有床）	人件費	48,148	48,148	0	
		機器リース代	5,090	5,090	0	
小児療育相談センター	相談部門	人件費	24,941	24,941	0	
横浜医療福祉センター港南	外来部門（有床）	人件費	48,148	48,148	0	
		機器リース代	5,090	5,090	0	
合計			131,417	131,417	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月～3月	次年度4月
①横浜療育医療センター ②小児療育相談センター ③横浜医療福祉センター港南	・交付申請 (法人)	・交付決定 (横浜市) ・補助金申請 (法人)	・4～6月分の補助金を支払 (横浜市)	・毎月分の補助金を定期支出 (横浜市)	・実績報告 (法人) ・補助金額の確定 (横浜市)

【事業開始年度】

平成11年度

【根拠法令】

横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

対象施設数及び支払額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	竹友 沙耶

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 1 目
障害児福祉施設医療費手数料

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)							
区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	599	0	0				599
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	599	0	0				599
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	599	599	599
算 市債＋一般財源	599	599	599
決 事業費	543	523	494
算 市債＋一般財源	543	523	494

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	599	599
算 市債＋一般財源	599	599

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】
児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費
・ 医療費審査手数料の支払（社会保険診療報酬支払基金）

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】
児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払う。
また、医療費の請求について、適正な審査を行うことができる。

【 実績の推移・今後見込み 】

年度		障害児施設（措置）		障害児施設（契約）、医療型センター	
		施設数（か所）	措置利用者数（人）	施設数（か所）	契約者数（人）
27年度	決算	29	162	17	266
28年度		29	165	20	229
29年度		26	173	20	265
30年度		26	170	21	218
元年度		26	177	30	242
2年度	予算	26	174	30	266
3年度		26	174	30	244

【 事業費の内訳 】

	29年度決算	30年度決算	元年度決算	2年度予算	3年度予算	差 引
医療費審査手数料（支払基金）	462	410	421	501	510	9
医療費審査手数料（国保連合会）	81	113	73	98	89	△ 9
合 計	543	523	494	599	599	0

【 根拠法令 】
・ 児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20

【 根拠とするデータ等 】
利用者数及び支払額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	綱島 さくら

(ことば青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項1目 障害児福祉費負担金納付促進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	3,199	0		11			3,188
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,186			11			3,175
増△減	13	0	0	0	0	0	13

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	3,174	3,192	3,192
算市債+一般財源	3,163	3,181	3,181
決事業費	3,166	3,177	3,160
算市債+一般財源	3,158	3,169	3,160

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,186	3,186
算市債+一般財源	3,175	3,175

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員(福祉施設負担金納付指導業務)」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等の実施及び一括での支払いが困難な未納者に対する分割納付の案内を行う。また、催告等を実施しても支払いをしていただけない場合については、差押えを行い、債権を回収する。

【実績及び今後見込み】

	前年度繰越額	不納欠損額	当年度調定額	収入済額	収入未済額	徴収率
27年度	8,328,768	877,100	5,832,296	7,612,828	5,671,136	53.8%
28年度	5,671,136	0	6,097,270	7,838,472	4,347,102	66.6%
29年度	4,347,102	0	6,767,231	7,162,413	4,256,420	64.4%
30年度	4,256,420	0	7,748,822	6,930,295	5,196,569	57.7%
元年度	5,196,569	0	8,452,991	8,069,496	5,580,064	59.1%
2年度	5,580,064	0	6,806,182	6,078,742	3,528,254	49.1%
3年度	3,528,254	0	7,115,410	6,366,809	3,353,373	59.8%

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引
会計年度任用職員人件費	2,130	2,133	3
費用弁償	135	135	0
期末・勤勉手当	471	471	0
社会保険料	450	460	10
合 計	3,186	3,199	13

【事業スケジュール】

会計年度任用職員(福祉施設負担金納付指導業務)1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して、年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施し、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図る。

【事業開始年度】

平成4年度

【根拠法令】

- 児童福祉法
- 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則
- 横浜市児童福祉施設(保育所を除く)入所者等の措置費等徴収事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

前年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項1目 福祉避難所応急備蓄物資整備

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	566	0					566
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	654						654
増△減	△88	0	0	0	0	0	△88

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	986	986	838
算市債+一般財源	986	986	838
決事業費	851	502	608
算市債+一般財源	851	502	608

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	566	566
算市債+一般財源	566	566

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】
「横浜市防災計画」に基づき、災害時に地域防災拠点等で避難生活が困難な在宅の要援護者のための福祉避難所を運営する社会福祉施設等に対し、予算の範囲で横浜市社会福祉施設災害時福祉避難所応急備蓄物資を整備し、災害時における在宅要援護者への支援を充実します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 実施内容
(1) 福祉避難所応急備蓄物資の整備
食糧、水、及び粉ミルク9食分(3日分)と生活必需品(紙おむつ、毛布等)を整備
(2) 備蓄の考え方
ア【在宅要援護者数】避難所として占有利用できる床面積÷3平方メートル(施設利用者が日常利用するスペースを除く、端数は切り捨て)
イ【支援者数】要援護者6名に対し1名(施設職員・ボランティア、端数は切り上げ)
ウ 3か年で整備し、4年目以降は耐用年数を過ぎた物資を更新・補充
2 期待される効果
使用又は処分した備蓄物資の補充、使用期限を迎える備蓄物資の更新を行うことで、災害時に在宅要援護者を受け入れ、支援を行うことができます。

【実績及び今後見込み】
民間社会福祉施設が災害に備えた応急備蓄物資の整備に要する費用を助成します。
食糧品及び生活必需品を毎年必要量の1/3ずつ備蓄します。
＜3年度整備対象施設＞
・整備中
新規福祉避難所協定締結施設
・更新中
横浜療育医療センター、くるみ学園、すみれ園、横浜訓盲院、ぶどうの実、ぼらいと・えき
地域療育センターあおば、中部地域療育センター、南部地域療育センター、北部地域療育センター
横浜医療福祉センター港南

【事業費の内訳】
＜基礎数値＞ 物品品目及び一人あたりの単価(税抜)

物資	単価(円)	単価内訳
食糧・水		
粉ミルク		
紙おむつ・おしり拭き		
簡易トイレ・生理用品		
毛布		

・整備中の施設は、食糧品及び生活必需品を毎年必要量の1/3ずつ備蓄
・更新中施設は、食糧・水・粉ミルク等を更新
※整備中の施設…契約締結後、3年未満で備蓄未完了施設
※更新中の施設…契約締結後、3年以上経過し備蓄完了し、食品等の更新を行っている施設

【事業スケジュール】

6月～7月	福祉避難所整備状況調査
7月～8月	福祉避難所施設に対して災害備蓄物資配布申請依頼
8月～9月	配布数の調整・決定、要綱所管課への物資の発注依頼
8月～10月	業者選定委員会、物資の入札
12月～	各施設への物資の納品、物資代金支払い

【事業開始年度】
平成8年度

【根拠法令】
横浜市社会福祉施設等災害時福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱

【根拠とするデータ等】
所管の福祉避難所数11か所

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	畑下 陽介	竹友 沙耶

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款3項1目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	27,000	13,500	0	0	0	0	13,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	27,000	13,500	0	0	0	0	13,500

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	0	0
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童家庭支援センター

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
乳児院	3	3
母子生活支援施設	8	8
児童養護施設	11	11
児童心理治療施設	1	1
児童自立支援施設	2	2
ファミリーホーム	5	5
自立援助ホーム	7	7
児童家庭支援センター	17	17

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	1,000
補助金	0	26,000

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年2月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等)実施要綱

【根拠とするデータ等】

市所管児童福祉施設数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	安藤 敦久	石橋 大輔	石渡 準

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 1目 障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児入所施設分)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,600	5,600					0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度							0
増△減	5,600	5,600	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無

【事業の目的・必要性】

利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行う等、感染症拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス対策にかかる衛生用品の購入や事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用を支援し、施設における感染防止対策の充実及び施設の継続的な運営体制の確保することで、利用者が今後も必要なサービスを受けることができる。

【実績及び今後見込み】

年度	R3見込
事業費	5,600
補助金	5,600

【事業費の内訳】

補助金	R3予算	積算内容
福祉型入所施設	2,955	福祉型入所施設3×985,000円
医療型入所施設	2,645	医療型入所施設5×529,000円
合 計	5,600	

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

児童福祉法 横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

所管施設数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	畑下 陽介	

(こども青少年局ー)

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項2目 こども家庭福祉費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
128	里親推進事業	18,686	9,344	20,988	10,802	▲ 2,302	▲ 1,458	○	
129	児童虐待防止啓発地域 連携事業	69,987	36,507	57,077	31,810	12,910	4,697	○	○
130	児童福祉事業諸費	2,488	879	1,688	1,129	800	▲ 250		
131	女性相談保護事業	132,840	94,464	131,721	93,926	1,119	538	○	
132	女性緊急一時保護施設 補助事業	35,067	21,430	33,205	33,205	1,862	▲ 11,775	○	○
133	ひとり親家庭等自立支 援事業	213,032	76,880	209,489	76,249	3,543	631	○	○
135	ひとり親世帯フードサ ポート事業	22,543	22,543	0	0	22,543	22,543		○
136	虐待・思春期問題情報 研修センター運営費補 助事業	486,202	0	966,009	0	▲ 479,807	0		
137	施設等退所後児童に対 するアフターケア事業	35,943	13,522	32,913	12,007	3,030	1,515	○	○
138	金沢シーサイドライン 乗車券交付事業	33,734	33,734	33,938	33,938	▲ 204	▲ 204		
139	特別乗車券交付事業 (民営バス)	513,840	513,840	476,740	476,740	37,100	37,100		
140	こども家庭総合支援拠 点事業	376,531	227,438	0	0	376,531	227,438	○	○
141	障害児通所支援事業	14,397,726	3,662,371	12,725,869	3,227,642	1,671,857	434,729	○	○
142	障害児制度運営事業	45,143	45,143	14,375	14,375	30,768	30,768		
143	障害児医療連携支援事 業	45,527	41,672	44,527	43,510	1,000	▲ 1,838	○	○
145	訓練・介助器具助成事 業	12,104	12,104	12,072	12,072	32	32		
146	障害児地域訓練会運営 費助成事業	77,848	77,848	85,287	85,287	▲ 7,439	▲ 7,439		
148	学齢後期障害児支援事 業	127,659	85,796	125,274	84,393	2,385	1,403	○	
150	身体障害者奨学金支給 事業	4,906	4,906	5,677	5,677	▲ 771	▲ 771		
151	障害児施設等における福祉 サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)	55,960	0	0	0	55,960	0		○
	計	16,707,766	4,980,421	14,976,849	4,242,762	1,730,917	737,659		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款3項2目
里親推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
30
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	18,686	9,342					9,344
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,988	10,186					10,802
増△減	△ 2,302	△ 844	0	0	0	0	△ 1,458

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,646	14,210	19,860
算 市債+一般財源	6,323	7,104	10,219
決 事業費	14,974	9,522	17,749
算 市債+一般財源	8,716	4,097	9,440

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	18,794	18,794
算 市債+一般財源	9,450	9,450

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業目的・必要性】

里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養護の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。

本市では、学識経験者や里親、施設職員等による里親委託等推進委員会や行政の里親担当職員による検討会を重ね、具体的な取組として市民や関係機関に向けた制度理解のための広報啓発、関係機関による里親子応援ミーティング、新生児委託、委託前の里親への研修等を計画・実施しており、里親家庭の数及び里親委託に委託する子どもの数は増加しています。

今後より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。

3年度については、里親制度が広く市民に理解され、活用されるための広報、委託候補児童を受け入れる里親を確保するための啓発を継続し、里親支援環境の充実に取り組みます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 普及啓発
 - 10月の里親月間を中心とした広報活動を行い、特に養育里親の普及に向けた講演会等を実施します。
 - 里親制度に関心のある方を対象とした制度説明会を定期的に実施します。(年6回予定)
 - また、既存の説明会の参加につなげるための前段階として里親制度説明会の縮小版を、別に開催します。(年6回予定)
 - 里親委託についての理解が深まるよう、子どもの親への丁寧な説明に加え、地域、学校等の関係機関に向けた制度説明を行います。
- 里親支援
 - (1)里親研修…法定研修に加え、里親の養育力を向上し、積極的に子どもを受け入れるための現任研修等を実施します。
 - (2)心理訪問支援員による新規認定里親等の相談支援
 - ・新規認定里親等が安心して子どもを受け入れることができるよう、心理訪問支援員による相談支援を行います。
 - (3)里親養育援助事業…家事ヘルパーの派遣による養育の支援(元年度利用実績 638時間)
 - (4)里親賠償責任保険…里親及びフレンドホームを対象とし保険に加入します。
- 里親会との連携
 - ・里親家庭の養育上の課題に対応したテーマ別研修や講演会、サロンの実施による当事者間による相談支援を行います。
 - ・里親リクルート及び関係機関への制度理解のためパンフレットや啓発グッズを作成し、イベント等で配布します。
 - ・里親支援機関の強化として、新たに相談員を配置するとともにサロンの開催回数を増やします。
- 里親委託等推進委員会
 - ・学識経験者、里親、ファミリーホーム、施設職員、行政による里親等委託推進に向けた検討を年2回実施します。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
1 普及啓発	1,499	3,216	△ 1,717	啓発資料等印刷製本費、広告費
2 里親支援				里親相談支援、研修委託、養育援助事業、損害賠償責任保険
3 里親会との連携				事業委託費
4 里親委託等推進委員会	316	474	△ 158	委員謝金
5 事務費	129	129	0	旅費、消耗品費、食糧費、通信運搬費
合計	18,686	20,988	△ 2,302	

【事業スケジュール】

令和3年6月 里親委託等推進委員会の開催(年2回予定)
令和3年10月 里親月間に合わせた啓発事業の実施(講演会等)

【事業開始年度】

平成14年度(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発第0905005号に基づく)

【根拠法令】

・児童福祉法第6条の4、第27条第1項第3号 ・里親支援事業実施要綱 ・里親委託ガイドライン
・横浜市里親家庭養育運営要綱 ・横浜市里親研修実施要綱 ・横浜市里親養育援助事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

里親登録数(元年度)、新規里親登録数(元年度)、制度説明会開催回数(元年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	石橋 大輔	石渡 準

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 2目 児童虐待防止啓発地域連携事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号
30 1

令和2年度 事業評価書番号	6-3-2 3
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	69,987	32,866	613	1			36,507
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	57,077	24,333	933	1			31,810
増△減	12,910	8,533	△ 320	0	0	0	4,697

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	23,051	23,534	55,145
算 市債+一般財源	14,165	13,358	30,964
決 事業費	29,691	43,484	44,555
算 市債+一般財源	20,083	33,353	22,366

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	69,987	69,987
算 市債+一般財源	36,507	36,507

方針の確認/決裁 有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】
児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
平成26年度に施行された「横浜の子供を虐待から守る条例」により、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としたことから、更なる広報・啓発を行うとともに、関係機関の人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化する。
また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進捗管理台帳システムにより、進捗管理を円滑に行う。

項目	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
1 虐待防止キャンペーン	全市+18区	全市+18区	全市+18区	全市+18区	全市+18区	全市+18区	全市+18区
2 子育てSOS連絡会	2回	2回	2回	2回	1回	2回	2回
3 区虐待防止連絡会(※)	368回	753回	646回	517回	800回	800回	800回
4 個別ケース検討会議	1,517回	1,629回	1,737回	1,785回	1,848回	1,905回	1,905回
5 研修・人材育成(延人数)	7,681人	7,640人	8,177人	7,568人	8,000人	8,000人	8,000人

※「区虐待防止連絡会」の件数は、実務者会議の定義を定めて、統計方法を見直したため、29年度実績以降増となっています。

事業費の内訳		項 目	内 容	R3年度	R2年度	差引
広報 啓発	1	会計年度任用職員雇用	広報啓発物品作成や啓発に従事する。	192	192	0
	2	公共交通機関を利用した広報	ポスター掲示等を実施する。	860	1,315	△ 455
	3	児童虐待防止広報・啓発	児童虐待防止について多様な方法で周知を図る。	990	3,848	△ 2,858
ネット ワーク	4	子育てSOS連絡会	要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、全市的な広報啓発や児童虐待防止対策の調整等を実施する。	341	341	0
	5	区児童虐待防止連絡会	各区において、地域の要保護児童の把握、情報交換、支援について検討・協議を行う要対協の強化を更に図る。	8,377	12,830	△ 4,453
環境	6	要保護児童進捗管理台帳システム	要保護児童進捗管理台帳システム用端末のリース及びシステム設定を行う。システム運用後の不具合に備える。	2,640	5,392	△ 2,752
人材 育成	7	区職員・地域関係機関等研修	区職員及び地域関係機関等への研修を行うことにより、人材育成や母子保健・教育・福祉等の各分野との連携を図る。	950	1,500	△ 550
機関 連携	8	子どもの電話相談機関補助金	電話相談機関であるNP0へ運営費補助を実施し、相談体制の拡充や児童権利擁護等を支援する。	800	800	0
	9	医療機関との連携強化	医療機関向けの研修を実施し、子どもの外傷や保護者の受診を通して、虐待通告が速やかに行えるように支援する。	200	200	0
未就園児 把握調査	10	未就園児等把握調査	未就園で福祉サービス等を利用しておらず、安否の確認ができていない児童の安全確認に係る調査を実施する。	23,637	30,659	△ 7,022
相談体制 の強化	11	LINE相談	LINEによる虐待相談受付を行う。	30,000	0	30,000
児相の あり方検討	12	児童相談所あり方検討	児童虐待対応強化に向け児童相談所のあり方を検討する。	1,000	0	1,000
計				69,987	57,077	12,910

【事業スケジュール】
●広報・啓発 年間を通してキャンペーンや広告啓発 3月に検証実施
●ネットワーク 子育てSOS連絡会→6月、12月 区虐待防止連絡会→通年
●環境 進捗管理を円滑に行うためのシステムをチェックし、不具合があれば解消する（通年）
●人材育成 4月→新任者研修 5月～8月→実地研修 9月～11月→スキルアップ研修 通年→スーパーバイズ等
●機関連携 5月～7月→関係機関との調整 8月～3月→研修実施
NPO連携については、3月に検証実施、4月補助金交付
●未就園児調査 所属のない居所不明児童等を調査（参考 令和2年度：6月1日 調査基準日、12月 国へ報告）
●相談体制強化 5県市で連携して「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を運用する（通年）
●あり方検討 児童虐待対応強化に向け児童相談所のあり方を検討（通年）
【事業開始年度】 平成17年度
【根拠法令】 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜の子供を虐待から守る条例
【根拠とするデータ等】
児童虐待相談対応件数（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	阿部 礼以亜	渡部 慶亮

(こども青少年局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 2目 児童福祉事業諸費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	2,488	1,568		41			879
補助事業		1,568					
単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,688	518		41			1,129
増△減	800	1,050	0	0	0	0	△ 250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,517	2,382	1,798
算 市債+一般財源	1,374	1,702	1,447
決 事業費	1,294	1,250	936
算 市債+一般財源	610	1,005	894

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,334	1,018
算 市債+一般財源	977	977

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

神奈川県下児童福祉施設入所児童の福祉の向上を図ることを目的とし、施設職員の専門性を高めるための研修会の開催や、児童の発達状況に合わせた心身の鍛錬や施設間交流を図るための文化体育行事の開催等を実施する団体への補助を行います。また、厚生労働省の委託調査にかかる費用を支弁します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 団体・行事補助
施設入所児童の福祉の向上と福祉思想の普及を図るための体育・文化行事等への補助
(1) 団体補助
ア 神奈川県児童福祉文化体育協会補助金
イ 神奈川県児童福祉施設職員研究会補助
(2) 行事補助
ア 母と子の集い
- 厚生労働省委託調査
5種類の調査を5年ごとに実施

【実績及び今後見込み】

1 団体・行事補助(大会、研究会の開催実績)

項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度(予算)	3年度(見込み)
神奈川県児童福祉文化体育協会補助金※	7回	6回	8回	7回	7回
神奈川県児童福祉施設職員研究会補助	10回	10回	9回	10回	10回
母と子の集い	1回	1回	1回	1回	1回

※卓球(6月)、野球・ソフトボール・水泳(8月)、駅伝・女子駅伝(11月)、作品展(2月)を実施

- 子育て支援員研修(社会的養護コース)
開催実績(29年度...1回 30年度...1回 元年度...0回)
- 厚生労働省委託調査
＜過年度実績＞
28年度 全国ひとり親世帯等調査
29年度 児童養護施設入所児童等調査
元年度 全国家庭児童調査(企画調整課で実施)

【事業費の内訳】

項目	3年度	2年度	差引
団体・行事補助	389	389	0
神奈川県児童福祉文化体育協会	220	220	0
神奈川県児童福祉施設職員研究会	94	94	0
母と子の集い	75	75	0
子育て支援員研修	0	500	△500
厚生労働省委託調査	1,568	268	1,300
事務費	531	531	0
合 計	2,488	1,688	800

【事業開始年度】

- 神奈川県児童福祉文化体育協会補助金(昭和37年から行事の共催、55年から補助金執行)
- 神奈川県児童福祉施設職員研究会補助(昭和48年から補助金執行)
- 母と子の集い(昭和54年から補助金執行)
- 子育て支援員研修(平成28年度開始)

【根拠法令】

横浜市措置児童文化体育活動補助金交付要綱
横浜市児童福祉施設職員研修会補助金交付要綱
横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱
子育て支援員研修事業に係る神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市における協定書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 安藤 敦久	係長 石橋 大輔	養護支援係 染谷 千尋
--------------------	-------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)
[こども青少年局 こども家庭課]

事業名	特記事項	中期計画-38の政策	令和2年度事業評価書番号
6款3項2目	中期計画-38の政策	政策番号 主な施策番号	6-3-25
女性相談保護事業	中期計画-行政運営	30 4	令和2年度事業評価書番号
	中期計画-財政運営		
	新規・拡充		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
令和3年度	132,840	37,012	1,030		334	0	94,464
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	131,721	36,435	1,030		330	0	93,926
増△減	1,119	577	0	0	4	0	538

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	120,633	126,860	127,078	予	事業費	132,840	132,840
算	市債＋一般財源	100,934	98,993	91,501	算	市債＋一般財源	94,464	94,464
決	事業費	122,428	129,674	129,600				
算	市債＋一般財源	95,444	94,092	93,726				

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
女性相談保護事業は、女性福祉の相談・支援事業で、「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」により規定されています。
各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談、自立に向けた支援を行っています。
平成19年7月のDV防止法の改正により、DVに関する市町村基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすことが市町村の努力義務となったことを踏まえ、平成23年9月、計画の策定とDV相談支援センター業務を開始しました。
また、DV被害者支援の一環として加害者更生プログラムを実施する民間団体に対し、ファシリテーター人件費等の補助を行っています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
前年度に引き続き、各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談など、DV被害者等への支援を実施します。
また、横浜市DV支援センターでも、DV相談を実施し、DV被害者等の自立に向けた支援を行います。
加害者更生プログラムを実施する民間団体に補助金支出し、DV加害者等更生に向けて支援を行います。

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み
DVに関する相談件数	4,832	4,994	5,096	4,842	4,604	5,250	5,300
一時保護件数	225	208	215	201	211	200	200

事業費の内訳					説明	
項目	本年度	前年度	差引			
人件費	129,159	127,930	1,229	給与・通勤手当等		
職員研修費	379	479	△100	講師謝金等		
事務費	646	656	△10	委託費・広告費・備品購入費・消耗品費		
市民対応費	1,970	1,970	0	通信運搬費・旅費・印刷製本費・タクシー借上げ代		
支援職員人件費補助	686	686	0	弁護士費用・移送費・緊急宿泊費等		
	132,840	131,721	1,119	加害者更生プログラム、人件費補助		

【事業スケジュール】
4月 女性福祉相談員採用(退職、増員による補充) 弁護士の委託(通年) 新人職員向け業務研修実施
加害者更生プログラム 実施団体への補助金交付(通年・3月事業報告確認)
業務定例会(通年)の運営 等
5月～ 女性福祉相談援助技術研修・外部講師によるテーマ別スキルアップ研修の実施 等

【事業開始年度】
昭和32年度 本事業開始 / 平成23年度 横浜市DV相談支援センター設置

【根拠法令】
売春防止法(昭和31年5月)
横浜市婦人相談員の設置(昭和32年5月25日告示83号)
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年4月・最近改正平成26年1月)
横浜市DV相談支援センター事業実施要綱(平成23年8月)
横浜市DV相談支援センター事業実施要領(平成23年8月・最近改正令和元年5月)
児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
令和元年度 女性福祉相談の件数(横浜市)
令和元年度 横浜市DV相談支援センターへの相談件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	木寺 洋	三浦 裕也

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

事業名
6款 3項 2目
女性緊急一時保護施設補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
30
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号
6-3-2 8
令和2年度 事業評価書 番号

		(単位：千円)				
区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等
		国	県			市債 一般財源
令和3年度	35,067	13,637				0 21,430
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	33,205					33,205
増△減	1,862	13,637	0	0	0	0 △ 11,775

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,697	30,697	33,205
算 市債＋一般財源	32,697	30,697	33,205
決 事業費	32,775	31,775	35,842
算 市債＋一般財源	32,775	31,775	35,842

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	35,067	35,067
算 市債＋一般財源	21,430	21,430

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】
本市のDV相談件数は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、他都市と比較しても多く、相談内容も複雑化しており、支援対応困難事例が増加しています。そのような状況の下で、民間施設の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補完している状況にあります。
また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題が絡むため、支援には高度な専門性を要します。
そのため、対応できる支援体制の充実等を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
DV被害者が、地域での自立した生活に向けて、住宅・就労等の課題解決のために安定した環境の中で集中して取り組めるように、職員体制を確保し、きめ細かい支援の行える職員を配置します。職員は、弁護士、不動産業者等との調整・同行等の自立に向けた支援を行います。
本市市民の女性緊急一時保護の受入先確保及び事業の安定を図るため、DV防止法による委託を受けた市内民間3団体に対して運営費の補助を行います。
被害者の多様なニーズに添った支援を行うため、引き続き「女性のための一時宿泊型相談支援事業」や「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を実施する民間団体への運営費補助を行います。
外国籍の女性または母子への相談支援を行うため、人件費等を補助し支援体制の充実を図ります。DV被害者の自立に向けた支援を行う団体に対し事業費を補助します。
中期シェルターを運営している団体に対しては、自立に向けた支援ができるよう職員人件費を補助します。

【実績及び今後見込み】	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
DVに関する相談件数	4,832	4,994	5,096	4,842	4,604	5,250	5,300
一時保護件数	225	208	215	201	211	200	200

【事業費の内訳】	(単位：千円)		
	本年度	前年度	差 引
運営費	8,000	14,000	△ 6,000
専門支援職員人件費	9,301	12,189	△ 2,888
退所後支援事業	4,480	0	4,480
外国籍女性と子どもへの支援	4,129	4,090	39
一時宿泊型相談支援事業	5,623	2,508	3,115
生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業	3,534	0	3,534
周産期対応職員人件費	0	418	△ 418
合計	35,067	33,205	1,862

【事業スケジュール】
補助金交付時期：分割（第1回目5月 第2回目以降各月の定期支出により支払い）

【事業開始年度】
昭和32年度

- 【根拠法令】
- ・売春防止法（昭和31年5月）
 - ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年4月・最近改正平成26年1月）
 - ・児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱
 - ・外国籍女性と子どもへの総合的自立支援事業補助金交付要綱
 - ・横浜女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱

- 【根拠とするデータ等】
- ・令和元年度 女性福祉相談の件数（横浜市）
 - ・令和元年度 横浜市DV相談支援センターへの相談件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当 三浦 裕也
	柴山 一彦	木寺 洋	

(子ども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款3項2目
ひとり親家庭等自立支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
6

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他(基金)		市債	一般財源
令和3年度	213,032	128,046		8,106			76,880
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	209,489	133,240					76,249
増△減	3,543	△ 5,194	0	8,106	0	0	631

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	169,522	192,560	259,376
算市債+一般財源	63,069	73,600	76,162
決事業費	163,473	149,348	194,689
算市債+一般財源	59,314	64,052	56,743

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	213,032	213,032
算市債+一般財源	84,986	84,986

方針の確認/決裁

有() 無()

【事業の目的・必要性】

平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、これまでの児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的な自立支援を展開することになりました。また、ひとり親家庭の世帯収入の少なさや、子どもへの貧困の連鎖が全国的にも問題となっている中で、生活支援から就労支援まで総合的に支援する本事業を引き続き効率的に実施していくことが求められています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ひとり親家庭に対して、資格取得や職業紹介などの就業支援を基本として充実させるほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長の確保につなげます。

3年度実施内容

- 自立支援教育訓練給付金事業
職業能力開発のための講座を受講した場合、受講料の6割(上限20万円または80万円)を支給します。
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
ひとり親家庭の親及び子を対象に、高等学校卒業程度認定試験のため受講費用の一部(上限15万円)を支給します。
- 高等職業訓練促進給付金等事業
看護師等の資格取得のため最大4年を上限に修業する期間の生活費を支給します。また、修了時に修了支援給付金を支給します。
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
高等職業訓練促進給付金の受給者に対して、入学準備金及び就職準備金の貸付を実施します。条件によって返還免除となります。
- 日常生活支援事業
就職活動等の自立促進に必要な事由等により一時的に支援が必要な人に、家庭生活支援員を派遣します。
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業
就労支援を柱とした、ひとり親家庭の総合的な自立支援事業を実施します。
【内容】18区への出張就労相談、職業紹介、養育費の取決め等の法律相談、夜間電話相談、養育費セミナー、SNS就労サポート事業等
- 就職支援セミナー・講習会事業
就職支援セミナーや、就職に役立つ資格を取得するための講座を行います。
- ひとり親家庭支援環境整備事業
ひとり親家庭に対する情報提供や相談、講習会、ひとり親家庭の交流を実施します。
- ひとり親生活支援事業
ひとり親家庭の親を対象に、専門家を活用した家計管理等の講習会や生活に関する相談、学習支援などを実施します。
※事業整理のため、令和2年度から⑧に統合しています。
- 父子家庭の交流事業
父子家庭向けの交流会を実施します。
- ひとり親の親講座事業
離婚が子どもに与える影響等を離婚前後の両親が学ぶ「ひとり親の親講座」を実施します。
- ひとり親家庭思春期・接統期支援事業
中学校への接統期における短期間の親子への支援を実施します。
- ひとり親養育費確保支援モデル事業
調停申立や公正証書の作成等にかかる費用(収入印紙代や手数料等)を補助するモデル事業を実施します
- ひとり親自立支援事業におけるEBPM関連事業
- ひとり親家庭のしおり作成、自立支援拠点の維持管理等

【実績及び今後見込み】

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
①自立支援教育訓練給付金事業	支給18人	支給28人	支給57人	支給68人	支給56人	支給78人	支給74人
②高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	—	支給0人	支給2人	支給2人	支給3人	支給18人	支給7人
③高等職業訓練促進給付金等事業	支給141人	支給108人	支給116人	支給106人	支給94人	支給122人	支給121人

④ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	—	—	入学準備金9人 就職準備金13人	入学準備金13人 就職準備金4人	入学準備金8人 就職準備金11人	入学準備金28人 就職準備金16人	入学準備金28人 就職準備金16人
⑤日常生活支援事業	延554家庭	延498家庭	延489家庭	延380家庭	延101家庭	延510家庭	延510家庭
⑥母子家庭等就業・自立支援センター事業	法律相談135人 夜間相談263人 セミナー4回 就労者189人	法律相談147人 夜間相談595人 セミナー4回 就労者143人	法律相談161人 夜間相談504人 養育費セミナー4回 就労者190人	法律相談162人 夜間相談339人 養育費セミナー6回 就労者196人	法律相談156人 夜間相談288人 養育費セミナー5回 就労者147人	法律相談 夜間相談 養育費セミナー6回	法律相談 夜間相談 養育費セミナー6回 SNS就労サポート事業12か月
⑦就職支援セミナー・講習会事業	就職セミナー6回 介護職員初任者研修25人	就職セミナー6回 介護職員初任者研修14人	就職セミナー4回 介護職員初任者研修17人	就職セミナー6回 介護職員初任者研修5人	就職セミナー2回 介護職員初任者研修5人	就職セミナー2回 介護職員初任者研修5人	就職セミナー2回 介護職員初任者研修5人
⑧ひとり親家庭支援環境整備事業	生活支援講習会3回 情報交換会7回	生活支援講習会4回 情報交換会8回	生活支援講習会4回 情報交換会8回	生活支援講習会4回 情報交換会8回	生活支援講習会3回 情報交換会7回	ひとり親サロン10回 情報交換会12回	ひとり親サロン10回 情報交換会12回
⑨ひとり親生活支援事業	—	12回	12回	13回	5回	事業整理⑧に統合	事業整理⑧に統合
⑩父子家庭の交流事業	—	—	—	—	参加者6人	1回	2回
⑪ひとり親の親講座事業	—	—	—	—	未実施	2回	2回
⑫ひとり親家庭思春期・接統期支援事業	—	生活・学習支援モデル事業2か所	生活・学習支援モデル事業2か所	生活・学習支援モデル事業2か所	生活・学習支援モデル事業2か所	学習支援50人 親支援50世帯	学習支援50人 親支援50世帯
⑬ひとり親養育費確保支援モデル事業	—	—	—	—	—	—	契約世帯数

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①自立支援教育訓練給付金事業	8,140	11,450	△ 3,310	実績数に応じて減
②高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	550	2,100	△ 1,550	実績数に応じて減
③高等職業訓練促進給付金等事業	118,750	120,160	△ 1,410	実績数に応じて減
⑤日常生活支援事業	20,584	28,072	△ 7,488	実績数に応じて減
⑥母子家庭等就業・自立支援センター事業	45,456	34,675	10,781	SNS事業の令和2年度は8か月分のみ計上したのを12か月分にして計上したことによる増、心理カウンセラー配置による増、消毒液、アクリル板購入による増、センター人件費の差額分による増
⑦就職支援セミナー・講習会事業	352	352	0	
⑧ひとり親家庭支援環境整備事業	977	977	0	
⑩父子家庭の交流事業	1,000	1,000	0	
⑪ひとり親の親講座事業	500	1,000	△ 500	実施回数の見直しによる減
⑫ひとり親家庭思春期・接統期支援事業	5,550	5,550	0	
⑬ひとり親養育費確保支援モデル事業	1,500	0	1,500	新規モデル事業
⑭E B P M関連事業	6,000	0	6,000	事業に関する成果指標やP F S導入に関する検証
⑮事務費	3,673	4,153	△ 480	デザイン委託費・印刷製本費の減
合 計	213,032	209,489	3,543	

【事業開始年度】

平成16年度（15年度までは、⑤日常生活支援事業のみ。⑥の一部就労支援事業は18年度～、SNS就労サポート事業は令和2年度～、⑧は26年度～、②・④・⑨は28年度～、⑩・⑪は令和元年～）

【根拠法令】

母子及び父子並びに寡婦福祉法

【根拠とするデータ等】

平成27年国勢調査（ひとり親家庭の世帯数：26,391世帯）、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	田邊 尚子

（こども青少年局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	2 目
ひとり親世帯フードサポート事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,543						22,543
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	22,543	0	0	0	0	0	22,543

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ひとり親世帯は生活費支出の増加や収入減少などによる困窮に陥りやすい状況にあります。このようなひとり親世帯にフードバンクを活用したひとり親世帯への食品提供を継続して行い、フードドライブの推進とともに自立した生活の安定に向けて現状に即した支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
ひとり親家庭に対して、資格取得や職業紹介などの就業支援を基本として充実させるほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長の確保につなげます。
3年度実施内容
R02年度から実施しているひとり親世帯フードサポート事業について、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるひとり親世帯に様々な広報媒体を用いて、幅広い周知を図っていきます。

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算	令和2年度見込	令和3年度見込
ひとり親世帯フードサポート事業	-	-	-	-	-	支援者1,464世帯	支援者12,000世帯

※R2.12現在

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
ひとり親世帯フードサポート事業委託費				
合 計				

【事業開始年度】
令和2年度～

【根拠法令】
母子及び父子並びに寡婦福祉法

【根拠とするデータ等】
平成27年国勢調査（ひとり親家庭の世帯数：26,391世帯）、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	田邊 尚子

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 2目 虐待・思春期問題情報研修センター 運営費補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	486,202	486,202					0
補助事業		486,202					
単独事業		補助率 100 %					
令和2年度	966,009	966,009					0
増△減	△ 479,807	△ 479,807	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	172,056	186,006	184,403
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	185,963	151,006	152,262
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	486,202	486,202
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。
本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費の補助を行います。

※施設概要

* 専門機関向け名称: 「子どもの虹情報研修センター」
* 運 営: 社会福祉法人「横浜博萌会」(児童心理治療施設「横浜いずみ学園」等を運営)
* 建物概要: [住所] 戸塚区汲沢町983番地
敷地面積: 約6,557.67㎡ 延べ床面積: 約2,600.50㎡ 階数: 地上3階

【令和3年度実施内容及期待される効果】

児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化を行います。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
専門研修 (数)	36	29	30	25	30	30	30
参加者数 (人)	1,828	1,560	1,683	1,578	1,800	1,800	1,800
専門相談 (件数)	622	625	534	585	650	650	650

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引	説 明
①運営委員会費	326	326	0	運営委員謝金、会議費等
②職員配置費	92,545	92,545	0	人件費
③情報収集提供費	8,841	8,841	0	インターネット等情報提供、事例集作成費等
④専門相談事業費	1,440	1,440	0	相談員手当等
⑤研修事業費	20,956	20,982	△ 26	中央研修、教材開発等
⑥研究事業費	17,535	17,535	0	研究事業費
⑦運営管理・建物維持費	44,559	44,559	0	運営管理費、建物維持費
⑧情報共有システム開発事業費	0	779,781	△ 779,781	システム開発事業費
⑧情報共有システム管理費	300,000	0	300,000	システム管理費
合 計	486,202	966,009	△ 479,807	

【事業スケジュール】

年間12回(毎月)の事業補助を行います。

【事業開始年度】

平成14年7月(H15.1施設竣工)

【根拠法令】

児童虐待の防止等に関する法律(第4条 国及び地方公共団体の責務等)
児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

事業の実績値と見込み

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	中曽根 真一	植木 美緒

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 2 目 施設等退所後児童に対するアフターケア事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号
29 5

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		社会福祉基金繰入金	市債	一般財源
令和3年度	35,943	13,521			8,900		13,522
補助事業	13,521	13,521					
単独事業	8,900	補助率 50 %			8,900		
令和2年度	32,913	12,006			8,900		12,007
増△減	3,030	1,515	0	0	0	0	1,515

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	29,572	32,509	32,863
算 市債＋一般財源	13,951	11,805	11,982
決 事業費	34,003	32,003	34,343
算 市債＋一般財源	13,299	11,121	13,437

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	55,603	51,058
算 市債＋一般財源	28,561	27,046

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

児童福祉法により、児童養護施設等で生活する児童は、18歳になった翌春には施設等を退所しなければなりません。しかし、親族による支援がなく、相談できる大人もいないという状況で、金銭面や精神的な不安等を克服し、適切な生活を送ることは非常に困難であり、様々な問題に発展してしまうことも少なくありません。そこで「施設等退所後児童に対するアフターケア事業」では、施設等入所中及び退所後児童に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。また、「資格等取得支援事業」では、資金援助及び相談により就職及び進学へ向けた支援を行います。さらに、貧困による世代間連鎖を防ぐため、経済的事情により進学資金の工面が非常に困難な児童を対象に専門学校・大学等進学時初年度納入金を支弁します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

施設等入所中及び退所後児童に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得や専門学校・大学等進学の際にかかる費用の支援を行います。退所後児童が、経済的な理由により、進路が限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、退所後児童にとって身近な相談・支援機関となります。

【実績及び今後見込み】

1 施設等退所後児童に対するアフターケア事業

居場所事業の拠点 「よこはまPort For」 利用状況	年間延べ人数	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R元(実績)	R2(見込み)	R3(見込み)	R4(見込み)
登録者(累計)		217名	257名	279名	313名	340名	370名	400名
来場者		902名	1,583名	792名	551名	400名	400名	400名
事業利用者		7,855名	8,287名	5,079名	6,829名	9,000名	9,100名	9,200名

2 資格等取得支援事業

支給人数	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R元(実績)	R2(見込み)	R3(見込み)	R4(見込み)
資格等取得支援費	2名	2名	4名	3名	5名	4名	4名
大学進学等自立生活資金【一時金】	8名	5名	0名	0名	0名		
大学進学等自立生活資金【生活資金】	17名	12名	8名	6名	2名		
大学進学等自立生活資金(家賃補助)						10名	10名
専門学校・大学等初年度納入金	16名	5名	10名	13名	16名	7名	7名

【事業費の内訳】

	3 年度	2 年度	差 引	説 明
1 アフターケア事業委託				委託費
2 資格取得等支援事業				資格取得支援費、運営費
合計				

【事業スケジュール】

4 月 施設等退所児童の継続支援計画に基づく支援開始
居住費支援支給対象者の募集・決定
5～6 月 今年度退所予定の児童の継続支援計画に向けて、支援コーディネーターが施設等を訪問
9 月～ 支援コーディネーターによる退所予定児童の継続支援計画作成
10月～3 月 退所予定児童の支援担当者会議等開催
通年 居場所「よこはまPort For」及びアウトリーチによる相談支援
アフターケア事業者、施設担当職員との情報交換会等
資格等取得支援費、専門学校・大学等初年度納入金申請受付

【事業開始年度】

平成24年度(厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発0330第6号に基づく)

【根拠法令】

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発0331第10号 社会的養護自立支援事業等の実施について
児童福祉法第41条及び横浜市児童養護施設等退所後児童のためのアフターケア事業実施要綱
横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

事業の実績値と見込み

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 安藤 敦久	係長 石橋 大輔	養護支援係 植木 美緒
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)
[こども青少年局 こども家庭課]

事業名	特記事項	中期計画-38の政策	令和2年度事業評価書番号
6 款 3 項 2 目	中期計画-38の政策	政策番号 主な施策番号	6-3-2 10
金沢シーサイドライン乗車券交付事業	中期計画-行政運営		
	中期計画-財政運営		
	新規・拡充		
			令和2年度事業評価書番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	33,734	0					33,734
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	33,938						33,938
増△減	△ 204	0	0	0	0	0	△ 204

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	39,279	38,838	33,213	予 算	33,734	33,734
	市債＋一般財源	39,279	38,838	33,213		33,734	33,734
決 算	事業費	39,262	38,821	33,196			
	市債＋一般財源	39,262	38,821	33,196			

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における民営バス会社への負担金及びこれに伴う事務。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における(株)横浜シーサイドラインへの負担金及びこれに伴う事務。
- ・特別乗車券は、児童扶養手当受給世帯及び母子自立支援施設入所世帯に1枚交付。
- ・特別乗車券所持者のうち、①金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町丁に居住する方、及び②金沢養護学校の生徒に対しては、6か月有効の定期券を交付する。その他の特別乗車券所持者が乗車する場合は、特別乗車券を提示し、駅係員が往復の乗車券を交付。無人駅の場合は、インターホンで特別乗車券所持の旨を伝えて乗車。
- ・児童扶養手当受給世帯及び母子自立支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。

【実績の推移・今後見込み】

金沢シーサイドライン定期券の交付枚数

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
交付枚数(枚)	401	335	315	315	315
前年比(%)		83.5%	94.0%	100.0%	100.0%

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差額
負担金	33,641	33,921	△ 280
事務費	93	17	76
	33,734	33,938	△ 204

【事業スケジュール】

シーサイドライン定期券の有効期間は6か月のため、資格継続者に対して、9月末と3月末に定期券引換券を郵送する。対象者は、引換券を区役所又はシーサイドライン主要駅で定期券と交換する。

【事業開始年度】

平成元年7月5日

【根拠法令】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則(昭和41年4月28日規則第38号)
金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱(平成元年7月5日制定)

【根拠とするデータ等】

前年度の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	高橋 百合

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 2目 特別乗車券交付事業 (民営バス)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	513,840	0					513,840
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	476,740						476,740
増△減	37,100	0	0	0	0	0	37,100

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	493,984	493,984	492,352
算 市債+一般財源	493,984	493,984	492,352
決 事業費	505,237	492,596	483,382
算 市債+一般財源	505,237	492,596	483,382

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	513,840	513,840
算 市債+一般財源	513,840	513,840

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における民営バス会社への負担金及びこれに伴う事務。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

・市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における民営バス会社への負担金及びこれに伴う事務費。
児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。

【実績の推移・今後見込み】

特別乗車券の交付枚数

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込み
交付枚数(枚)	17,500	16,923	16,312	16,312	16,312
前年比(%)	-	96.7%	96.4%	100.0%	100.0%

※特別乗車券交付枚数に民営バスのシェア率を乗じたものを積算対象人数とする。
シェア率は、平成20年度52%、平成21・22年度54%、平成23年度以降は55%を適用。令和3年度は61.7%を適用。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	本年度	前年度	差額
負担金	497,614	460,188	37,426
事務費	16,226	16,552	△326
	513,840	476,740	37,100

【事業スケジュール】

4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付
3月:新年度特別乗車券交付
随時:区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付

【事業開始年度】

昭和59年5月1日

【根拠法令】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則(昭和41年4月28日規則第38号)
横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領(制定 昭和48年3月31日)

【根拠とするデータ等】

前年度の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 正仁	係長 野田 実	手当給付係 高橋 百合
--------------------	-------------	------------	----------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 2目
こども家庭総合支援拠点事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号
30 1

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	376,531	148,572		521			227,438
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	0	0		0			0
増△減	376,531	148,572		521			227,438

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	517,263	443,683
算 市債+一般財源	308,465	269,542

方針の確認/決裁
有 R2年10月経営会議(2項))・無

【事業の目的・必要性】
平成28年改正児童福祉法において、市町村が、児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努めることが規定され、「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置運営等について(通知)」が厚生労働省から平成29年3月31日に発出された。
また、国において、平成30年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)」では、令和4年度までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置する目標が掲げられている。
「子ども家庭総合支援拠点(以下「拠点」とする。)」は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援や、支援の進行管理を行う中での関係機関との総合調整、要保護児童対策地域協議会調整担当者として子どもに関わる機関のネットワークのコーディネートを実施する。
本市においては、区福祉保健センターの子ども家庭支援課において、子ども・家庭支援相談での相談対応や、平成26年から児童虐待の通告受理機関及び要保護児童対策地域協議会の調整機関として、虐待対応調整チームを設置しているなど、既に拠点の業務に対応している部分もあるため、国の「市区町村子ども家庭支援指針(ガイドライン)」で示されている拠点機能を、市民にとって身近な区役所子ども家庭支援課に設置し、子どもとその家庭への相談支援機能の強化を図る。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
令和4年度の拠点機能全区設置に向け、令和3年度は10区において専門職の配置や必要な設備の整備を進める。10区では区子ども家庭支援課に国が拠点機能として最低配置としている人員を基にした人員(専門職等)を配置することで、相談支援体制を強化し、組織的に気になる子どもや家庭への支援を実施する。また、子ども自身からの相談に専門職が対応する体制を整備することで、子どもの権利を守る視点での支援を強化し実施する。
拠点機能設置による相談支援体制の強化に合わせ、市民に向けた相談窓口の広報や、区子ども家庭支援課職員向けの人材育成、拠点機能と役割分担が必要な関係機関との連携調整を実施する。
令和4年度の拠点機能全区設置に向けて、10区における状況調査を区役所訪問等により実施し、検討を進める。

項目	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
1 拠点整備区数	0区	0区	10区	18区
2 個別ケース検討会議	1,785回	1,848回	1,905回	1,905回
3 こども家庭支援カンファレンス実績			240回	672回
4 区実地ヒアリング・指導実績			54回	54回
5 研修・人材育成(延人数)			1,000人	1,000人

事業費の内訳		項 目	内 容	R3年度	R2年度	差引
拠点機能設置	1	拠点機能開設準備	開設準備に必要な区子ども家庭支援課における改修工事の実施	55,000	0	55,000
	2	拠点機能運営	拠点機能の運営に係る区子ども家庭支援課の設備の整備	48,630	0	48,630
会計年度雇用に係る業務	3	開設準備期間における会計年度任用職員の雇用	開設準備期間における会計年度任用職員を雇用	66,563	0	66,563
	4	拠点機能運営に必要な会計年度任用職員の雇用	区の実情に合わせ、拠点機能運営に必要な会計年度任用職員を雇用	141,816	0	141,816
広報啓発	5	先行区における相談窓口の周知	拠点機能の設置に合わせた新たな相談窓口の市民への周知	2,720	0	2,720
人材確保	6	会計年度任用職員の確保	拠点機能として配置が必要な専門職等の人材確保のために広報等を実施	4,573	0	4,573
区実地訪問	7	拠点業務の円滑な実施	区において円滑に拠点業務を行うこと及び令和4年度に全区に拠点機能の設置ができるよう区へのヒアリング・指導の実施	89	0	89
人材育成	8	拠点開設に向けた区職員向け研修	区子ども家庭支援課職員に向け相談対応や支援内容等の知識習得の機会として研修を実施	760	0	760
関係機関連携	9	児童相談所等の関係機関との調整	児童相談所や教育委員会事務局等、拠点機能との役割分担が必要な期間との連携調整を実施	14	0	14
システム改修	10	福祉保健システム等の改修	区役所において要保護児童等として支援する範囲を拡大することに係る、福祉保健システムの改修の実施	56,366	0	56,366
計				376,531	0	376,531

【事業スケジュール】
●こども家庭総合支援拠点機能設置 10区子ども家庭支援課における開設準備(通年)
●会計年度任用職員の雇用に係る業務 国が示す配置基準の人員確保のための会計年度任用職員等の採用業務及び労務管理(通年)
●広報啓発 10区における相談窓口の周知(8月~3月)
●人材確保 会計年度任用職員等確保のための広報、施設訪問(通年)
●区実地訪問 区において拠点業務を円滑に行うための実地訪問によるヒアリング及び指導(通年)
●人材育成 新任者及び区子ども家庭支援課職員向け研修(4月~10月)、スーパーバイズ等(通年)
●関係機関連携 拠点設置に係る関係機関との調整(通年)
●システム改修 福祉保健システムの改修(通年)

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例

【根拠とするデータ等】

児童虐待相談対応件数(令和元年度)

子ども・家庭支援相談事業実績(令和元年度)

課長	係長	こども家庭総合支援拠点準備担当
久保田 淳	小林 真紀	吉田 圭汰

本資料は、公正・適正に作成しました。

(こども青少年局一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 2目 障害児通所支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
31 3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	14,397,726	7,154,145	3,576,210	5,000			3,662,371
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	12,725,869	6,329,393	3,163,834	5,000			3,227,642
増△減	1,671,857	824,752	412,376	0	0	0	434,729

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,693,938	9,386,230	11,144,142
算 市債+一般財源	1,790,168	2,361,022	2,805,945
決 事業費	9,008,275	10,617,519	12,476,881
算 市債+一般財源	1,940,694	2,635,623	3,027,196

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,142,556	20,413,952
算 市債+一般財源	4,356,633	5,794,500

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。
地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。
また、障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。

児童発達支援	療育を受ける必要のある未就学児童及び学籍の無い18歳未満の児童に対し、日常生活上の基本動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育プログラムを提供します。
医療型児童発達支援	理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援が必要な療育を受ける必要のある児童に児童発達支援を行います。
放課後等デイサービス	学籍のある障害児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練や、余暇支援、社会参加の機会を提供します。
保育所等訪問支援	保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、障害児本人に対して集団生活の適応のための専門的な支援を行うほか、訪問先の職員への支援方法の指導を行います。
障害児相談支援	障害児や保護者の生活全般の相談に応じ、サービス利用に関する情報提供を行った上で、障害児通所支援事業を適切に利用するための障害児支援利用計画案を作成します。また、サービス利用状況のモニタリングを行います。
障害児通所支援研修事業	事業所運営上の基礎となる内容について、市内全事業所を対象に研修を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害児及び家族が安心して暮らせるよう、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業等(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等)を利用する児童に対する給付費を支出します。あわせて、障害児相談支援の利用を増やすため、事業所への支援を充実します。また、障害児通所支援事業所のサービスの質の向上を図るため、事業所向けに研修を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

事業所名	30年度3月実績		元年度3月実績		2年度3月実績(見込)		3年度3月実績(見込)	
	事業所数	延べ利用(人日)	事業所数	延べ利用(人日)	事業所数	延べ利用(人日)	事業所数	延べ利用(人日)
児童発達支援センター	10	83,120	10	79,221	10	63,738	10	79,224
医療型児童発達支援センター	9	16,974	9	15,721	9	12,537	9	15,720
児童発達支援事業所(療育センター)※	8	13,252	8	12,796	8	10,787	8	12,792
児童発達支援事業所(※除く)	98	131,937	132	157,935	162	183,479	180	204,489
放課後等デイサービス	292	772,894	332	883,285	362	1,006,609	380	1,030,128

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	増減理由
障害児通所給付費	12,453,184	14,076,335	事業所の増、利用者の増
障害児通所医療費	6,059	5,086	実績による
高額障害児通所給付費	9,928	9,266	実績による
保育所等訪問支援	42,614	74,837	実績による
障害児相談支援	143,556	139,321	実績による
支払委託手数料	20,011	21,037	利用者の増
事業所研修等事業	3,000		
実地指導の委託費	6,423		
区会計年度任用職員等配置	36,094	51,094	
重症心身障害児補助事業	5,000	5,000	
相談支援補助金	0	6,000	新規事業
合計	12,725,869	14,397,726	

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

・児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31

【根拠とするデータ等】

・第3期障害者プラン等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	網島 さくら

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 2目 障害児制度運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	45,143	0	0				45,143
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	14,375	0	0				14,375
増△減	30,768	0	0	0	0	0	30,768

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	21,898	31,227	44,431
算 市債+一般財源	21,898	24,916	18,431
決 事業費	19,926	32,847	59,829
算 市債+一般財源	19,889	32,847	35,317

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	45,143	45,143
算 市債+一般財源	45,143	45,143

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係る改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行する。

- ・ 障害児通所システムの運用保守及び改修等に係る経費
- ・ 福祉保健システムの改修に係る経費
- ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費
- ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費
- ・ 区人材育成研修費用
- ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費
- ・ 障害児関連会議等への参加費用

【期待される効果】

障害児支援のための制度を適正に運営する。

【事業費の内訳】

項目	2年度	3年度	差 引	備 考
システム運用保守・改修経費	9,361			障害児通所決定システム保守運用・改修経費 基盤サーバー機借入・保守費用
入所年度更新	696	522	△ 174	年度更新等書類送付郵券購入
障害児入所・通所支給申請、決定、請求等事務費	3,475			受給者証用紙作成、請求確認のための人材派遣委託費
区人材育成研修費用	113	96	△ 17	
指定事業者への指導・監査、研修等	670	670	0	制度運営及び指導監査に係わる旅費等
障害児関連会議等参加費	60	60	0	
新型コロナウイルス感染症対策備蓄庫	0	2,088	2,088	
合 計	14,375	45,143	30,768	

【根拠とするデータ等】

システム改修見込み及び研修実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	柄 洋平	綱島 さくら

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名		
6款	3項	2目
障害児医療連携支援事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	2

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	45,527	2,570	1,285				41,672
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	44,527	1,017					43,510
増△減	1,000	1,553	1,285	0	0	0	△ 1,838

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	31,893	35,873	39,332
算市債+一般財源	31,893	34,856	38,315
決事業費	26,353	30,818	45,347
算市債+一般財源	26,353	29,209	41,492

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	45,527	45,527
算市債+一般財源	41,672	41,672

方針の確認/決裁
(有) (H29年12月 調整会議)

【事業の目的・必要性】

1 事業の目的

市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者がおり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしている実態があります。また、その半数近くが何かしらの医療的ケアを必要とし、人工呼吸器等の高度な医学的管理を要する方も増えていることから、重症心身障害児者本人及び家族の在宅生活を支えるため、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。

また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等を使用し、日常的に医療的ケアが必要な児・者等が増加しており、在宅生活を支えるために、ライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受け入れ体制の充実等を図ります。

2 根拠・データ等

■市内の在宅重症心身障害児・者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
18歳未満	460	497	497	570	522	535
18歳以上	409	430	493	429	487	499
計	869	927	990	999	1,009	1,034

・市内の在宅重症心身障害児・者は年々増加しています。

■医療的ケア児数の増加について

(1) 全国の医療的ケア児数



出典: 令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料
「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)(平成28年10月1日現在)

(2) 首都圏の医療的ケア児数

	医療的ケア児数
東京都	2,140人
神奈川県	1,094人
横浜市※	515人
埼玉県	664人
千葉県	758人
合計	4,656人

出典: 令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料

「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」
(令和元年10月11日)(平成28年10月1日現在)

※横浜市数値: 神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査」(平成27年)における推計

・医療技術の進歩を背景に医療的ケア児・者数は年々増加しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

(1) メディカルショートステイ事業

常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児・者等を在宅で介護する家族の負担軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに、市立病院や地域中核病院等11病院の協力を得て、入院による受入れを行います。また、事業について課題の抽出及び検討を行い、より利用しやすい制度として継続を図ります。

- ・協力医療機関調整会議の開催: 年3回程度
- ・協力医療機関実務者会議の開催: 年4回程度
- ・協力医療機関実務者研修の実施: 年2回程度

(2) 在宅ネットワーク連絡会の開催: 年2回程度

重症心身障害児等の在宅支援に携わる医療・福祉・教育関係者の情報交換及び交流を目的とした連絡会を開催します。

- (3) 小児訪問・重症心身障害児者看護研修の実施：年1回／12日間コース
医療的ケアを要する重症心身障害児者の在宅生活を支えるため、訪問看護師等を対象とした研修を開催します。
- (4) 医療機関連携検討
在宅障害児・者を医療的に支援するネットワークの構築に向けた検討を関係部局（健康福祉局及び医療局）と継続して進めます。
- (5) 医療的ケア児・者等支援促進事業
医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するコーディネーターの配置、各関係機関が連携を図るための横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催、地域での医療的ケア児・者等の受入れのための専門職や診療所等医師・看護師向け研修の実施、コーディネーター配置後のフォローアップ研修の実施、事業対象者及び医療機関・福祉施設等の実態把握をします。
- ・コーディネーターの配置6人（拠点設置6か所）
 - ・医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための「横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会」の開催：年3回程度
 - ・医療的ケア児・者等支援者の養成（50人）
 - ・医療的ケア児・者等支援者養成後のフォローアップ研修（50人）
 - ・専門職向け研修、診療所等の医師・看護師向け研修、事例報告会：各年1回程度
 - ・コーディネーター配置後のフォローアップ研修：年1回程度
 - ・事業対象者及び医療的ケア児・者の受入れ可能な診療所・病院、福祉施設等事業所等施設の実態調査

2 期待される効果

主治医以外の中核病院をはじめとする様々な施設や機関等が連携し、医療的ケア児・者等の受入れが進むことにより、在宅生活を支える家族の負担軽減が図られます。

【実績及び今後見込み】

19年度	横浜市重症心身障害児者医療連携検討委員会開催
20年度～	重症心身障害児者医療従事者研修実施
21年度	横浜市重心連携協力医療機関名簿を作成し、配付
22年度～	在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会開催（年2回）
23年度	横浜市重症心身障害児者レスパイトベッドシステム検討委員会開催
24年度～	メディカルショートステイ事業の開始 医療機器補助電源等購入費助成の実施（24年度のみ）
25年度～	メディカルショートステイ事業協力医療機関の拡大 メディカルショートステイ実務者研修実施（座学・実技実習2回、施設見学3施設）
26年度	障害児医療の検討（重心連携協力医療機関名簿の検証に向けた検討・保健医療プラン・障害者プラン）
27年度	在宅障害児者の医療ケアに関する実態調査の実施に向けた検討
28年度	在宅療養児者の医療ケアに関する実態調査の実施
29年度	事業所を利用する医療的ケア児・者の実態調査の実施
30年度	医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成
元年度～	医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成
2年度	医療的ケア児・者等コーディネーター市内に新たに5人配置。計6人のコーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始。

【事業費の内訳】

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	差引
メディカルショートステイ事業	29,886	29,886	30,145	35,335		
在宅ネットワーク連絡会	387	387	387	387		
協力医療機関情報提供	20	0	0	0		
重心医療従事者研修	800	800	805	815		
医療機関連携検討委託	800	800	495	113		
医療的ケア児・者等支援促進事業	0	4,000	7,500	7,877		
	31,893	35,873	39,332	44,527	45,527	1,000

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市メディカルショートステイ実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

重症心身障害児者把握調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	土屋 友美	大嶋 ゆり子

（こども青少年局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 2目
訓練・介助器具助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	12,104	0					12,104
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	12,072						12,072
増△減	32	0	0	0	0	0	32

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	11,529	12,072	12,072
算 市債+一般財源	11,529	12,072	12,072
決 事業費	12,726	13,081	13,089
算 市債+一般財源	12,726	13,081	13,089

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,104	12,104
算 市債+一般財源	12,104	12,104

方針の確認/決裁 有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
在宅の障害児に対して、他法他施策の対象とならない訓練器具、自助具、介助用具の購入経費の一部又は全部を助成することにより、障害児の自立及び社会生活の支援を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 実施内容
(1)助成費 器具購入経費の3分の2を助成する。
助成限度額:メガネ26,460円、補聴器55,800円、FM・デジタル型補聴システム80,000円、左記以外37,800円
(2)印刷費 複写式申請書、助成決定通知書・助成券の印刷
2 期待される効果
器具等の使用による訓練・介助効果により、障害児の自立した生活や社会生活を支援することができます。

【実績及び今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
決定金額 (円)	13,202,200	12,443,483	12,684,000	12,981,412	14,485,578	11,972,000	12,004,000
決定件数 (件)	603	649	653	639	698	630	578
平均単価 (円)	21,894	19,173	19,424	20,315	20,752	19,003	20,768

【事業費の内訳】 (単位:千円)

	R2年度見込	R3年度見込	差 引	説 明
①助成費	11,972	12,004	32	単価の高い器具の購入増
②印刷費	100	100	0	
合 計	12,072	12,104	32	

【事業スケジュール】
● 申請から助成決定・器具を受領・支払までの流れ(申請は年度内1回に限る)
1 対象者が取扱機関へ申請
【申請先:地域療育センター、重症心身障害児入所施設等(全13機関)】
2 取扱機関が要否を判定し、市(こども青少年局)へ送付
3 市が助成可否を決定、取扱機関を経由し申請者へ決定通知書・助成券を交付
4 申請者は自己負担分を支払い、器具を受領。事業者は申請者から受領印押印後の助成券を受け取り、公費負担額を市へ請求。局は請求に基づき事業者を支払
● 申請・決定書類印刷(年1回程度)

【事業開始年度】
昭和56年度

【根拠法令】
横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】
助成決定件数及び助成額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	竹友 沙耶

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名		
6款	3項	2目
障害児地域訓練会運営費助成事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	77,848	0	0			0	77,848
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	85,287						85,287
増△減	△7,439	0	0	0	0	0	△7,439

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	86,477	85,287	85,287
算市債+一般財源	86,477	85,287	85,287
決事業費	77,670	74,546	69,366
算市債+一般財源	77,670	74,498	69,366

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	77,848	77,848
算市債+一般財源	77,848	77,848

方針の確認/決裁
有() 無()

事業の目的・必要性

障害児の親たちが行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成事業」を、昭和48年度から実施しています。

また、平成24年度からは、区福祉保健センター、児童相談所、特別支援学校等が主催する研修会などの場に、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親）を派遣し、社会参加の機会の少ない障害児の保護者や支援者等へ、体験談の講話や助言等を行う事業として、「地域生活支援事業」を実施しています。

横浜市社会福祉協議会障害者支援センター（以下「市社協」とする。）が実施し、横浜市は市社協に対し補助金を交付しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 障害児地域訓練会運営費の助成基準

（1）障害児（幼児・学童）10人以上の参加

（2）週1回以上の活動実施

（3）3か月以上の継続実施

（4）協力者がいること

2 助成対象経費

備品、教材費、謝金その他運営に要する経費

3 期待される効果

障害児地域訓練会は不安を抱える障害児の親たちにとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として重要な機能を果たしています。また、当事者力や地域力を高めることにより、福祉サービスの適正利用につながります。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
団体数（か所）	56	56	53	52	59	55
助成額（千円）	56,337	64,666	52,735	50,809	55,876	57,796

※助成額は、下記の①+②

【事業費の内訳】

①障害児地域訓練会運営費助成事業

助成基準	令和2年度（予算）				令和3年度（予算）					
ランク	助成内容			団体数	予算額（千円）	助成内容			団体数	予算額（千円）
	回数	人数	助成額			回数	人数	助成額		
A	週1回	10人～15人	920	35	32,200	週1回	10人～15人	920	39	35,880
B		16人～20人	1,050	7	7,350		16人～20人	1,050	3	3,150
C		21人以上	1,190	6	7,140		21人以上	1,190	3	3,570
D	週2回	10人～15人	1,460	8	11,680	週2回	10人～15人	1,460	8	11,680
E		16人以上	1,590	3	4,770		16人以上	1,590	2	3,180
計				59	63,140				55	57,460

②地域生活支援事業 336千円（派遣費@5,000×60回、@2,000×18回）

障害児とその家族の地域生活を支えるため、社会参加の機会の少ない障害児の保護者や支援者等への働きかけとして、区福祉保健センター、児童相談所、特別支援学校等が主催する研修会などの場に障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親）を派遣し、体験談の講話や助言等を行います。（平成24年度から開始）

③人件費 18,585千円 ④事務費 1,467千円

運営費助成、地域訓練会の運営支援に要する人件費、事務費を計上

【 事業開始年度 】 昭和48年度 【 根拠法令 】 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター心身障害児地域訓練会運営費助成事業要綱 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター障害児地域訓練会地域生活支援事業実施要綱 【 根拠とするデータ等 】 助成団体数及び助成額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	土屋 友美	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年 局 障害児福祉保健 課]

事業名
6 款 3 項 2 目
学齢後期障害児支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-2 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	127,659	27,909	13,954				85,796
補助事業 単独事業							
令和2年度	125,274	27,254	13,627				84,393
増△減	2,385	655	327	0	0	0	1,403

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	118,175	120,527	127,885
算 市債＋一般財源	94,598	96,950	84,734
決 事業費	117,340	113,645	119,330
算 市債＋一般財源	102,160	99,012	83,522

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	139,263	161,874
算 市債＋一般財源	98,382	107,547

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業の目的・必要性

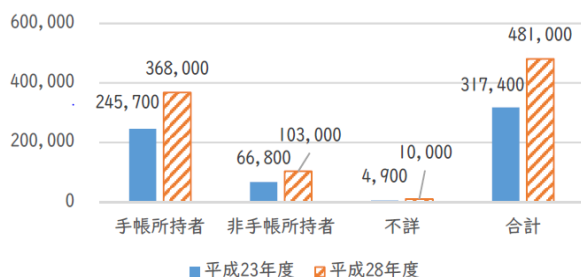
中学・高校生年代（学齢後期）の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。

発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害（不登校、引きこもり、自傷・他害など）を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援をする必要があります。

2 根拠・データ等

〈発達障害と診断された者の数〉

全国（人）



出典：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者実態調査）」（平成28年12月1日現在）

・全国的に発達障害と診断される人が増加しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

(1) 発達障害児等及びその家族への支援事業を委託等により実施する（医療型2か所、福祉型1か所）。

- ・発達障害児等の診療等、心理評価（※医療型のみ）
- ・発達障害児等及びその家族等に対する相談支援、発達支援、勉強会やグループ活動実施
- ・学校等関係機関への発達障害児支援に関する助言（コンサルテーション）

(2) 自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めることを目的に、普及啓発を実施する。

2 期待される効果

中学・高校生年代（学齢後期）は、思春期特有の課題を抱えており、加えてこの時期に発達障害による生活のしづらさが顕在化することも多く、対応が遅れると重篤な二次障害を引き起こすこともあるため、この時期に支援を行うことで、その予防に寄与しています。

【実績及び今後見込み】

	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	2年度 (見込み)	3年度 (見込み)
新規利用者数	1,263	1,123	956	1,000	1,000
相談対応延件数	19,057	20,182	17,865	18,000	18,000

【 事業費の内訳 】

		2年度	3年度	差引	説 明
医療型 (委託)	人件費	52,122			業務の見直しを図ったことによる事務 費の減
	事務費	1,100			
	診療所収入	△ 3,902			
	計	49,320			
横浜市総合リハビリ テーションセンター (医療型) (指定管理)	人件費	44,425			リハビリテーション事業団内の人事異 動による人件費の増
	事務費	911			
	診療所収入	△ 4,032			
	計	41,304			
福祉型 (委託)	人件費	27,870			業務の見直しを図ったことによる事務 費の減
	事務費	2,650			
	賃借料・改修費	3,960			
	計	34,480			
自閉症啓発デー 合 計	啓発事業費	170	170	0	健康福祉局・教育委員会と合同開催
		125,274	127,659	2,385	

【 事業開始年度 】

平成13年度（平成13年度：医療型 1 か所、平成20年度：医療型 1 か所増、平成25年度：福祉型 1 か所増）

【 根拠法令 】

横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱第11条に規定する実施状況報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	大嶋 ゆり子 (こども青少年局 一 係)
	内田 太郎	田島 絵美	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 2 目 身体障害者奨学金支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,906	0					4,906
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,677						5,677
増△減	△ 771	0	0	0	0	0	△ 771

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,693	8,097	7,281	予 事業費	4,906	4,906
算 市債+一般財源	9,693	8,097	7,281	算 市債+一般財源	4,906	4,906
決 事業費	8,019	7,224	5,925			
算 市債+一般財源	8,019	7,224	5,925			

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。24年度から開始された公立高校授業料無償化を踏まえ、無償化の対象となる高校生を制度対象外としています。

経済的理由により就学困難な身体障害児・者が利用しやすい奨学金制度が少ないため、社会的自立を促す事業として必要です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

次のいずれにも該当する者を支給対象として、支給決定者に奨学金を支給します。

- ①身体障害者手帳の交付を受けていること
 - ②志願者または保護者が1年以上市内に在住していること
 - ③対象となる学校に在籍していること
 - ④学業成績が良好であること
 - ⑤学資の負担が困難であること
- ※学業成績基準、所得制限あり

2 期待される効果

成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に着けることが期待されます。

奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、身体障害者への学資資金としては狭き門となっています。このため、本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。

【実績及び今後見込み】

		月額 (上限) (円)	支度金 (上限) (円)	年額計 (上限) (円)	29年度 (決算) 人数	30年度 (決算) 人数	令和元年度 (決算) 人数	令和2年度 (予算) 人数	令和2年度 (決算見込) 人数	令和3年度 (予算) 人数
奨 学 金	大 学	公立	18,000	221,000	7	1	1	1	221,000	1
		私立	21,000	257,000	19	19	15	14	3,598,000	18
	高 校	私立	10,000	125,000	2	3	0	1	125,000	1
		特別支援学校	6,000	77,000	15	20	21	19	1,463,000	23
	専修・各種	公立	18,000	221,000	0	0	0	0	0	0
		私立	21,000	257,000	1	1	1	1	257,000	1
		上記以外	11,000	137,000	0	0	0	0	0	0
合 計					44人	44人	38人	36人	44人	33人
その他経費(円)					0	0	0	13,000	13,000	13,000
合計(円)					8,019,000	7,224,000	5,925,000	5,677,000	6,993,000	4,906,000

※決算値については、29年度より支度金が必要に応じた加算となっており、上限額未満の支給者がいるため、年額計(上限)の合計額と合いません。

【事業スケジュール】

- 4月 広報よこはま・市ホームページで募集(申請期間4月中旬～5月中旬)
- 7月 奨学生の採用・不採用決定
- 8月 奨学金支給

【事業開始年度】

昭和39年度

【根拠法令】

- 横浜市身体障害者奨学金支給規則
- 横浜市身体障害者奨学金支給要綱

【根拠とするデータ等】

助成人数及び助成額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 内田 太郎	係長 畑下 陽介	係 大嶋 ゆり子
--------------------	-------------	-------------	-------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 2目 障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児通所支援事業所分)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	55,960	55,960					0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度							0
増△減	55,960	55,960	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無

【事業の目的・必要性】

障害児通所支援事業所等において、利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行う等、感染症拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス対策にかかる衛生用品の購入や事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用を支援し、事業所における感染防止対策の充実及び事業所の継続的な運営体制を確保することで、利用者が今後も必要なサービスを受けることができる。

【実績及び今後見込み】

年度	R3見込
事業費	55,960
かかり増し経費補助	
補助金	52,960
委託料	3,000

【事業費の内訳】

	R3予算	積算内容
補助金		
児童発達支援	13,550	児童発達支援50×271,000円
放課後等デイサービス	38,550	放課後等デイサービス1150×257,000円
医療型児童発達支援	860	医療型児童発達支援5×172,000円
小計	52,960	
委託料	3,000	申請受付・審査
小計	3,000	
合計	55,960	

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

児童福祉法 横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

所管施設数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	畑下 陽介	畑下 陽介

(こども青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
153	子ども・家庭支援相談事業	62,944	62,783	54,071	53,950	8,873	8,833		
154	育児支援事業	213,999	121,723	218,803	138,339	▲ 4,804	▲ 16,616	○	
155	乳幼児健康診査事業	707,759	706,150	626,943	626,926	80,816	79,224		
156	妊婦・産婦健康診査事業	2,243,693	2,172,412	2,293,802	2,195,212	▲ 50,109	▲ 22,800	○	○
157	妊婦歯科健康診査事業	43,406	43,406	134,295	134,272	▲ 90,889	▲ 90,866		
158	先天性代謝異常症等検査事業	65,536	65,536	65,834	65,834	▲ 298	▲ 298		
159	視聴覚検診事業	61,644	61,644	41,897	41,897	19,747	19,747		
160	新生児聴覚検査事業	44,019	44,019	40,392	40,392	3,627	3,627		
161	母子保健指導事業	60,479	49,975	69,403	59,024	▲ 8,924	▲ 9,049		
162	不妊不育相談・治療費等助成事業	1,893,947	960,909	885,514	445,450	1,008,433	515,459	○	○
163	こんにちは赤ちゃん訪問事業	98,288	32,704	99,360	31,688	▲ 1,072	1,016	○	
164	妊娠・出産サポート事業	65,738	34,788	34,763	18,629	30,975	16,159	○	○
165	子育て世代包括支援センター事業(母子保健型)	230,363	124,949	206,796	101,370	23,567	23,579	○	○
166	乳幼児発達支援事業	100,105	99,948	0	0	100,105	99,948		○
167	妊産婦等総合対策事業	392,131	329,056	0	0	392,131	329,056		○
168	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	6,000	2,000	0	0	6,000	2,000		○
	計	6,290,051	4,912,002	4,771,873	3,952,983	1,518,178	959,019		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「子ども青少年局 子ども家庭課」

事業名
6款 3項 3目
子ども・家庭支援相談事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	62,944			161			62,783
補助事業							
単独事業							
令和2年度	54,071			121			53,950
増△減	8,873	0	0	40	0	0	8,833

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	55,549	54,195	54,289
算 市債+一般財源	55,395	54,079	54,172
決 事業費	39,301	36,491	39,225
算 市債+一般財源	39,238	36,438	39,160

歳出	R4年度	R5年度
予 事業費	62,944	62,944
算 市債+一般財源	62,783	62,783

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
子育てに関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、相談内容に応じて子育てに関する情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みの相談に迅速かつ的確に対応します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図り相談・支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
子ども家庭総合支援拠点設置に伴う拠点機能の一部として、相談体制を整備し、乳幼児期から学齢期・思春期までの子どもと養育者を対象として、基本的な生活や発育・発達、性格・行動等に関する相談に対応するとともに、相談内容に応じて子育てに関する情報提供を提供する等により、安心して子育てするための支援を行います。

- ※ 事業従事者: 各区福祉保健センターにおいて、次の市職員が従事します。
・保健師(正規)・看護師(会計年度任用職員)・保育士(会計年度任用職員※)・教育相談員(会計年度任用職員※)
・学校カウンセラー(会計年度任用職員※)・心理相談員(会計年度任用職員※)
(※) 別事業で予算計上。一部当事業の業務を兼務。

【実績の推移・今後見込み】

相談件数	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み
電話	9,410	9,483	8,505	10,000	10,000	10,000
面接	7,250	7,360	7,856	8,000	8,000	8,000
合計	16,660	16,843	16,361	18,000	18,000	18,000

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説明
報酬	58,942	51,554	7,388	妊婦健康診査事業からの移管
報償費	0	45	△ 45	乳幼児発達支援事業への移管
旅費	3,660	2,040	1,620	妊婦健康診査事業からの移管
需用費	324	414	△ 90	見直しによる減
役務費	18	18	0	
合計	62,944	54,071	8,873	

【事業スケジュール】

(1) 子ども・家庭支援相談	通年で実施		
(2) 子ども家庭総合支援拠点	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討	先行区で実施見込み	全区展開見込み

【事業開始年度】

平成9年10月

【根拠法令】

母子保健法、横浜市子ども・家庭支援相談事業実施要綱、横浜市子ども・家庭支援相談事業実施要領

【根拠とするデータ等】

子ども・家庭支援相談の過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	関根 晶子

(子ども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 3 目
育児支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
23
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	213,999	45,951	45,951	374			121,723
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	218,803	40,042	40,042	380			138,339
増△減	△ 4,804	5,909	5,909	△ 6	0	0	△ 16,616

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	177,383	186,636	205,931
算 市債+一般財源	134,133	138,797	113,085
決 事業費	167,182	168,482	173,696
算 市債+一般財源	131,435	93,874	93,719

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	225,937	225,937
算 市債+一般財源	140,627	140,627

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

不適切な養育及び児童虐待の防止のために、養育に過重な負担がかかる前の段階において、継続した訪問等による支援を行い、安定した養育を可能とすることを目的としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(事業開始年度)	対象者	実施内容	根拠法令
育児支援家庭 訪問事業 (平成17年度)	・育児ストレス・ノイローゼ、産後うつ病等の問題で子育てに対して不安や孤立感を抱える妊婦と養育者 ・虐待のおそれやそのリスクを抱える養育者で、福祉保健センター長が支援を必要と認めた者	安定した養育環境サポートのため ・育児支援家庭訪問員による訪問 ・育児支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の援助を実施	・児童福祉法 ・養育支援訪問事業実施要綱 ・横浜市育児支援家庭訪問事業実施要綱
ファミリーサ ポートクラス (平成15年度)	おおむね0歳から6歳までの子どもがいる養育者の内、育児不安を抱える者又は不適切な養育のおそれがある者	対象者に対し、カウンセラー等の専門職を交えてグループミーティングを行うことで、育児不安の解消及び虐待予防の支援を行います。	・ファミリーサポートクラス実施要綱 ・ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱
産前産後ヘル パー派遣事業 (平成22年度)	・心身の不調等で子どもの養育に支障があり、日中の家事や育児を行う者が他にいない妊婦 ・出産後5か月(多胎児の場合は1年)未満の褥婦及びその子どもを養育する者	産前産後ヘルパーの家事等の援助により、家事・育児負担が軽減されることで、安定した養育が可能となります。	横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

【実績の推移・今後見込み】

			実績				R2年度	R3年度	R4年度
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	予算	予算	見込み
育児支援家庭 訪問事業	訪問員	訪問世帯数(件)	525	526	461	412	509	535	566
		訪問回数(回)	3,880	4,462	3,775	3,582	4,072	6,224	4,528
	ヘルパー	訪問世帯数(件)	58	64	76	61	77	79	81
		訪問回数(回)	1,423	1,615	2,209	1,829	2,418	2,572	2,731
ファミリー サポートクラス	実施回数(回)		253	247	247	202	250	220	220
	参加者数(人)	(実)	313	298	289	262	300	280	280
		(延)	981	950	940	820	1,000	850	850
産前産後ヘル パー派遣事業	利用者数(人)		826	937	1,056	1,050	1,208	1,226	1,368
	派遣回数(回)		8,146	9,340	10,345	10,342	12,080	12,011	13,680

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
育児支援家庭訪問事業	159,969	158,784	△ 1,185	人件費の減
ファミリーサポートクラス	9,545	5,257	△ 4,288	実施内容見直しによる減
産前産後ヘルパー派遣事業	49,289	49,958	669	会計年度任用職員の採用に伴う増
合 計	218,803	213,999	△ 4,804	

【根拠とするデータ等】

過年度の事業実績、要保護児童等数及び特定妊婦数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	八野井 彰

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「こども青少年局 こども家庭課」

事業名		
6 款	3 項	3 目
乳幼児健康診査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	707,759	0		1,609			706,150
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	626,943	0		17			626,926
増△減	80,816	0	0	1,592	0	0	79,224

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	741,376	670,008	666,136
決算	市債+一般財源	741,376	670,008	654,803
予算	事業費	787,903	719,589	713,102
決算	市債+一般財源	787,895	719,584	713,084

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	707,759	707,759
決算	市債+一般財源	706,150	706,150

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

乳幼児に対して定期的な健康診査を実施し、健康の保持及び増進を図り、必要な育児支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

乳幼児の健康保持及び増進のため、下記について実施します。

- 福祉保健センター乳幼児健康診査：4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。
- 福祉保健センター乳幼児歯科健康診査：4か月の児歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。
- 医療機関乳幼児健康診査：横浜市医師会に委託して健康診査を行います。(0～12か月に3回)
- 母子保健システムの保守及び改修を行います。

【実績及び今後見込み】

		実績			令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 見込み
		H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績			
福祉保健センター 乳幼児健康診査	対象者(人)	89,769	87,432	84,020	82,734	81,253	79,292
	受診者(人)	86,439	84,615	77,815	79,590	78,382	76,490
	受診率	96.3%	96.8%	92.6%	96.2%	96.5%	96.5%
1歳6か月児歯科健康診 査事後指導事業	事後教室実施数(人)	3,046	2,941	2,127	3,500	2,994	2,994
	経過歯科健診実施数(人)	8,505	8,135	6,129	10,000	8,320	8,320
乳幼児歯科相談実施数(人)		3,308	2,852	2,144	5,000	3,080	3,080
妊産婦歯科相談実施数(人)		130	146	110	500	138	138
医療機関乳幼児健康診 査	対象者(人)	86,571	84,318	79,881	76,968	75,674	67,922
	受診者(人)	67,517	66,244	63,792	60,112	59,838	53,455
	受診率	78.0%	78.6%	79.9%	78.1%	79.1%	78.7%

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
福祉保健センター乳幼児健康診査	203,617	172,001	△ 31,616	乳幼児発達支援事業への移管に伴う減
福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	0	90,356	90,356	歯科健康診査事業からの移管に伴う増
医療機関乳幼児健康診査	396,175	399,347	3,172	単価の増
母子保健システム	27,151	46,055	18,904	基盤機器更新の増
合計	626,943	707,759	80,816	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領、横浜市福祉保健センター嘱託医師及び歯科医師委嘱要綱、歯科口腔保健の推進に関する法律、母子歯科保健指導要領、

【根拠とするデータ】

出生数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	八野井 彰

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭 課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
妊婦・産婦健康診査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	2

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	2,243,693	71,258	0	23		2,172,412
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	2,293,802	80,111	18,436	43		2,195,212
増△減	△ 50,109	△ 8,853	△ 18,436	△ 20	0	△ 22,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,559,749	2,501,060	2,464,365
算 市債+一般財源	2,445,255	2,382,786	2,362,058
決 事業費	2,385,789	2,371,818	2,302,054
算 市債+一般財源	2,273,616	2,246,275	2,178,414

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,240,418	2,240,418
算 市債+一般財源	2,172,173	2,172,173

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性、令和3年度実施内容及び期待される効果】

- 母体の健康を守り、健康な子の出生を図るため、14回分の妊婦健康診査費用補助券を妊婦に交付し、受診を促します。
(補助券: 4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円)
- 妊婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。
- 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。
- 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。
- 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の育児への支援を図るため、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。(補助券: 5,000円×2回)

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

	実績			令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 見込み
	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
妊婦健康診査補助券	347,850	335,557	323,591	332,291	330,662	329,029
妊婦健康診査助成	3,204	3,052	2,820	2,640	2,455	2,283
産婦健康診査補助券	24,568	36,358	37,122	24,203	24,543	24,654

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
妊婦健康診査事業	2,170,402	2,118,527	△ 51,875	子ども・家庭支援相談事業への移管に伴う減、多胎妊婦への健診助成の増
産婦健康診査事業	123,400	125,166	1,766	受診者数の増
合 計	2,293,802	2,243,693	△ 50,109	

【事業スケジュール】

- 妊婦健康診査の委託契約及び委託料支払: 通年で実施
- 妊婦健康診査費用助成申請の審査・支払: 通年で実施
- 産婦健康診査の委託契約及び委託料支払: 通年で実施
- 妊婦健康診査費用補助券及び産婦健康診査費用補助券の印刷: 3月

【事業開始年度】

妊婦健康診査事業: 昭和43年度(助成制度: 平成21年度)
産婦健康診査事業: 平成29年度

【根拠法令】

母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

妊婦健康診査実施状況、産婦健康診査実施状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	細川 七海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
妊婦歯科健康診査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	43,406	0		0			43,406
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	134,295			23			134,272
増△減	△ 90,889	0	0	△ 23	0	0	△ 90,866

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		140,936	149,301	141,536
算 市債＋一般財源		140,936	149,277	141,512
決 事業費		140,530	146,245	142,183
算 市債＋一般財源		140,530	146,223	142,159

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		43,406	43,406
算 市債＋一般財源		43,406	43,406

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【 事業の目的・必要性 】

1 目的

妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを 目的として、歯科健康診査・保健指導を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月施行）」の基本理念に沿い、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、母体と胎児の健康増進を図る。

【実績及び今後見込み】

	実績			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予算	予算	見込み
妊婦歯科健康診査事業	10,492	10,198	10,342	9,506	10,504	10,504

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
センター乳幼児歯科健診	95,546	0	△ 95,546	乳幼児健康診査事業への移管に伴う減
妊婦歯科健康診査	38,749	43,406	4,657	診療報酬改定に伴う健診単価の増
合計	134,295	43,406	△ 90,889	

【 事業スケジュール 】

通年実施

【 事業開始年度 】

妊婦歯科健康診査事業(個別) 平成24年10月

【 根拠法令 】

歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月施行）第1条、第2条、第3条

母子保健法(S40.8.18制定) 第12条、第13条等

母子歯科保健指導要領

横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

出生数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	齊藤 勇那

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 3 目
先天性代謝異常症等検査事業

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	65,536	0					65,536
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	65,834						65,834
増△減	△ 298	0	0	0	0	0	△ 298

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	76,687	72,845	67,143
算 市債+一般財源	76,687	72,845	67,143
決 事業費	71,743	72,040	69,832
算 市債+一般財源	71,743	72,040	69,832

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	65,536	65,536
算 市債+一般財源	65,536	65,536

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある疾患について、早期に発見し治療につなげていくことを目的に実施しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 先天性代謝異常症等の検査

生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある疾患を早期に発見するため、市内の医療機関等で出生した新生児(生後5~8日)の血液を、出生した医療機関で少量採取し、検査機関においてタンデムマス法を用い、下記20疾患について検査を実施しています。

神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマス・スクリーニング検査を受けられます。

アミノ酸代謝異常(5疾患)	フェニルケトン尿症、メバロニシロップ尿症、ホモシチン尿症、シトルリン血症1型、アルギニンコハク酸尿症
有機酸代謝異常(7疾患)	メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、イソ吉草酸血症、メチルクロニルグリシン尿症、HMG血症、複合カルボキシアゼ欠損症、ケルナル酸血症1型
脂肪酸代謝異常(5疾患)	MCAD欠損症、VLCAD欠損症、TFP/LCHAD欠損症、CPT1欠損症、CPT2欠損症
その他(3疾患)	ガラクトース血症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)、先天性副腎過形成

2 先天性代謝異常症等検査推進事業

神奈川県及び県内政令市の協調事業として、先天性代謝異常等検査の推進、実施体制の整備、技術指導及び知識普及等を実施します。

3 精度管理

先天性代謝異常症等検査の精度管理を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
検査実施数(件)	26,219	25,309	25,417	24,603	23,144	22,681	22,227

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	本年度	前年度	差 引	説 明
代謝異常検査委託	65,536	65,834	△ 298	検査実施件数の減

【事業スケジュール】

- 1 検査・検査推進事業・検査精度管理: 通年で実施
- 2 先天性代謝異常派遣研修: 随時実施
- 3 県政令市連絡会: 随時実施

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

母子保健法第13条(昭和41年1月1日施行)

先天性代謝異常検査等の実施について(昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知)

「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について(平成13年3月28日付厚児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)

横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱(昭和52年11月17日施行)

【根拠とするデータ等】

先天性代謝異常症等検査実施状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	細川 七海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

事業名		
6 款	3 項	3 目
視聴覚検診事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	61,644	0					61,644
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	41,897						41,897
増△減	19,747	0	0	0	0	0	19,747

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	40,635	38,786	70,552
算 市債＋一般財源	40,635	38,786	70,552
決 事業費	43,490	45,811	78,588
算 市債＋一般財源	43,490	45,811	78,588

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	61,644	61,644
算 市債＋一般財源	61,644	61,644

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、適切な療育の指導を行うことで、将来健全な社会生活が営まれるよう乳幼児の健康確保を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 視聴覚検診事業

3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象に、視覚及び聴覚異常の検査を保育園及び幼稚園の協力を得て、事業者委託して実施します。

また、令和元年度より対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げました。

一次検査：保育園及び幼稚園等を通じて、家庭でできる目と耳の調査票を配布します。家庭及び保育園並びに幼稚園等で検査し、その結果を画面審査します。

二次検査：画面審査により、要検査と判定された対象者に対して通知し、福祉保健センター等を会場とした視力斜視等の検査及び聴力検査を実施します。

精密検査受診勧奨：二次検査の結果、要精密検査と判定された対象者に対して、医療機関での精密検査受診勧奨を行います。

2 期待される効果

視覚及び聴覚の異常を早期に発見により、適切な療育の指導につなげることができる。

【実績及び今後の見込み】

1 4歳児

(単位：人)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績
対象者数	30,921	31,302	30,316	30,674
一次検査受診者	30,003	30,520	29,736	30,087
受診率	97.0%	97.5%	98.1%	98.1%
二次視覚検査受診者	3,591	3,604	3,660	3,637
受診率	12.0%	11.8%	12.3%	12.1%
二次聴覚検査受診者	2,757	2,655	2,611	2,610
受診率	9.2%	8.7%	8.8%	8.7%

2 3歳児

(単位：人)

	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
対象者数	30,064	29,231	28,573	27,925
一次検査受診者	28,762	28,471	27,344	26,724
受診率	95.7%	97.4%	95.7%	95.7%
二次視覚検査受診者	4,206	3,417	3,999	3,908
受診率	14.6%	12%	14.6%	14.6%
二次聴覚検査受診者	4,737	2,562	4,504	4,401
受診率	16.5%	8.9%	16.5%	16.5%

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
視聴覚検診事業	41,897	61,644	19,747	対象年齢引き下げに伴う契約形態変更による増
合 計	41,897	61,644	19,747	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和50年度

【根拠法令】

母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行）

乳幼児に対する健康診査の実施について（平成10年4月8日厚生省児童家庭局長通知）

横浜市視聴覚検診実施要領（昭和50年7月1日施行）

【根拠とするデータ】

横浜市将来人口推計（3歳児・4歳児）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	細川 七海

(子ども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
新生児聴覚検査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	44,019	0					44,019
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	40,392						40,392
増△減	3,627	0	0	0	0	0	3,627

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	109,197	76,423
算 市債+一般財源	0	109,197	76,423
決 事業費	0	47,934	48,079
算 市債+一般財源	0	47,934	48,079

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	44,019	44,019
算 市債+一般財源	44,019	44,019

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

聴覚の異常を早期に発見し、適切な医療機関と連携することで、聴覚障害がある乳児の将来的な社会生活の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。
- 2 本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

	実績	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	平成30年度	令和元年度	予算	予算	見込み
新生児聴覚検査補助券使用	11,702	15,419	15,175	15,154	15,008
新生児聴覚検査助成	883	3,002	1,168	2,082	2,061
合計	12,585	18,421	16,343	17,236	17,069

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
新生児聴覚検査事業	40,392	44,019	3,627	助成件数の増

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

母子保健法第13条(昭和41年1月1日施行)

新生児聴覚検査事業の実施について(平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知)

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計(0歳児)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	八野井 彰

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 3 目
母子保健指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	60,479	345	0	10,159		0	49,975
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	69,403			10,379			59,024
増△減	△ 8,924	345	0	△ 220	0	0	△ 9,049

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	77,672	75,299	74,463
算 市債＋一般財源	69,640	67,267	66,370
決 事業費	71,833	68,632	63,596
算 市債＋一般財源	64,957	62,312	56,756

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	60,479	60,479
算 市債＋一般財源	49,975	49,975

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 母子訪問指導事業
妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。
- 母親(両親)教室
妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。
- 母性相談事業
妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。
- 健康(ぜんそく)相談事業
養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。
- 思春期保健指導事業
思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係、性、薬物の害及び食生活等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。

【実績及び今後見込み】

	実績			令和2年度 予算	R3年度予算	R4年度見込
	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
母子健康手帳交付数(件)	31,443	29,989	29,275	28,217	27,545	26,719
母親(両親)教室参加者数(人)	6,682	7,421	6,726	8,000	8,000	8,000
母子訪問指導員訪問件数(人)	11,039	10,385	9,067	11,000	10,000	10,000
健康(ぜんそく)相談参加者数(人)	746	521	502	900	900	900
思春期保健指導事業(回)	23	18	11	9	18	18

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
母子訪問指導事業	52,148	43,502	△ 8,646	対象者数の減
母性相談事業	6,430	5,736	△ 694	印刷費用の見直しによる減
母親(両親)教室開催事業	3,381	3,381	0	
健康(ぜんそく)相談等事業	7,145	6,925	△ 220	実施方法の見直しによる減
思春期保健指導事業	403	935	532	実施方法の見直しによる増
合計	69,507	60,479	△ 9,028	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和42年度

【根拠法令】

母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則、母親教室実施要領、横浜市母子訪問指導実施要領、公害健康被害の補償等に関する法律、健康被害予防事業助成金交付要綱、健康被害予防事業実施要領、横浜市思春期保健事業実施要領

【根拠とするデータ等】

母子訪問指導実施状況等過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	齊藤 勇那

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 3目
不妊不育相談・治療費等助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
23
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,893,947	932,165	820	53			960,909
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	885,514	440,048		16			445,450
増△減	1,008,433	492,117	820	37	0	0	515,459

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	845,706	898,622	893,162
算市債+一般財源	428,411	443,678	443,215
決算事業費	854,375	867,463	863,391
算市債+一般財源	404,000	355,389	416,021

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,893,947	1,893,947
算市債+一般財源	960,909	960,909

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

医療保険適用外の特定不妊治療及び男性不妊治療を実施している夫婦に対し、治療費の一部を助成します。また、不育症検査費用のうち、現在研究段階にある検査について支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 特定不妊治療費及び男性不妊治療費の助成 (国庫補助1/2)
特定不妊治療や男性不妊治療を実施している夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付します。
(1) 助成限度額: 治療内容A・B・D・E 30万円/回、C・F 10万円/回
(2) 助成回数: 初回の助成を受ける治療の開始時の妻の年齢が39歳以下6回まで、40歳以上43歳未満3回まで
(3) 年齢要件: 申請する治療の開始時の妻の年齢が43歳未満であること
※男性不妊治療費助成 治療内容A・B・D・E・F 30万円/回
- 2 不育症検査費の助成 (国庫補助1/2)
現在、研究段階にある検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するものを対象に、助成金を交付します。
助成限度額: 1回5万円
- 3 不妊及び不育相談
福祉保健センターの助産師・保健師による「女性の健康相談 (各区、月1~2回)」と、専門医・不妊症看護認定看護師による「不妊・不育専門相談」を実施します。

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

	実績				令和2年度 予算	令和3年度 予算
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
特定不妊治療費助成	4,766	4,839	4,571	4,275	4,885	7,616
男性不妊治療費助成	31	32	25	25	30	81
不育症検査費助成	—	—	—	—	—	360
不妊・不育相談	248	217	189	161	280	284

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
特定不妊治療費等助成	883,680	1,885,926	1,002,246	助成件数の増及び不育症検査費制度の創設による増
不妊・不育相談	1,834	8,021	6,187	不妊相談回数の増
合計	885,514	1,893,947	1,008,433	

【事業スケジュール】

- 1 特定不妊治療費、男性不妊治療費、不育症検査費の助成: 通年実施
2 不妊・不育専門相談: 月数回実施

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、母子保健衛生費等国庫補助金交付要綱、横浜市特定不妊治療費助成事業実施要綱、不妊相談事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

特定不妊治療費の助成件数等、過年度の事業実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	杉原 麻理恵	齊藤 勇那

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
こんにちは赤ちゃん訪問事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	98,288	32,703	32,703	178			32,704
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	99,360	33,059	33,059	1,554			31,688
増△減	△ 1,072	△ 356	△ 356	△ 1,376	0	0	1,016

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		91,850	94,091	94,392
算 市債+一般財源		30,544	31,309	31,408
決 事業費		90,578	92,755	93,021
算 市債+一般財源		27,787	31,679	29,448

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		98,288	98,288
算 市債+一般財源		32,704	32,704

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防します。

①子育て支援に関する情報提供 ②養育者の話を聴き、育児不安の軽減を図ること ③相談機関の紹介

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 こんにちは赤ちゃん訪問員による家庭訪問

地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委嘱するこんにちは赤ちゃん訪問員が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親(養育者)が安心して育児が出来るよう支援を行います。

2 人材育成

こんにちは赤ちゃん訪問員に対し、①訪問時の基本的な対応、②子育てに関する情報、③個人情報の保護等について、全体研修を行います。また、新任者を対象に研修を行います。

(3) 専任職員の配置

専任職員(会計年度任用職員)を配置し、こんにちは赤ちゃん訪問員の訪問等に関する連絡・調整を行います。

<主な業務内容>

①訪問対象者の振り分け、こんにちは赤ちゃん訪問員と区福祉保健センター間の連絡・調整

②定期連絡会、ケース対応会議の開催(区職員、こんにちは赤ちゃん訪問員等)

③こんにちは赤ちゃん訪問員謝金の支払 など

【実績及び今後見込み】

	実績				令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 見込み
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
訪問件数(件)	27,723	26,348	26,198	22,691	25,117	24,872	24,728
訪問員数(人)	915	928	926	917	930	918	918

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
こんにちは赤ちゃん訪問事業	99,360	98,288	△1,072	訪問件数及び人件費の減

【事業スケジュール】

研修: 4~5月 新任者対象、10月 全員対象

定期連絡会: 各区にて、毎月1回以上実施

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱

横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委嘱要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	八野井 彰

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 子ども家庭課]

事業名
6款 3項 3目
妊娠・出産サポート事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	65,738	30,950					34,788
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	34,763	16,134					18,629
増△減	30,975	14,816	0	0	0	0	16,159

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	38,434	36,224	39,994
算市債+一般財源	26,153	22,430	21,731
決事業費	44,351	66,866	74,485
算市債+一般財源	30,557	43,957	37,019

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	65,738	65,738
算市債+一般財源	34,788	34,788

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 妊娠・出産相談支援事業(にんしんSOSヨコハマ)

(1) 予期せぬ妊娠等について悩みを抱える方が電話やメールで気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」で相談を受け付け、妊娠早期からの相談支援を充実させ、児童虐待の予防につなげます。

2 産後母子ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後4か月までの時期に、家族等から支援を受けられない者で育児支援を特に必要とする母子を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができることを目指します。令和3年度より、ショートステイ及びデイケアにおいて、多胎児加算を新設し、多胎家庭の支援を充実します。

3 産後うつ対策事業

妊産婦やその家族に向けた産後うつの啓発及び支援者向けの研修を行うとともに、産後うつのフォロー体制構築に向け、関係機関の連携を図る検討会を開催し、産後うつ病の予防及び早期発見・早期支援のための取組を推進します。

また、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するため、区福祉保健センターにおいておやこの心の相談を実施します。

【実績及び今後見込み】

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
妊娠・出産相談支援	電話相談件数	320	303	364	428	350	450	450
	メール相談件数	29	38	50	81	50	90	90
産後母子ケア	デイケア利用人数	69	94	153	188	105	188	200
	ショートステイ利用人数	145	199	249	268	198	268	300
	訪問型利用人数	—	85	663	843	587	843	900

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
妊娠・出産相談支援	7,312	11,009	3,697	広告見直しに伴う委託料増ほか
産後母子ケア	24,956	50,893	25,937	実績の見直し及び多胎加算新設に伴う増
産後うつ対策	2,495	3,836	1,341	実施区拡大による増
合 計	34,763	65,738	30,975	

【事業スケジュール】

各事業 通年実施

【事業開始年度】

- (1) 妊娠・出産相談支援事業(にんしんSOSヨコハマ) 平成27年度
(2) 産後母子ケア事業 平成25年度
(3) 産後うつ対策事業 平成27年度

【根拠法令】

母子保健法、横浜市産後母子ケア事業実施要綱(平成25年7月3日制定)

【根拠とするデータ等】

過年度の事業実績

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
丹野 久美

係長
中島 千里

親子保健係
関根 晶子

(子ども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭 課]

事業名
6款 3項 3目 子育て世代包括支援センター 事業(母子保健型)

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
23
主な施策番号
1

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	230,363	52,482	52,482	450		0	124,949
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	206,796	52,482	52,482	462			101,370
増△減	23,567	0	0	△ 12	0	0	23,579

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27,030	66,106	120,796
算 市債+一般財源	10,566	21,877	39,967
決 事業費	14,237	55,075	109,415
算 市債+一般財源	2,389	14,388	32,461

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	230,363	230,363
算 市債+一般財源	124,949	124,949

方針の確認/決裁 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 概要

母子保健コーディネーターを18区に配置し、妊娠期からの相談体制を充実させるとともに、区役所と地域子育て支援拠点の連携による横浜市版子育て世代包括支援センターの機能の充実を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 妊娠届出時に妊産婦等と面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行うと共に、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを作成します。
- (2) 妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用することで、各妊婦が状況に応じて適した母子保健サービス(両親教室、産前産後ヘルパー等)を確認し、利用しやすくなるようにします。
- (3) 産後4か月までを中心に相談に対応するとともに、体調の変化や家族状況の変化等に応じて、継続相談が必要な人へは電話や家庭訪問による支援を行います。
- (4) 母子保健システムで妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理し、切れ目のない支援を充実させます。

【実績及び今後見込み】

妊娠・出産・子育てマイカレンダー作成件数

	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度見込み
母子保健コーディネーター配置区数	3区	6区	11区	18区	18区
カレンダー作成件数	4,186件	10,087件	18,239件	29,676件	27,000件

(参考)妊娠届出数(全区)

	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度見込み
妊娠届出数(全区)	30,950件	29,488件	28,749件	29,676件	27,000件

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
母子保健コーディネーター経費	179,167	174,938	△ 4,229	月額単価の見直しに伴う減
事業費	27,629	55,425	27,796	切れ目のない支援にかかるシステム構築に伴う増
合計	206,796	230,363	23,567	

【事業スケジュール】

令和2年度 母子保健コーディネーター新規配置区を7区追加 (18区に配置)
令和3年度 子育て世代包括支援センターの事業充実に向けたシステム改修及び研修実施

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

母子保健法第22条
利用者支援事業実施要綱
子ども・子育て支援交付金交付要綱
横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

妊娠届出数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	川口 記美恵

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
乳幼児発達支援事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	100,105			157			99,948
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0			0			0
増△減	100,105	0	0	157	0	0	99,948

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	100,105	100,105
算 市債+一般財源	99,948	99,948

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 心理個別相談

乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。

(2) 親子教室 (心理集団教室)

乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる2歳代の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。

養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性の見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
心理個別相談 (人)	5,832	5,712	6,009	6,500	6,500	6,700
親子教室 (人)	2,841	2,400	2,303	2,200	2,500	2,500
心理相談員配置数	5人	4人	5人	9人	12人	18人

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①心理相談員人件費	0	61,344	61,344	子ども・家庭支援相談からの移管
②心理個別相談	0	30,601	30,601	乳幼児健康診査事業からの移管
③親子教室 (集団心理)	0	8,160	8,160	乳幼児健康診査事業からの移管
合 計	0	100,105	100,105	

【事業スケジュール】

① 心理個別相談及び親子教室 (心理集団)

通年実施

② こども家庭総合支援拠点機能設置を踏まえた母子保健における心理相談員業務のあり方検討

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
☆先行区での子ども家庭総合支援拠点機能設置											
← ヒアリング →			← 検討会 →			← マニュアル作成 →					

【事業開始年度】

昭和55年度

【根拠法令】

母子保健法

乳幼児健康診査事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

心理個別相談、親子教室の過年度実績、乳幼児健診実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	川口 記美恵

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 3目
妊産婦等総合対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
令和2年度 事業評価書 番号

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	392,131	62,888	0	187			329,056
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0			0
増△減	392,131	62,888	0	187	0	0	329,056

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性・期待される効果】

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦や妊娠を希望される方は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響も懸念される。このため、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備を行う。また、区福祉保健センターで実施する乳幼児健診において、新型コロナウイルス感染症対策を講じ安心して受診できる体制を確保するとともに、健診未受診者への支援を行う。

【令和3年度実施内容】

- 1 ウイルスに感染した妊産婦への支援
2 不安を抱える妊婦への分娩前の検査
3 オンラインによる保健指導等
- 4 育児等支援サービスの提供
5 安心して受診できる新たな乳幼児健診の展開
6 健診未受診者への対応
- 7 産後ケア事業所感染対策

【実績及び今後見込み】

	R2年度見込	R3年度見込
対象者数 (人)	27,000	26,000

【事業費の内訳】

	(参考) R2年度 (補正予算)	R3年度	差 引	説 明
1 感染した妊産婦への寄り添い支援	10,985	1,940	△ 9,045	対象者見込みの精査による減
2 妊婦への分娩前検査	546,711	58,678	△ 488,033	検査対象見込み数の精査による減
3 オンラインによる保健指導等	6,545	8,280	1,735	講座回数の増
4 育児等支援サービス	489,240	49,876	△ 439,364	実施方法の見直しに伴う減
5 安心して受診できる乳幼児健診	215,475	179,089	△ 36,386	実施方法の見直しに伴う減
6 乳幼児健診未受診者への対応	0	74,268	74,268	未受診者対応増に伴う増
7 特定不妊治療の経済的支援	106,273	0	△ 106,273	特例対応の廃止に伴う減
8 産後母子ケア事業所感染対策	34,000	20,000	△ 14,000	対象事業者数の増
合計	1,409,229	392,131	△ 1,017,098	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 感染した妊産婦への寄り添い支援	◆相談支援開始					◇区ヒアリング						▶
2 妊婦への分娩前検査	◇検査委託手続き ◆検査実施											▶
3 オンラインによる保健指導等	◇周知 ◆動画配信					◇区ヒアリング						▶
4 育児等支援サービス	◇サービス内容の検 ◆サービス支援開											▶
5 安心して受診できる乳幼児健診	◇健診体制の見直 ◆健診実施	◇区ヒアリング										▶
6 健診未受診への対応	◇人員拡 ◆体制整備	◇区ヒアリング										▶
7 産後母子ケア事業所感染対策	◇補助金申 ◆物品ヒアリング	◇補助金交 ◆物品配付									◇補助金精算	▶

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

母子保健法

【根拠とするデータ等】

妊娠届出数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 丹野 久美	係長 長澤 昇平	親子保健係 齊藤 勇那
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款3項3目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,000	2,000	2,000	0	0	0	2,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	6,000	2,000	2,000	0	0	0	2,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	0
決算 市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
決算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
決算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症のリスクが継続する中、直接市民と接する機会が多い区役所窓口や訪問等で十分な感染防止対策が求められていることから、必要な物品等を購入し、徹底した感染防止対策を図ります。

【対象事業】

子育て世代包括支援センター事業(母子保健型):市内18区福祉保健センター、こんには赤ちゃん訪問事業、育児支援家庭訪問事業

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民と接する機会の多い区役所窓口や訪問員等は必然的に感染リスクが高くなってしまうため、感染防止に効果的な物品の購入等により窓口環境の整備を行うことで、継続的かつ安定的に事業実施が可能となります。

【実績及び今後見込み】

対象事業	令和2年度見込(単位:千円)		令和3年度見込(単位:千円)	
子育て世代包括支援センター事業(母子保健型)	9,000	アルコール・手袋・マスク他	5,400	抗菌タイプのカウンター等
こんには赤ちゃん訪問事業	500	アルコール	300	非接触型体温計等
育児支援家庭訪問事業	500	アルコール・手袋等	300	非接触型体温計等

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	6,000

【事業スケジュール】

年間を通じて感染防止に必要な物品を随時購入・区配する予定。

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度以降実績

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

丹野 久美

係長

中島 千里

係

椎野 直子

(こども青少年局 -)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項4目 こども手当費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政 策	新規・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
170	児童扶養手当支給事業	9,248,213	6,145,476	8,873,717	5,895,811	374,496	249,665		
171	児童扶養手当支給事務費	90,310	90,176	92,810	92,636	▲ 2,500	▲ 2,460		
172	特別児童扶養手当支給事務費	55,877	25,763	55,339	27,880	538	▲ 2,117		
173	児童手当支給事業	50,821,620	7,691,429	52,573,120	7,948,369	▲ 1,751,500	▲ 256,940		
174	児童手当支給事務費	476,095	413,843	477,669	477,555	▲ 1,574	▲ 63,712		
	計	60,692,115	14,366,687	62,072,655	14,442,251	▲ 1,380,540	▲ 75,564		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 4目 児童扶養手当支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	9,248,213	3,082,737		20,000			6,145,476
補助事業 単独事業		3,082,737					
令和2年度	8,873,717	2,957,906		20,000			5,895,811
増△減	374,496	124,831	0	0	0	0	249,665

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	10,351,586	10,235,855	11,955,733
市債+一般財源	6,881,058	6,803,904	7,950,489
決算 事業費	9,666,465	9,431,096	11,871,074
市債+一般財源	6,426,198	6,251,734	7,921,442

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	9,248,213	9,248,213
市債+一般財源	6,145,476	6,145,476

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある(中度以上の障害がある場合は20歳未満)児童を養育するひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。

【実績及び今後見込み】

●支給対象児童数及び支給額の見込み

(児童数:人、支給額:千円)

区分	令和3年度			令和2年度			差引	
	支給期間	児童数	支給額	支給期間	児童数	支給額	児童数	支給額
全部支給	R3.3~R4.2	130,998	5,653,874	R2.3~R3.2	118,304	5,076,425	12,694	577,449
一部支給	R3.3~R4.2	95,332	2,616,863	R2.3~R3.2	102,398	2,877,384	△7,066	△497,948
第2子加算	R3.3~R4.2	82,158	837,190	R2.3~R3.2	77,355	784,379	4,803	52,811
第3子以降加算	R3.3~R4.2	22,960	140,286	R2.3~R3.2	22,291	135,529	669	4,757

- ・全部支給月額額は43,160円とします。
- ・一部支給月額は27,450円とします。
- ・第2子加算額は10,190円とします。
- ・第3子以降加算額は6,110円とします。
- ・児童数は令和元年度の実績に平成30年度、令和元年度の前年度比をそれぞれ乗じています。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
児童扶養手当支給費	9,248,213	8,873,717	374,496	支給対象児童数の増

【事業スケジュール】

- ①定時支給 5,7,9,11,1,3月
- ②随時支給 4,6,8,10,12,2月
- ③認定請求 随時
- ④年度更新 毎年8月に現況届の提出で判定を行う。
- ⑤その他各種届出 支給要件に変更等がある場合に随時届出が必要

【事業開始年度】

昭和36年度

【根拠法令】

児童扶養手当法(昭和36年11月29日法律第238号)
児童扶養手当法施行令(昭和36年12月7日政令第405号)
児童扶養手当法施行規則(昭和36年12月7日省令第51号)

【根拠とするデータ等】

令和元年度支給実績(児童数)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	宮本 直幸	浅倉 裕基

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 4 目
児童扶養手当支給事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-4 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	90,310			134			90,176
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	92,810	0		174			92,636
増△減	△ 2,500	0	0	△ 40	0	0	△ 2,460

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	87,784	82,190	79,688
算 市債＋一般財源	87,608	82,017	79,514
決 事業費	119,652	132,767	163,074
算 市債＋一般財源	114,781	132,540	162,949

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	90,310	90,310
算 市債＋一般財源	90,176	90,176

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。
児童扶養手当請求の受付、審査、認定、支給、証書等交付、現況届等の事務。

根拠・データ等

◎手当額 ※R2年4月～支給額

区分	全部支給	一部支給
児童1人	月額43,160円	月額43,150円～10,180円
児童2人目の加算額	月額10,190円	月額10,180円～5,100円
児童3人以降の加算額（一人につき）	月額6,110円	月額6,100円～3,060円

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある（中度以上の障害がある場合は20歳未満）児童を養育するひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。

【 実績及び今後見込み・事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	増△減
1 節 01 報酬	49,983	48,379	△ 1,604
3 節 01 職員手当等	6,618	7,422	804
4 節 01 共済費	9,609	9,495	△ 114
(7 節) 賃金	0	0	0
7 節 報償費	8,400	8,400	0
8 節 旅費	5,199	5,125	△ 74
01 費用弁償	4,796	4,712	△ 84
02 普通旅費	403	413	10
03 特別旅費	0	0	-
10 節 需用費	1,218	1,493	275
01 消耗品費	653	653	0
03 食料費	23	23	0
04 印刷製本費	317	592	275
05 光熱水費	225	225	0
11 節 役務費	6,089	4,552	△ 1,537
12 節 委託料	2,491	2,241	△ 250
01.51 電算処理その他委託料	1,254	1,004	△ 250
02 人材派遣委託料	1,237	1,237	0
13 節 使用料及び賃借料	2,378	2,378	0
17 節 01 備品購入費	825	825	0
合計	92,810	90,310	△ 2,500

【 事業スケジュール 】

- ①定時支給 5, 7, 9, 11, 1, 3月
- ②随時支給 4, 6, 8, 10, 12, 2月
- ③認定請求 随時
- ④年度更新 毎年8月に現況届の提出で判定を行う。
- ⑤その他各種届出 支給要件に変更等がある場合に随時届出が必要

【 事業開始年度 】

昭和36年度

【 根拠法令 】

- 児童扶養手当法（昭和36年11月29日法律第238号）
- 児童扶養手当法施行令（昭和36年12月7日政令第405号）
- 児童扶養手当法施行規則（昭和36年12月7日省令第51号）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	宮本 直幸	浅倉 裕基

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6款	3項	4目
特別児童扶養手当支給事務費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-4 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	55,877	30,060		54	0	0	25,763
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	55,339	27,403	0	56	0	0	27,880
増△減	538	2,657	0	△ 2	0	0	△ 2,117

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	65,019	60,033	55,267
	市債＋一般財源	27,776	29,388	27,879
決 算	事業費	58,050	53,083	28,032
	市債＋一般財源	12,577	20,944	△ 3,913

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	55,877	55,877
	市債＋一般財源	25,763	25,763

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対 象 者：要件に該当する障害児を監護・養育する父、母又は父母に代わって養育している人
手 当 額：1級 52,500円 2級 34,970円 (令和2年4月現在)
支 給 方 法：年3回 受給者本人口座振込
支 給 機 関：厚生労働省
上記対象者に特別児童扶養手当を支給することで、福祉の増進が期待される。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

			令和2年度	令和3年度	増△減
1節	01	報酬	19,951	19,383	△ 568
3節	13	期末・勤勉手当	2,463	2,738	275
4節	01	共済費	3,089	3,048	△ 41
8節		旅費	1,597	1,566	△ 31
	01	費用弁償	1,443	1,409	-
	02	普通旅費	111	113	-
	03	特別旅費	43	44	-
9節		需用費	5,712	5,712	0
	01	消耗品費	2,000	2,000	-
	04	印刷製本費	3,553	3,553	-
	05	光熱水費	159	159	-
11節	01	役務費	4,703	4,703	0
12節		委託料	15,220	16,123	903
	01 51	電算処理その他委託料	11,458	12,361	-
	02	人材派遣委託料	3,762	3,762	-
14節		使用料及び賃借料	1,944	1,944	0
18節	01	備品購入費	660	660	0
合計			55,339	55,877	538

※平成27年4月から、神奈川県から事務権限が移譲された。

【事業スケジュール】

5月中旬 所得状況届受付時のアルバイト賃金区配
7月上旬 所得状況届の印字・案内文の印刷 (委託)
8月中旬 所得状況届の受付
10月下旬 認定結果通知の発送

【事業開始年度】

平成27年度 (特別児童扶養手当制度は昭和39年度)

【根拠法令】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	金子 望美

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 4目
児童手当支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-4 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	50,821,620	35,424,482	7,698,559		7,150	7,691,429
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	52,573,120	36,663,998	7,954,553		6,200	7,948,369
増△減	△ 1,751,500	△ 1,239,516	△ 255,994	0	950	△ 256,940

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	56,907,515	55,376,345	53,549,390
算 市債+一般財源	8,561,989	8,356,414	8,091,430
決 事業費	55,005,629	54,360,885	52,925,865
算 市債+一般財源	8,331,371	8,053,460	7,974,247

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	50,821,620	50,821,620
算 市債+一般財源	7,691,429	7,691,429

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

〔事業目的〕

家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。

〔手当額〕

《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円

《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円、ただし、第3子以降は月額15,000円

《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円

※ ただし、児童福祉施設等に入所している児童については、出生順位にかかわらず3歳未満は15,000円、3歳以上中学生以下は10,000円を支給。

《所得制限以上》 中学生以下の児童一人につき、特例給付として月額5,000円

(所得制限:夫婦と児童二人世帯、年収960万円程度、扶養親族数に応じて加減)

【令和3年度実施内容及期待される効果】

対象となる児童の養育者に手当を支給することで家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。

【実績及び今後見込み】

(児童数:人、支給額:千円)

区分		R3年度 児童手当		R3年度 特例給付		R3年度 合計	
		児童数	支給額	児童数	支給額	児童数	支給額
0歳以上3歳未満	被用者	661,460	9,921,900	107,061	535,305	768,521	10,457,205
	非被用者	95,928	1,438,920	5,090	25,450	101,018	1,464,370
3歳以上小学校修了前	被用者	第1子、第2子	1,919,066	19,190,660	626,365	3,131,825	2,545,431
		第3子以降	189,952	2,849,280	58,168	290,840	248,120
	非被用者	第1子、第2子	357,520	3,575,200	25,233	126,165	382,753
		第3子以降	48,755	731,325	3,757	18,785	52,512
中学生	被用者	597,310	5,973,100	299,002	1,495,010	896,312	7,468,110
	非被用者	139,022	1,390,220	9,277	46,385	148,299	1,436,605
施設入所等児童(※)	0歳以上3歳未満		934	14,010		934	14,010
	3歳以上中学校修了前		6,724	67,240		6,724	67,240
	合計		4,016,671	45,151,855	1,133,953	5,669,765	50,821,620

【事業費の内訳】

区分			児童手当			特例給付		
			国	県	市	国	県	市
0歳以上3歳未満	被用者		37/45	4/45	4/45			
	非被用者							
3歳以上小学校修了前	被用者	第1子、第2子	2/3	1/6	1/6	2/3	1/6	1/6
		第3子以降						
	非被用者	第1子、第2子						
		第3子以降						
中学生								
施設入所等児童(※)								

【事業開始年度】

昭和46年度(ただし平成22、23年度は「こども手当」として支給)

※平成24年6月支給分からは改正後の児童手当法に基づく規定により事業実施

【根拠法令】

児童手当法(昭和46年5月27日法律第73号)

児童手当法施行令(昭和46年9月4日政令第281号)

児童手当法施行規則(昭和46年9月4日省令第33号)

【根拠とするデータ等】

令和元年度支給実績(児童数)等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	岡林 宏暁	千田 千紘

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年 局 こども家庭 課]

事業名
6 款 3 項 4 目
児童手当支給事務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-4 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
令和3年度	476,095	62,000			252		413,843
補助事業 単独事業		62,000					
令和2年度	477,669				114		477,555
増△減	△ 1,574	62,000	0	0	138	0	△ 63,712

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	430,948	436,097	442,133
算市債+一般財源	430,423	435,884	441,913
決事業費	377,789	384,569	381,534
算市債+一般財源	377,514	380,367	381,375

歳出	4 年度	5 年度
予事業費	476,095	476,095
算市債+一般財源	413,843	413,843

方針の確認/決裁 有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、児童を養育している者へ支給される児童手当の支給事務に伴う経費を支出します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

児童手当支給認定事務を適切に実施することで、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に貢献します。

具体的には、以下の項目を実施します。

新規認定・現況届受付・審査・認定・支給終了等の通知書発送及び台帳作成(端末入力事務)・管理等
児童手当制度の見直しの実施に当たり、令和4年度の施行時に必要なシステム改修

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位:千円)

	2 年度	3 年度	増△減
1 節 01 報酬	64,678	65,690	1,012
2 節 01 給料	0	0	0
3 節 05 職員手当等	11,364	11,920	556
4 節 01 共済費	13,373	13,697	324
7 節 賃金	0	0	0
8 節 旅費	6,560	6,686	126
01 費用弁償	6,451	6,577	126
02 普通旅費	109	109	0
10 節 需用費	25,941	24,532	△ 1,409
01 消耗品費	2,500	2,500	0
03 食料費	50	50	0
04 印刷製本費	21,802	21,370	△ 432
05 光熱水費	1,589	612	△ 977
11 節 01 役務費	112,865	111,353	△ 1,512
12 節 委託料	229,680	233,670	3,990
01, 51 電算処理その他委託料	79,546	233,670	154,124
02 人材派遣委託料	150,134	0	△ 150,134
13 節 使用料及び賃借料	10,733	6,072	△ 4,661
17 節 01 備品購入費	2,475	2,475	0
合計	477,669	476,095	△ 1,574

【 事業開始年度 】

昭和46年度(ただし平成22、23年度は「こども手当」として支給)

【 根拠法令 】

児童手当法(昭和46年5月27日法律第73号)

児童手当法施行令(昭和46年9月4日政令第281号)

児童手当法施行規則(昭和46年9月4日省令第33号)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	岡林 宏暁	千田 千紘

(こども青少年局 -)

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款3項5目 児童福祉施設運営費 (単位: 千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
176	母子生活支援施設運営事業	28,951	▲ 24,479	29,537	▲ 24,190	▲ 586	▲ 289	
177	児童養護施設運営費	238,503	10,645	242,993	11,595	▲ 4,490	▲ 950	
178	児童自立支援施設運営事業	143,223	11,792	142,676	10,282	547	1,510	○
179	南部地域療育センター運営事業	365,293	356,012	371,172	359,499	▲ 5,879	▲ 3,487	○
180	戸塚地域療育センター運営事業	355,685	344,125	341,593	335,045	14,092	9,080	○
181	北部地域療育センター運営事業	340,080	328,919	322,137	310,969	17,943	17,950	○
182	中部地域療育センター運営事業	379,310	369,124	396,197	385,365	▲ 16,887	▲ 16,241	○
183	西部地域療育センター運営事業	385,795	374,839	377,728	365,283	8,067	9,556	○
184	東部地域療育センター運営事業	442,324	435,701	441,744	433,120	580	2,581	○
185	地域療育センターあおば運営事業	273,848	257,576	275,418	269,543	▲ 1,570	▲ 11,967	○
186	よこはま港南地域療育センター運営事業	318,853	308,522	321,833	308,902	▲ 2,980	▲ 380	○
187	地域療育センター学校支援事業	153,384	153,384	150,754	150,754	2,630	2,630	○
188	地域療育センター発達障害児通所支援事業	356,114	356,114	356,773	356,773	▲ 659	▲ 659	○
	計	3,781,363	3,282,274	3,770,555	3,272,940	10,808	9,334	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 5 目
母子生活支援施設運営事業

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	28,951	0		53,430			△ 24,479
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	29,537			53,727			△ 24,190
増△減	△ 586	0	0	△ 297	0	0	△ 289

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,805	27,972	29,928
算 市債+一般財源	△ 20,635	△ 24,090	△ 23,837
決 事業費	35,810	26,706	26,339
算 市債+一般財源	△ 21,725	△ 28,385	△ 24,163

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	28,951	28,951
算 市債+一般財源	△ 24,479	△ 24,479

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

横浜市母子生活支援施設みどりハイムに入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行うことで、福祉の助長を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉法第23条に基づき、母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行います。
母子世帯等が生活環境を整え、自立していきます。

○職員配置

	施設長	生活 指導員	保育士	少年 指導員	調理員等	嘱託医	業務員 その他	合計
国基準	1	2	1	2	1	1	0	8
みどりハイム	1	2	2	2	1	1	2	11

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み	4年度見込み
みどりハイム	16世帯 40人	15世帯 36人	16世帯 34人	14世帯 27人	20世帯 42人	20世帯 42人	20世帯 42人

【事業費の内訳】

	3 年度	2 年度	増△減	説明
設置者負担	14,144	14,120	24	会計年度任用職員賃金増
管理運営費	8,892	9,162	△ 270	調整減
事業費	4,399	4,351	48	設置者負担分からの変更分
旧いそごハイム建物管理	1,516	1,904	△ 388	実績減
合 計	28,951	29,537	△ 586	

【事業開始年度】

みどりハイム …昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営開始
旧いそごハイム …平成30年度より、磯子区要望による地域交流スペースの利用開始、跡利用事業検討中

【根拠法令】

児童福祉法第23条、第38条（昭和22年12月12日法律第164号）
横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条
横浜市母子生活支援施設条例（昭和25年4月28日条例第16号）

【根拠とするデータ等】

入所世帯数実績（R 元）、R 元実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	中曽根 真一	稲田 芳史

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 三春学園]

事業名	
6 款 3 項 5 目	
児童養護施設運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料	諸収入	市債	一般財源
3 年度	238,503	0	0	250	227,608	0	10,645
補助事業 単独事業		補助率	%				
2 年度	242,993			308	231,090		11,595
増△減	△ 4,490	0	0	58	△ 3,482	0	△ 950

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	239,238	246,151	247,173
算 市債+一般財源	17,663	13,416	12,424
決 事業費	213,762	219,646	209,299
算 市債+一般財源	△ 18,161	△ 11,878	△ 19,320

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	238,503	238,503
算 市債+一般財源	10,645	10,645

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

乳児を除き、保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。退所者に対する相談と合わせ、自立のための援助を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場を提供します。
2. 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童居住環境の改善に取り組みます。
3. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。

【実績及び今後見込み】

	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
定員数	70	70	70	70	70	70	70
在籍児童数 ※	53	52	55	55	50	60	60
新規入所者	7	16	11	11	19	12	12
退所者	5	10	11	18	11	11	11

※各月初日の在籍児童数の年間平均数値

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差 引	説 明
①事業費	76,578	80,480	△ 3,902	対象者見込み数の減による(就職支度費他)
②管理費・管理運営費	161,925	162,513	△ 588	委託料の減
合 計	238,503	242,993	△ 4,490	

【事業開始年度】

開園: 昭和41年9月1日
新園舎移転: 平成2年4月28日(大舎3寮)
小舎増築: 平成19年4月1日(大舎3寮、小舎1寮)
小規模グループケア増設: 平成24年4月1日(中舎3寮、小舎2寮)
児童寮舎の居室を個室化に改修: 平成26年度～平成28年度(A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化)
小規模グループケア増設: 平成28年5月24日(小舎1寮)

【施設概要】

施設定員 70名
施設面積 3,842.24㎡
延床面積 2,397.41㎡

【根拠法令】

児童福祉法第27条、第41条(昭和22年12月12日法律第164号)
児童福祉施設最低基準第41条～第47条
次世代育成支援対策推進法(平成17年4月1日法律第120号)第8条
児童虐待の防止等に関する法律(平成12年5月24日法律第82号)第4条、第12条
横浜市児童養護施設条例(昭和23年10月1日条例第63号)
横浜市児童養護施設規則(昭和39年3月31日規則第51号)

【根拠とするデータ等】

新規入所者数、退所者数は過去の実績平均

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石神 光	古山 美恵	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 向陽学園]

事業名
6款3項5目 児童自立支援施設運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	143,223	0		261	131,170		11,792
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	142,676	450	0	266	131,678	0	10,282
増△減	547	△ 450	0	△ 5	△ 508	0	1,510

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	133,612	137,285	137,604
算 市債+一般財源	15,431	16,199	17,746
決 事業費	127,477	122,340	134,245
算 市債+一般財源	6,594	△ 10,460	3,029

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	141,500	141,500
算 市債+一般財源	10,150	10,150

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 児童自立支援施設

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。

2 被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割について

横浜市の児童虐待相談・通報件数は毎年のように前年度を上回る状況が続いており、向陽学園に措置される児童の7割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科に長期入院していた児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまで以上に求められています。

3 老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について

現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。

4 新型コロナウイルス関連の緊急雇用創出事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

法令に基づき、児童自立支援事業を実施する。

不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる。

【事業費の内訳】

1 事業費: 39,040千円

入所児童の給食費、日用品の購入費、修学に関する経費、行事に関する経費等

2 管理運営費: 60,343千円

光熱水費、公用車燃料費、消耗品、備品、修繕料、委託料、通信運搬費、各種負担金等

3 人件費: 43,840千円

嘱託医師報酬、会計年度任用職員(月額)報酬、手当、社会保険料等

【事業スケジュール】

入所児童の自立支援(通年)

【事業開始年度】

昭和34年1月

【根拠法令】

児童福祉法第27条、第44条(昭和22年12月12日 法律第164号)

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12月28日 条例第50号)

横浜市児童自立支援施設条例(昭和33年10月 条例第23号)

横浜市児童自立支援施設規則(昭和33年12月 規則第74号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績に基づき算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 紀幸	戸川 由紀夫	

山本美香子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 南部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	365,293	6,354	2,927				356,012
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	371,172	7,782	3,891				359,499
増△減	△ 5,879	△ 1,428	△ 964	0	0	0	△ 3,487

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	361,308	360,043	361,962
算 市債+一般財源	350,791	349,526	351,123
決 事業費	373,223	371,769	372,345
算 市債+一般財源	362,383	360,096	363,563

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	365,293	365,293
算 市債+一般財源	356,012	356,012

方針の確認/決裁

(有)昭和60年6月 条例)・無

【事業の目的・必要性】

主に磯子区及び金沢区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員40人、診療所
- 設置・運営
設置:横浜市、運営:社会福祉法人青い鳥(平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定)
- 施設概要
所在地:磯子区杉田5丁目32-20 規模構造:鉄筋コンクリート造2階建 敷地:3,706㎡ 延床面積:2,202㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計66人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	209	212	219	219	219

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	15,278	15,400	14,641	14,641	14,641

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	99	100	97	97	97
医療型児童発達支援	18	16	19	19	19
合計	117	116	116	116	116

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	371,172	365,293	△ 5,879	運営法人内の人事異動に伴う減
合 計	371,172	365,293	△ 5,879	

【事業開始年度】

昭和60年8月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- ・第2章 人口(5 年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- ・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	

安田 翔

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目
戸塚地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和3年度	355,685	7,861	3,680	19			344,125
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	341,593	4,353	2,176	19			335,045
増△減	14,092	3,508	1,504	0	0	0	9,080

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	326,702	336,626	338,932
算 市債+一般財源	318,802	328,726	331,478
決 事業費	342,450	337,989	346,615
算 市債+一般財源	334,994	331,439	335,553

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	355,685	355,685
算 市債+一般財源	344,125	344,125

方針の確認/決裁
(有) (昭和60年6月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】	
主に戸塚区及び泉区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。	
【令和3年度実施内容と期待される効果】	
児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。	
1 施設内容	
児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所	
2 設置・運営	
設置：横浜市、運営：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）	
3 施設概要	
所在地：戸塚区川上町4-4 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建 敷地：4,501㎡ 延床面積：2,604㎡	
4 事業概要	
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等	
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練	
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練	
5 職員体制	
64人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む	
【実績及び今後見込み】	
1 相談・地域サービス部門 (単位:件)	
	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度(見込) 令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	145 189 177 177 177
2 診療部門 (単位:件)	
	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度(見込) 令和3年度(見込)
延べ診療件数	11,875 10,648 10,441 10,441 10,441
3 通園施設在籍児童数(月平均実績) (単位:人)	
	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度(見込) 令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	99 110 101 101 101
医療型児童発達支援	16 14 11 11 11
合計	115 124 112 112 112
【事業費の内訳】	
	令和2年度 令和3年度 差 引 説 明
指定管理料	341,593 355,685 14,092 経年劣化した機器の更新等に伴う増
合 計	341,593 355,685 14,092
【事業開始年度】	
平成元年10月開所	
【根拠法令】	
児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱	
【根拠とするデータ等】	
横浜市統計書	
・第2章 人口(5 年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)	
・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目 北部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和3年度	340,080	7,582	3,541	38			328,919
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	322,137	7,420	3,710	38			310,969
増△減	17,943	162	△ 169	0	0	0	17,950

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	305,140	296,884	304,292
算 市債+一般財源	295,571	287,315	293,832
決 事業費	316,331	322,489	314,217
算 市債+一般財源	305,869	311,319	303,555

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	340,080	340,080
算 市債+一般財源	328,919	328,919

方針の確認/決裁
(有) (昭和60年6月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

主に緑区及び都筑区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員40人、診療所
- 設置・運営
設置:横浜市、運営:社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団(平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定)
- 施設概要
所在地:都筑区葛が谷16-3 規模構造:鉄筋コンクリート造5階建 敷地:1,199㎡ 延床面積:2,966㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計64人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	186	240	236	236	236

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	11,900	11,621	11,670	11,670	11,670

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	100	108	102	102	102
医療型児童発達支援	20	17	11	11	11
合計	120	125	113	113	113

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	322,137	340,080	17,943	運営法人内の人事異動等に伴う増
合 計	322,137	340,080	17,943	

【事業開始年度】

平成6年1月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- ・第2章 人口(5 年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- ・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 5 目
中部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	寄付金	市債	一般財源
令和3年度	379,310	6,816	3,158	8	204		369,124
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	396,197	7,216	3,608	8	0		385,365
増△減	△ 16,887	△ 400	△ 450	0	204	0	△ 16,241

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	394,730	404,354	407,253
算 市債+一般財源	383,691	393,315	396,884
決 事業費	381,977	394,886	398,734
算 市債+一般財源	371,603	384,053	389,250

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	379,310	379,310
算 市債+一般財源	369,124	369,124

方針の確認/決裁

(有) 昭和60年6月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

主に西区、中区及び南区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

1 施設内容

児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所

2 設置・運営

設置：横浜市、運営：社会福祉法人青い鳥（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）

3 施設概要

所在地：南区清水ケ丘49番地 規模構造：鉄筋コンクリート造地下1階地上3階 敷地：4,433㎡ 延床面積：5,181㎡

4 事業概要

ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等

イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練

ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練

5 職員体制

計61人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ巡回訪問件数	175	199	208	208	208

2 診療部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ診療件数	15,348	15,392	15,067	15,067	15,067

3 通園施設在籍児童数（月平均実績）

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
福祉型児童発達支援	85	92	89	89	89
医療型児童発達支援	9	8	10	10	10
合計	94	100	99	99	99

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	396,197	379,310	△ 16,887	運営法人内の人事異動等に伴う減
合 計	396,197	379,310	△ 16,887	

【事業開始年度】

平成8年10月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）

・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目
西部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和3年度	385,795	7,458	3,479	19			374,839
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	377,728	8,284	4,142	19			365,283
増△減	8,067	△ 826	△ 663	0	0	0	9,556

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	376,664	363,771	370,297
算 市債+一般財源	368,442	355,549	364,101
決 事業費	356,337	361,320	373,206
算 市債+一般財源	350,140	348,875	362,747

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	385,795	385,795
算 市債+一般財源	374,839	374,839

方針の確認/決裁
(有) (昭和60年6月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

主に保土ヶ谷区、旭区及び瀬谷区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

1 施設内容

児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所

2 設置・運営

設置：横浜市、運営：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）

3 施設概要

所在地：保土ヶ谷区今井町743-2 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建 敷地：3,364㎡ 延床面積：2,657㎡

4 事業概要

ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等

イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練

ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練

5 職員体制

計65人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ巡回訪問件数	193	257	281	281	281

2 診療部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ診療件数	12,835	12,037	11,681	11,681	11,681

3 通園施設在籍児童数（月平均実績）

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
福祉型児童発達支援	91	79	84	84	84
医療型児童発達支援	18	30	26	26	26
合計	109	109	110	110	110

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	377,728	378,645	917	経年劣化した機器の更新に伴う増
賃借料	0	7,150	7,150	(発達障害児通所支援事業からの移動)
合 計	377,728	385,795	8,067	

【事業開始年度】

平成13年4月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）

・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目 東部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	442,324	4,555	2,027	38	3		435,701
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	441,744	5,724	2,862	38			433,120
増△減	580	△ 1,169	△ 835	0	3	0	2,581

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	426,789	414,134	415,681
算 市債+一般財源	413,838	401,183	402,730
決 事業費	427,304	405,614	438,702
算 市債+一般財源	414,948	396,920	432,577

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	442,324	442,324
算 市債+一般財源	435,701	435,701

方針の確認/決裁

(有)昭和60年6月 条例)・無

【事業の目的・必要性】	
主に鶴見区及び神奈川区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。	
【令和3年度実施内容と期待される効果】	
児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。	
1 施設内容	
児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所	
2 設置・運営	
設置：横浜市、運営：社会福祉法人青い鳥（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）	
3 施設概要	
所在地：神奈川区東神奈川一丁目29番地 規模構造：SRC造地上7階建（4～7階）敷地：2,042㎡ 延床面積：6,295㎡	
4 事業概要	
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等	
イ 診療部門（診療所）/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練	
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練	
5 職員体制	
計68人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む	
【実績及び今後見込み】	
1 相談・地域サービス部門	
(単位:件)	
	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度(見込) 令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	221 231 253 253 253
2 診療部門	
(単位:件)	
	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度(見込) 令和3年度(見込)
延べ診療件数	18,208 17,864 17,965 17,965 17,965
3 通園施設在籍児童数(月平均実績)	
(単位:人)	
	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度(見込) 令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	74 83 70 70 70
医療型児童発達支援	12 23 22 25 27
合計	86 106 92 95 97
【事業費の内訳】	
	令和2年度 令和3年度 差 引 説明
指定管理料	433,799 434,379 580 運営法人内の人事異動に伴う増
賃借料	7,945 7,945 0
合 計	441,744 442,324 580
【事業開始年度】	
平成15年9月開所	
【根拠法令】	
児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱	
【根拠とするデータ等】	
横浜市統計書	
・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）	
・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 地域療育センターあおば運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	273,848	11,015	5,257				257,576
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	275,418	3,917	1,958				269,543
増△減	△1,570	7,098	3,299	0	0	0	△11,967

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	282,147	277,290	283,972
算市債+一般財源	275,705	270,848	277,254
決事業費	285,154	288,337	294,521
算市債+一般財源	278,435	278,917	272,527

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	273,848	273,848
算市債+一般財源	257,576	257,576

方針の確認/決裁
(有)(平成14年)・無

【事業の目的・必要性】

主に青葉区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員60人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員30人、診療所
- 設置・運営
社会福祉法人十愛療育会
- 施設概要
所在地:青葉区黒須田34-1 規模構造:鉄筋コンクリート造3階建 敷地:3,013㎡ 延床面積:2,823㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計61人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	169	190	169	169	169

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	15,215	14,410	11,725	11,725	11,725

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	91	104	91	91	91
医療型児童発達支援	32	31	24	24	24
合計	123	135	115	115	115

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
運営費補助金	275,418	273,848	△1,570	利用見込増に伴う収入増等
合計	275,418	273,848	△1,570	

【事業開始年度】

平成19年4月開所

【根拠法令】

児童福祉法、社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域療育センターあおばの運営に関する基本協定、地域療育センターあおば運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- ・第2章 人口(5年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- ・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 よこはま港南地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	318,853	7,054	3,277				308,522
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	321,833	8,621	4,310				308,902
増△減	△ 2,980	△ 1,567	△ 1,033	0	0	0	△ 380

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	303,879	317,691	319,216
算市債+一般財源	294,089	307,901	310,600
決事業費	313,176	321,146	317,468
算市債+一般財源	304,559	308,215	307,352

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	318,853	318,853
算市債+一般財源	308,522	308,522

方針の確認/決裁

(有) (平成22年5月 副市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

主に港南区及び栄区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員60人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員30人、診療所
- 設置・運営
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 施設概要
所在地:港南区野庭町631番地 規模構造:鉄筋コンクリート造4階建(1階~3階) 敷地:5,058㎡ 延床面積:2,976㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計62人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	172	161	163	163	163

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	12,628	11,952	11,509	11,509	11,509

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	83	100	90	90	90
医療型児童発達支援	23	31	23	23	23
合計	106	131	113	113	113

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
運営費補助金	321,833	318,853	△ 2,980	経年劣化した機器の更新に伴う増
合計	321,833	318,853	△ 2,980	

【事業開始年度】

平成25年4月開所

【根拠法令】

児童福祉法、社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、よこはま港南地域療育センターの運営に関する基本協定、よこはま港南地域療育センター運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- ・第2章 人口(5 年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- ・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
内田 太郎

係長
田島 絵美

係
安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目
地域療育センター学校支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 11
令和2年度 事業評価書 番号	

		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
区 分	金 額	国	県			市債	一般財源
令和3年度	153,384	0	0				153,384
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	150,754	0	0				150,754
増△減	2,630	0	0	0	0	0	2,630

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	144,313	165,963	163,981
算 市債＋一般財源	144,313	165,963	163,981
決 事業費	150,475	145,384	151,201
算 市債＋一般財源	150,475	145,384	151,201

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	153,384	153,384
算 市債＋一般財源	153,384	153,384

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
発達障害と考えられる児童の対応に苦慮する小学校を、地域療育センター及び総合リハビリテーションセンターの専門スタッフが訪問し、学校内での対応に関する研修等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
発達障害と考えられる児童への対応力向上を目的として、次の事業を実施します。
(1) 学校訪問によるコンサルテーション
児童とのコミュニケーション、教室等の環境設定に関する指導・助言、教材の活用に関する助言等
(2) 教職員への研修
普通学級担当教員、個別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーターへの障害に関する研修の実施

		(回)				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
支援実施学校数(市内小学校数)		255校(340校)	243校(341校)	207校(341校)	207校(340校)	207校(340校)
支援実施の べ回数	研修及びコンサルテーション	4	7	2	2	2
	研修のみ	54	28	34	34	34
	コンサルテーションのみ	515	479	402	402	402
	計	573	514	438	438	438

※学校訪問による支援回数。このほか、特別支援教育コーディネーター連絡会等への参加を実施

事業費の内訳	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	121,938	122,223	285	運営法人内の人事異動に伴う増
運営費補助金	28,816	31,161	2,345	運営法人内の人事異動に伴う増
合 計	150,754	153,384	2,630	

【事業スケジュール】
支援を必要とする小学校からの申込みに基づき、通年実施します。

【事業開始年度】
平成19年度

【根拠法令】
児童福祉法、横浜市地域療育センター条例

【根拠とするデータ等】
地域療育センター利用状況調査書、学校支援事業実績報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 地域療育センター発達障害児通所 支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	356,114	0	0				356,114
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	356,773	0	0				356,773
増△減	△ 659	0	0	0	0	0	△ 659

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	366,506	362,320	360,821
算市債+一般財源	366,506	362,320	360,821
決事業費	320,065	322,630	329,512
算市債+一般財源	320,065	322,630	329,512

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	356,114	356,114
算市債+一般財源	356,114	356,114

方針の確認/決裁

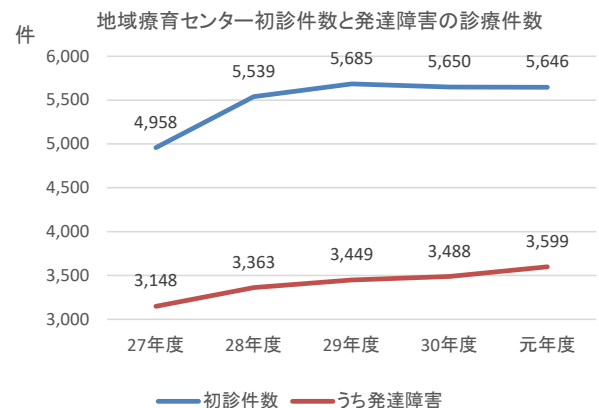
(有) (平成20年11月方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

知的な遅れのない発達障害児の増加に対応するため、地域療育センターの通園施設における集団療育に加えて、発達障害の特性を踏まえた集団療育を提供します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 対象
保育所や幼稚園に併行して通っている4歳及び5歳の知的な遅れのない発達障害児
- 実施内容
・週1回の集団療育の提供
(日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等)
・保育所や幼稚園への訪問による保育士等への指導方法などの技術的支援
・保護者への支援
- 期待される効果
知的な遅れのない発達障害に特化したプログラムを提供するとともに、併行通園先への指導や保護者支援を行うことで、児童が日常生活を送りながら必要なスキルを身に付ける。



【実績及び今後見込み】

- 実施施設
市内8か所の地域療育センター及び総合リハビリテーションセンター 計9か所
- 利用人数
6人クラス×2クラス×週4日×9センター=432人
- 支援体制
1センターにつき職員6人(管理者、ソーシャルワーカー、心理職、保育士又は児童指導員)
- 導入の経過
平成22年度 2か所、平成23年度 7か所、平成24年度 8か所、平成25年度 9か所

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
指定管理料	257,303	264,019	6,716	運営法人内の人事異動に伴う増
運営費補助金	52,968	50,060	△ 2,908	運営法人内の人事異動に伴う減
賃料等	46,502	42,035	△ 4,467	西部センター相談場所に係る賃料を運営事業へ移動
合計	356,773	356,114	△ 659	

【事業スケジュール】

5月に入園後3月までの間、通年実施します。また、保育所や幼稚園に、随時訪問して技術的支援を行います。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例

【根拠とするデータ等】

地域療育センター利用状況調査

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
内田 太郎

係長
田島 絵美

係
安田 翔

(こども青少年局ー)

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項6目

児童相談所費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
190	児童相談所管理運営費	391,306	386,011	372,288	365,588	19,018	20,423		○
191	在宅障害児短期入所事業事務費	11,655	11,626	10,543	10,516	1,112	1,110		
192	一時保護事業	1,154,515	822,994	988,014	717,920	166,501	105,074		○
193	施設児童対策フレンドホーム事業	800	800	800	800	0	0		
194	在宅指導児童健全育成事業	2,972	2,946	2,972	2,949	0	▲ 3		
195	児童虐待防止対策事業	303,030	159,404	272,543	148,843	30,487	10,561	○	○
196	ひきこもり不登校児童支援事業費	1,146	942	1,146	810	0	132		
197	電話児童相談事業	8,103	8,083	7,982	7,962	121	121		
198	児童虐待相談進行管理システム事業	13,421	11,421	14,830	12,830	▲ 1,409	▲ 1,409		○
199	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	4,800	2,400	0	0	4,800	2,400		○
	計	1,891,748	1,406,627	1,671,118	1,268,218	220,630	138,409		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
児童相談所管理運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-6 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	391,306	2,880		2,415	0		386,011
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	372,288	4,289		2,411	0		365,588
増△減	19,018	△ 1,409	0	4	0	0	20,423

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	238,423	249,726	281,851
市債+一般財源	228,125	244,325	276,807
決算 事業費	292,493	311,670	329,493
市債+一般財源	266,387	306,958	322,958

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	391,306	391,306
市債+一般財源	386,011	386,011

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

業務内容

- (1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。
- (2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育学的、精神衛生上の判定を行います。
- (3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。
- (4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。

期待される効果

施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できる。

【実績の推移・今後見込み】

相談件数等の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
相談全体	15,243	16,652	17,588	19,189	20,294	21,501	22,779	24,133
伸び率	1.00	1.09	1.06	1.09	1.06	1.06	1.06	1.06
養護相談	5,141	5,925	6,231	7,985	9,069	10,196	11,463	12,888
伸び率	1.00	1.15	1.05	1.28	1.14	1.12	1.12	1.12
児童虐待相談の対応件数	3,892	4,132	4,825	6,724	7,756	8,960	10,352	11,959
伸び率	1.00	1.06	1.17	1.39	1.15	1.16	1.16	1.16

*5年平均伸び率

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差 引	説 明
中央児相管理運営費(扶助費)	77,832	89,656	△ 11,824	委託工事費(電話交換工事)の減
中央児相管理運営費(人件費)	46,708	45,392	1,316	賃金単価上昇及び前年度実績による増
西部児相管理運営費(扶助費)	96,271	77,572	18,699	児童相談所棟の移転に伴う委託費及び初度調弁による増
西部児相管理運営費(人件費)	53,476	50,675	2,801	賃金単価上昇及び前年度実績による増
南部児相管理運営費(扶助費)	32,925	31,529	1,396	増員数減による加算経費の減
南部児相管理運営費(人件費)	34,883	30,798	4,085	賃金単価上昇及び前年度実績による増
北部児相管理運営費(扶助費)	18,436	16,608	1,828	職員増員による経費増
北部児相管理運営費(人件費)	30,775	30,058	717	職員増員、賃金単価上昇及び前年度実績による増
合 計	391,306	372,288	19,018	

【事業開始年度】

昭和31年度

【根拠法令】

児童福祉法第12条

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係 齋藤 倫子
	深見 和夫	足立 篤彦	

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目 在宅障害児短期入所事業事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	11,655	0		29			11,626
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,543			27			10,516
増△減	1,112	0	0	2	0	0	1,110

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,938	9,937	9,336
算 市債+一般財源	9,906	9,913	9,312
決 事業費	9,190	6,798	8,845
算 市債+一般財源	9,177	6,792	8,832

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,655	11,655
算 市債+一般財源	11,626	11,626

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

■事業概要及び3年度実施内容

在宅障害児短期入所事業(健康福祉局事業)の執行(児相窓口での受付)に必要な事務費

・社会福祉職会計年度任用職員(日額)の雇用

こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等

・その他

重症心身障害児施設ミドルステイ利用調整

障害児入所施設 給付決定(契約) 措置事務

■期待される効果:

・上記業務を専任で行うことによる事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差 引	説 明
①社会福祉職会計年度任用職員雇用	11,655	10,543	1,112	報酬単価増等に伴う増

【事業開始年度】

昭和48年度(旧在宅障害児緊急一時保護事業)

平成15年度(支援費制度施行)

平成18年度(障害者自立支援法施行)

平成20年度 こども青少年局中央児童相談所から、
在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管

平成22年度 健康福祉局障害支援課から、在宅障害児短期入所事業事務費がこども青少年局中央児童相談所に移管

平成24年度 障害児に係る児童福祉法の規定の見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、
年度更新は区が実施。

平成25年度 通園の支給決定、訓練介助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。
日中一時支援の支給決定事務を区に移管。

【根拠法令】

障害者総合支援法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～第29項、児童福祉法

【根拠とするデータ等】

アルバイト賃金単価、保険料率等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係 藤淵 孔明
	深見 和夫	足立 篤彦	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
一時保護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-6 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,154,515	320,194	0	11,327			822,994
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	988,014	258,745		11,349			717,920
増△減	166,501	61,449	0	△22	0	0	105,074

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	834,828	855,350	877,929
算 市債+一般財源	609,651	609,220	631,486
決 事業費	827,917	913,392	1,053,895
算 市債+一般財源	560,932	628,469	680,942

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,349,075	1,349,075
算 市債+一般財源	943,446	943,446

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

一時保護は要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備を行うために実施しています。

一時保護所(中央定員42人+自立支援14人、西部定員30人、南部定員45人、北部定員30名)では、主に、生活習慣、日常作業、学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や、家庭復帰に向けた自立支援を行ってまた、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や、里親及び警察署等に一時保護委託します。

期待される効果

要保護児童を適切に一時保護し、処遇改善に向けた施設管理や日常生活を行うことで、保護児童の安全安心を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
一時保護所	件数	1,361	1,499	1,537	1,691	1,691
	延べ日数	51,905	55,197	64,995	71,495	71,495
委託保護	件数	272	329	470	517	517
	延べ日数	7,010	11,019	13,495	14,845	14,845
合計	件数	1,633	1,828	2,007	2,208	2,208
	延べ日数	58,915	66,216	78,490	86,339	86,339

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
中央児相	525,711	409,546	116,165	医療費、委託保護費の増、会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増
西部児相	177,213	144,834	32,379	会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増、再整備経費の増
南部児相	229,472	218,231	11,241	会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増
北部児相	222,119	215,403	6,716	会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増
合計	1,154,515	988,014	166,501	

【職員体制】 (R2年4月現在及び嘱託・アルバイトは予算定数) ※一時保護所の児童定員(中央42+14名・西部30名・南部45名・北部30名)

中央	中央・自立支援	西部	南部	北部
一時保護係長 3人	担当課長 1人	一時保護係長 1人	担当課長 1人	担当課長 1人
児童指導員 6人	担当係長 1人	児童指導員 7人増 3人	一時保護係長 1人	一時保護係長 1人
保育士 21人	児童指導員 5人	保育士 11人	技能員(再任用) 1人	児童指導員 5人増 5人
保健師 2人	保育士 3人	調理員 1人	児童指導員 6人増 5人	保育士 12人
会計年度月額心理療職員 1人	保健師 1人	会計年度月額看護師 2人	保育士 15人	保健師 2人
会計年度月額保育士 8人	会計年度月額心理療職員 1人	会計年度月額心理療職員 1人	保健師 1人	会計年度月額心理療職員 1人
会計年度月額学習指導員 6人	会計年度月額学習指導員 2人	会計年度月額保育士 8人	看護師 1人	会計年度月額保育士 11人
会計年度月額栄養士 1人	会計年度月額看護師 1人	会計年度月額学習指導員 4人	会計年度月額心理療職員 1人	会計年度月額学習指導員 4人
会計年度月額児童指導員 3人	会計年度月額運転手 1人	会計年度月額調理員 3人	会計年度月額保育士 8人	会計年度月額運転手 1人
会計年度月額夜間指導員 7人枠	会計年度月額児童指導員 1人	会計年度月額栄養士 1人	会計年度月額学習指導員 4人	会計年度月額栄養士 1人
会計年度月額保育士 7人枠	会計年度月額夜間指導員 2人枠	会計年度月額児童指導員 2人	会計年度月額栄養士 1人	会計年度月額児童指導員 2人
		会計年度月額夜間指導員 3人枠	会計年度月額児童指導員 2人	会計年度月額夜間指導員 3人枠
		会計年度月額保育士 4人枠	会計年度月額夜間指導員 3人枠	会計年度月額保育士 9人
		会計年度月額調理員 1人	会計年度月額保育士 5人枠	会計年度月額看護職 1人

【事業開始年度】

昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置
平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置
平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置
平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置

【根拠法令】

児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条
児童福祉法施行規則第35条

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西部児童相談所相談調整係 佐瀬 鉄矢
	川尻 基晴	梅澤 伸宏	

(こども青少年局 -)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名		
6款	3項	6目
施設児童対策フレンドホーム事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	800	0					800
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	800						800
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	1,016	1,016	1,026
算 決	市債+一般財源	1,016	1,016	1,026
決 算	事業費	992	1,072	924
算 決	市債+一般財源	992	1,072	924

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	800	800
算 決	市債+一般財源	800	800

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

1 事業目的

児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所に一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的雰囲気を経験させることにより児童の福祉を増進することを目的とします。

2 3年度実施予定内容

- 委託日数は2泊3日を原則とします。謝金は1人1日2,300円とし、単年度の支払いの上限を10日とします。
- 実施にあたっては、本事業を円滑に進めるため、施設との事前打合せ会を実施します。
- 年末年始の委託後、フレンドホームのつどいを実施します。

- ①「里親」をテーマにした研修会
- ②施設職員・児童相談所職員との懇談会

3 期待される効果

家庭(家族)体験を通じ、児童自身が見守ってくれる人との接点を広げられる。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度計画	4年度見込
事業費	1,016	1,016	1,026	800	800	800
人件費						
総コスト	1,016	1,016	1,026	800	800	800
委託児童数	54	61	54	34	34	34

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
謝礼代	797	797	0	
感謝のつどい経費	3	3	0	
事務費	0	0	0	
合計	800	800	0	

【事業開始年度】

昭和46年度

【根拠法令】

横浜市フレンドホーム事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係 高木 佳苗
	深見 和夫	足立 篤彦	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目 在宅指導児童健全育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財源内訳				一 般 財 源 等	
		国	県		財源収入	市債	一般財源
令和3年度	2,972	0			26		2,946
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,972				23		2,949
増△減	0	0	0	0	3	0	△ 3

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,789	2,789	2,975
算 市債+一般財源	2,789	2,789	2,975
決 事業費	2,651	2,426	2,794
算 市債+一般財源	2,651	2,366	2,747

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,972	2,972
算 市債+一般財源	2,972	2,972

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果 】

- 事業の概要
児童相談所の支援係で在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。
- 3年度実施内容
(1) 春季野外指導…対象児童及び家族との関係づくり、行動観察、親子関係の改善と夏季宿泊指導への動機づけなどを目的とします。
(2) 夏季宿泊指導…継続指導児の中から宿泊指導効果があると思われる児童を選び、夏休みを利用して宿泊での指導を行います。
(3) 秋季野外指導…これまでの参加児童との援助関係を深め、新たな継続指導児の参加を促し、行動観察を行い在宅における指導の効果を高めることを目的とします。
(4) 通所指導…夏休み、冬休み、春休みの長期休暇等を利用して個別、もしくは集団指導を行います。内容は、調理実習や創作活動を中心とします。
- 期待される効果
集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。また、活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。

【 実績の推移・今後見込み 】

各所年4回程度実施見込み

【 事業費の内訳 】

	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	139	139	0	
②夏季宿泊指導	588	588	0	
③秋季野外指導	141	141	0	
④レクリエーション活動 (通所指導等)	19	19	0	
中央 計	887	887	0	
	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	131	131	0	
②夏季宿泊指導	502	502	0	
③秋季野外指導	43	43	0	
④レクリエーション活動 (通所指導等)	21	21	0	
西部 計	697	697	0	
	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	66	66	0	
②夏季宿泊指導	501	501	0	
③秋季野外指導	132	132	0	
④レクリエーション活動 (通所指導等)	41	41	0	
南部 計	740	740	0	
	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	36	36	0	
②夏季宿泊指導	495	495	0	
③秋季野外指導	71	71	0	
④レクリエーション活動 (通所指導等)	46	46	0	
北部 計	648	648	0	

【 事業スケジュール 】

- 春季野外指導 (5月～6月) 3 秋季野外指導 (9月～11月)
- 夏季宿泊指導 (7月～8月) 4 通所指導及び屋外活動等 (通年)

【 事業開始年度 】

昭和31年度

【 根拠法令 】

児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 原 彰彦	係長 中川 勝彦	南部児童相談所相談調整係 石川 亜沙美
--------------------	------------	-------------	------------------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名		
6 款	3 項	6 目
児童虐待防止対策事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
30	1

令和2年度 事業評価書番 号	6-3-6 1
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	303,030	116,880	26,196	550			159,404
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	272,543	99,003	24,201	496			148,843
増△減	30,487	17,877	1,995	54	0	0	10,561

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	207,110	230,351	243,904
市債＋一般財源	103,304	114,289	116,003
決算 事業費	213,618	221,989	225,734
市債＋一般財源	100,522	106,788	108,110

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	303,030	303,030
算 市債＋一般財源	159,404	159,404

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容及期待される効果】

児童虐待防止対策事業では、児童相談体制の充実、相談・支援機能の強化、職員の専門性の向上など、様々な取組を行っています。令和3年度も新任職員の大幅増が見込まれるため任用前講習会、任用後研修、スキルアップ研修の内容を充実し、人材育成及び初期対応体制の強化、被虐待児童の自立支援等の事業を実施します。

項 目	内 容	本年度	前年度	差 引
1 カウンセリング強化事業（国事業）	虐待する養育者のカウンセリングを医療機関に指導委託します。	1,540	1,540	0
2 家族療法（国事業）	子どもの安全と支援体制を確保し、家庭への復帰を推進します。また、保護者支援のため専門家によるグループカウンセリング等を実施します。	1,505	1,505	0
3 医療的機能強化事業（国事業）	専門的技術的助言及び医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化します。	1,123	1,123	0
4 被虐待児支援強化事業（国事業）	専門家を招聘し、被虐待児への支援としての、被害確認面接、加害者である保護者等の治療、保護者との受着関係等の治療を実施するとともに、これらの面接・治療等に関わる職員への助言・指導を行います。また研修の充実を図るため、研修専任のコーディネーターを雇用します。	8,866	7,540	1,326
5 法的対応機能強化事業（国事業）	児童の権利を擁護するため弁護士の助言を受けるほか、児童福祉法28条等処遇困難事例について弁護士の配置を強化します。	12,203	11,783	420
6 児童虐待初期対応事業（国事業 一部市単）	児童福祉司補助、電話相談受付等を行う会計年度任用職員を配置します。また、夜間、土・休日に、児童虐待通報等に対応する人員体制を強化し、迅速な初動体制を確保します。	149,765	124,582	25,183
7 養育支援家庭訪問事業（国、県事業）	児童虐待の予防・再発防止を目的に、養育支援家庭訪問員による訪問支援、ヘルパー派遣による訪問支援を実施します。	101,902	98,426	3,476
8 未成年後見人支援事業（国事業）	親がいない未成年者の監護・財産管理等を行う未成年後見人に対し、損害賠償保険料及び報酬を助成します。	5,327	5,280	47
9 里親支援事業（国事業）	里親の指導・ケアを行い、里親の負担を軽減します。また、里親対応専門員を嘱託雇用します。	20,099	20,064	35
10 広報啓発事業（国、県事業）	子どもを守るための地域ネットワーク機能強化として、広報啓発を実施します。	700	700	0
合 計		303,030	272,543	30,487

【実績の推移・今後見込み】

項 目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
虐待対応専門員 対応件数	件	9,140	10,384	10,298	17,365	18,533	19,000	19,500	20,000
虐待ホットライン通報等件数	件	2,856	3,126	3,099	3,032	3,218	3,600	4,000	4,000
カウンセリング強化事業<延べ回数>	回	48	20	49	20	30	70	70	70
里親登録数<年度末>	組	149	159	169	173	196	190	200	200
家族再統合実現件数	件	133	104	96	193	192	200	200	200
養育支援家庭訪問実績	回	3,009	2,834	2,960	3,112	3,006	3,730	4,040	4,349
養育支援ヘルパー派遣実績	回	7,118	7,931	7,557	6,873	6,827	8,256	8,946	9,639

【事業開始年度】

平成8年度 横浜市子育てSOS連絡会設置
平成13年度 よこはま子ども虐待ホットライン開設
平成18年度 養育支援家庭訪問事業開始
平成21年度 虐待対応専門員配置

【根拠法令】

児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律

【根拠とするデータ等】

児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱等、元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課担当係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課
		深海 淳一郎		星澤 宏樹	伊藤 剛

(こども青少年局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
ひきこもり不登校児童支援事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,146	204					942
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,146	336					810
増△減	0	△132	0	0	0	0	132

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,374	1,374	1,374
算 市債+一般財源	1,038	1,038	1,038
決 事業費	2,077	2,207	2,524
算 市債+一般財源	1,741	2,118	2,412

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,146	1,146
算 市債+一般財源	810	810

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

ひきこもり、不登校等に悩む児童、家族を支援するため、個別指導及び集団指導を通して支援します。
通所指導の機会を通じて、子どもと家族のアセスメントをおよび治療的な関わりを実施し、日常生活や、
集団生活での適応を促進します。

(1) 通所指導事業
ひきこもり・不登校児に対し、集団体験を通して対人関係の取り方を身につけるよう 集団指導を行います。
遠足や所内での集団活動などを実施し、指導効果を高めます。
また、ひきこもり・不登校児及びその家族に対して、個別の検査、カウンセリングを通して支援していきます。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度	元年度	2年度見込	3年度計画	備考
通所指導 実施回数	4回	0	4	4	
遠足 参加児童	15人	0	21	21	

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
通所指導	1,146	1,146	0	
合計	1,146	1,146	0	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

平成3年4月11日児発358号厚生省児童家庭局長通知「引きこもり・不登校児童福祉対策モデル事業の実施について」

【根拠とするデータ等】

「心理治療実施状況」(「平成30年度横浜市児童相談所事業概要」)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部児童相談所談調整係 樋口 宏明
	開地 秀明	金子 隆行	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
電話児童相談事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	8,103	0		20			8,083
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,982			20			7,962
増△減	121	0	0	0	0	0	121

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,802	7,982	7,982
算 市債＋一般財源	7,775	7,962	7,962
決 事業費	7,969	7,992	7,972
算 市債＋一般財源	7,948	7,972	7,962

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,103	8,103
算 市債＋一般財源	8,083	8,083

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【 事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果 】

1 事業目的

児童を取り巻く環境が大きく変化し、児童問題が複雑化していく中で、電話での相談で匿名性を担保しつつ、児童の育成を図る一環とする。

2 事業の概要

ア 電話相談員（会計年度任用職員） 2名
イ 受付時間 月～金 9：00～17：30 土 9：00～16：30
ウ 相談員の賃金等費用

3 期待される効果

相談内容に対する傾聴や適切な回答をすることによる相談者の不安の解消、問題の解決

【 実績の推移・今後見込み 】

各年度 件数	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
	3,374	3,109	2,618	2,764	2,764	2,764

【 事業費の内訳 】

単位：千円

	本年度	前年度	差 引	説 明
①報酬	5,351	4,748	603	報酬単価増
②期末勤勉手当	1,182	1,760	△ 578	支給率の減
③共済費	1,134	1,107	27	社会保険料率変更
④旅費	436	367	69	
合 計	8,103	7,982	121	

【 事業開始年度 】

昭和60年度

【 根拠法令 】

電話児童相談業務実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係
	深見 和夫	足立 篤彦	高木 佳苗

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目 児童虐待相談進行管理システム事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	-
令和2年度 事業評価書番 号	

		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
区 分	金 額	国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,421	1,000	1,000				11,421
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	14,830	1,000	1,000				12,830
増△減	△ 1,409	0	0	0	0	0	△ 1,409

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,397	5,343	10,945	予 事業費	10,187	10,187
算 市債＋一般財源	4,397	3,343	8,945	算 市債＋一般財源	8,187	8,187
決 事業費	7,253	6,265	7,334			
算 市債＋一般財源	5,253	4,199	5,269			

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

児童相談所における相談・通告の受理から支援状況の情報をデータ化し、組織的に共有することにより的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図るために実施。令和3年度は、体制強化に伴い主にシステム用端末機の調達に関し実施する。

【実績の推移・今後見込み】

児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しており、システムを用いて組織としての管理をすることが重要である。また、児童虐待を含めた児童相談所への新規相談への対応件数は、依然として多いため、事故の未然防止及び適切な進行管理のために、システムの管理が必要である。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
児童虐待対応件数	4,132	4,825	6,403	7,051	7,765	8,550	9,405

【事業費の内訳】

事務作業の効率化のためのシステム改修を実施。使用年数の経過及び増員対応のため、27年度：45台、28年度：47台、29年度：11台、30年度：22台、元年度：125台、2年度：103台のシステム用端末を更新した。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
システム改修等	8,833	4,723	3,280	3,040	4,725		
リース費用等	2,296	2,530	2,985	4,295	13,650		
計	11,129	7,253	6,265	7,335	18,375		

【端末台数内訳】

システム用端末は、5年リースで29、30、元年度、2年度に借入。更新年度は4、5、6、7年度。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込	4年度見込
リース1 (H27年度)	42	42	42	windows7サポート終了に伴う契約終了	-	-	-
リース2 (H27年度)	3	3	3				
リース3 (H28年度)	-	47	47				
リース4 (H29年度)	-	11	11	11	11	11	-
リース5 (H30年度)	-	-	22	22	22	22	22
リース6 (R元年度)	-	-	-	24	24	24	24
リース7 (R元年度)	-	-	-	92	92	92	92
リース8 (R元年度)	-	-	-	9	9	9	9
リース9 (R2年度見込)	-	-	-	-	103	103	103
リース10 (R3年度見込)	-	-	-	-	-	34	34
リース11 (R4年度見込)	-	-	-	-	-	-	70
計	45	103	125	158	261	295	354

【事業スケジュール】

平成20年度 検討・他都市調査
平成21年度 進行管理サポートシステム開発 機器調達、操作マニュアルの作成、対象職員への研修、試行運用
平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等
平成23年度 福祉保健システムと統合
平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

児童福祉法第12条
児童相談所運営指針

【根拠とするデータ等】

実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課担当係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課
		深海 淳一郎		星澤 宏樹	伊藤 剛

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
児童福祉施設等における感染症拡大 防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,800	2,400	0	0	0	0	2,400
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	4,800	2,400	0	0	0	0	2,400

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を執行します。

【対象施設・事業】

児童相談所、児童相談所一時保護所

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を執行することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
児童相談所	4	4
一時保護所	4	4

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	4,800

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	深見 和夫	足立 篤彦	
			齋藤 倫子

(こども青少年局 -)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項7目 児童福祉施設整備費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
201	公立児童福祉施設整備事業	1,452,480	1,238,690	730,788	687,620	721,692	551,070	○	○
203	民間社会福祉施設償還金助成事業	47,217	47,217	47,227	47,227	▲ 10	▲ 10		
204	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	24,520	24,520	24,732	24,732	▲ 212	▲ 212		
	計	1,524,217	1,310,427	802,747	759,579	721,470	550,848		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6款	3項	7目
公立児童福祉施設整備事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
30	2

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-7 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,452,480	213,790				1,229,000	9,690
補助事業	427,580	213,790				213,000	790
単独事業	1,024,900	補助率 50 %				1,016,000	8,900
令和2年度	730,788	43,168				664,000	23,620
増△減	721,692	170,622	0	0	0	565,000	△ 13,930

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,000	20,000	42,100
算 市債+一般財源	2,000	20,000	38,100
決 事業費	6,884	13,711	33,613
算 市債+一般財源	6,884	13,711	33,613

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	895,420	1,103,130
算 市債+一般財源	839,196	1,024,794

方針の確認/決裁
有 (H29年10月調整会議) ・ 無

【事業の目的・必要性、令和3年度実施内容及び期待される効果】

- 西部児童相談所は、狭あいやバリアフリー未対応等の課題を抱えています。児童の生活環境の安全確保や相談者対応の向上を図るため、再整備による改善を図ります。 ※事業費には、青少年相談センター合築の費用を含みます。
- 南部児童相談所は、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えています。児童の生活環境の安全確保や相談者対応の向上を図るため、再整備による改善を図ります。
- 中央児童相談所は、現状施設を活用し、専用室を必要数整備します。 ※青少年相談センター移転後の空き床を活用します。なお、北部児童相談所の工事は令和2年度に完了しています。

<児童相談所既存建物概要>

施設名称	西部児童相談所		南部児童相談所		中央児童相談所		北部児童相談所		
所在地	保土ヶ谷区川辺町		磯子区洋光台		南区浦舟町		都筑区茅ヶ崎中央		
所有者	土地：市所有		土地：市所有		土地：市所有		土地：市所有		
	建物：市所有		建物：市所有		建物：市所有		建物：市所有		
建物構造	RC造5階建地下1階		RC造2階建		RC造6階建地下1階		RC造6階建地下1階		
建築年度	昭和60年度（築35年）		昭和49年度（築46年）		平成19年度（築13年）		平成7年度（築23年）		
土地	延床	2,607㎡	2,696㎡	1,640㎡	961㎡	1,967㎡	3,928㎡	18,896㎡	2,976㎡
建ぺい	容積	80%	300%	40%	60%	80%	500%	80%	500%
用途地域	近隣商業地域		第1種低層住居専用地域		近隣商業地域		商業地域		
定員	30人		45（別施設）		56人		30人（別施設）		

【実績の推移・今後見込み】 ※児童相談所全体での対応件数

	H26年度実績	H28年度実績	H30年度実績	R2年度見込	R4年度見込	R6年度見込
児童虐待対応件数	3,617件	4,132件	6,403件	6,689件	7,883件	9,217件
一時保護件数	1,113件	1,228件	1,499件	1,617件	1,779件	1,950件

【事業費の内訳】 ※要求ベース

	合計	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
西部	調査費・設計費	20,000	30,000				
	工事費・工事監理費	0	0	696,008			
	初度調弁	0	0	0			
	小 計	20,000	30,000	696,008			
	国	0	0	39,168			
	市債	0	30,000	656,000			
南部	一般財源	20,000	0	840			
	調査費・設計費	0	0	22,680			
	工事費・工事監理費	0	0	0			
	小 計	0	0	22,680			
	国	0	0	0			
	市債	0	0	0			
中央	一般財源	0	0	22,680			
	調査費・設計費						
	工事費・工事監理費						
	小 計						
	国						
	市債						
	一般財源						

北 部	調査費・設計費	0	12,100	0
	工事費・工事監理費	0	0	12,100
	小 計	0	12,100	12,100
	国	0	4,000	4,000
	市債	0	8,000	8,000
合 計	一般財源	0	100	100
	調査費・設計費	20,000	42,100	22,680
	工事費・工事監理費	0	0	708,108
	初度調弁	0	0	0
	小 計	20,000	42,100	730,788
	国	0	4,000	39,168
	市債	0	38,000	664,000
	一般財源	20,000	100	23,620

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】
国庫補助事業の積極的な活用

【事業スケジュール】

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
西部児童相談所	実施設計	工事	◆業務開始			
南部児童相談所		基本設計	実施設計	工事	◆業務開始	
中央児童相談所			実施設計	工事	◆業務開始	
北部児童相談所	実施設計	工事	◆業務開始			

【事業開始年度】
平成17年度

【根拠法令】
児童福祉法

【根拠とするデータ等】
事業の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	中曽根 真一	稲田 芳史

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 7 目
民間社会福祉施設償還金助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-7 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	47,217	0					47,217
補助事業							
単独事業							
令和2年度	47,227						47,227
増△減	△ 10	0	0	0	0	0	△ 10

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	48,578	55,478	51,221
算 市債+一般財源	48,578	55,478	51,221
決 事業費	44,649	47,194	47,818
算 市債+一般財源	44,649	47,194	47,818

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	49,527	49,262
算 市債+一般財源	49,527	49,262

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

(目的)
民間児童福祉施設等の整備のために借入金を受けた法人に対して、借入金の元金に係る償還金を助成することにより、施設整備の促進を図る。

(内容)
独立行政法人福祉医療機構、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会からの借入金を対象とし、借入金元金償還額の1/2の割合及び借入に係る利子に対し助成を行い、法人の施設運営に係る負担を軽減する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

借入金元金償還額の1/2及び借入に係る利子の助成を行うことにより、民間児童福祉施設等の整備のために借入金を受けた法人の負担を減らすことができます。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度予算	R4年度見込
①元金助成	34,131,000	37,371,000	46,261,000	41,456,000	40,263,000	41,520,500	44,313,000
②医療機構利子補給	6,482,982	6,072,547	7,709,616	5,052,621	4,897,498	4,470,569	3,988,623
③振興資金利子補給	544,769	1,205,394	1,507,794	1,309,178	1,221,000	1,225,332	1,225,332
合 計	41,158,751	44,648,941	55,478,410	47,817,799	46,381,498	47,216,401	49,526,955
助成数	28	32	32	32	28	26	23

【事業費の内訳】

	合計	R元年度	R2年度	R3年度	説明
元金助成	123,239,500	41,456,000	40,263,000	41,520,500	
医療機構利子補給	14,420,688	5,052,621	4,897,498	4,470,569	
振興資金利子補給	3,754,774	1,309,178	1,220,264	1,225,332	
合 計	141,414,962	47,817,799	46,380,762	47,216,401	
国					
市債					
一般財源	141,414,962	47,817,799	46,380,762	47,216,401	

【事業開始年度】

昭和63年度

【根拠法令】

横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱
民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

各施設ごとの返済計画表など

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	中曽根 真一	植木 美緒

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項7目
児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	24,520	0					24,520
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	24,732						24,732
増△減	△ 212	0	0	0	0	0	△ 212

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	15,889	25,315	24,955
算 市債+一般財源	15,889	25,315	24,955
決 事業費	14,888	25,277	24,945
算 市債+一般財源	14,888	25,277	24,945

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	18,198	18,109
算 市債+一般財源	18,198	18,109

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
社会福祉法人が民間障害児施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間障害児施設の建設促進を図る制度です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
① 助成対象(新規受け入れなし)
・ 民間障害児施設整備を目的に、施設及び設備整備に係る借入、用地購入に係る借入を行った社会福祉法人4法人(6施設)
・ 貸付利子を負担する横浜市社会福祉協議会
② 助成範囲
・ 対象借入金の元金に係る償還額の一定割合分(4/4、1/2)及び福祉医療機構からの借入の利子相当額
・ 横浜市社会福祉協議会の貸付利子相当額
過去に借入を行った法人の円滑な償還につながります。

項 目	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込	5年度見込
対象施設数(か所)	5	6	6	6	6	6	6
助成額(千円)	13,749	22,625	22,617	22,617	22,617	16,478	16,478
利子補給額(千円)	1,139	2,652	2,328	2,115	1,903	1,720	1,631
合計	14,888	25,277	24,945	24,732	24,520	18,198	18,109

項 目	令和2年度予算	3年度予算	差引
児童福祉施設償還金補助金(千円)	22,617	22,617	0
利子補給補助金(千円)	2,115	1,903	△ 212
合 計	24,732	24,520	△ 212

【事業スケジュール】
・ 借入法人への償還金助成(元金・利子) 8月、12月、2月
・ 横浜市社会福祉協議会への利子補給補助 4月、10月

【事業開始年度】
・ 平成元年度

【根拠法令】
・ 社会福祉法第58条
・ 社会福祉法人の助成に関する条例
・ 横浜市補助金等の交付に関する規則
・ 横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱
・ 民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
助成対象施設数及び助成額実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	田島 絵美

(ことば青少年局 ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

17款1項

特別会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減（3－2）		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
206	母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	30,762	30,762	37,029	37,029	▲ 6,267	▲ 6,267		
207	水道事業会計繰出金	35,098	35,098	41,169	41,169	▲ 6,071	▲ 6,071		
208	自動車事業会計繰出金	308,852	308,852	376,536	376,536	▲ 67,684	▲ 67,684		
209	高速鉄道事業会計繰出金	171,841	171,841	178,252	178,252	▲ 6,411	▲ 6,411		
	計	546,553	546,553	632,986	632,986	▲ 86,433	▲ 86,433		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
17 款 1 項 7 目
母子父子寡婦福祉資金繰出金

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,762	0					30,762
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	37,029						37,029
増△減	△ 6,267	0	0	0	0	0	△ 6,267

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	26,797	26,782	27,794
算市債＋一般財源	26,797	26,782	27,794
決事業費	21,844	21,664	21,913
算市債＋一般財源	21,844	21,664	21,913

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	30,762	30,762
算市債＋一般財源	30,762	30,762

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的
母子父子寡婦福祉資金会計へ、一般会計から予算を繰り出す。
- 事業内容
母子父子寡婦福祉資金貸付・償還に関する事務費に充当。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
金額 (千円)	24,787	21,844	21,664	21,913	37,029	30,762	30,762

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引
事務費充当繰入 (千円)	30,762	37,029	△ 6,267

【事業スケジュール】

年間を通じて、貸付事務・償還事務を行う。

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金収納実績（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	山香 真人

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名	
17 款 1 項 16 目	
水道事業会計繰出金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	35,098	0	0	0	0	0	35,098
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	41,169	0	0	0	0	0	41,169
増△減	△ 6,071	0	0	0	0	0	△ 6,071

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	31,827	33,936	36,835
算 市債+一般財源	31,827	33,936	36,835
決 事業費	31,827	33,936	36,835
算 市債+一般財源	31,827	33,936	36,835

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	35,098	35,098
算 市債+一般財源	35,098	35,098

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
特別児童扶養手当受給世帯（所得超過による支給停止世帯を除く。）の上下水道基本料金相当額を減免する。
これにより、特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減が期待される。

【実績の推移・今後見込み】

減免対象世帯	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み
	19,905件	21,433件	23,502件	24,327件	24,142件

【事業スケジュール】
5月 水道局から繰入の依頼
6月 水道局へ繰出
9月 水道局から翌年度繰入額の通知

【事業開始年度】
昭和48年度

【根拠法令】
横浜市水道条例
横浜市水道条例施行規程

【根拠とするデータ等】
令和2年度実績及び見込数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	金子 望美

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名	特記事項	中期計画-38の政策	令和2年度事業評価書番号
17 款 1 項 18 目	中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
自動車事業会計繰出金	中期計画-行政運営		
	中期計画-財政運営		
	新規・拡充		
			令和2年度事業評価書番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	308,852	0					308,852
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	376,536						376,536
増△減	△ 67,684	0	0	0	0	0	△ 67,684

歳出	29年度	30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	390,675	390,675	389,340	予 事業費	308,852	308,852
算 市債＋一般財源	390,675	390,675	389,340	算 市債＋一般財源	308,852	308,852
決 事業費	390,675	390,675	389,340			
算 市債＋一般財源	390,675	390,675	389,340			

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び3年度実施内容 】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における市営バスに係る交通局への負担金。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【期待される効果】

児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。

【実績の推移・今後見込み】

特別乗車券の交付枚数

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
交付枚数(枚)	17,560	16,923	16,312	16,312	16,312
前年比(%)	—	96.4%	96.4%	100.0%	100.0%

※特別乗車券交付枚数に市営バスのシェア率を乗じたものを積算対象人数とする。
シェア率は、平成20年度48%、平成21・22年度46%、平成23年度から令和元年度は45%を適用。令和3年度は38%を適

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差額
繰出金	308,852	376,536	△ 67,684

【 事業スケジュール 】

請求に基づき、4月及び10月の年2回支払う。

【 事業開始年度 】

昭和41年5月1日

【 根拠法令 】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則（昭和41年4月28日規則第38号）
横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領（制定 昭和48年3月31日）

【 根拠とするデータ等 】

前年度の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
奥津 正仁

係長
野田 実

手当給付係
高橋 百合

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
17 款 1 項 19 目
高速鉄道事業会計繰出金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	171,841	0				0	171,841
補助事業		補助率	%				0
単独事業							
令和2年度	178,252						178,252
増△減	△ 6,411	0	0	0	0	0	△ 6,411

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予事業費	173,936	178,379	185,172
算市債＋一般財源	173,936	178,379	185,172
決事業費	173,936	178,379	185,172
算市債＋一般財源	173,936	178,379	185,172

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	171,841	171,841
算市債＋一般財源	171,841	171,841

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における市営地下鉄に係る交通局への負担金。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【期待される効果】

児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。

【実績の推移・今後見込み】

特別乗車券上半期の交付枚数

	29年度実績	30年実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
交付枚数(枚)	9,997	9,886	9,533	9,533	9,533
前年比(%)	—	98.9%	96.4%	100.0%	100.0%

※地下鉄対象区は、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、港北区、緑区、青葉区(1/2)、都筑区、戸塚区、泉区
※対象区での交付枚数に駅人口率(0.284)を乗じたものを対象人数として利用

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差額
繰出金	171,841	178,252	△ 6,411

【事業スケジュール】

請求に基づき、4月及び10月の年2回支払います。

【事業開始年度】

昭和47年12月16日

【根拠法令】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則(昭和41年4月28日規則第38号)
横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領(制定 昭和48年3月31日)

【根拠とするデータ等】

前年度の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	高橋 百合

(こども青少年局ー)

事業計画書目次

[こども青少年局]

母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
211	母子父子福祉資金貸付金	292,761	0	326,742	0	▲ 33,981	0	
212	寡婦福祉資金貸付金	14,935	0	16,007	0	▲ 1,072	0	
213	母子父子寡婦福祉資金事務費	31,016	30,762	37,334	37,029	▲ 6,318	▲ 6,267	
214	公債費元金(国への償還)	527,662	0	424,698	0	102,964	0	
215	一般会計繰出金	263,231	0	211,866	0	51,365	0	
	計	1,129,605	30,762	1,016,647	37,029	112,958	▲ 6,267	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 1 項 1 目
母子父子福祉資金貸付金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入		市債	一般財源
令和3年度	292,761	0		292,761			0
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	326,742			326,742			0
増△減	△ 33,981	0	0	△ 33,981	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	420,878	425,630	371,224
算 市債＋一般財源	0	0	0
決 事業費	277,654	242,633	216,070
算 市債＋一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	292,761	292,761
算 市債＋一般財源	0	0

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】
母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、
扶養されている児童の健全な育成を促す。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、
上記の目的を推進する。

【 実績及び今後見込み 】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
金額 (千円)	277,654	242,633	216,070	326,742	292,761	292,761
件数 (件)	552	487	426	705	626	626

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
母子父子福祉資金貸付	292,761	326,742	△ 33,981	貸付実績の減による見直し

【 事業スケジュール 】
年間を通して申請を受付け、決定し、貸し付ける。

【 事業開始年度 】
昭和28年度

【 根拠法令 】
国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月 1 日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月 1 日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年 8 月 5 日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月 5 日 規則第130号）

【 根拠とするデータ等 】
母子父子寡婦福祉資金貸付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 1 項 2 目
寡婦福祉資金貸付金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入		市債	一般財源
令和3年度	14,935	0		14,935			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	16,007			16,007			0
増△減	△ 1,072	0	0	△ 1,072	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	21,014	21,014	18,131
市債+一般財源	0	0	0
決 算	11,540	9,563	8,737
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	14,935	14,935
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。
※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
金額 (千円)	11,540	9,563	8,737	16,007	14,935	14,935
件数 (件)	19	16	14	30	27	27

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
寡婦福祉資金貸付	14,935	16,007	△ 1,072	貸付実績の減による見直し

【事業スケジュール】

年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金貸付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 正仁	係長 熊倉 賢太郎	こども家庭係 小島 千明
--------------------	-------------	--------------	-----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 2 項 1 目
母子父子寡婦福祉資金事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	31,016	0		228	26		30,762
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	37,334			278	27		37,029
増△減	△ 6,318	0	0	△ 50	△ 1	0	△ 6,267

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	27,144	27,115	28,055
算市債+一般財源	26,797	26,782	27,794
決事業費	22,104	21,911	22,166
算市債+一般財源	21,845	21,664	21,913

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	31,016	31,016
算市債+一般財源	30,762	30,762

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

母子及び父子並びに寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。
母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還に係る事務の執行を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

会計年度任用職員による架電納付折衝や、弁護士徴収委任等による債権回収業務に取り組むことにより滞納金削減を行う。また、令和2年4月1日施行の母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令改正に対応するため、福祉保健システムの改修を行う。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
金額 (千円)	25,157	22,104	21,911	22,166	37,334	31,016	31,016

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
償還指導員経費	9,525	9,587	△ 62	通勤費用弁償等による減
システム運用委託費	9,569	14,592	△ 5,023	福祉保健システム改修費の減
その他事務費	11,922	13,155	△ 1,233	印刷製本費等の減
合計	31,016	37,334	△ 6,318	

【事業スケジュール】

年間を通して貸付・償還事務を行う。

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金収納実績（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	山香 真人

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 3 項 1 目
公債費元金 (国への償還)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰越金		市債	一般財源
令和3年度	527,662	0		527,662			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	424,698			424,698			0
増△減	102,964	0	0	102,964	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	36,217	0	148,257
	市債+一般財源	0	0	0
決 算	事業費	36,216	0	148,257
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	551,583	561,930
	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和元年度の剰余金が基準額を超過したため、令和3年度に償還する。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
国の基準額	574,355	531,392	483,221	434,179	397,693
前々年度剰余金	476,831	753,609	1,119,783	1,225,070	1,225,067
超過額	△ 97,524	222,216	636,563	790,891	827,374
償還額	0	148,257	424,698	527,662	551,583

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引
公債費元金	527,662	424,698	102,964

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

母子及び父子並びに寡婦福祉法 (昭和39年7月1日 法律第129号)
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令 (昭和39年7月1日 政令第224号)

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金会計決算状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭 課]

事業名
1 款 4 項 1 目
一般会計繰出金

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰越金		市債	一般財源
令和3年度	263,231	0		263,231			0
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	211,866			211,866			0
増△減	51,365	0	0	51,365	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,067	0	73,960
算 市債＋一般財源	0	0	0
決 事業費	18,067	0	73,960
算 市債＋一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	275,791	280,965
算 市債＋一般財源	0	0

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【 事業の目的・必要性 】
前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過し、超過額の一部を国に償還する場合、超過額の一部を特別会計から一般会計へ繰り入れることができる。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】
令和3年度は国へ償還を行うため、一般会計への繰入を行う。

【 実績及び今後見込み 】 (単位：千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
国の基準額	574,355	531,392	483,221	434,179	397,693
前々年度剰余金	476,831	753,609	1,119,783	1,225,070	1,225,067
超過額	△ 97,524	222,216	636,563	790,891	827,374
償還額	0	73,960	211,866	263,231	275,791

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引
一般会計繰出金	263,231	211,866	51,365

【 事業開始年度 】
昭和28年度

【 根拠法令 】
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）

【 根拠とするデータ等 】
母子父子寡婦福祉資金会計決算状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係 小島 千明
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	

(こども青少年局 ー)